

平成 24 年

# 塩竈市議会会議録

(第141巻)

第3回定例会 9月7日 開会  
9月26日 閉会

塩竈市議会事務局

## 平成 2 4 年 9 月 定 例 会 日 程 表

会期 2 0 日 間（9 月 7 日～9 月 2 6 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
9. 7	金	本会議	会期の決定、諸般の報告、認定第1号ないし第3号、議案第69号ないし第86号、議案第87号及び第88号	1
8	土	休 会		2
9	日	”		3
10	月	”	総務教育常任委員会 10:00～	4
11	火	”	民生常任委員会 10:00～ 総務教育常任委員会 14:00～	5
12	水	”	産業建設常任委員会 10:00～	6
13	木	本会議	委員長報告	7
14	金	休 会	平成23年度決算特別委員会 10:00～	8
15	土	”		9
16	日	”		10
17	月	”	敬老の日	11
18	火	”	平成23年度決算特別委員会 10:00～	12
19	水	”	平成23年度決算特別委員会 10:00～	13
20	木	”	平成23年度決算特別委員会 10:00～	14
21	金	本会議	一般質問 13:00～ ①鎌田 礼二 議員 ②伊勢 由典 議員 ③浅野 敏江 議員 ④西村 勝男 議員	15
22	土	休 会	秋分の日	16

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
23	日	〃		17
24	月	本会議	一般質問 13:00～ ⑤志賀 勝利 議員 ⑥菊地 進 議員 ⑦志子田吉晃 議員 ⑧小野 絹子 議員	18
25	火	休 会		19
26	水	本会議	委員長報告	20

塩竈市議会平成24年9月定例会会議録

目次

(9月定例会)

第1日目 平成24年9月7日(金曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
質 疑	4
伊 勢 由 典 君	4
菊 地 進 君	10
認定第1号ないし第3号	18
提案理由説明	18
総括質疑	23
伊 勢 由 典 君	23
議案第69号ないし第86号	27
提案理由説明	27
総括質疑	42
曾 我 ミ ヨ 君	42
佐 藤 英 治 君	47
議案第87号及び第88号	53
提案理由説明	53
採 決	53
散 会	54

第2日目 平成24年9月13日(木曜日)

議事日程第2号	55
開 議	57
会議録署名議員の指名	57

議案第69号ないし第86号（各常任委員会委員長議案審査報告）	57
質 疑	62
菊 地 進 君	62
討 論	66
小 野 幸 男 君	66
伊 勢 由 典 君	67
田 中 徳 寿 君	69
佐 藤 英 治 君	71
採 決	74
散 会	75

### 第3日目 平成24年9月21日（金曜日）

議事日程第3号	77
開 議	79
会議録署名議員の指名	79
一般質問	79
鎌 田 礼 二 君（一問一答方式）	
（1）市立病院について	79
①上半期の収支予想について	
②今後の展開について	
（2）新庁舎建設について	79
①庁舎についての基本的な考え方について	
②新庁舎建設について	
（3）生活保護について	80
①生活保護の実態について	
②生活保護の財源について	
③支給者に対する就労支援等の対策について	
④貧困の連鎖を断つための取り組みについて	
（4）教育について	80
①塩竈市の児童生徒の学力について	

②学力向上対策の効果について	
伊勢由典君（一問一答方式）	
(1) グループ補助金について .....	97
①これまでの申請と補助採択について	
②今後のグループ補助採択にむけて市の果たす役割について	
(2) 本塩釜駅の復興対策について .....	98
①街の駅開設（9月28日）と市の支援について	
②東日本大震災以前の半分以下に減った交流人口対策について	
③旧ジャスコ跡地の活用について	
(3) 北浜緑地護岸の防災と親水を考える市民フォーラムで出された意見と 防潮堤の整備について .....	98
①北浜の関係者の参加と意見集約について	
②平成27年度までの北浜緑地護岸完成予定と親水性イメージについて	
③北浜土地区画整理事業との整合性について	
(4) 教育について .....	99
①大津市のいじめ問題を通しての市教育委員会の対応について	
②来年行われる高校入試制度変更に伴う市教育委員会と各中学校の対応について	
(5) 障害者への支援策について .....	99
①障害者プランダイジェスト版発行について	
②磁気ループ（難聴者用機材）について	
③さくら学園までの100円バス延長について	
④国土交通省通知による精神障害者のバス割引について	
⑤市役所の障害者トイレ設置について	
(6) 子ども・子育て新システムについて .....	100
①市内公立私立保育所の影響について	
②保護者の影響について	
浅野敏江君（一問一答方式）	
(1) 定住促進 .....	115
①Iターン、Uターンの現状と取り組みについて	
②離島振興法の改正に基づく本市の取り組みについて（介護・産業・教育）	

(2) 教育環境	116
①食物アレルギーにおける給食の対応について	
②食物アレルギーに関する情報、地域医療との関わりについて	
③要保護・準要保護の児童・生徒の学習向上について	
(3) 復興について	116
①商店街・加工団地等についての再建計画について	
②仮設住宅・店舗の今後について	
西村勝男君(一問一答方式)	
(1) 魚市場・水産加工団地の振興策について	132
①漁船誘致事業について	
②新浜加工団地の地盤沈下対策について	
(2) 災害公営住宅について	133
①伊保石地区・錦町地区に続く石堂地区、市街地沿岸部の進行状況について	
②借り上げ災害復興公営住宅について	
(3) 自然エネルギーの活用	133
①学校施設への太陽光発電整備について	
(4) 商業に対する振興策について	134
①割増商品券の発行について	
(5) 観光特区について	135
①現在までの経過と今後の展望	
散会	145

## 第4日目 平成24年9月24日(月曜日)

議事日程第4号	147
開議	149
会議録署名議員の指名	149
一般質問	149
志賀勝利君(一問一答方式)	
(1) 加工団地の件	149
①加工団地の振興策について	

(2) 港湾振興策	149
①港湾の今後の活用法について	
(3) 港町1丁目開発	150
①開発の効果について	
②換地、買取りの基本的な考え方について	
菊地 進 君 (一問一答方式)	
政治姿勢について	
(1) 福祉について	168
①高齢者福祉施策について	
②障害者福祉施策、障害者プランについて	
③浦戸の高齢化対策について	
④生活保護の問題点について	
(2) 街づくりについて	168
①海岸通商店街の振興について	
②道路の整備の進め方について	
③港湾整備と活用について	
(3) 財政について	169
①税収について	
②基金について	
志子田 吉 晃 君 (一問一答方式)	
(1) 教育について	184
①教育委員会と基本的教育理念について	
②いじめ対策と人格教育について	
③学力向上対策と塾に頼らない教育について	
(2) 震災復旧復興状況について	184
①塩竈市全体の復興の進捗率は	
②区画整理事業、特に藤倉地区、北浜地区の進捗	
③水産業、水産加工業の再生と復興事業	
④放射能の風評被害対策	
(3) 減災防災対策について	185



①災害対策としての人員体制と備蓄体制について	
②防潮堤及び避難誘導道路と避難所について	
(4) 環境対策について	186
①一般廃棄物ごみ処理の現況	
②清掃工場の稼働状況	
(5) 市立病院について	186
①経営健全化に向けた取組状況	
②サービス向上について	
小野絹子君(一問一答方式)	
(1) 女川原発について	200
①女川原発再稼働に対する市長の見解について	
(2) 浅海漁業の支援策について	202
①昆布養殖の生産不能の原因究明と救済について	
(3) 越の浦排水区の整備について	202
①越の浦排水区115ヘクタールの整備とポンプ場建設について	
(4) 義援金と支援金について	203
①義援金の配分額と市民への対応	
②支援金(寄付金)の総額と対応について	
(5) 西塩釜駅へのエレベーター設置について	203
(6) 災害復興特別乗船券の交付について	203
散会	215

## 第5日目 平成24年9月26日(水曜日)

議事日程第5号	217
開議	219
会議録署名議員の指名	219
認定第1号ないし第3号(平成23年度決算特別委員会委員長審査報告)	219
討論	223
曾我ミヨ君	223
菊地進君	225

採 決 .....	229
議員派遣の件 .....	230
閉 会 .....	230



平成24年9月定例会      9月7日      開 会  
   9月26日      閉 会

## 議案審議一覧表

## 塩竈市議会 9 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
平成23年度決算特別委員会	認定第1号	平成23年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認 定	24.9.26
	認定第2号	平成23年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について	認 定	24.9.26
	認定第3号	平成23年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定	24.9.26
総務教育	議案第71号	塩竈市防災会議条例及び塩竈市災害対策本部条例の一部を改正する条例	原案可決	24.9.13
	議案第72号	平成24年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	24.9.13
	議案第79号	工事請負契約の締結について	原案可決	24.9.13
	議案第80号	工事請負契約の締結について	原案可決	24.9.13
	議案第81号	工事請負契約の締結について	原案可決	24.9.13
	議案第82号	工事請負契約の締結について	原案可決	24.9.13
	議案第83号	工事請負契約の締結について	原案可決	24.9.13
	議案第84号	工事請負契約の締結について	原案可決	24.9.13
	議案第85号	工事請負契約の締結について	原案可決	24.9.13
民 生	議案第72号	平成24年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	24.9.13
	議案第73号	平成24年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	24.9.13
	議案第75号	平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	24.9.13
	議案第76号	平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	24.9.13
	議案第77号	平成24年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	24.9.13
	議案第86号	宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	24.9.13

## 塩竈市議会 9 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
産業建設	議案第69号	塩竈市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	24.9.13
	議案第70号	塩竈市東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例	原案可決	24.9.13
	議案第72号	平成24年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	24.9.13
	議案第74号	平成24年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	24.9.13
	議案第78号	平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	24.9.13

## 議 員 派 遣 の 件

平成24年9月26日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第154条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

### 記

#### 1. 二市三町議長団連絡協議会 行政視察

- (1) 派遣目的 大曲仙北広域市町村圏組合視察
- (2) 派遣場所 秋田県大仙市
- (3) 派遣期間 平成24年10月9日～10日
- (4) 派遣議員 鈴木昭一 副議長

#### 2. 宮城県市議会議長会 秋期定期総会

- (1) 派遣目的 各種議案等の審査
- (2) 派遣場所 角田市「仙南シンケンファクトリー」
- (3) 派遣期間 平成24年10月16日
- (4) 派遣議員 鈴木昭一 副議長

#### 3. 宮城県市議会議長会 議員研修会

- (1) 派遣目的 講演会等出席
- (2) 派遣場所 仙台市「仙台勝山館」
- (3) 派遣期間 平成24年11月19日
- (4) 派遣議員 議員18名以内







平成24年9月7日（金曜日）

塩竈市議会9月定例会会議録

（第1日目）

## 議事日程 第1号

平成24年9月7日(金曜日)午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 認定第1号ないし第3号
- 第 5 議案第69号ないし第86号
- 第 6 議案第87号及び第88号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

---

### 出席議員(18名)

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

---

### 欠席議員(なし)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼 院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君

健康福祉部長	神谷 統 君	産業環境部長	荒川 和浩 君
建設部長	金子 信也 君	震災復興推進局長 兼政策調整監	伊藤 喜昭 君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤 信彦 君	会計管理者 兼会計課長	星 清輝 君
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋 敏也 君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山 浩幸 君
建設部次長 兼下水道課長	千葉 正 君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤 達也 君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間 忠良 君	市民総務部 政策課長	阿部 徳和 君
市民総務部 財政課長	荒井 敏明 君	市民総務部 税務課長	赤間 均 君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤 修一 君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木 宏徳 君
市立病院事務部長	菅原 靖彦 君	市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木 康則 君
水道部長	福田 文弘 君	水道部次長 兼総務課長	鈴木 正信 君
教育委員会委員長 職務代行者	太田 忍 君	教育委員会教育長	高橋 睦麿 君
教育委員会 教育部長	桜井 史裕 君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤 ゆりみ 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君	教育委員会教育部 学校教育課長	星 篤 君
選挙管理委員会 委員長	坂井 盾二 君	選挙管理委員会 事務局局長	遠藤 和男 君
公平委員会委員	小倉 和憲 君	監査委員	高橋 洋一 君
監査事務局長	佐藤 勝美 君		

**事務局出席職員氏名**

事務局 局長	安藤 英治 君	事務局 次長 兼議事調査係長	宇和野 浩志 君
議事調査係 主査	斉藤 隆 君	議事調査係 主査	西村 光彦 君

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） 去る8月31日、告示招集になりました平成24年第3回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会委員長、選挙管理委員会委員長、公平委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、日程第1号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等をご持参なされている方は電源をお切りになるようお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、13番伊藤栄一君、14番佐藤英治君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は20日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本定例会の会期は20日間と決定いたしました。

---

日程第3 諸般の報告

○議長（嶺岸淳一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第18号「損害賠償の額を定め和解することについて」は、地方自治法第180条第1項の規定により、報告第5号「平成23年度健全化判断比率について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、報告第6号「平成23年度資金不足比率について」は同法第22条第1項の規定により、それぞれ8月31日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました例月出納検査の結果報告2件並びに企業会計例月出納検査の結果報告2件であります。さらに、塩竈市教育委員会委員長より議長宛てに提

出されました塩竈市教育委員会点検評価報告書平成24年版1件、塩釜地区消防事務組合議会議員より議長宛てに提出されました平成24年第2回塩釜地区消防事務組合議会定例会の概要報告1件、塩釜地区環境組合議会議員より議長宛てに提出されました平成24年第2回塩釜地区環境組合議会定例会の概要報告1件、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員より議長宛てに提出されました平成24年第2回宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要報告1件であります。

これより質疑に入ります。17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 諸般の報告の関係で何点かお尋ねしたいと思います。

最初に、専決処分報告について何点かお尋ねしたいと思います。既にこの案件については市内中学校から落下してきたボールにより損傷した関係を和解するというので、41万円何がしの和解に至ったというのが報告されております。

○議長（嶺岸淳一君） 済みません、暑いので上着をとっても結構ですので、よろしくお願ひします。済みません、とめまして。よろしくお願ひします。

○17番（伊勢由典君） それで、和解そのものについて触れるつもりはございません。つまりこういうことが起きないように今後の策といいますか、あるいはこの件は昨年1月ごろでしたので、こういった件が生じないようにこれまでの対策なり、その辺についてと、改めて和解に至った経過も含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） それでは、中学校野球ボールによる損害賠償についての対策についてお話し申し上げます。

再発防止のために3つの対策を講じているところでございます。1つは、やはり生徒の意識を育てるということで、全校生徒に対する再発防止の注意、指導をしているところでございます。今この中学校では、生徒一人一人がよい学校をつくらうということで意識が高まっております。地域の方々への感謝の気持ちを醸成しながら、今後とも事故再発防止に向けて頑張るよう働きかけているところでございます。

2つ目といたしましては、やはり管理と確認が大事であるということから、部活動後の使用したボールを確認し、使用後は施錠できる倉庫でのボール保管の徹底を図っているところでございます。

3つ目といたしましては、以前校庭から北側の斜面に出る出入り口があり、そこがあいてい

たということがありましたので、安全確保の意味からもそこを閉鎖して、出入りができない状態をつくっているところでございます。

これらの再発防止を徹底することで、今後このようなことがないように注意してまいりたいと思います。また、今年度から全国市長会損害賠償保険へ加入を行い、万が一のときに補償が受けられる手だてもとらせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 市民の皆さんのお気持ちを酌んだ上での双方の合意、和解になったと思いますので、ひとつそれぞれの学校を、近辺には民家があるとかさまざま、そういった地域に置かれている学校ですので、ぜひこういったことがないように対応をよろしく願いいたします。

それで、こういう件が起きてしまいますと子供さんが委縮するという心理面での心配が出てきますね。なのでその辺の、せっかく部活でいろいろと力を注いでいるという関係で、教育委員会のその辺の指導のあり方といいますか、対応についてお尋ねしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 子供たちの様子であります、今この中学校の生徒たちは自分たちで自分たちの学校をよりよい学校にしようということで頑張っているところでございます。こういった失敗はあったわけですが、自分たちでみずからの学校をよくするための活動をする中で、自分の学校にプライドを持ってみんな頑張っておりますので、今後ともそういう気持ちを醸成していくように学校に働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） どうかよろしく願いしたいと思います。

次に、塩竈市教育委員会点検評価報告書24年版というのが出ております。これは実質23年度というふうに捉えてよろしいのかなと思います。そこで、毎年9月議会前段に出されてくるやつを改めて読ませていただいたんですが、点検評価ですからこら辺が今回のそれぞれの報告のポイントかなと思うんですが、17ページに数値や指標による点検評価というのが載っております。それで、改めてちょっと単純な質問で申しわけないんですけども、小学生、中学生に「将来の夢や目標を持っていますか」ということで、例えば小学生でいうと78.2%という数字なんか描かれているんですが、これは数値なので全校生徒の比較でやったのか、あるいは別

な点検評価でこういう数値が出たのか、極めて単純な質問ですけれどもその辺の数字の見方をちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 桜井教育部長。

○教育委員会教育部長（桜井史裕君） それでは、教育委員会の点検評価報告書の統計の見方ということでございますので、17ページを中心にご報告申し上げたいと思います。

まず、17ページの左側のほうにナンバーが振ってございます。ナンバー1でございますが、不登校児童生徒というふうに項目が記載されております。このことにつきましては、市内の全部の小中学校の児童生徒を分母といたしまして、不登校の児童生徒数を分子とする割合を記載しております。2.5%ということで記載しております。

その次、ナンバー2のいじめの対応件数でございます。このことにつきましては、学校から1年間にいじめとして報告された件数を記載させていただいております。

次に、ご質問がございましたナンバー3以下の内容でございます。まず小学校でございますが、ナンバー3からナンバー7でございます。この分母でございますけれども、調査を行った調査対象の児童数を分母といたしまして、回答の中で「当てはまる」、あるいは「どちらかといえば当てはまる」というふうに回答した児童の合計を分子として、その割合をあらわしております。中学生についても、以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 大体例えば平成23年度で言いますと、小学校では児童数が2,766人というふうに前々段の総教の協議会のほうに報告がございました。中学生が1,509人という、大体そういうふうな子供さんの人数になっているようです。それで、そこら辺も含めて「将来の夢や目標を持っていますか」ということで78.2%以外の数を見ますと、例えば今の小学生でいうと2,766人から残った方々の数を割り出しますと602人となるんですね。一応これは私の計算上ですからそれで当てはまっているかどうかは別にしまして、中学生も1,509人のうち74.7%で402人。下段のほうの「家の手伝いをしていますか」というのは小学生で752人とか、中学生でも484人というふうに、やっぱり夢と家庭の関係ね。数字で言えば確かに602人かもしれないんですけども、やっぱり子供さんお一人お一人、保護者の方々お一人お一人の顔を浮かべると、やはり重要な問題を含んでいるのではないかというふうに思うんですね。それで、評価も載っておりますが、いわば23年度の点検評価を踏まえて、1個1個聞くわけにはいきませんからこれらの点検評価を踏まえて今後の行政に生かす教育をどう充実すればいいのかという点につい



てお尋ねしたいと思うんですね。

○議長（嶺岸淳一君） 桜井教育部長。

○教育委員会教育部長（桜井史裕君） 17ページの小学生、中学生の生活の内容についての回答内容でございますけれども、中学生は大体前年、平成22年度に比べまして同じような割合の回答をしているというふうに私ども捉えているところでございます。ただし、小学生につきましては大きく下回る項目が随所に見られます。この内容といたしましては、やっぱり昨年発生いたしました東日本大震災の影響があるのかなと、年齢の低い児童に対してそういう心の影響が大きかったのではないかと考えているところでございます。そのようなこともございまして、教育委員会といたしましては児童生徒の心のケアに力を入れているところでございます。平成23年度も3回ほど心のケアの研修会を開きながら、そのケアに努めたところでございます。震災から1年以上たつてございますけれども、今後さらにそのような症状を示す子供が出るのではないかと考えているところでございますので、平成24年度につきましてもさらに力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） わかりました。大体東日本大震災の影響なのかなと私もちょっと思いながら、しかしその辺も含めて今後対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の18ページのところも、ちょっと気になったのが6と7なんですね。「朝食を毎日食べていますか」というところでいいますと小学生で97%、中学生92%ですけれども、小学生でいうと77人だったかな、中学生では122人。朝起きて学校に行くスタートの時点で、朝食を食べずに小学校や中学校に通うのというのはやっぱり、どのように見ればいいのかね。時々抜くということはあるかもしれませんが、これがずっと続きますとやはり子供さんたちの実際の教育面や、あるいはその後の部活なり生活面でいろいろな支障が出てくるのかなというふうに思うところなんです、その辺の子供さんの対応なり対処なりをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（嶺岸淳一君） 星学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（星 篤君） 朝食の件につきましてですが、「早寝早起き朝ごはん」という標語がございます。その標語を学校でも本当に事あるごとに子供たちに指導しておりますし、あと保護者の会とかがございますときには、一日の出発、最初はやっぱり朝ごはんをしっかり食べて、そして学校に来るというふうなことで、保護者の方にもお話ししております。この数値は、少しずつですが小学生の場合には上がりつつあるというふうに見てお

ります。中学生の場合には若干下がったりというふうな傾向にございますが、全国平均と比べますと塩竈市の場合には平成22年度ですけれども幾らか高目の数値を示しております。今後とも学校のほうから保護者、そして子供たちに直接、朝ごはん等を十分食べて学校に来るようにというふうな指導を継続してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 一日のスタートですので、ひとつその辺は十分教育委員会、各学校あるいは父兄の会のほうの連携をよろしく願います。

次のページに点検評価学力の関係が出ていまして、ちょっと私も本来全国学力一斉調査というのは余り賛成はできないんですが、しかし1つの考察をする上での数字として捉えるならば、いろいろな点で塩竈市の国語A、B、数学A、Bというのが比較できると思うんですね。それで、ちょっと見た限りでは小学生のところ国語Aですか、あるいは知識としての活用で前年より下回る、あるいは75.2ですかね、全国学力調査平均回答B、主な活用ということで、これをえらく極端に数字が下がっていまして、この当時、お聞きすると全国学力調査テストは各校ごとといえますか、各自自治体ごとの取り組みということなので、全国比率は載っていませんが、こういった数字を見る限りは震災の影響もあったのかもしれませんが、どのように見ながら学力向上に向けての一助にしていくのかという角度で何らかのお考えがあるならばお聞きしたいと思うんですね。

○議長（嶺岸淳一君） 星学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（星 篤君） 19ページに載っております昨年度の指標につきましては、塩竈市の学校の指標でございまして、全国、県とかとの比較ができないものでございます。それで、単純に平成21年度、平成22年度と比較することはできないんですけれども、例えば国語Bの活用について小学校のほうで大分パーセントが下がっているということですが、問題の難しさとかそういうふうなことがございますので、一概にポイントが下がったということで学力が低下したというふうな見方ではなくて、問題の難しさによって大分子供たちの点数に差が出てくるというような見方を私どもいたしております。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 全国一律のテスト形態ではないので、ちょっと難易度が高かったということですね。はい、わかりました。数字を見てちょっと心配しまして、随分下がったのではないかと思います。それはそれでひとつそういったことも含めながら見ていく必要がある

のかなというのを感じます。

それで、最後のところでちょっと1点だけ、一番最後の学識経験者による意見、33ページのところで隅山先生というんですか、元名古屋工業大学の教授の方がその現場を視察して、そのページのところで、36ページを見ますと教育に携わる先生方の評価が載っているんですね。先生方が市民生活の危機に対応する責務を負っていることに驚嘆せざるを得なかったと、これは東日本大震災のときの対応だと思うんです。教職員の方には勤務中も自主学習でき、帰宅後に休息がとれ、最新の学術研究を学べる余裕が必要であると。生徒数が減少している今こそ、単なる人員削減に走らず、余計な仕事を抱えず、一人一人一番大切な人づくりに専念してほしいと。これは教師のあり方といいますか、あるいはそれぞれの学校の人づくりに向けての環境といいますか、そういうことを1つの考え方として、見識として述べられたと思うんですが、これをどういうふうにとめているのか。こういう評価や意見が出された限りは、全体としてはこの意見をどのように参酌しながらこの教育全般の課題に生かしていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 教師の多忙化ということについては、大変に大きな問題ということで、県でも取り上げられているところでございます。本市におきましても、各先生方の勤務状況について毎月確認をしながら見ているところでありますが、かなりの時間外勤務をなさっている先生方がおり、健康の管理に苦慮しているところではございます。ただ、教育活動そのものはそういった側面もございまして、仕事がある一定の時間で終わるという勤務ではございませんので、そういったところも見ながら、ただ生身の体でありますので自分の健康管理をまず自分でする、それから各学校における行事等の精選、それから多忙化解消に向けてのさまざまな取り組みにより、できるだけ休める時間、そして研究に当たれる時間を生み出してもらいながら、勤務に専念できるようにお願いをしているところでございます。今後ともさまざまな手だてを工夫していただきながら、多忙化解消に向けて、そして本来の業務であります子供たちの教育活動に専念できるように働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） わかりました。進んでいるところでは、たしか勤務先で押す、タイムレコーダーというんですかね、もちろん先生方の仕事というのはある意味エンドレス的なところもありますが、やはり勤務形態についてしっかり掌握をして、体あるいは心理面、そういうも

のが非常に最近では悪化しているというふうなお話もございますので、この辺は十分配慮していただいて、教育委員会としても先生方が教室でもしっかり仕事ができるような取り組みをぜひ進めていただきたいということで、終わらせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 私からも諸般の報告関係で、教育委員会の点検評価報告書についてお伺いしてまいりたいと思います。

まず10ページ、11ページの要保護、準要保護児童関係についてなんですが、毎年このように延べ人数で1,724人、そして中学校では1,039人で、金額にして小学校が2,439万3,000円、そして中学校が2,541万8,000円と、延べ人数で割ると小学校が1人当たり1万4,150円、そして中学校が2万4,464円くらいになるんですが、延べですから同じ人が何ぼもなっているというところの金額になると。

先日、鎌田議員と2人で、東京で生活保護関係の集中講座を受けてまいりました。そのときにもやはり生徒さんの生活が苦しいということは家庭がちょっと大変だろうと、簡単に言えば。そうすると、なかなかそういったところのお子さんは勉強に身が入らない子が多いのではないかと、学力低下につながっているのではないかとといういろいろな話が勉強会の中で出たんですが、そういった傾向が見られるのかがまず第1点。

あともう1点は、塩竈市と類似都市の関係でこういった要保護、準要保護の延べ人数と金額がどのくらいの開きがあるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） まず、要保護、準要保護の児童生徒の学力についてであります。特にそういった統計はとっておりませんので、即経済的に困難な家庭の子供は学力が低いと、そういったことは言えないというふうに思っております。

それから、類似の数ということですが、ちなみに多賀城市との比較だけですが若干塩竈市のほうが高いということのみで、特に近隣のものと比較はしておりませんので、今手元にございませぬので、わからないところであります。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） そういったデータをちゃんととっておいて、なぜなのかなど。それと、学力低下がそんなにどうのこうのという今のお話ですが、やはり家庭教育の中で、家庭生活の中で、後から質問してまいるんですが、いじめとか登校拒否というものもこういった要因もある

やに聞いているんですよね。ですから、この数字だけが出ていても実際どういうふうな関係になっていくのか。例えば生保関係とは限らずにこういう状況でいいのかなと心配します。というのは、小学校の生徒数が2,658人で、延べ1,724人、そういうふうになってくるとかなり高いのかなと。延べだから何回もやっている人がいるんですと言われればそれまでなんですが、中学校でいうと1,442人の生徒のうち延べ1,039人と、数字だけ見ると大変な状況でないかなと、毎回毎回そういう思いで心配して質問しているんですが、その辺のいわゆる学校と地域と家庭の協力体制というのか、そういった中でどのように学校側としては家庭に対しての働きかけ、「いや、家庭の問題ですからできませんよ」と言うかもわからないんですが、そういったことがあるのか。いわゆる生涯学習の関係でこういうんですよとか、社会教育関係でこういうんですよとかというのがあればお示しいただくと幸いに存じます。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 要保護、準要保護の児童生徒の教育ということでお答えさせていただきます。

議員ご存じのとおり、就学援助制度というのは経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して学用品費、医療費、学校給食費等の必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としております。教育委員会といたしましては、震災による経済的影響に鑑みて、就学援助制度を広く周知するために、入学前の保護者説明会でお知らせしたり、広報しおがま、市のホームページでのPRなどに努めているところでございます。また、各学校において学校納付金の納入相談などの中で随時制度の説明を行い、教育の機会均等々の堅持に努めているところでございます。

要保護、準要保護の児童生徒の教育に限らず、教育全般についてでございますが、やはり根本となるのは子供たちが夢や希望を持って、志を持って頑張るところを育てることが学校教育における非常に大事なところなのかなと思っております。貧しいからとか、家庭環境が困難だからということで夢や希望がなくなっちゃいけないというふうに考えておりますので、そういったところで学校教育の中では夢、希望を育てる、そういう教育の推進を学校のほうにお願いをしているところでございます。

しかしながら、震災から1年半、まだまだ復興は道半ばでございます。そういったことに鑑みて、震災復興支援事業といたしまして市内の小学校6校に、自宅が被災して家庭での学習が難しい児童を対象に学びのための支援教室を設置して、放課後の子供たちの学習の手助けを

行っているところでございます。また、家庭学習がなかなかできないという地区の学校の教頭のほうでは、できるだけ保護者ができる形の子供に対する家庭学習への支援ということを相談しながら、今進めておるといようなことも聞いてございます。

以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） やはり問題なのは、学校での学習というのは先生方が一生懸命努力なされて、誠心誠意教鞭をとっておられると思っております。しかしながら、その問題はやっぱり家庭学習、そこに行き着くのではないかなと思うんですよ。そういった意味で、家庭の中でもしっかりと家庭学習ができるような支援というのを何か出していただくと学力向上にもつながるのではないかなという思いもありますので、今後そういった考えのもと、未来を担う大切な児童生徒のためにご尽力を賜れば、塩竈の子供たちにも明るい希望が湧くのではないかなと思いますので、今後ともご指導賜りたいと思います。それはお願いしておきます。

あと、17ページ、先ほど伊勢議員が「将来の夢や目標を持っていますか」という問いからいったのですが、桜井部長さんはもう不登校から説明してございまして、ありがとうございます。この不登校の児童生徒数は若干上がっていますが、具体的に何人で、そして不登校の定義というのを教えてください。お願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 星学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（星 篤君） まず、平成23年度の不登校児童生徒数でございますが、市内の小学生、中学生4,260名のうち108名が不登校というふうなことでございます。

不登校の生徒の認定ということですが、年間30日以上学校を休んだ児童生徒を不登校児童生徒というふうにしております。

以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 1週間休んだ何だというのはカウントされないと思います。その30日以上というのが問題ですね。そうすると、家庭に閉じこもっているのかどうかかわからないんですが、多分その108人の子供に対して先生方は朝から連絡をとったりなんなり、常にそういったご努力をされていると思うんですよ。ほかの市民の方はなかなかそういった学校側の努力というのを見ていなくて、ただ「あそこの生徒休んでるんだよ」くらいしか思っていないと思うの

で、必ず学校では1日1回くらい連絡をとり合っているというのも、この場で市民の皆様にも伝えておきます。そんな中でも、子供が心を開かないというか、家族が開かないのかわからないんですが、残念ながら108人の不登校生徒がいたというのが事実かなと思っています。この子供たちの学習の機会をいかにして与えていくのかなというのが、私たち議員が心配しているところなので、今回108人という数字ですが、この子供たちの学習機会というのはどのように教育委員会として考えておられるのか、お知らせ願います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） まず、今星課長のほうから説明がありました不登校生徒の規定についてですが、30日以上というのは間違いないところですが、理由もありまして、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景によって登校できないと。病気で、手術等で休む場合もありますが、これは不登校生徒とは言わないところでございます。

先ほど数を申し上げました。市の教育委員会として、まず不登校を生じさせないために取り組んでいるところでございますが、まずは学校で一番長い時間を要します授業、わかる授業、魅力ある授業づくりということが一番だというふうに考えております。そして、子供がその学級に存在感、所属感がある、そういう学級づくりをするということ。それから子供によってはさまざまな行事であるとか体験的な活動、そういったものに喜びを見出して来る場合が多いので、そういったものを大事にする。また、気になる子供の定期的な情報交換をして、相談などに応じる、相談しやすい雰囲気づくりなどをつくっていくというようなことによって、不登校を生じさせない、そういう働きかけをしているところでございます。

また、不登校傾向、これは1週間以上連続して休む子供を不登校傾向と言うわけですが、そういった子供に対する対応についてであります。まず学級担任を中心にサポートチームをつくって家庭訪問、それから電話での連絡、そしてさまざまなプリント等を届けながら、そういった学習をさせながら、じっくりと対応しているところでございます。長期化が懸念される場合には校長初めスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、養護教諭がかかわっての相談、状況によりましては青少年相談センターのカウンセラー相談、それからケア教室などへの進級を勧めながら、段階的な登校を促しながら、中には保健室登校などというようなことも交えながら、学校への復帰を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） ありがとうございます。それで、30日云々、そして社会的要因、あといろいろあるというんですが、では例えば1カ月で戻ってくる生徒だったらいいんですけども、最長長い子でこの108人の中で例えば半年以上、10カ月、年に3回くらいしか出てきませんという子供の割合がわかるのであれば、その数字だけで結構ですので、例えば3年間出てこないとかというのがわかるのであれば、お知らせ願えれば幸いに存じます。

○議長（嶺岸淳一君） 星学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（星 篤君） 詳細な数字はただいま持ち合わせておりませんので、後ほど報告をさせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 済みません、ちょっと興味があるというか、やはりなぜ不登校をこんなにきょう聞くかという、多賀城で不登校の経験のある子かどうかわからないんですが、ああいった事件を起こしてしまったと。そうすると、やはり何が問題なのかなと私なんか追求するほうなので、家庭、家族の中で、自分を生んでくれた大切なお母さん、育てている子供に殺害されるまでの経緯というのはわかりませんが、だから学習も大事なんだけれどもそういった人間的な指導というのも必要なので、本当にそういった観点からもその不登校の児童生徒に対して多方面にわたっての指導というのをさせていただくよう強く要望しておきたいと思えます。よろしく願いいたします。

あと、その下の学校によるいじめの対応件数、10件だということなんですが、まだ指導継続中が2件あるということなんですが、どういう状況なのか。例えば強制的に学校を休ませているので、休んでいる間だから継続中なんですよというのか、その辺の動きがどういうふうになっているのか。それともいじめられたほうがどこかに転校の準備をしているとかそういうのがあるのかどうか、その辺をお聞かせください。

○議長（嶺岸淳一君） 星学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（星 篤君） ここに出ております2件についてでございますが、1件についてはいじめを受けていた生徒が学校を卒業したことによっていじめが解消しました。もう1件につきましては、今年度の5月ごろまで継続して指導をして、何とか解決にこぎつけた件でございますが、特別支援学級に在籍している子供で、協力の学級に行ったときにいろいろ子供たちに悪口を言われたりというようなことだったものですから、それについては指導を徹底していただきまして、それによって解決することができております。以上ござ



います。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） いじめというと、このところいじめられる側は自殺というふうな、本当に痛ましい事件になったりしていますので、塩竈市においては絶対そういったいじめをなくす、自殺もなくす、とうとい命をなくすようなことのないようにだけ、強く強く子供たちに指導してもらわないと、いじめがあったようだけれどもそこまでというふうな記者会見だのをされると大変困りますので、本当に未然に防げるような最大限の努力をしていただきたいと思います。

それで、そのいじめを未然に防ぐような、児童生徒関係についての働きかけというのはどういうことをしておられるのかお知らせ願いたいと思います。アンケートだけとったというのでは未然防止にならないし、やはり人間らしく、人間尊重、人格があるんだよというような、そういう面で指導しているのか、その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） いじめ防止の方策ということで今実施しておりますのは、各学校では毎年1回から3回、今ご指摘のとおりいじめに関するアンケート調査を独自に実施しております。ただ、小学校におきましては低学年の場合いじめなのかよくわからないというところもありますので、学校によっては意地悪と置きかえて、意地悪もいじめにつながる第一歩だという捉え方で、そういう調査をしているところもございます。そういった中で出てきたものをよく調査をして、重篤なもの、それから単なる単発的な悪口であったり意地悪だったりする場合もありますので、そういったものをよく分けて、重篤なものに結びつくようなものについては個別に指導するという体制をとっているところでございます。

教育委員会といたしましても、市内で統一したアンケートを実施いたしました。簡便な内容のアンケートを定期的実施することによりまして、重篤なもの、それから見過ごせないものを抽出することによりまして、特に重篤なケースについては持ち寄って、塩竈市問題行動等サポート委員会を開催いたしまして、その中で対応策についても検討していくと。学校だけの中でおさめることなく、全体のものとして解決を図ってまいりたいと思っているところでございます。

あわせて、これは全国的な統計上、特にいじめが最も多くなるといわれる中学生においてでございますが、やはり生徒みずからがいじめを許さない風土づくりのために生徒会活動の一環

としていじめ撲滅運動等に取り組んでいくよう学校に働きかけているところでございます。11月は新しい生徒会役員も選ばれますので、それと時を同じくして生徒会の1つの大きな柱として働きかけてもらうということで、今準備中でございます。

また、中学校でそういったものが立ち上がりましたら、そこから今度は小学校の児童会のほうに働きかけてもらって、子供たち自身からいじめの風土をなくすという方向をつくってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） ありがとうございます。まずアンケートというのは「してしまった」というのはあるかもわからないんですが、やはり人間の、人格の尊重とかそういった教育を重視してもらえばいいのかなと思っています。

あと、いじめに関して先ほど教育長が言われていましたように、問題行動というのがどんなものなのかなと思います。その辺は簡単でいいんですが、例えばどういうのが問題行動なのか。30ページにも問題行動というのが出ているんですが、その辺、先ほど答弁にもありましたとおり持ち寄ってみんなで協議するくらい重篤な問題なのか。そうすると、そういう重篤な問題というとやっぱり人的な被害もあるのかななんて心配しますので、それは本当に教育界一丸となって阻止していかなければだめだと思いますので、教育委員会だけでだめなのであればやっぱり警察にもお願いするというふうな、そういうふうなものもありますので、そういった連携をとりながら、いじめのない、通いたくなるような学校を目指していただきたいと思いますので、これはお願いしておきます。

時間がなくなってきました。あと、放射能の問題です。なぜ第一小学校だけが放射能検査の対象になったのか。市内の学校はなぜしなかったのか。27ページに、塩竈市は第一小学校を対象として昨年は3回行ったと。でも29ページでは、児童生徒の安全・安心の確保の観点から学校、家庭、通学路、空間線量測定やプールの水質検査となっているんですが、これは全体的な学校と捉えていいのか、その辺。そして、昨年は3回だそうですが、8月11日で終わっているんですが、それでいいのか、ことはどうなのか、いろいろ放射能問題の心配があります。なぜこういうことを聞くかという、第一小学校と第一中学校の間に北浜沢乙線という道路があります。それを挟んで空気の流れが若干違うのではないかなというふうに心配しますので、そうすると二小はどうなのか、杉の入はどうなのか、二中はどうなのか、一中はどうなのかとかというふうに考えますと、この数値だけで安心です、安全ですと本当に言えるのかなというふ

うな心配をしますので、本当に大切な未来を担う児童生徒のことであったらやはり全校検査というのが必要でないかなと思います。そして今後給食の食材についてもやっていきますよというふうに、議会で承認した測定器購入でやっていくというんですが、そういうプールとか学校の環境の放射能測定はどうか、お知らせください。

○議長（嶺岸淳一君） 会澤教育部次長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（会澤ゆりみ君） さきに質問にありました第一小学校だけの検査ということでございました。これは宮城県が東北大の協力を得まして行った調査でございます。そういった中で、塩竈市からは1校を抽出してくださいということでございました。それで、市内の中心部にある第一小学校を選んだという内容でございます。

また、8月11日で終わっているということでございましたけれども、3回割り当てられて、プール実施期間中ということで3回実施しております。

あと、市内の各所で東西南北それぞれ毎日のようにはかっておりますが、それには学校でいえば月見ヶ丘小学校とか第三小学校、北部のほうで第二中学校ということで市内で5地点抽出して、水曜日を除く毎日測定しているということはホームページなどでもご承知のとおりでございます。

それから、水道部のほうで飲み水の検査をしているのはご承知のことかと思いますが、プール水はすべてその水道水を使っていますので、まず空間線量が大丈夫であろうか、そして実際出る水が大丈夫であろうかということ、その2点からほかの学校でもずっと基準値以下でございますので、心配はないのかなと思われております。

また、ことしに入りましては学校給食の食材についても当初から事前検査を実施しております。その辺もホームページに掲載しておりますのでご承知のこととは思いますが、2学期からは一日に事前検体が5検体、事後の検体、全食を検査しております、それが1検体を放射能検査を実施しております、いずれも全て不検出という結果が出ております。

以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第4 認定第1号ないし認定第3号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第4、認定第1号ないし認定第3号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました認定第1号から第3号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、認定第1号「平成23年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」であります。一般会計と10の特別会計を合わせまして、歳入は590億7,274万8,120円、歳出は574億3,365万3,505円の決算となっております。歳入歳出差引額は16億3,909万4,615円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源10億1,255万7,196円を除きますと、実質収支は6億2,653万7,419円の黒字となっております。

次に、会計ごとに概略をご説明申し上げます。

まず一般会計であります。歳入が411億7,424万9,990円、歳出が396億5,786万6,086円、差引額が15億1,638万3,904円となっております。このうち、災害復旧事業等の翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は5億382万6,708円となりましたので、2億5,282万6,708円を財政調整基金に繰り入れ、残る2億5,100万円を翌年度に繰り越しいたしております。

次に特別会計であります。交通事業、魚市場事業、下水道事業、公共駐車場事業、漁業集落排水事業、公共用地先行取得事業、介護保険事業及び土地区画整理事業につきましては、いずれも歳入歳出同額の決算となっております。国民健康保険事業につきましては、歳入歳出差引額1億1,225万9,411円を基金に繰り入れをいたしております。後期高齢者医療事業につきましては、歳入歳出差引額1,045万1,300円を翌年度へ繰り越しをいたしております。

次に、認定第2号「平成23年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」であります。収益的収支では収入総額が30億1,944万6,494円、歳出総額が27億5,958万8,297円となり、税抜きの損益計算による収支差し引きでは2億5,985万8,197円の純利益が生じております。また、資本的収支では収入総額が2億410万2,348円、支出総額が4億518万4,361円となり、収支差し引きで2億108万2,013円の不足が生じております。これにつきましては、当年度分損益勘定留保資金により補填いたしております。

平成23年度は東日本大震災やその後の余震の影響により、診療休止や紹介患者の減少など、病院運営に多大な影響がございましたが、市立病院改革プランの集大成である経常収支での収

支均衡という目標を達成する年として、病院全職員が一丸となって地域医療に取り組んでまいりました。その結果、外来収益こそ目標を下回ったものの、入院収益や企業健診、予防接種などが目標を大きく上回ったことにより、市からの不良債務解消繰入金を除いた病院独自の現金収支では5,311万9,471円の黒字を達成し、不良債務額は平成22年度の2億540万198円から8,728万727円まで大幅に圧縮いたしております。平成24年度におきましても、全病院職員の英知を結集し、経常収支の黒字化と不良債務解消に努めてまいります。

次に、認定第3号「平成23年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」でありますが、平成23年度に生じた利益について地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金処分計算書案のとおり処分するとともに、平成23年度の決算について同法第30条第4項の規定により議会の認定に付するものであります。

決算といたしましては、収益的収支では収入総額が17億2,426万583円、支出総額が16億6,718万8,361円となり、税抜きの損益計算による収支差し引きでは3,937万6,775円の純利益が生じ、その結果当年度未処分利益剰余金は6億9,672万9,753円となっております。

一方、資本的収支では収入総額が3億4,641万7,278円、支出総額が7億8,530万5,048円となり、収支差し引きで4億3,888万7,770円の不足が生じております。これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,630万7,628円、当年度分損益勘定留保資金3億5,401万4,093円及び減債積立金6,856万6,049円により補填いたしております。

水道事業においても、東日本大震災の影響による市内企業の事業縮小や給水人口の減等による水需要の減少により収支状況が厳しくなることが懸念されますが、今後とも経費の節減と経営の効率化になお一層努め、経営健全化の維持、向上に努めてまいります。

以上、各会計決算の概要につきましてご説明申し上げましたが、配付いたしております決算書及び参考資料などをご参照の上、ご審議をいただき、認定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 次に、高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） ただいま上程されました認定第1号平成23年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算並びに認定第2号平成23年度塩竈市立病院事業会計、同じく認定第3号水道事業会計の決算につきまして、その審査概要を申し上げます。

本審査に当たりましては、市長より審査に付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書に

ついて、並びに地方公営企業の各会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び政令で定めるその他の書類、明細書などについて計数の正確を検証するとともに、財務状況が明瞭かつ適正に表示されているかどうか、予算の執行または事業経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどして審査いたしました。なお、別に法の定めるところにより実施しております例月出納検査並びに定期監査での結果を総括し、あわせて決算審査を行ったものであります。

その結果、一般会計及び特別会計にあつては、決算書等がいずれも法令に準拠して作成されており、その内容については会計管理者及び各部が所管する諸帳簿並びにそれにかわる電算財務会計と照合した結果、適正に表示され、計数も正確でありました。また、各会計における予算執行も適正に行われており、執行状況も良好なものと認められました。

地方公営企業会計におきましても、各事業の決算諸表は法令に準拠して作成されており、事業の経営成績及び財政状況は適正に表示され、計数は正確なものと認められました。

各会計の決算状況については、ただいま当局から説明がありましたので、私のほうからは概要だけを申し上げます。

初めに、一般会計並びに特別会計の決算状況を申し上げます。

市長のほうから提出されております決算審査意見書、資料ナンバー6の3ページをごらんいただきたいと思ひます。

財政規模の推移の表でございます。この表は、一般会計と各特別会計を合わせたもので、震災復旧・復興事業の開始に伴い、予算ベースでは昨年より266億円増の650億円と、これまでに経験のない財政規模となっております。一番下の行にあります実質収支は6億2,530万円の黒字決算となっておりますが、前年度より3,755万円ほど悪くなっております。

次に一般会計の決算でございますが、5ページの表1をごらんいただきたいと思ひます。

歳入は411億7,224万円で執行率が90.42%、歳出は396億5,786万円で執行率は87.09%となっております。例年より執行率が大幅に低下していますが、震災関連の事業が国の補正予算や査定の関係で50億円を超える事業が繰り越しとなったことによるものであり、やむを得ない執行率であると判断しております。

収支の状況につきましては、6ページの表2をごらんいただきたいと思ひます。

3行目のC、5行目のE、及び7行目のGの行にあります形式収支、実質収支及び単年度収支はともに黒字となっております。一方、11行目、下から7行目のKの行です。実質単年度収

支は1億4,445万円の赤字決算となっております。形式収支、実質収支は前年度よりよくなっておりますが、単年度収支、実質単年度収支は悪化しております。

普通会計における財政状況を見ますと、次ページの表3に示しておりますように実質収支比率と公債費比率は若干よくなったものの、財政力指数と経常収支比率は悪くなっており、特に経常収支比率は100%を超えております。

歳入の根幹をなす市税収入ですが、12ページの上の表をごらんいただきたいと思っております。

不納欠損額、収入未済額は前年度よりよくなっておりますが、調定額で10億4,156万円、収入済額で9億6,559万円と、これまでに経験のないような落ち込みとなっております。税の減免措置を含め、震災の直接的な影響が出ている状況にあります。

今年度の決算は、歳入では復旧・復興に向けられた国県支出金と地方交付税、義援金として全国の多くの人々から寄せられた寄附金が大幅に伸び、歳出では総務費で今後の復興事業の財源となる復興基金の積み立て、民生費の災害救助費、衛生費では瓦れき処理等に要した費用、公共施設等の災害復旧費が大幅に伸びております。今後の市政運営に当たっては、市長期総合計画に基づきまちづくりを着実に進める一方、震災復興計画に基づき被災した住民の生活再建や地域経済の復興に向けた努力をお願いするものであります。

次に、特別会計の決算状況を申し上げます。

資料の前のほうに戻りますが、4ページの一般会計・特別会計歳入歳出決算の状況の表をごらんください。

10事業会計の歳入歳出差引額は1億2,271万円の黒字決算となっております。また、実質収支でも同額の黒字決算となっておりますが、単年度収支では5,495万円の赤字、実質単年度収支では1,483万円の黒字決算となっております。これらの詳しい内容につきましては73ページに記載しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思っております。

主な会計について申し上げますと、交通事業会計は歳入歳出同額で決算されております。事業収入については、震災以降の運休、その他の復興支援のための無料化等により、前年度より22.1%落ち込んでおります。今回の震災により、住民が減少するなど事業環境が大きく変化していますので、これまで以上に安全確保に努めるとともに、経営健全化計画の見直しについても検討していただきたいと思っております。

国民健康保険事業会計は、歳入歳出差引額では1億2,225万円の黒字となっております。また、実質単年度収支でも927万円の黒字となっております。本年度の保険税収入は、震災によ

る減免の影響で前年度に比べ10.1%減少し、歳出の保険給付費では一部負担金の免除の影響で10.4%増加しています。保険税の収入率も低下していることから、その向上に向けた努力を望むものであります。

魚市場事業会計は、歳入歳出同額で決算されております。本年度の水揚げは数量では31.0%の増、金額では2.0%の増となり、使用料及び手数料の収入も2.0%の増となっております。今後、魚市場施設の本格的復旧に努めるとともに、関係諸団体と一体となり、水揚げ増に向けた努力を継続されるよう期待するものであります。

下水道事業、漁業集落排水事業会計は、ともに歳入歳出同額で決算されております。両会計に属する施設は今回の災害で大きな被害を受け、仮復旧はなされているものの早期の本復旧に向けた努力をされることを期待します。

介護保険事業勘定は、歳入歳出同額で決算されておりますが、実質単年度収支では268万円の赤字となっております。国保会計同様、震災による減免、一部負担金の免除等の影響で、保険料は11.8%の減少、介護給付費は3.6%増加している状況にあります。

次に、2つの公営企業の決算状況を申し上げます。

まず病院事業会計についてですが、資料6の85ページ以降に改めてページ番号が振り直してありますけれども、後半の方の5ページのほうをごらんいただきたいと思います。

総収益と総費用の収支差し引きでは2億5,985万円の黒字決算となり、年度末の不良債務額は前年度より1億1,811万円減り8,728万円となっております。

患者数を前年度と比較すると、外来患者数は0.5%、入院患者数も1.7%の増となっております。また、改革プランの数値目標と決算数値との比較を12ページに記載しておりますので、後ほどご参照願います。この中で、市立病院改革プランの基本的な目標である収支均衡の観点から見ると、経常収支比率が100%を超え、黒字化したことから、目標は達成していると評価しております。しかし、他の項目で数値目標まで達していない項目もありますので、今後とも努力を継続されるよう期待します。

次に水道事業会計ですが、16ページの表をごらんいただきたいと思います。

総収益と総費用の収支差し引きでは3,937万円の黒字決算となっております。本年度の給水原価は、給水単価を30円71銭上回っております。これは供給単価では災害による水道料金の減免があったこと、給水の原価では災害復旧事業費が大幅にふえたことによるものであります。このような状況でも黒字決算となったことについては評価できるものであります。今後とも一



層経営の効率化を進め、安全で安心な水を低価格で供給できるよう期待するものであります。

以上が決算審査の概要であります。なお詳細につきましてはただいまの資料ナンバー6、決算審査意見書に各会計ごとに記載しておりますので、ご参照くださるようお願いいたします。

以上です。

○議長（嶺岸淳一君） これより総括質疑に入ります。17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して、平成23年度決算について総括質疑を行います。

今回の決算は、一斉地方選挙前に提案された骨格予算が議決された以後、東日本大震災が発生し、未曾有の被害を受け、震災復旧のため臨時会を5回開き、6月定例会の後、9月まで延期した市議会議員選挙あるいは市長選挙が行われ、9月定例会、そして12月定例会など、復旧・復興計画と新長期総合計画など、予算として組まれた決算となっております。したがって、一般会計の歳入は411億7,424万9,990円、前年が215億5,718万1,935円、歳出は396億5,786万6,086円、前年が209億6,299万1,532円で、歳入歳出差し引きの形式収支は15億1,638万3,904円、前年度は5億9,482万403円となり、平成23年度ですが翌年度に繰り越す財源10億1,255万7,196円、今言った翌年度に繰り越す財源は前年度の場合は1億838万8,830円を控除し、実質収支は一般会計では平成23年度決算で5億382万6,708円、前年度は4億8,643万1,573円、前年度と比較しますと1,739万5,135円の黒字決算としております。

諸般の報告で示した平成23年度健全化判断比率では、実質赤字比率はマイナス4.11、前年がマイナス3.92、連結赤字比率はマイナス11.84、前年は11.29、こうした比較になっております。一方、平成23年度決算成果品の分析主要指標等の推移で財政力指数は0.497、前年が0.51とやや後退しております。経常収支比率では102、前年が92.0となっております。塩竈市の財政構造の弾力性が前年よりやや弱まったということが指標の中であがかわれます。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

1点目は、国の示した財政健全化判断比率、実質赤字比率、あるいは連結赤字比率、決算成果品の主要指標などについて、どのように見ればいいのか市当局の考えをお聞きいたします。

2つ目は、東日本大震災での復旧・復興のため、歳入確保について平成23年度の対応について伺います。

3つ目は、東日本大震災の塩竈市震災復興計画とあわせて、第5次塩竈市長期総合計画を昨年9月議会で「車の両輪として進める」としておりました。2つの計画の取り組みについて、

市職員にとってはかなりハードな業務量ではなかったかと思います。市長の考えをお聞きいたします。

平成23年度主要な成果に関する説明書も、第5次塩竈市長期総合計画と塩竈市震災復興計画、2つの編さんからなっております。1点目にお聞きするのは、平成23年度主要な施策の成果に関する説明書、第5次塩竈市長期総合計画の個別事業の評価欄で、新たに長期総合計画進捗報告会における5点満点の平均点として記載されている項目があります。そのうち、定住戦略プラン策定など8事業に点数がつけられております。多くの事業は点数はありません。行政評価と長期総合計画進捗報告における評価についてどのように捉え、考えればいいのか、お聞きいたします。

2点目は、塩竈市震災復興計画に照らして、平成23年度決算から見た復旧・復興はどこまでの到達点なのかお聞きし、第1回目の総括質疑の質問とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊勢議員から5点にわたりまして総括質疑をいただきました。順次ご回答申し上げます。

まず、財政健全化指標と各種決算分析主要指標の状況についてご質問いただきました。このことについては、好転した指標と後退した指標に分かれるという特徴的な結果となっております。好転した指標であります。平成23年度健全化判断比率におけます実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率及び23年度資金不足比率につきましては、前年度より好転いたしております。特に、将来負担比率につきましては前年度から19.6ポイントの減となります69.3%となっております。これは震災の影響により市税が大幅減となりましたものの、公債費の抑制による地方債現在高の減によりまして、前年度に引き続き大幅な減となったものであります。また、資金不足比率につきましては、病院事業会計が前年度に引き続き単年度収支の黒字を達成したことによりまして、前年度から4.6ポイント減の3.4%となったものであります。

一方、後退した指標であります。実質公債費比率につきましては地方債の償還額が前年度より減少はしたものの、算定上分母となる市税が震災の影響によりまして先ほど監査委員からも説明いたしましたとおり10億円を超える大幅な減少となったことによりまして、結果として2.7ポイント上昇の12.4%となったものであります。これまで財政の健全化のため公債費の縮減を達成してまいりましたが、実質公債費比率については震災による市税収入の減により後退

するという結果となったものであります。

また、23年度主要な施策の成果に関する説明書についてでございます。決算分析主要指標についてでございますが、前段申し上げましたとおり市税の大幅な減収が多く指標に影響いたしております。特に収入における経常的な一般財源の規模を示す標準財政規模が減少いたしておりますので、本市の財政力をあらわす財政力指数及び財政構造の弾力性を示す経常収支比率がともに悪化いたしております。このことから、今後とも安定した財政運営を継続するためには、やはり市税収入の確保がより重要であるというふうに認識いたしております。

一方で、本市におきましては県内35市町村で唯一、全ての市税を24年度も引き続き減免を実施させていただいております。したがって、本格的な主要指標の回復は25年度以降にならざるを得ないものと予測いたしているところであります。

次に、平成23年度における復旧・復興のための歳入確保についてのご質問でありました。主に市税の減に伴います歳入の減や、復旧・復興に係る歳出の大幅な増によりまして、地方負担が大きく膨らんでいるところがございますが、市税収入の減収につきましては震災復興特別交付税の財政支援を受け、収入の確保に努めましたほか、震災復興事業や災害復旧事業につきましてはでき得る限り国の補助制度を活用するとともに、震災復興特別交付税により全額国費で事業実施をしてきたところであります。このように、国や県の制度を十二分に活用して、財源の確保に努めてまいりました結果、平成23年度決算では前年度同様実質収支での黒字を何とか維持した決算となっております。

しかしながら、先ほどご説明申し上げましたとおり歳入の根幹であります市税の減収対策が今後の大きな課題でありますことから、早急に災害復旧と復興事業を進め、本市の活力再生に向けて全力で取り組み、税収確保に努めてまいりたいと考えております。

そういった中、職員の業務量増大についてご心配いただきました。平成23年度決算の一般会計で450億円を超え、通常決算額の2倍以上となっております。人的なものを考えますと、今の定員の倍ぐらいの人員が必要であるということになるかと思いますが、未曾有の災害で市民の皆様方も本当にご苦労いただいているわけでありまして、我々職員も率先してこのようなさまざまな事務に取り組んでまいるという覚悟であります。

これらの課題解決に対応するため、23年度当初は当面の措置といたしまして23年3月末で退職予定でありました部長級職員を再任用で引き続き前職にとどませ、指揮を振るっていただきますとともに、緊急雇用を積極活用し、事務補助として臨時職員等を多く雇用し、増大する

事務に対応いたしました。また、定員管理計画を凍結し、退職者補充によって業務増大に対応するでありますとか、震災復興推進局を新たに設け、復興事業の統合による効率化の推進、さらには塩竈市独自の3年を任期とする任期つき職員の採用、そして復興業務のUR等への委託等の策を講じ、職員負担の軽減に努めてまいったところであります。

また、昨年度は全国の自治体から延べ7,000名を超える方々にご支援を賜りました。300日で割り算いたしましても、1日20名を超える方々を塩竈市に派遣いただき、さまざまな事務に当たっていただいたところであります。心から感謝を申し上げますところであり、そのほかにも5つの市から地自法派遣により延べ12名の専門職長期派遣をいただきました。なお、今年度につきましては各自治体に出向きまして、災害応援職員の派遣要請をいたしているところですが、このような本市の要請に対し全国から幅広くお応えをいただき、土木職を中心に経験豊かな派遣職員14団体15名の方々に現在復興業務に携わっていただいております。なお、今後ともこれらの職員の皆様方の力をおかりし、復旧・復興業務の迅速化と業務の軽減を図ってまいりたいと考えております。

次に、行政評価と長期総合計画進捗報告会における評価についてご質問いただきました。主要な施策の成果につきましては、これまで行政評価の観点から個別事業につきまして行政関与の妥当性など4項目についてAからDの4段階の評価を行ってまいりました。この評価につきましては、これまでも各議員の皆様方から外部評価の導入についてご指摘をいただいていたところであります。このような視点を加味し、新たに追加いたしました長期総合計画進捗報告会における評価は、外部評価の一環として、また第5次長期総合計画の策定に当たり社会経済等の状況変化が著しい中で、計画の進捗管理を行うため新たな取り組みとして今年の2月に進捗報告会を開催し、計画策定に携わっていただきました審議会委員及び市民懇談会委員の22名の方々に取り組み状況を報告し、いただいた評価を掲載させていただいたものであります。対象とする事業につきましては、進捗報告会において十分な議論がなされますよう、長期総合計画の重点戦略といたしております定住、交流、連携を推進する主要な事業について担当部が具体的な説明を行いながら実施したところであります。今後ともこうした進捗報告会での意見などを、長期総合計画の進捗管理や事業推進に活かしてまいりたいと思っております。

最後に、23年度決算から見た復旧・復興の進捗状況についてお答えいたします。

昨年12月末に策定いたしました塩竈市震災復興計画に基づき、今後10年間に於いて復旧・復興を進めてまいりますが、必要な事業費は今現在1,100億円と見込んでおりますが、今後若干

増加することも予想されております。このうち、23年度に予算を計上していた復旧・復興関連の事業費につきましては約217億円であり、復旧・復興につきましては23年度予算ベースで約20%に到達しているものと考えております。

以上が私からの答弁であります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、議員全員をもって構成する平成23年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本件については議員全員をもって構成する平成23年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開は14時55分といたします。

午後2時38分 休憩

---

午後2時55分 再開

○議長（嶺岸淳一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第5 議案第69号ないし第86号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第5、議案第69号ないし第86号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第69号から第86号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第69号「塩竈市企業立地の促進による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例」であります。

これは、宮城県がこれまで取り組んでいた産業集積の形成または産業集積の活性化に関する基本的な計画を再編し、新たに策定した「みやぎ南部地域ものづくり産業集積形成基本計画」が国の同意を得たことに伴い、同計画で企業立地を図るべきとされた本市の区域について、本

条例で規定する工場立地法の特例措置適用区域に追加をさせていただくものであります。

次に、議案第70号「塩竈市東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例」であります。

これは、東日本大震災復興特別区域法に基づき、塩竈市復興推進計画で定める本市の復興産業集積区域（特区名：民間投資促進特区（ものづくり産業版））について、工場立地法で義務づけている緑地面積率等の制限を緩和することにより、産業の活性化を図るため新たな条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第71号「塩竈市防災会議条例及び塩竈市災害対策本部条例の一部を改正する条例」であります。

これは、東日本大震災から得られた教訓を今後に生かし、災害対策の強化を図ることを目的として、災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、災害対策本部の所掌事務の明確化や地域防災計画の策定への多様な主体の参画などの改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第72号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」から議案第78号「平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第72号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」であります。平成24年度第3回配分として交付決定を受けました東日本大震災復興交付金事業、道路橋梁等の災害復旧事業費の計上や、災害廃棄物処理事業や宅地防災対策支援事業の拡充に伴う追加経費の計上などの災害関連事業費の計上のほか、行政機能集約のための財産取得及び改修経費や地元産業の振興費など、緊急的な課題を解決するための事業費を計上し、歳入歳出それぞれ56億7,852万1,000円を追加いたしまして、総額を406億8,628万9,000円とするものであります。

歳出といたしましては、

東日本大震災復興交付金事業といたしまして	22億7,380万円
東日本大震災復興交付金基金積立金といたしまして	18億918万5,000円
災害復旧事業のうち、清掃施設災害復旧費といたしまして	1,902万9,000円
同じく、道路橋梁災害復旧費といたしまして	4億2,339万8,000円
同じく、低温被災道路災害復旧事業費といたしまして、いわゆる凍上災であります、	3,536万3,000円
災害関連事業のうち、被災失業者の雇用など重点分野雇用創造事業といたしまして	1,865万1,000円

同じく、津波被災地区におけるLED防犯灯整備に係る防犯対策事業費といたしまして	1,100万円
同じく、災害弔慰金東日本大震災災害義援金といたしまして	2,190万円
同じく、災害援護資金貸付金といたしまして	4億500万円
同じく、災害廃棄物処理事業といたしまして	1億2,620万円
同じく、養殖等関連施設復旧整備事業補助金といたしまして	2,741万7,000円
同じく、被災宅地かさ上げ支援事業の拡充に伴います宅地防災対策支援事業といたしまして	6,000万円
行政機能集約のための財産取得及び改修費といたしまして	2億4,587万8,000円
観光PRや特産品の販売拡大と地域間交流の促進を図るための観光物産振興費といたしまして	920万円
魚市場における仮設荷さばき所整備の主要経費に係る魚市場事業特別会計への繰出金といたしまして	2,030万円
水道施設の災害復旧費に係る水道事業会計への繰出金といたしまして	6,385万5,000円

などを計上いたしております。

これらの財源につきましては、

地方交付税といたしまして	7億2,511万2,000円
東日本大震災復興交付金や災害廃棄物処理事業などに係ります国庫補助金といたしまして	23億6,014万5,000円
災害弔慰金に係ります県負担金といたしまして	1,312万5,000円
重点分野雇用創造事業などに係ります県補助金といたしまして	3,465万3,000円
東日本大震災義援金に係ります寄附金といたしまして	440万円
市債といたしまして	4億1,690万円

などを計上いたしております。

債務負担行為につきましては、伊保石、錦町地区における災害公営住宅の測量調査設計及び本体建設業務に係る災害公営住宅整備事業を追加させていただくものであります。

地方債につきましては、低温被災道路に係る道路橋梁災害復旧事業及び災害援護資金貸付金を増額変更するものであります。

次に、議案第73号「平成24年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。

東日本大震災における被災者の窓口負担の免除期間延長を含む療養給付費の追加や、前年度の給付費の確定に伴う国庫補助金返還金などを計上し、歳入歳出それぞれ5億6,518万8,000円を追加いたしまして、総額を72億4,428万8,000円とするものであります。

次に、議案第74号「平成24年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。魚市場施設の本格的な災害復旧事業の実施に伴い、不足する荷さばき所の整備に要する経費のほか、中小企業基盤整備機構からの助成金を活用した卸売機関等仮設事務所の備品整備に要する費用を計上し、歳入歳出それぞれ8,160万1,000円を追加いたしまして、総額を1億9,650万1,000円とするものであります。

また、地方債につきましては、荷さばき所整備に係る公営企業災害復旧事業を計上するものであります。

次に、議案第75号「平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。東日本大震災における被災者のサービス利用負担金の免除期間延長を含む介護給付費の追加や、前年度の給付費の確定に伴う国庫補助金返還金などを計上し、歳入歳出それぞれ1億3,123万3,000円を追加いたしまして、総額を46億1,943万3,000円とするものであります。

次に、議案第76号「平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。宮城県後期高齢者医療広域連合への納付金及び保険料還付金等を計上し、歳入歳出それぞれ1,045万円を追加いたしまして、総額を6億7,385万円とするものであります。

次に、議案第77号「平成24年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。国の再生可能エネルギー等導入補助金を活用し、災害時の病院機能を維持するために非常用電源を供給するための太陽光パネル蓄電池設備導入事業費として資本的支出に1,190万2,000円を追加し、4億1,667万7,000円にするものであります。

次に、議案第78号「平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。東日本大震災により貞山地区における配水管に甚大な被害を受けましたことから、漏水解消など早急な対応を図るため、災害復旧事業費として水道事業費用に1億1,610万円を追加し、17億6,868万1,000円にするものであります。

また、債務負担行為につきましては、契約管理システム及び企業会計システムの賃借期間の満了に伴い、企業会計システム賃貸借などを計上するものであります。

また、地方債につきましては、災害復旧事業費の追加計上に伴い、公営企業災害復旧事業費5,220万円を新たに追加するものであります。



続きまして、議案第79号から議案第85号までの工事請負契約の締結についてであります、いずれも下水道事業の災害復旧工事及び牛生雨水ポンプ場の設備築造工事に係る請負契約であり、一般競争入札制度を活用し発注する案件であります。

まず、議案第79号につきましては、北浜、藤倉、楓町、清水沢地区における被災本管の開削工による布設がえや部分更生、マンホール部分復旧などの工事請負契約であります。去る7月5日に一般競争入札の告示を行いましたところ、3社から参加の申し込みがあり、7月20日に入札を執行した結果、中鉢建設株式会社仙台支店が2億8,455万円で落札し、7月30日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第80号につきましては、新浜、海岸通、芦畔地区における被災本管の開削工による布設がえや部分更生、マンホール部分復旧の工事請負契約であります。去る7月5日に一般競争入札の告示を行いましたところ、5社から参加の申し込みがあり、7月20日に入札を執行した結果、株式会社千葉鳶が1億9,530万円で落札し、7月30日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第81号につきましては、新浜地区における被災本管の開削工による布設がえや部分更生、マンホール部分復旧の工事請負契約であります。去る8月3日に一般競争入札の告示を行いましたところ、3社から参加の申し込みがあり、8月20日に入札を執行した結果、中鉢建設株式会社仙台支店が3億678万3,750円で落札し、8月27日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第82号につきましては、藤倉、北浜地区における被災本管の開削工による布設がえや更生、マンホール部分復旧の工事請負契約であります。去る8月3日に一般競争入札の告示を行いましたところ、2社から参加の申し込みがあり、8月20日に入札を執行した結果、東海興業株式会社東北支店が3億8,482万5,000万円で落札し、8月27日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第83号につきましては、港町、芦畔地区における被災本管の開削工による布設がえや部分更生、マンホール部分復旧の工事請負契約であります。去る8月3日に一般競争入札の告示を行いましたところ、2社から参加の申し込みがあり、8月20日に入札を執行した結果、株式会社千葉鳶が3億7,170万円で落札し、8月27日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第84号につきましては、牛生雨水ポンプ場の機械設備工事、運転操作及び計装設備工事に係る請負契約であります。去る8月3日に一般競争入札の告示を行いましたところ、

16社から参加の申し込みがあり、8月20日に入札を執行した結果、株式会社石垣東北支店が3億4,597万5,000万円で落札し、8月27日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第84号につきましては、牛生雨水ポンプ場の機械設備工事、運転操作及び計装設備工事に係る請負契約であります。去る8月3日に一般競争入札の告示を行いましたところ、16社から参加の申し込みがあり、8月20日に入札を執行した結果、株式会社石垣東北支店が3億4,597万5,000万円で落札し、8月27日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第85号につきましては、牛生雨水ポンプ場の受変電設備工事、発電設備工事及び遠方監視設備工事に係る請負契約であります。去る8月3日に一般競争入札の告示を行いましたところ、2社から参加の申し込みがあり、8月20日に入札を執行した結果、株式会社東芝東北支社が2億5,200万円で落札し、8月27日に仮契約を締結したものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

次に、議案第86号「宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」であります。これは、外国人登録法の廃止に伴う宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づく関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましてはこの後担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） それでは、議案第69号「塩竈市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10号第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例」について、資料の説明をさせていただきます。

資料番号20の2ページをお開き願います。

工場立地法の特例措置適用区域の追加についてでございますが、1. 工場立地法の特例措置については、お示ししておりますように工場立地法では一定面積以上の工場を新築・変更する場合には、環境保全を目的に一定規模の緑地や環境施設を設置することが義務づけられております。しかしながら、工場等の新增設を促進し、産業の活性化を図るため、企業立地促進法で

は条例により準則を定めていることにより、緑地等の設置義務を緩和する特例措置を設けることができるかとされております。本市においては平成21年に準則条例を制定し、緑地面積率の緩和等の特例措置を適用してきたところであります。

次に、2. 適用区域の追加であります。宮城県においては本年の8月に高度電子機械産業集積基本計画と自動車関連産業集積形成基本計画を再編し、ものづくり産業集積形成基本計画を策定しましたが、再編後の計画において本市も集積区域として認定されましたので、特例措置の追加区域として追加するために準則条例を一部改正させていただこうとするものであります。

なお、平成21年2月に作成されましたみやぎ南部地域食料関連産業等活性化基本計画におきましては、本市は既に集積区域とされておりますので、準則条例による特例措置の適用区域となっているものであります。また、特例措置の対象となる2つの基本計画名や主な集積業種、それから重点促進区域は表にお示しのとおりであります。

なお、条例の一部改正の新旧対照表につきましては同じ資料の1ページにお示しをしておりますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、議案第70号「塩竈市東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例」につきまして説明をさせていただきます。

同じ資料の3ページをお開き願います。

民間投資促進特区における緑地面積率等に係る制限の緩和でございますが、条例制定の目的につきましては第69号でもご説明したように工場立地法において一定面積以上の工場を新築・変更する場合には緑地、環境施設を一定の面積率で確保する制限が付記されております。しかしながら、昨年12月に施行されました東日本大震災復興特別区域法では、国の認定を受けました復興推進計画の復興産業集積区域につきまして緑地面積率等を緩和する特例措置を準則条例で制定することができるとされておりましたことから、本年2月に国の認定を受けましたものづくり民間投資促進特区にも緩和措置を適用するために、今回準則条例を制定しようとするものであります。

次に、適用区域であります。民間投資促進特区におきましては復興産業集積区域として認定された区域が対象でありますので、資料にお示ししてありますように新浜町、北浜、杉の入地区などが含まれる区域と、中の島、貞山通、港町地区などが含まれる区域が今回適用区域になるものであります。

最後に、工場立地法の準則と条例で定める準則についてであります。工場立地法の準則で定めております緩和前の緑地面積率は敷地面積の20%以上、緑地を含む環境設備面積率は25%とされておりましたが、今回の準則条例制定によりまして緑地面積率は10%以上、環境設備面積率は15%以上に緩和措置を講じてまいるものであります。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） それでは、私のほうからはまず議案第71号「塩竈市防災会議条例及び本市の災害対策本部条例の一部を改正する条例」につきましてご説明申し上げます。

資料ナンバー20の4ページをご参照ください。

東日本大震災の教訓を今後に生かし、災害対策の強化を図るため、災害対策基本法が6月27日に改正されてございます。この改正を踏まえまして、本市の関連する条例の改正を行おうとするものでございます。

この新旧対照表でございしますが、左側の表が改正案、右側が現行条例でございします。ご参照いただければと思います。

改正案の第2条第1項の2号につきましては、防災会議の所掌事務の見直しといたしまして重要事項の審議を新たに加えてございます。これは防災に関します計画や基本方針、施策の総合調整、災害緊急事態の布告等の重要事項の審議など、防災に関して諮問機関としての機能を強化しようとするものでございます。

次に、防災会議の委員構成でございします。第3条の第5項2号では、新たに陸上自衛隊を加えております。本市においては、ご承知のとおり発災直後から復旧・復興までの間、不明者の捜索、道路の確保、瓦れき処理、炊き出しや防疫対策、入浴支援、避難所での慰問演奏、医療支援など、自衛隊の皆様には大変重要な役割を担っていただきました。これらのことから、今後の防災対策を審議し、充実を図る上で、陸上自衛隊の委員への選任規定を新たに追加しようとするものでございます。

第9号では、自主防災組織の代表者や大学教授等の研究者などを新たに加えてございます。

第10号では、防災に関しまして識見を有する委員を選任する規定を追加してございます。

5ページをご参照ください。

第3条7項では、委員の任期につきまして期間を2年といたしております。

続きまして、塩竈市災害対策本部条例の一部改正についてご説明申し上げます。

第1条でございますが、災害対策基本法第23条の2に基づきまして、本市の災害対策本部会議の所掌事務を個別に規定しようとするものでございます。

続きまして、議案第72号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」の概要につきましてご説明申し上げます。

同じく資料ナンバー20の6ページをご参照いただきます。

この表は、一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回補正いたします額は、一般会計が56億7,852万1,000円、国民健康保険事業特別会計が5億6,518万8,000円、魚市場事業特別会計が8,160万1,000円、介護保険事業特別会計が1億3,123万3,000円、後期高齢者医療事業特別会計が1,045万円、合わせまして64億6,699万3,000円となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、この表の一番下段に示しておりますように612億3,386万3,000円となりまして、補正前に比べますと11.8%の増となっております。

次に、9ページ、10ページをお開き願います。

一般会計の補正予算の概要につきまして、まず歳出からご説明申し上げます。

ここでは、歳出予算を目的別に分類してございます。

費目2の総務費21億1,156万8,000円でございますが、右側の備考欄をごらんください。訴訟及び行政不服審査請求事務につきましては、中学校における損害賠償請求事件和解のための賠償金及び弁護士報酬等でございます。

東日本大震災追悼式開催費につきましては、本市の復興と再生を願い、またこのたびの震災で犠牲になられた方々の鎮魂を祈念いたしまして、モニュメントを購入するための経費を計上してございます。

財産管理費は、行政機能集約を目的といたしました施設取得・改修費でございます。

市税過年度還付金は、被災者の市税減免に係る還付金の計上でございます。

防犯対策事業は、津波被災地区におけるLED防犯灯の整備事業でございます。

東日本大震災復興交付金基金費でございますが、復興交付金の第3回配分が採択されたことによりまして、基金への積み立てをしようとするものでございます。

それから、費目3の民生費4億4,055万円でございますが、介護保険事業特別会計繰出金は介護サービスの利用者負担減免に係る一般会計からの繰出金でございます。

災害弔慰金につきましては、震災関連費として新たに認定されました4名の方々に対する弔慰金でございます。

東日本大震災災害義援金及び同宮城県配分につきましても、震災関連死の新たな認定に伴います増額補正でございます。

災害援護資金貸付金につきましては、申請件数の増に伴います貸付金の増額補正でございます。

費目4の衛生費2億1,506万2,000円でございますが、予防接種事業費は不活化ポリオワクチンの定期予防接種導入事業でございます。

それから、放射能測定事業でございますが、これは水揚げされた魚の放射能測定のための経費でございます。

災害廃棄物処理事業は、1次仮置き場の管理期間の延長に伴います増額補正でございます。

病院事業会計繰出金につきましては、市立病院の太陽光パネル蓄電池設備導入に係る一般会計からの繰出金でございます。

水道事業会計繰出金でございますが、これは貞山地区災害復旧事業に係る一般会計からの繰出金でございます。

費目5の労働費1,865万1,000円でございますが、重点分野雇用創造事業につきましては震災対応による被災者、失業者の雇用など、雇用拡大を目的とした事業費の増額補正となっております。

費目6の農林水産業費22億9,171万7,000円でございますが、魚市場事業特別会計繰出金は魚市場内の仮設荷さばき所整備に係る一般会計からの繰出金でございます。

浅海漁業復興事業は、本市浅海漁業の復興を目的といたしました養殖等関連施設の復旧整備補助でございます。

水産加工業施設整備等支援事業につきましては、市の復興計画に基づく水産加工場や冷蔵庫等の整備支援を目的とした補助事業費でございます。

桂島地区及び寒風沢地区漁業集落防災機能強化事業は、効果促進事業でございますが、当該地区の生活環境改善を目的といたしました仮設道路等の整備費等でございます。

同じく水産業共同利用施設復興整備事業でございますが、復興交付金事業における基幹事業でございますが、魚市場の整備にあわせまして周辺附帯施設を整備する事業費でございます。

費目7の商工費920万円でございますが、観光物産振興費は相互交流の推進や観光PR活動、特産品の販路拡大等を目的といたしました産業振興事業でございます。

費目8の土木費1億1,080万円でございますが、これは宅地防災対策支援事業でございます

けれども、被災宅地のかさ上げ支援事業でございまして、制度の拡充に伴います増額補正でございます。

マリンゲート利用促進事業でございますが、これは震災に伴います損害、損失に対する指定管理者への負担金でございます。

桂島地区及び寒風沢地区防災集団移転促進事業は、復興交付金事業における基幹事業でございまして、防災集団移転に係る事業計画の策定や用地測量等を行うものでございます。

費目10の教育費146万7,000円でございますが、まず離島高校生通学補助金は浦戸居住の高校生に対する通学費補助金でございます。

それから体育館命名権料返還金は、震災に伴います命名権料の減免に係る返還金でございます。

費目11の災害復旧費4億7,950万6,000円でございますが、道路橋梁災害復旧費は震災に伴います市内被災道路の災害復旧並びに凍上災害によります被災道路の災害復旧工事費でございます。

清掃施設災害復旧費は、清掃工場の煙突内部に震災による破損箇所が見つかったことによります増額補正でございます。

防災施設災害復旧費は、震災により減水が生じた市内防火貯水槽の災害復旧工事でございます。

次に、歳入につきましてご説明申し上げます。

7ページ、8ページをお開きください。

費目10の地方交付税7億2,511万2,000円でございますが、普通交付税は平成24年度の交付額が確定したことによります増額補正でございます。

震災復興特別交付税は、災害復旧・復興事業の予算計上に伴います増額補正となっております。

費目14の国庫支出金23億6,014万5,000円は、東日本大震災復興交付金の第3回配分額のほか、へき地生徒援助費、災害等廃棄物処理事業費、各災害復旧事業の補助金でございます。

費目15の県支出金4,777万8,000円は、災害弔慰金のほか地域産業振興に係る市町村振興総合補助金、再生可能エネルギー等導入補助金、重点分野雇用創造事業補助金でございます。

費目16の財産収入90万1,000円は、復興交付金の第3回配分に係る運用利子収入でございます。

費目17の寄附金440万円は、東日本大震災災害義援金及び同義援金の宮城県配分の計上でございます。

費目18の繰入金21億2,228万5,000円は、財政調整基金からの所要一般財源の繰り入れのほか、行政機能集約に係る庁舎建設基金繰入金、各災害関連事業の財源といたしまして、ふるさとしおがま復興基金及び東日本大震災復興交付金基金からの繰入金でございます。

費目20の諸収入100万円は、被災市町村地域コミュニティ再生支援のための地域活性化センター助成金でございます。

費目21の市債4億1,690万円は、凍上災害に係る公共土木施設災害復旧事業債及び災害援護資金貸付金でございます。

11ページ、12ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を計上してございます。

また、13ページは投資的経費の内訳書でございますので、後ほどご参照いただければと思います。

以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） それでは、同じく資料ナンバー20の41ページをご参照願いたいと思います。

健康福祉部からは、議案第73号及び第75号に関連いたしまして、東日本大震災による被災者に対する免除措置の延長等についてご説明させていただきます。

本件につきましては、去る8月3日に開催されました市議会の全員協議会におきまして情報提供させていただいたところではありますが、その後関係機関との協議などを踏まえまして、本市の10月以降の取り扱いを定め、今定例会に補正予算を提案させていただいたところでございます。

まず1. 現状と10月以降の対応についての表でございますが、種別の列にございますように国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療ともに「現在の対象期間」の列に記載しておりますとおり、東日本大震災での半壊以上の被害などに対して本年9月までは一部負担金、利用料の免除や保険税、保険料の減免を行っているところでございます。表の一番下、「国の財政支援」にありますように、この9月分までのものにつきましては国の財政支援としては東日本大震災に係る特例的措置として国の基準部分は全額補填されることとなっております。10月以降につきましては、国は従来からの制度である特別調整交付金の制度により支援するとして



おりまして、期間は平成25年3月までを対象期間とし、この期間におきまして各保険者の判断により免除あるいは減免をした場合に、国はその額の最大80%を限度として補填をし、残りの20%は各保険者の負担となるというものでございます。また、国民健康保険の場合につきましては、退職被保険者分の一部負担金については国の支援対象外であるため、免除額は全額保険者の負担となります。

これらを踏まえまして、表の一番右側の列、「本市の対応」とありますように、本市といたしましては市が保険者となっております国民健康保険の一部負担金、そして介護保険の利用料につきまして、被災被保険者の負担軽減を図るため25年3月分まで免除の延長をすることといたしております。

その際、保険者負担の20%に当たる財源といたしまして、国保につきましては41ページ下のほうに2. その他の丸ぼち2つ目にございますように、県から独自支援として調整交付金で支援する方針が示されております。それ以外の国民健康保険の退職被保険者分及び介護保険につきましてはそれぞれの特別会計の財政調整基金の取り崩しにより対応することといたしております。

なお、国民健康保険の一部負担金、介護保険の利用料の免除延長につきましては、県内全市町村が同様に実施する方向となっております。

次に、国民健康保険の保険税及び介護保険の保険料の減免であります、国の80%財政支援を受けられる要件が、東日本大震災による市町村民税の減税を行っていることが要件となっております。平成24年度も継続して市町村民税の減税を行っているところは県内では塩竈市のみという状況でございます、このため他市町村ではこの負担が全額保険者の負担となりますため、国保税、介護保険料の減免延長は実施しないという方向になっております。本市の場合、減免延長を実施いたしました場合80%の国からの支援はあるものの、対象外となる20%部分の負担が伴うため、慎重に検討いたしましたところでございますが、それぞれの収支計画期間内では想定外の経費となり、独立を旨とする特別会計としての運営上、この財政負担は難しいという観点から、保険税、介護保険料の減免延長はなしといたすものでございます。

また、後期高齢者医療制度につきましては、運営主体である宮城県後期高齢者医療広域連合が決定するものでございますが、この資料を作成した後でございますが8月29日に県内市町村長が参集した運営連絡会議におきまして、一部負担金は免除を25年3月まで延長すること、保険料については減免の延長なしとすることが決定されております。なお、広域連合では対応で

きる基金の余裕がないため、構成各市町村に対しまして平成25年度にこの免除分の負担が求められることとなっております。2. その他の丸ぼちの一番目にありますように、実施の際におきましては期日を延長した免除証明書を対象者に新たに発行することといたしております。

以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） それでは、議案第79号、24-災第2060・2080・2087・2094・2100号下水道災害復旧工事の概要についてご説明をいたします。

同じ資料の46ページをお開き願います。

昨年の東日本大震災によりまして、沿岸部の埋立地を中心に本市の下水道管渠にも甚大な被害が発生し、ことし1月より復旧工事の発注に順次取り組んでいるところでございます。当該災害復旧工事につきましては、資料に丸で囲んでお示ししておりますように、藤倉1丁目から3丁目、楓町2丁目、北浜地区等において開削工808.6メートル、本管部分構成工30カ所、マンホール部分復旧工40カ所、取り付け管構成工6カ所の復旧工事を実施するものであります。

復旧に当たりましては、テレビカメラ調査の結果、逆勾配やたるみ等が確認され、入れかえが必要な場合は開削工法を採用しております。地下水が高い箇所につきましては薬液注入により止水及び地盤の強化を行い、復旧をしまいるつもりでおります。また、本管の勾配は十分とれているものの、管や継手が破損しており、部分的に補修が必要な箇所は本管部分構成工、同様に取り付け管の補修が必要な箇所につきましては取り付け管構成工を実施してまいります。

これら作業は、いずれもマンホール内での作業となるものでございます。マンホール部分復旧工につきましては、マンホール内の侵入水への止水工事や破損したコンクリートブロック交換、鉄蓋と道路との段差調整等を行う内容となっておりますものでございます。

続きまして議案第80号、24-災第2086・3766号下水道災害復旧工事の概要についてご説明をいたします。

同じ資料の47ページをお開きいただきます。

地区といたしましては、新浜町1丁目から3丁目、尾島町、芦畔町地区等において開削工398.3メートル、本管部分構成工11カ所、マンホール部分復旧工21カ所の復旧工事を実施する内容でございます。

続きまして議案第81号、24-災新浜町地区下水道災害復旧工事の概要についてご説明いたします。

48ページをお開き願います。

これまでの復旧工事におきましては、災害査定申請の工事番号というものがございまして、それにより工事件名といたしておりましたが、番号数が多いために地区名で工事名としているものでございます。新浜町2丁目、3丁目地区におきまして開削工691.2メートル、本管部分構成工14カ所、マンホール部分復旧工33カ所の復旧工事を実施するものであります。

続きまして議案第82号、24-災藤倉・北浜地区下水道災害復旧工事の概要についてご説明をさせていただきます。

49ページをお開き願います。

藤倉3丁目、北浜地区を中心とし、港町1丁目、2丁目、中の島から花立町までの国道45号線付近、南町、千賀の台1丁目地区等において開削工1,415.6メートル、本管構成工91.1メートル、本管部分構成工106カ所、マンホール部分復旧工46カ所の復旧内容となるものでございます。本管構成工につきましては、先ほどご説明いたしました本管部分構成工が部分的な補修であるのに対し、マンホール管の管渠全ての補修が必要な場合に実施いたします。これもマンホール内での作業となるものでございます。

続きまして議案第83号、24-災東部地区下水道災害復旧工事の概要についてご説明をいたします。

50ページをお開き願います。

中の島、貞山通3丁目、牛生町、海岸通地区におきまして開削工747メートル、本管部分構成工5カ所、マンホール部分復旧工20カ所の復旧内容となっております。

これら復旧工事の施工箇所につきましては、地区が重複する箇所もありますが、それぞれ工程を調整し、年度内での完成を目指してまいりたいと思っております。

続きまして議案第84号、24-ホ牛生雨水ポンプ場（機械設備）築造工事の概要についてご説明いたします。

同じ資料の51ページをお開き願います。

牛生雨水ポンプ場は、芦畔町及び牛生町地区の牛生第一排水区31.7ヘクタールの水位を速やかに排除するための施設としてございます。平成22年度から着手しておりますが、第1期牛生雨水ポンプ場整備が完了いたしますと同地区の安全度は大きく向上するものと考えております。具体的には、これまでの毎秒0.2トンの排水量が毎秒1.2トンに大きく拡大するものでございます。これまで進めてまいりました土木工事が完了後、今年度と25年度の2カ年で地上部分の建

築工事、それからポンプ等の機械設備工及び受変電設備、電気設備等の電気施設工事を施工し、平成25年11月からポンプを稼働する予定としてございます。

図面左上部に機械設備工の主要設備といたしまして、①の口径700ミリメートルの電動ポンプ設備から、⑥のポンプ井連絡ゲートをお示ししております。図面は地階の平面図ですが、これら主要設備がどの場所に設置されるかお示しさせていただきます。この平面図の左右にBとお示ししている箇所がございますが、この箇所建物で縦に切った場合の断面図というのを52ページにお示ししております。施設の断面図の中に先ほどの主要施設がどのように配置されているかを示しているものでございます。

続きまして議案第85号、24-ホ牛生雨水ポンプ場（電気設備）築造工事の概要についてご説明をさせていただきます。

資料ナンバー20の53ページをお開き願います。

図面左上部に電気設備工の主要設備といたしまして、①引き込み受電盤から⑫燃料移送ポンプ現場盤をお示ししております。図面は1階の平面図でございますが、これら主要設備がどのように配置されるかお示しさせていただきますところでございます。

昨年の東日本大震災を踏まえ、停電時にもポンプが稼働できますように自家発電機も整備していく内容となっております。これらの設備につきましては、工種ごとに受変電設備、発電設備、それから遠方監視施設などもあわせて整備をしていく内容となっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） これより議案第69号ないし第86号の総括質疑に入ります。18番曾我ミヨさん。

○18番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、提案されました議案に対する総括質疑を行います。

議案第70号、民間投資促進特区における緑地面積などに係る制限の緩和についてです。先ほども説明がありましたように、工場立地法では敷地面積が9,000平方メートル以上、または建築面積が3,000平方メートル以上の工場、新築変更する場合緑地面積率や環境施設に係る制限を東日本大震災復興特別区域法に基づいて、本市の復興産業集積区域について緩和して、工場の新增設を促進させるために取り組むと述べられております。その産業集積区域の第1区域を杉の入、新浜町、北浜、第2区域を港町、貞山通、中の島、舟入、牛生、芦畔としておりますが、この緑地面積などに係る制限の緩和を行って、産業振興にどれだけの効果を上げられると

考えているのかお伺いします。

議案第71号「塩竈市防災会議条例及び塩竈市災害対策本部条例の一部を改正する条例」についてです。この条例改正の趣旨は、災害対策基本法の一部改正に伴い、文言の整理などを行うものとしております。しかし内容を見ますと、文言の整理にとどまらない改正となっております。具体的には、会長及び委員、第3条の5の(2)に「市を警備区域とする陸上自衛隊の部隊又は機関の長」と入っております。自衛隊は国防における指揮命令系統で行動します。もちろんあらゆる災害で、被災地として自衛隊などに要請することは必要です。しかし、そのことと自治体の災害対策に陸上自衛隊の部隊を組み込むことは別の問題だと考えます。災害対策基本法の一部改正に陸上自衛隊の部隊または機関の長を防災会議及び災害対策本部委員に充てるということまで位置づけられているのか、この点についてお伺いします。

議案第72号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」について、3点伺います。

1つ目は、補正額に関してです。今回の補正額56億7,852万1,000円、その内訳は災害関連の予算が52億9,965万9,000円、長期総合計画関連予算など2億6,915万5,000円、そして繰出金として1億970万7,100円としております。平成24年度の市政運営について、市長は「長期総合計画と復興計画を進める」と言ってきたわけですが、今回の9月補正予算を加えて、長期総合計画から見て進捗状況はどうか、復興計画から見てその進捗状況はどうか、全体的にどう見ているのかお伺いいたします。

2つ目は、財産管理費の壺番館内の七十七銀行の取得に関してお伺いいたします。

壺番館建設は、もともと当時中心商店街の活性化を図ることを目的に進められてきたものであります。七十七銀行の都合で壺番館内から撤退することになったのですが、当初の目的からしても壺番館についてどういう役割を果たすべきか検討されたのかお伺いいたします。

中心市街地の現状を見たときに、今回の大震災の被害を受け、先の見通しが持てない現状にあります。中心商店街の活性化から見て、行政として考えるべきではなかったかと思いますが、この点についてお伺いします。

また、この20年間から30年間の間を見ますと、七十七銀行の移転のたびに塩竈市は七十七銀行が「土地を買ってほしい」と言えば購入し、「売ってほしい」と言えば売る、計画性もないまま、そのたびに振り回されてきたのではないかとわざるを得ません。本来、地方銀行は地方の発展に貢献するという役割を果たす必要があると考えます。当面の間行政機能が活用することになるにしても、何年までと考えているのか。駐車場など市民の利便性について十分応え

られるのかお伺いいたします。また、取得価格についてどういう経過で9,760万円の価格になったのかお伺いいたします。

3つ目、宅地防災対策支援事業についてお伺いします。

他市との比較はしておりませんが、拡充されるものとしてまず宅地防災対策支援事業に関して評価をしておきたいと思っております。ありがとうございます。宅地防災対策支援事業は、平成23年度、24年度の予算として約3億円の予算が組まれておりますが、今回の9月議会にさらに6,000万円の補正は工事対象範囲を拡充したことによるとは考えますけれども、なぜ6,000万円の補正としたのか。また、これらの事業はいつまで取り組む計画の予算になるのかお伺いいたします。

最後に、議案第79号から第83号、工事請負契約の締結についてお伺いします。

下水道事業に関して、3月28日の臨時議会で事業調査費では調査を予算化してきた経過があります。一日も早い復興を図る上で災害復旧を行うことが土台で、そういう点でも今回の公共下水道の復旧工事契約の締結について提案され、一定の見通しが図られるのではないかと期待をしております。それで、工事請負額が下水道災害復旧工事で2億8,455万円、下水道災害復旧工事で1つは1億9,530万円、新浜町地域で3億678万3,750円、藤倉・北浜地区で3億8,482万5,000円、東部地域で3億7,170万円とそれぞれの契約金となっております。

1つは今回の工事請負契約に至った経過について、まとめて取り組まれているようでありますので、その経過についてお伺いします。

2つ目は、当初下水道施設災害復旧事業で災害査定を経て今回の工事契約を行ったわけですが、公共下水道の復旧は先ほどの答弁では今年度中というふうにも言われていますが、これらの契約で全て終わるのか。残された部分が出てくるのかどうか、その点の見通しについてお伺いし、総括質疑を終わりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 曾我議員の総括質疑にお答えいたします。

初めに、復興特区法の規定に基づく準則の条例化に関連いたしまして、どれだけの効果を想定しているのかというご質問でありました。基本的に、先ほどご説明いたしましたように宮城県南部地域食品関連産業等活性化基本計画については既に導入をしてきた計画でありますし、今回新たに南部地域ものづくり産業集積形成基本計画区域を導入させていただいたということでもあります。

例えば食品関連につきましては新浜町を中心に、それから自動車関連産業あるいは船舶関連産業の集積が期待されるものづくり産業集積形成基本計画については港の地区になるものと想定いたしておりまして、既にこれに先んじまして例えば税制上の特例措置等は導入されております。こういった特区について、既に照会があり、一部立地に向けた動きがもう出てきておりますが、今回はその中で特に緑地率を10%緩和できるということではありますが、これによりましてどれぐらいの効果があるかということについては定数的な把握はできているところではありません。ただ、定量的には結果として土地の買収面積が10%少なく済むという部分は、企業の方々にとっては非常に使い勝手がいいものではないかなと考えておりますので、なおこういった部分についてもPRをしてまいりたいと思っております。

2点目であります。防災会議条例の変更についてであります。自衛隊の防災会議への参加の問題についてであります。

災害対策基本法第15条第5項の2で規定されておりますが、都道府県防災会議の中には自衛隊の選任ということが明確に盛り込まれております。また、同法第16条の6項では、市町村防災会議の委員等につきましては基本的に都道府県防災会議の例に準じてという扱いをされているようであります。塩竈市におきましては、過去におきまして自衛隊の皆様方の参加ということについては求めておりませんでした。しかしながら、今回の大震災で自衛隊の皆様方の活動につきましては私が改めてご説明するまでもない状況でありますし、我々がともすると地域防災計画の中で見落としをいたしました部分等につきまして、防災会議の中でいろいろご指導いただいた部分等もございました。今後、災害対策基本法を踏まえた塩竈の防災計画を策定する上で、ぜひそういった皆様方のご意見をいただき、より実効性のあるものにしてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に補正予算で、長期総合計画並びに震災復興計画、それぞれの進捗の度合いについてということでお伺いをいただきました。ご質問の中で、例えば9月補正だけですとなかなか見通しが立ちにくいと思いますので、例えば皆様方に直接影響のあります道路関係予算等について若干ご説明をさせていただければと思っております。

道路関係予算の平成24年度発注見通しであります。全体の発注予定額が48億700万円あります。そのうち、災害復旧事業が約37億3,400万円、通常工事が約10億7,300万円あります。額として申し上げれば、災害復旧が80%、一般の通常工事が20%程度ということでご理解いただければと思っております。

今年8月までの発注状況であります、金額で35億7,900万円であります。全体の発注率としては74.4%であります、通常工事費のほうについては88.2%ということで、若干通常工事のほうの比率が高いという状況になっておりますが、通常工事については年間を見通した発注ということになっておりますが、災害復旧については査定の状況等によりまして発注時期がかなりばらついてまいるということで、ご理解をいただければと思っております。

災害宅地防災対策支援事業であります、議員の皆様方からもっと拡大すべきではないかというお話を頂戴いたしまして、今回計上させていただいたところであります。6,000万円ふえた理由ということであります。工事の額を積算する上で、通常の盛り土工事については450件、20万円が限度額であります。盛り土工事に伴う擁壁工事を150件と想定いたしております。補助上限が100万円であります。揚屋、曳家工事が20件、補助上限が300万円あります。擁壁工事が40件、補助上限が150万円あります。これらを全部掛け算いたしますと3億6,000万円となりますが、既に予算化されております事業費が3億円でありましたので、なお不足する6,000万円について今回予算計上させていただいたところあります。

事業期間のお話をいただきました。今申し上げました盛り土あるいは揚屋、曳屋等々につきましては、平成30年3月31日までとしてまいりたいと考えております。なお、被災宅地復旧工事ではありますが、これは危険だということを前提とした取り組みでありますので、この工事につきましては26年3月31日までの期間で取り組ませていただきたいと考えております。

次に、下水道工事の発注について何点かご質問いただきました。なぜこういう大口の発注にしたのかということですが、実はこの工事に先立ちまして1億円前後ということで、でき得る限り地元の皆様方が受注しやすいという形で、14件の工事を発注したところありますが、残念ながら4件しか受注いただけていない、なおかつ4件についてもほとんど1社の応募という状況でありました。10件につきましては残念ながら不調及び応札者がなしという状況でありました。地元の方々は、今瓦れき類の処分、家屋の解体等に総力で取り組んでいただいておりますほか、先ほど来ご説明させていただいておりますとおり発注件数が通常の2倍を超えるという状況にありまして、なかなかほかの仕事に取り組みがたいという状況にあるというふうに判断をしたところありますが、一方では今後震災復旧・復興を進めていく上でまずは下水道の復旧をやらないとその上の道路の復旧もできない、さらに関連するものもできないということありますので、これは下水道の復旧を急ぐべきではないかということで、今回かなり大きな金額で発注単位をまとめて発注をさせていただきました結果、受注をいただいたという



ことでありますが、それでも3件ないし5件ぐらいの応札しかなかったというのが現状でありました。

なお、公共下水道についてはこれで全てかということでありましたが、今後とも調査を進めまして、残ります工事について発注をしまいたいと考えております。

次に、行政機関の壺番館への集約であります。基本的な考え方を若干述べさせていただきますと、災害対応のための各施設の耐震補強工事を行います際に、多くの議員の皆様方から「老朽化した本庁舎を建てかえすべきではないか」という大変貴重なご意見をいただきました。私も本当に一時も早く市民の皆様方にそういう環境を提供させていただければと思いますが、財政状況が大変厳しいということで、耐震補強工事を進めさせていただいた経過がございました。

今回の壺番館への集約についてであります。宮町分庁舎が被災いたしまして、今本町分庁舎あるいは水道分庁舎あるいは壺番館の一部等々に機能が分散いたしております。地域の皆様方からも大変不便だという切実なお声を寄せていただいて、恐縮いたしているところであります。そういった中で、この国際海洋文化都市ということを推進するために整備した施設の一角に入っておりました金融機関が、支店を統合いたしましてこの場所を出るといようなお話が出てまいりました。海岸通商店街あるいは本町地区の商店街の皆様方からは「我々の街から灯を消すのか」といような本当に悲痛な声も上げられております。我々もでき得る限りそういった方々のご要請にお応えできる形がないかということで、今回このような道を模索させていただいたところであります。

いつまでかというお話も頂戴いたしました。いずれ総合庁舎としての本庁舎の建てかえということについては今後議員の皆様方としっかり議論させていただくといたしましても、まずは震災復興期間については、たびたび申し上げるようで大変恐縮であります。財政的にはかなり厳しい状況であります。何とかこの窮状をまず全力で乗り切ってまいりたいというふうに考えているところであります。

なお、買収価格の根拠についてもご質問いただきました。ご案内のとおり、この施設は区分所有の建物でございまして、今まで取得した事例等がなかなか参考にならないことから、不動産鑑定士に鑑定を依頼させていただいたところであります。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君）（登壇） 塩竈市議会新生クラブを代表いたしまして、総括質疑をいたし

ます佐藤英治でございます。

議案第72号、平成24年度一般会計9月補正予算における行政機能の壺番館集約についてであります。補正予算には、現七十七銀行塩釜支店の取得に関する施設の改修と備品購入等で2億4,587万8,000円に対して、私は3点にわたって総括質疑を行います。

まず、市民にもわかりやすく、これまでの経過と内容を簡潔にお話しいたします。

7月2日、七十七銀行から塩竈市に対して銀行の所有建物の買い取りが要請されたと。8月23日、議会の協議会で報告され、今9月議会で補正予算にかけられております。この間、わずか2週間で議決を求められ、我が会派としても拙速ではないかとさまざまな議論を重ねてまいりました。来年4月に教育委員会を初め産業環境部、建設部等が入所し、塩竈市の分庁舎としての行政集約をするとのことでもあります。

質問の第1は、7月2日から今日まで間もない期間に、市民生活に大きな影響のある庁舎移転、いわゆる行政集約を強引に、突発に、七十七銀行所有を急いで買い取らなければならないその理由は何なのかお伺いいたします。

第2点は、二元代表制の1つの議会への説明も不十分で、唐突ではないか。この点について市長の考えを伺います。

第3点は、買収により駐車場を公共駐車場跡地や旧徳陽銀行、そして旧宮町産業建設部を示しているが、これらの土地は塩竈市のまちづくりにとって極めて重要であります。これまで進めてきた行政の計画や効率の観点から見て、駐車場として妥当かつ適正なのかを市長にお伺いいたしまして、第1回目の質疑といたします。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 佐藤英治議員のご質問にお答えいたします。

なぜ壺番館の金融機関の施設を取得するのかということについてのご質問でありました。もし昨年3月11日の大震災がなかったとすれば、当然のことではありますが引き続き宮町分庁舎で建設部あるいは産業環境部等々が業務を遂行するということであつたかと思いますが、このような予想もできなかったような未曾有の大震災によりまして塩竈市の現状が一変したことについては、私があえてご説明するまでもない状況であると思っております。ただし、我々の業務は当然のことながら遅滞なく続けていかなければならないということで、宮町分庁舎に入っております職員については本町分室の、本来市民の皆様方がさまざまに活用いただいております一角を占有させていただいておりますほか、水道分庁舎あるいは壺番館の1階の跡地を活用

して、今業務に取り組ませていただいております。多くの市民の皆様方も、あるいは議員の皆様方からも「一時も早くもっと市民の方々が利用しやすい環境のところに行って業務を遂行すべきではないか」というご意見を再三いただいてまいりました。しかしながら、今申しあげました職員数、約200名ぐらいになるかと思っておりますが、そういった職員を一括して収容する施設はなかなか手当てができなかった。例えば宮町分庁舎の跡地に再度建物を建てるかということになりますと、先ほど来ご説明させていただいておりますとおり本来は総合庁舎というものがやはり望ましいということについては私も全く同様であります。

そういった中で、このたび今壺番館に入っております金融機関が、どうも企業の都合でこの場所を出ますというようなお話が出てまいりました。我々のほうにもそういった情報が入ってまいりましたので、議会の皆様方には5月の総務教育常任委員協議会等でこのような経過をまずご報告させていただき、今後塩竈市としても注目してまいりたいというようなお話を申し上げたところであります。このような中、4月2日に金融機関から……（「簡潔にお願いします」の声あり）経過をご説明させていただいておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思いますが、ぜひこういった文化施設の跡地でありますので、塩竈市のほうで買い取っていただけませんかというようなお話がございまして、我々といたしましてもそういったものを検討を始めたところでありますし、8月23日の常任委員協議会におきまして具体的内容を説明させていただいたところであります。

判断材料としては、もちろん市民の皆様方の利便性の向上、さらには中心市街地であります地域の活性化、そして職員も大分劣悪な環境の中での業務となっております。市民の皆様方の利便性の向上ということからも、ぜひこのような形で買い取らせていただけないかということで予算を計上させていただいたところであります。

駐車場についてご質問いただきました。今現在、この壺番館を利用いただいている方々については海岸通駐車場を一定時間無料という形でご活用いただいております。また、公共駐車場も本来はこういった建物の有効活用を図る上で整備されてきたわけではありますが、残念ながら今は壊滅状況にございます。こういった業務を壺番館で再開するに当たりまして、周辺にある活用できる公共用地をでき得る限り有効に活用しながら、一方で例えば都市再生計画でありますとかそういったものがまとまりましたらまたそちらのほうにお使いいただきながら、全体としての量を確保する努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 今、市長より経過をお話いただきました。私も災害で大変だというのはわかります。しかし、私が言わんとするのは、今回この議決に2億4,000万円ですか、これをA4の説明だけで何の資料も、あるいは調査の状況、市民の声なども含めて何も出さないうでこれで審議せよというのは、議会に対してこういうやり方でいいのかということ私は非常に思うんですね。一昨年12月に基本条例ができました。基本条例ができる前だったらともかく、基本条例ができましたから、本当に今まで以上に議会の役割というものをきっちりしなければいけないんですよ。できる前だったら市長の言うことを何でもはいはいと言う時代だったかもしれないけれども、そういう意味ではこういう出し方はどうなのか、まずそこからお聞きしたいなと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 本日は総括としてご説明をさせていただき、この後委員会審議を賜るわけでありますよね。予算ですから。ですから、委員会審議の中で細かいことについては当然…（「細かいじゃないですか、今の。資料も不十分で、これでいいんですかということですよ」の声あり）ですから、先ほど資料20としてお渡しした中に別添の資料も入っておりますし、委員会審議の中でいろいろご意見等いただき、あるいはこういう部分はどうなんだろうかとこのご質問をいただきますものについてはしっかりとご答弁をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 所管に出すというお話ですけれども、私はやっぱりこういう市民生活に直結するものに対しては、単に所管だけではなく全議員がやっぱりかかわっていなければいけないし、そしてまたこの9月議会でこれを決定してほしいという議決を求められているわけですね。短時間では議会が市民生活に重要なものに対して判断が非常につかないのではないかなと思っております、私は。だからその辺は非常に、例えば石巻でデパートのさくら野を買うときでさえ、便利のいい駅前だと思いますけれども、あれでさえ1年半から2年、市民も含めて議会も議論してきたんですね。なのに塩竈は2週間ですぐ議案を出して、そして報告から2週間でもう決めるという、この考え方が私は議会を本当に市長は軽視しているんじゃないか、また議会の議員もこれを本当に重く受けとめないと、やっぱり議員さんって何なのと、本当に充分審議してそして議論して、そして私たちの声も聞いてちゃんと議決してほしいというのが市

民の本当の願いだと思うんですよ。だからそういう意味ではね、

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤議員に申し上げます。総括質疑でございますので、議員も何も関係ございませんので、そういうものは取り消してください。

○14番（佐藤英治君） はい。そういう意味ではちゃんとしっかり軽視しないでほしいということですよ。

では、次の質問に入ります。

平成24年度一般会計、50数億円の中に入っているんですけども、市長はこれは可決するというだけでも自信を持って出されて、この七十七の行政集約ももう認められるというふうに考えておりますけれども、もしこれが認められないとなったらこれは大変な問題になるんじゃないかなと思います。これはやっぱり私は出し方の問題で、市長に相当責任があるんだと思いますけれども、そこら辺はどういうふうに考えていますか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。総括ですので全体的に、質疑の委員会の審議に入りますので、さわらないようにお願いいたします。

○市長（佐藤 昭君） 我々は今回50数億円の補正予算を計上させていただいておりますが、一つだに大切でないものはないわけでありまして。全て大切なものであります。したがって、我々も補正予算の編成に当たりましては最大限税金を活用させていただいているということ念頭に組みさせていただいているつもりであります。このことにつきましても、時間軸の問題について再三ご質問いただいているようではありますが、今までの経過の中でまずはこういった予算が必要であるということで計上させていただいたつもりであります。当然できますればというか、我々は誠意をもってそういったものをご説明させていただきながら、一時も早く今のよう不安定な状況を解消させていただきたいという思いでございますので、よろしくごお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） 総教でいろいろな資料を出して審議できるようにするという市長の言葉がありましたけれども、私はやっぱりこういうのは事前に総教に出して総教の委員で結論を出すというのではなく、議員全体が考慮して決めていくというのが議会でありますので、本来はそうあるべきだなと思っております。

あともう1点質問いたします。

この資料にも、中心地にあつて非常にこれから市民にも利便性があるというふうにかかれて

おりますけれども、けれども本当にこれが利便性なのかと。特にあの壱番館というのは国道45号線が走っております。市の東西の中心拠点です。もういつもあそこは市民が乗ったりおりたりする非常に渋滞する箇所でもあるんです。これが果たして利便なのか。もう1つは、駐車場から市民が歩いてくるときに信号とかあるいは自動車とかあります。本来はやっぱり庁舎となるべき部分は市民の利便性を考えたらやっぱり一体的な駐車場にすべきじゃないかと思っております。逆に本当に不安です。あれは危険だと私は思っております。不便だと思っております。その点について市長の考えは。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど曾我議員からのご質問にもお答えいたしました。この施設は多くの皆様方がこの場所に集まるようにということをつくったというふうに私は認識をいたしておりますので、その中に特に市民の福祉であり産業でありそういったところにかかわるところが入ることによって、より多くの市民の皆様方がこの施設をご活用いただく、もう1つ言えば例えば既に図書館とかそういったものが併設されている施設でありますので、そういった方々にもついでに役所の用事も済ませていただくとか、さまざまなことで活用いただけたらと思います。もちろん我々もこれまでの間手をこまねいていたわけではなくて、先ほども触れさせていただきましたとおりの200人の職員を収容できる施設がどこにあるかということでもあります。我々は残念ながらそういった施設が見つけれませんでした。ぜひまた違う施設でそういったところがあるのであればご教授いただければ、我々もまた今後の参考にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君） あとは総教の委員会に任せるわけですがけれども、やっぱり最後に私はこんな簡単に決まる庁舎、いわゆるここを庁舎と呼ぶんだと思いますけれども、いろいろ先ほど共産党の方からも出ました。また常任委員会でも小野絹子委員からも出ました。やっぱりそういう議員の声を反映しながら、慎重に決定していかなければいけないなということを私個人的に述べて、総括を終わります。

○議長（嶺岸淳一君） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のと

おり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。



日程第6 議案第87号及び第88号

○議長（嶺岸淳一君） 日程第6、議案第87号及び第88号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま上程されました議案第87号及び議案第88号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

これらの議案は、いずれも人事案件でございます。

まず、議案第87号は教育委員会の委員の任命についてでございます。定員5名中2名の委員が本年9月30日をもって任期満了を迎え退任されますことから、その後任の委員を任命しようとするものでございます。後任は、塩竈市北浜1丁目にお住まいの柴田仁市郎氏、昭和21年9月1日生まれ、塩竈市藤倉3丁目にお住まいの池野暢子氏、昭和20年5月9日生まれのお二人を新たに任命しようとするものでございます。

次に、議案第88号は固定資産評価審査委員会の委員の任命についてでございます。本年8月3日をもちまして1名の委員が辞職されましたことから、その後任の委員を選任しようとするものでございます。後任には、塩竈市小松崎にお住まいの佐々木良子氏、昭和23年9月5日生まれを新たに選任しようとするものでございます。

いずれの方々も人物、識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本件については質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第87号及び第88号について、同意を与えることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議案第87号及び第88号については同意を

与えることに決しました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明8日から12日までを常任委員会及び議会運営委員会を開催するため休会とし、13日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明8日から12日までを常任委員会及び議会運営委員会を開催するため休会とし、13日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後4時30分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年9月7日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 伊 藤 栄 一

塩竈市議会議員 佐 藤 英 治



平成24年 9 月 13 日（木曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 2 日目）

## 議事日程 第2号

平成24年9月13日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第69号ないし第86号(各常任委員長議案審査報告)

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第2

---

#### 出席議員(18名)

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

---

#### 欠席議員(なし)

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	荒川和浩君
建設部長	金子信也君	震災復興推進局長 兼政策調整監	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼会計課長	星清輝君

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間忠良君	市民総務部 政 策 課 長	阿部徳和君
市民総務部 財 政 課 長	荒井敏明君	市民総務部 税 務 課 長	赤間均君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤修一君	市民総務部 総務課長補佐 兼 総 務 係 長	鈴木宏徳君
市立病院事務部長	菅原靖彦君	市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君
水道部長	福田文弘君	水道部次長 兼 総 務 課 長	鈴木正信君
教育委員会教育長	高橋睦麿君	教育委員会 教 育 部 長	桜井史裕君
教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君	教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君
教育委員会教育部 学 校 教 育 課 長	星 篤君	選挙管理委員会 事 務 局 長	遠藤和男君
監 査 委 員	高橋洋一君	監 査 事 務 局 長	佐藤勝美君

---

#### 事務局出席職員氏名

事 務 局 長	安藤英治君	事 務 局 次 長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
議事調査係主査	斉藤隆君	議事調査係主査	西村光彦君

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから9月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第2号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等ご持参されている方は、電源をお切りになるようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には15番高橋卓也君、16番小野絹子君を指名いたします。



日程第2 議案第69号ないし第86号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、議案第69号ないし第86号を議題といたします。

去る9月7日の会議において各常任委員会に付託されておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。7番阿部かほる君。

○総務教育常任委員会委員長（阿部かほる君）（登壇） 平成24年9月定例会総務教育常任委員長報告、議案審査、ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、9月10日、9月11日の2日間にわたり委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第71号「塩竈市防災会議条例及び塩竈市災害対策本部条例の一部を改正する条例」については、東日本大震災から得られた教訓を今後に生かし、災害対策の強化を図ることを目的として災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、災害対策本部の所掌事務の明確化や地域防災計画の策定への多様な主体の参画などの改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望、意見の主なるものを申し上げます。

1、東日本大震災を踏まえ、本市防災会議に陸上自衛隊、自主防災組織並びに学識経験者の方々等が新たに加わることになるが、その選任に当たっては今後各界、各層から多様な考え

方を取り入れることができるよう努められるとともに、女性委員の登用についてもなお一層努力されたい。

次に、議案第72号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において行政機能集約のための財産取得及び改修経費、東日本大震災追悼式関係費に伴う委託料、重点分野雇用創造事業、震災対応等臨時職員拡充に伴う賃金等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。その中で、「行政機能の壱番館への集約については、議案資料のほかに「レイアウト平面図（素案）」等8件の資料提出を当局に求め、2日間にわたり慎重に審査を行いました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望、意見の主なるものを申し上げます。

1、壱番館への行政機能の集約は、これまで分散されている部、課の集約を図るものであり、レイアウトの面でも十分な執務面積が確保され、必要な行政サービスを提供できるものと考えられ、市民の利便性の向上が図られる。また、壱番館を核として市民、事業者等、人の流れがこれまで以上に生じるため、まちの活性化につながるものであることから、その集約に向けて鋭意取り組まれない。

なお、駐車場の配置については、利便性のみならず商業振興等にも資するものとなるよう、その適切な配置、確保についてさらに検討を深められたい。

1、議案提出に当たっては、十分な議論ができるよう資料を十二分に整えるとともに、審議時間が十分確保されるよう努力されたい。また、今後壱番館への行政機能の集約に当たっては、計画立案の段階において議会へ情報提供を行うとともに、壱番館の当初の目的が達成できるよう努められたい。なお、今後の新庁舎の展望についても、早期に議会及び市民に説明できるように努力されたい。

次に、議案第79号から議案第85号までの「工事請負契約の締結について」は、いずれも下水道事業の災害復旧工事及び牛生雨水ポンプ場の設備築造工事に係る請負契約であり、まず議案第79号につきましては北浜、藤倉、楓町、清水沢地区における被災本管の開削工による布設がえや部分更生、マンホール部分復旧工などの工事、次に議案第80号につきましては新浜、海岸通、芦畔地区における被災本管の開削工による布設がえや部分更生、マンホール部分復旧の工事、次に議案第81号につきましては新浜地区における被災本管の開削工による布設がえや部分更生、マンホール部分復旧の工事、次に議案第82号につきましては藤倉、北浜地区

における被災本管の開削工による布設がえや更生、マンホール部分復旧の工事、次に議案第83号につきましては、港町、芦畔地区における被災本管の開削工による布設がえや部分更生、マンホール部分復旧の工事、次に議案第84号につきましては、牛生雨水ポンプ場の機械設備工事、運転操作及び計装設備工事、次に議案第85号につきましては、牛生雨水ポンプ場の受変電設備工事、発電設備工事及び遠方監視設備工事に係る請負契約であり、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、それぞれ提案をされたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

総務教育常任委員長 阿部かほる

○議長（嶺岸淳一君） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。18番曾我ミヨ君。

○民生常任委員会委員長（曾我ミヨ君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、9月11日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第72号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において災害弔慰金、東日本大震災災害義援金、災害援護資金貸付金、不活化ポリオワクチンの定期予防化のための事業費が計上され、また地方債において災害援護資金貸付金が増額変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望、意見の主なるものを申し上げます。

1、災害援護資金貸付金は、災害により世帯主の方が負傷した世帯や住居、家財に損害を受けた世帯を支援するため、生活の再建のために必要な資金を貸し付けるものであり、件数が当初の見込みより大幅に増額したことに伴い増額補正をするものであり、現在仮設住宅に入られている方などで再建を図られる方々が、今後さらに増加するものと思料されることから、貸付金の十分な確保に努め、被災者の自立支援に鋭意取り組まれない。

次に、議案第73号「平成24年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」については、東日本大震災における被災者の窓口負担の免除期間延長を含む療養給付費の追加や、前年度の給付費の確定に伴う国庫補助金返還金などの計上により、歳入歳出それぞれ5億6,518万

8,000円を追加し、総額を72億4,428万8,000円にするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号「平成24年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、東日本大震災における被災者のサービス利用負担金の免除期間延長を含む介護給付費の追加や、前年度の給付費の確定に伴う国庫補助金返還金などの計上により、歳入歳出それぞれ1億3,123万3,000円を追加し、総額を46億1,943万3,000円にするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号「平成24年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」については、宮城県後期高齢者医療広域連合への納付金及び保険料還付金などの計上により、歳入歳出それぞれ1,045万円を追加し、総額を6億7,385万円とするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号「平成24年度塩竈市立病院事業会計補正予算」については、国の再生可能エネルギーなど導入補助金を活用し、災害時の病院機能を維持するための非常用電源を供給する太陽光パネル蓄電池設備導入事業費として、資本的支出に1,190万2,000円を追加し4億1,667万7,000円にするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号「宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」は、外国人登録法の廃止に伴う宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について地方自治法第291条の3第1項の規定に基づく関係地方公共団体の協議を行うに当たり、同法第291条の11の規定により議会の議決を求めるものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

民生常任委員長 曾我ミヨ

○議長（嶺岸淳一君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。6番香取嗣雄君。

○産業建設常任委員会委員長（香取嗣雄君）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、9月12日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第69号「塩竈市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例」については、宮城県がこれまで取り組んでいた産業集積の形成または産業集積の活性化に関する基本的な計画を再編し、新たに策定した「みやぎ南部地域ものづくり産業集積形成基本計画」が国の同意を得たことに伴い、同計画で企業立地を図るべきとされた本市の区域について、本条例で規定する工場立地法の特例措置適用区域に追加しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号「塩竈市東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例」については、東日本大震災復興特別区域法に基づき、塩竈市復興推進計画で定める本市の復興産業集積区域（特区名：民間投資促進特区（ものづくり産業版））について、工場立地法で義務づけられている緑地面積率等の制限を緩和することにより、産業の活性化を図るため、新たな条例を制定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において平成24年度第3回配分として交付決定を受けた東日本大震災復興交付金事業費、道路橋梁等の災害復旧事業費、災害廃棄物処理事業、宅地防災対策支援事業の拡充に伴う追加経費など、緊急的な課題を解決するための事業費が計上され、また債務負担行為において災害公営住宅整備事業（伊保石・錦町地区）（24年度）が追加され、さらに地方債において道路橋梁災害復旧事業が増額変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1、宅地防災対策支援事業の拡充については、東日本大震災により地盤沈下した宅地のかさ上げにかかわる補助対象工事の範囲を拡充するとともに、擁壁工事等の被害宅地にかかわる復旧工事も補助対象工事とすることにより、被災者の経済的負担の軽減及び宅地復旧の促進並びに二次災害の防止を図るものである。今後の事業実施に当たっては、来月には受け付けを開始し、市公式ホームページに事業内容を掲載し、11月には市広報への掲載を行うところであるが、当該事業の周知徹底に取り組まれ、被災者の負担軽減と被災地の一刻も早い復旧に向け、鋭意努められたい。

次に、議案第74号「平成24年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」については、魚市場施



設の本格的な災害復旧事業の実施に伴い、不足する荷さばき所の整備に要する費用のほか、中小企業基盤整備機構からの助成金を活用した卸売機関等仮設事務室の備品整備に要する費用の計上により、歳入歳出それぞれ8,160万1,000円を追加し、総額を1億9,650万1,000円にするものであり、また地方債においては荷さばき所整備に係る公営企業災害復旧事業が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号「平成24年度塩竈市水道事業会計補正予算」については、東日本大震災で貞山地区における給水管に甚大な被害を受けたことによる漏水の解消など、早急な対応を図るため、災害復旧事業費として水道事業費用に1億1,610万円を追加し、17億6,868万1,000円にするものであり、また債務負担行為については契約管理システム及び企業会計システムの賃借期間の満了に伴い、企業会計システム賃貸借などが計上され、地方債については災害復旧事業費の追加計上に伴い、公営企業災害復旧事業債5,220万円を新たに追加するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査した原案の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

産業建設常任委員長 香取嗣雄

○議長（嶺岸淳一君） これより委員長報告に対する質疑を行います。10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 私は総務教育常任委員長に対して質問いたします。

まず、委員会がなぜ2日間にわたって開催されたのか、その要因は何だったのか。委員会運営上何か不手際があったのか、それとも当局議案に何か問題があったのか、その辺委員長の説明をお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○総務教育常任委員会委員長（阿部かほる君） ただいま菊地議員より質疑ございましたので、お答えしたいと思います。

9月10日、総務教育常任委員会が開会されました。その中で、当局より各議案に対してご説明をいただきました。議案第72号の中の行政機能の壱番館への集約について、資料要求が委員のほうから出されました。そしてその資料が翌11日の10時配付ということになりましたので、当日この行政機能の壱番館への集約についてのみ11日に再開して慎重審議をとということでまとまりまして、そのほかの議案等につきまして慎重に審議され、10日は閉会いたしました。そして翌11日、議案第72号の行政機能の壱番館への集約についてのみ資料をいただきま

して、当局より細やかな説明がございました。そして各委員で質疑を行ったという経緯がございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 今、とうとうと経緯を述べていただきました。それで、傍聴していたわけですが、行政当局説明終了後、議長会派の委員から資料要求が、質疑がなくですぐあったわけですね。質問もせずに当初から資料要求がされたということは今までなかったので、大変違和感を覚えました。こういう委員会でのやりとりを傍聴していて、議案資料及び説明不足があるから質問をする前に資料要求がなされたのかなと思っておりましたが、委員長はどういう見識でおられたのか、その経緯をちょっと説明していただくとわかるんですが、どういう状況だったのかお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○総務教育常任委員会委員長（阿部かほる君） 大変申しわけございません。常に当局からは細やかな説明もいただいておりますので、私もその辺のところはこれまでの委員会の流れ等々受けとめておりました。資料要求につきましては、皆様のご意向を踏まえて、そして大切な議案でございますので次の日一日延長してということで委員の皆様と協議し、そして次の日また再開いたしまして、議案を審議いたしました。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） それはちょっと委員長さん、違ったのではないですか。違和感を覚えたというのは、議案とかそういうものの審議をしないで、ある委員さんが資料要求したと。もう1点は、なぜおくれたのかな、混乱したのかなというのは、私から言わせるとそのとき1人の委員さんが資料要求して、ほかの委員さんに資料要求とかそういうのではないかというのを諮ってないんですよ。そして1人の委員さんの資料要求にだけ応じて、すぐに資料が出てきたと。それから委員会がまた再開されまして、ほかの委員さんが質疑するたびに資料要求、資料要求と。1人の委員さんの資料要求が当日に出て、あとほかの委員さんの資料が翌日の10時というのはどういうことなのか。その辺ちょっとおかしいんですよ。だから2日間にわたっての審議になったんじゃないかというふうに思うので、その辺の委員長の委員会の運営上、何かちょっとおかしいことがあったのかなと思いますので、これから慎重審議していく中で委員長がしっかり各委員の意向を聞いて進めなかったら、混乱するばかりですよ。その辺どういうふうに委員長は進めたのか、ちゃんと明快に、反省も含めてお答えください。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○総務教育常任委員会委員長（阿部かほる君） 菊地議員、申しわけございません。菊地議員は議長も務められて大変経験も豊かでございます、私も今回は皆さんの資料要求につきまして本当に足りなかった部分が十分にあると反省しております。今後ともこの課題を真摯に受けとめて委員会を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 何々経験だから何だからというよりも、私はその年度、年度の委員長さんを尊重していますので、ちゃんと委員会運営をしてもらわないと困るんですよ。経験がないからと言いますが、では経験がなかったらどうするんですかという問題になる。それは委員会の今回の質疑に反するから言いませんけれども。

あともう1点、採決の手前で休憩がありました。傍聴席までその声が聞こえなかったんですが、何かあったのか、その休憩中にどういう話がされたのか、ちょっとお聞かせ願えれば幸いに存じます。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○総務教育常任委員会委員長（阿部かほる君） 暫時休憩したところでは、志賀委員から附帯決議の素案を提出したい旨の発言がございました。それで暫時休憩し、同素案を各委員に配付いたしました。委員会での取り扱いについて検討したということでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 暫時休憩中に何か甲高い声といろいろなっていて、後で資料が渡されました。しかしながら、委員会が再開されて、傍聴しているときに聞いたら、その附帯決議の取り扱い方法の決までとっていないんですよ。それで何かあやふやにがやがやとなっていて、文言どうのこうのとなっているので、なぜ志賀委員から附帯決議の提案がされたときに各委員に取り扱いを諮らなかったのか。それがきょうこれから起こります討論だ何だになっていく動きになったのではないかなと私は心配しますので、なぜ諮らなかったのか。諮ってみんなで決めてやれば、議会もスムーズに淡々と実施されたのではないかなと思いますので、なぜ諮らなかったのか、その辺のお答えをお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○総務教育常任委員会委員長（阿部かほる君） ありがとうございます。実は菊地議員もおわか

りになっていらっしゃると思うんですけども、この附帯決議案として提出されたものが正式に附帯決議案として提出されるものであれば、提出日あるいは提出者等の記載が必要であることも十分ご承知かと思えます。そして、附帯決議は該当する議案について付随的につけられる意見、要望であることが基本的な線として事務局よりまたご説明もいただきました。大変大切な部分でございますので、私たちはそのことをしっかり踏まえ、委員相互で協議した結果、附帯決議としてではなく、委員長報告に趣旨を要望、意見として盛り込んでいく方法でどうですかという確認をしたところ、その方法に賛成であるとの意見が多数を占めるに至りました。志賀委員に最終的に意向を確認したところ、前述の内容で了承されたため、正式に附帯決議案の提出は行われなかった。再開後、要望、意見として志賀委員が必要な項目を発言いたしました。質疑を終結し、討論がないことを確認し、採決を行い、議案第72号については賛成多数で可決されました。この流れでございます。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 私たち遠いところで傍聴していた者にすると、まずどうであれ提案されたら取り扱いというのを皆さんに諮って、皆さんで決めて、委員長と志賀委員だけが委員会やって、正副委員長の関係ですからこれでいいですねと、それはならないと思うんですよ。やはり諮らなかったというのは重大なミスですし、あと日時、提案者の名前が書いていない、それはやっぱり委員会でそういうものが出た場合にやさしく指導して、こういう問題はみんなの委員会で、みんなの議会をこういうふうにしましょうというような指導もあるべきじゃないかなと私は思いました。では、附帯決議を出すルール、そういうのあるんですか。議事録、議会法、運用規定、附帯決議の出し方というのはないですよ、何も。委員会で出されて、それをみんなで諮ってやるというのが附帯決議なんですよ。いかにもルールがあるように言いますけれども、ないですよ。その辺間違わないでください。終わります。

○議長（嶺岸淳一君） 7番阿部かほる君。

○総務教育常任委員会委員長（阿部かほる君） 附帯決議の取り扱いについては、総務教育常任委員会だけのものではございません。民生、産業建設の他の委員会もございますので、別途議会として検討事項としていただきますよう、議長によろしくお願い申し上げて、終わります。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） ほかよりも今あなたの総務教育常任委員会に言っているのに、ほかの委

員会どうのこのよりも総務教育常任委員会がどうするか、あなたは委員長としてどうするかを聞いているのに、全体的な、そんなのはまた違った場所じゃないかなと。議会運営委員長のもとにするとかそういうのでなければ、自分だけが決めてそういうふうな思いを言うというのはだめですよ。今後十二分に注意していただきたい。終わります。

○議長（嶺岸淳一君） これをもって、委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、議案第71号について討論の通告がありますので、これを許可いたします。2番小野幸男君。

○2番（小野幸男君）（登壇） 議案第71号「塩竈市防災会議条例及び塩竈市災害対策本部条例の一部を改正する条例」に対し、賛成会派を代表し、賛成の立場から討論いたします。

今回の改正では、防災会議の委員構成が改正される内容となっております。特に自主防災組織の代表や女性、高齢者、障害者の方を委員として選任できるように規定を追加し、防災対策に対する多様な意見が反映できるようになっております。また、委員として新たに陸上自衛隊が加えられております。自衛隊の皆様には、さきの東日本大震災におきまして不明者の捜索、瓦れきの処理や道路の確保、また炊き出しや防疫対策、入浴支援、医療支援など災害対策に大変大きな役割を担っていただきました。改めてこの場をおかりいたしまして、これまでの自衛隊の皆様の昼夜を問わないご支援に心より感謝を申し上げます。このような点から、今後より実効性の高い防災対策を検討する上からも、陸上自衛隊から委員として加わることは本市にとりまして大変有意義なことと考えるものであります。

この条例に反対する方々は、自衛隊の存在意義に触れて反対理由にしておりますが、このような議論は地方自治体にはなじまず、国政レベルの問題であると考えます。また、陸上自衛隊が防災会議の委員となることについては、災害対策基本法の第15条により都道府県防災会議の委員として規定され、同法第16条の第6項では都道府県防災会議の組織等の例に準じて市町村の防災会議の委員を条例で定めるよう規定されております。私は、現在見直しに取り組みされている地域防災計画につきましては、特に今回新たに委員となります皆様のご意見が反映され、市民の生命と安全が確保され、より実効性の高い計画となりますことを強く願

いたしまして、議案第71号「塩竈市防災会議条例及び塩竈市災害対策本部条例の一部を改正する条例」への賛成討論といたします。

○議長（嶺岸淳一君） 次に、議案第72号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君）（登壇） 私は日本共産党市議団を代表し、議案第72号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」56億7,852万1,000円、そのうち東日本大震災復興交付金事業22億7,380万円あるいは東日本大震災復興交付金基金積立金18億918万5,000円など、総額で52億9,965万9,000円となると思いますが、これについては復旧・復興の予算でありますから賛成ではありませんが、総務費財産管理費2億4,587万8,000円、いわゆる行政機能の壺番館の七十七銀行塩釜支店への集約について議案第72号で一括提案されており、この総務費財産管理費にかかわっての反対討論を行います。

1つは、壺番館の再開発について触れていかなければなりません。壺番館の当初の目的は旧本塩釜駅前、本町5番地の市内の中心市街地としての役割を果たし、中心地の活性化が課題となる中、資料も出されましたが1983年、旧本塩釜駅周辺地区街区づくり検討委員会が設置され、都市再開発が提案されました。日本共産党市議団は、中心地の活性化を目指すことについて「この活性化は何よりも住民が主体となり、商店街の利益を守る観点を貫かなければならない。ところが、この点での住民の意向が確かめられない」として、当時はこの再開発について反対しておりました。そして、1984年3月に旧国鉄仙石線本塩釜駅前跡地120平方メートルを2億9,200万円で塩竈市土地開発公社が取得しました。ところが、1987年に七十七銀行塩釜支店の入居問題が表面化し、塩竈市が七十七銀行に4億2,900万円で転売し、その後入居したことによって市内中心地の再開発構想は方向転換をしました。当市議団は、当初からバスターミナルを設け、そして交流人口増加を進めること、あるいは図書館の設置など、こうした提案、主張を行ってきました。

その後、この壺番館では1階、2階への大手家電メーカーの入居問題が浮上し、当時の市議会に塩釜市電気商業組合からこの大手家電メーカーの撤退を求める請願、再開発ビルの計画変更を求める請願が出されるなど、当時の市政を揺るがす大問題にも発展しました。その後、この大手家電メーカーは1年で撤退いたしました。今回の壺番館集約機能も、壺番館の歴史的経過と、そもそもこの再開発ビルが当初の目的がどういう観点であったのか、そこから考

察をすべきではなかったのでしょうか。

2つ目は、今回の行政機能の壱番館集約の提案の問題点は、総務教育常任委員会が資料請求した8項目の中で七十七銀行との協議経過、これはことし1月17日に行われていて、七十七銀行塩釜支店との移転聞き取り調査を開始していること、

○議長（嶺岸淳一君） 伊勢議員、七十七ではなく金融機関と言ってください。

○17番（伊勢由典君） はい。その後、4月中旬、6月下旬に協議を進めることが明らかになりました。そして7月2日、金融機関側から買い取りの要請書提出、引き渡しの時期の協議となり、その後5回の協議が行われたことが初めて2回目の資料の中で明らかになりました。市議会へは5月16日の総務教育常任委員会、このときの見出しというのは被災建物解体及び行政執務室の確保について、8月24日開催された総務教育常任委員会では行政機能の壱番館集約について、そして集約対象部課の選考の考え方と集約実施までのスケジュール案などが報告され、わずか議会の関係では二度の当局側の報告だけにとどまったということでありま。そこには壱番館の当初の役割、この間の歴史的な経過など、議会や市民への説明は一切ありませんし、そうしたことは事実の中でもありません。行政機能だけに狭めた問題になったのであります。

3点目は、議案第72号が議会で正式に提案されたのは1週間前、議会初日の9月7日です。提案理由や議案についての資料は、目的、経過、壱番館に移ったときの事業ということで、たった1枚のペーパーの説明だけでありました。議案付託された総務教育常任委員会は、9月10日月曜日に資料請求8項目を求め、慎重審議で臨みました。そして9月11日火曜日、その8項目の資料でもってこれまでの一連の経過が、先ほど述べたことが初めて明らかになったのであります。

4点目は、議案提案が余りにも拙速であり、市民への説明も一切ありませんでした。議会側も市民に報告するいとまはございませんでした。この点でも、市民合意に至る条件は一切ありませんでした。しかも、冒頭で述べたように議案第72号一般会計補正予算で東日本大震災復旧・復興予算等56億7,852万1,000円の中に総務費財産管理費4,587万8,000円を含め一括して上程提案されており、議会ではこの議案第72号補正予算に賛成するのか反対するのかの判断しか下せません。私は総務教育常任委員会で「今回の壱番館行政機能集約の予算は撤回し、時期を見て臨時会で再提案をすることを市長としては考えないのか」ということについて質問をいたしました。今年度内の移転集約で議会に提案したとして、撤回あるいは臨時会の

開催について一切回答はございませんでした。

5点目は、東日本大震災から1年6カ月、市内の被災者の傷跡はより深刻であります。市の中心市街地、商店街などをどう再生し、復興させ、活性化していくかという課題は極めて重大な課題であり、問題であります。しかし、壱番館の行政機能集約の考え方だけが市当局から突然出され、議会へは十分な説明を欠いたまま、そしてもう一方で市民レベルの説明・合意もなく、余りにも一方的ではないでしょうか。

6番目は、したがって総務教育常任委員会で、先ほど議論にもなりましたが附帯決議案、1つは議案に対して資料を十分整え、そして審議期間、審議時間を確保する、2つ目は壱番館の当初の目的達成のための事業展開、3つ目は新庁舎の将来の展望を議会、市民に説明する、4つ目は新庁舎についてであります。計画立案は経過途中を議会に情報提供するなど、4点を提案しました。しかし、本会議で委員長報告に盛り込むとして、附帯決議は残念なことに見送られてしまったのでございます。先ほど委員長の報告の中でも「委員長報告に盛り込む」としておりましたが、私が聞いた限りでは例えば壱番館の当初の目的達成のための事業展開というのはたしか触れられていなかったのではないかと思います。

そうした点で、この附帯決議案は見送られたという結果を受けまして、議会の意思をあらわせない、附帯決議も出せない中で議会としての意思表示権、監視機能権の使命が果たせないことを踏まえ、議案第72号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」、9月の一般会計補正予算56億7,852万1,000円のうち、総務費財産管理費2億4,587万8,000円、行政機能の壱番館への集約に係る予算に関して前段述べた6点を表明し、反対討論といたします。ご清聴大変ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。4番田中徳寿君。

○4番（田中徳寿君）（登壇） 議案第72号一般会計補正予算は、市民生活に大切な予算であり、東日本大震災により被災した市民の生活に必要な国保、介護両特別会計への繰入金など、復旧・復興に必要な予算を計上しているため、市民にとって大切な補正予算であります。これに反対することは、市民に対する塩竈市の行政サービスが停滞することを望んでいると思料されます。これは絶対に許してはいけません。

行政機能の壱番館への集約に係る予算についての賛成会派を代表して、討論を行います。

東日本大震災に端を発し、分散したまま市民の皆様にご不便をかけている塩竈市の行政機能を



緊急的に集約しなければならないやむを得ない措置だったとしても、議会と十分な議論を確保しなかった性急な進め方につきましては、私自身も当局に苦言を呈したいところであり、今後十分に改善、考慮すべきであろうとまずは市当局に申し上げます。しかしながら、私は主に次の3点から賛成の意見を申し上げるものであります。

まず第1点として、壱番館にある金融機関が移転した後、あの所有床部分を市役所が買収して活用しなければ、どうなるだろうかということです。ご存じのように、駐車場を別に確保しなければならないような施設で、建物だけでも維持管理費が当局からの資料で年間2,000万円以上かかる物件を購入できる民間企業はあるのでしょうか。壱番館から平成4年に家電販売店が撤退した後、塩釜市商業協同組合が平成16年にボックスショップやまちの駅として活用するまで、あの場所は12年間もあいたままであったのであります。撤退する金融機関が入居する企業を早急に見つけられる保証はありませんし、またそうして見つけた企業が塩竈市の中心に立地するふさわしい企業であるかどうか不確実であります。そうした状況下にあっては、市役所の分庁舎というのは自然なものであると考えます。

第2には、周辺商店街への影響であります。壱番館は商店街への結節点、バスの乗り入れの結節点であり、中心市街地へ誘客する目的で建設された再開発ビルであります。震災で被災した周辺商店街には今空き地も目立ち、塩竈市が進める震災復興事業の進展が待たれるところであります。震災からやっとの思いで再開し、必死に店を存続させている中心市街地の商店への誘客を誘発する上で、壱番館の金融機関の所有床活用は最も可及的速やかに取り組まなければならないことだと考えております。改修工事を経て、4月から分庁舎として活用するスケジュールが示されておりますが、それにしても金融機関が移転してから半年は要するのであります。周辺の商店にとって、金融機関の移転により集客に影響が及んでいることは想像にかたくありません。市役所のこれほどの機能集約となれば、年度末の期を逃すと混乱と長期化は避けられない。日常的な行政サービスの影響も懸念されますので、この際当局には市民への影響を最小限にとどめながら、スムーズかつ確実な集約を果たされるべきと考えます。

第3には、現実的に今市内にこれほどの行政機能が集約できる場所はないということです。場所として限定される以上、その金融機関の所有床を分庁舎としてどのように活用するかが肝心ということになります。分庁舎の実施設計はこれからとのことであり、今回示されたレイアウトも案の段階と聞いております。議会として市民の皆さんに便利に使っていただくた

めに検討し、当局に申し入れる余地があるということでもあります。当局にあつては、分庁舎としての活用について市民福祉の向上と捉え、今後実施設計などの行方をきちんと議会に報告をいただき、その中で検討を進めていくべきものと考えます。

以上の点から、議案第72号に賛成の討論といたします。

○議長（嶺岸淳一君） 次に、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。14番佐藤英治君。

○14番（佐藤英治君）（登壇） 私は、新生クラブ、佐藤英治でございます。議案第72号「平成24年度塩竈市一般会計補正予算」における行政機能の壺番館、いわゆる七十七銀行塩釜支店への行政集約について、2億4,587万8,000円の買い取りに対して、市民の主権と議会の名誉の観点から反対討論を行います。

まず、反対に対して7つの要約を述べます。

1つは、今回の第72号補正予算は、緊急性の復興予算であるにもかかわらず、七十七銀行買い取りが突発的に出されたのは市長の大きなミスであり、意図的であります。

第2点、この議案の審査に当局はこれまでの経過や市民説明及び内部調査、検討の資料も一切提出しないのであります。これでは審議が不十分で、総務教育常任委員会で5人中4人の委員から資料請求されたということは、まさに不手際を証明しているのであります。よって、半数以上の委員から市長の議会の軽視と拙速に数多く糾弾されました。

第3点、この買い取りに対し、市民生活に大きな影響がある行政集約に市民への周知、説明、調査もされない状況では、行政手順も何もあつたものではありません。また、議会への七十七銀行の買い取りの話は、8月23日の協議会での話であります。この間、2週間で議決を求めることは拙速きわまりないことでもあります。また、議会には議員として十分に判断する時間、調査する時間もなく、市民への報告もできていません。まさに議会無視で、ないがしろの感がいたします。

第4点として、駐車場については庁舎と一体的でなく、100メートルから200メートルも離れたところに設置されるために、高齢者社会のこの塩竈の市民の安全・安心が不十分で、危険と不安は高まるものと考えます。

第5点、佐藤 昭市長とも思えません、行政経験が生かされていません。資料を見ても、七十七銀行との超スピードの買い取りの進め方は驚くべき段取りであり、庁内でも検討の不十分さを露呈しております。まさに市民と議会を無視したスケジュールであります。

6点目は、庁舎建設基金は本来は10億円以上なのに、現在平成23年で3億2,000万円となっています。この基金は、本来は庁舎建設のためにこれまで積み重ねてきたのであります。この8年間、この建設の声が市長からは何もなかったのであります。私はまず基金を十分に積み立て、その段階で建設に道筋をつけるべきであります。

第7点、今回は被災された産業環境部、建設部の宮町分室をプレハブに建てかえることで、今までどおりの行政が可能であります。今取り壊されたところに早急に産業環境部、建設部関係が入る対応をすべきであります。財政面、計画面でも不十分な中で、なぜ行政集約を急ぐ必要があるのか。市長はまずこの4年間、復興に専念すべきであります。市民と議会を混乱させたり、対立すべきでなく、この突発的な買い取りを取り下げるか、議案を分割してやるべきと私は考え、反対いたします。

次に、今この本会議をテレビ、ラジオで聞いておられる市民にわかりやすく、さらに経過について述べさせていただきます。

3. 11の東日本大震災で宮町分室が被災したために、厳しい職場環境となりました。七十七銀行移転に伴って、壱番館の1階から3階に健康福祉部、産業環境部、教育委員会を集約して、市民の利便性と事務の効率を図るために、七十七銀行から買い取るための予算2億4,500万円が提案されました。この内容を見ると、これが行政なのか、こんなやり方があるのか、寝耳に水で、全く知らされていない、唐突に出されております。しかも、9月の一般会計補正予算56億円の中に一緒に紛れ込ませて七十七銀行買い取りを求めるやり方は、30以上の復興予算と抱き合わせて無理やり何が何でも議決を求める議案であります。

資料によると7月2日、市に七十七銀行から買い取りの要請がありました。その日から、考えられないことに引き渡しの時期の協議が始められ、その4日後の7月6日、市は七十七銀行へ取得を検討する旨の回答をし、5日後の7月11日、売買に向けた手続の協議を七十七銀行に行い、7月23日、銀行側から鑑定価格表示など、まさに驚くべき超スピードで七十七銀行の買い取りは進んでいたことが総務教育常任委員会で明らかにされました。いや、たまげました。この買収に関して、8月23日に各協議会でA4の1枚の書面で議会に示されました。それから2週間足らずで、9月7日の9月議会初日にこの問題が総括質疑で中心的に問題となりました。9月10日の総務教育常任委員会では、これに関する資料請求が7点、5人中4人の委員より要求されました。次の日の9月11日、当局の資料提出の4時間後に再び資料に対する質疑が開催されました。これでは十分に考える時間も与えられない、委員会そのも

のがもう少し考えなければならぬのではないのでしょうか。

この中で、各委員は当局に迫りました。議会への説明が不十分ではないか、審議すべき資料が出されていないやり方、議会軽視ではないか、また、市長に9月補正からこの七十七銀行買い取り予算を分割すべきと詰める議員もありました。また、附帯決議も出され、取り扱いにもめました。結局は4対1で可決されました。

次に、反対の理由として、先ほど要約したものと少し重なる点もありますけれども、7点ほど申し上げます。

第1点、庁舎建設に2期8年何もせず、庁舎建設基金はあれど庁舎会議もないまま、なぜ急に分庁舎となる七十七銀行に触手を伸ばしたのか。初めに七十七銀行ありき、終わりに七十七銀行ありき、なぜ異常とも言えるほど急ぐのか、不思議でなりません。

第2点、庁舎は市民にとって生活そのものであります。市民にとってこの場所が最適か、市民に知らせず、議会で通せば事が済む問題ではありません。議会も二元代表制ゆえに市民の声や立地条件、そして駐車場、またその他七十七銀行以外に本当に選択肢がないのか、十分な調査をして、当局の案をあらゆる角度から点検して決めることが議会及び議員の仕事ではないのでしょうか。A4の1枚の議案で決めることは、本当に市民のために議会が機能しているのでありましょうか。もしこれが明らかになったら、市民はますます議会そのものへの信頼を失うのではないのでしょうか。

第3点、市長の提出議案に何ら経過や七十七銀行とのやりとり、壱番館の当初のあり方、計画、さらに駐車場の状況などの資料も提出されない中、議決を求めるやり方は議会を軽視しております。市長の提出したこの議案だけでよしとしている議員もいることは、大変残念です。議員は当局の提出議案に対して監視し、チェックするのが仕事です。丸のみではチェックになりません。議員は、市民から負託され、信託されています。市民の視点から考えるべきです。

第4点、市民生活にとって重要な庁舎移転に対し、当局は慎重かつ幅広く市民の声を聞き、現場を調査するなど、十分な検討が見られておりません。石巻市でも移転するのに委員会をつくり、1年半の議論をしました。塩竈市のように提案されて3日で決めるのは前代未聞、かつ自治体世界記録になりかねません。

第5点、塩竈市の塩漬け土地は有名で、これまで佐藤市長が一番苦労してきて、昨年ようやく塩竈市土地開発公社の土地を買い上げ、清算しました。本町の元今野屋跡地も10年も雨ざ

らしで利用しないため、市民から苦情がありました。今回も宮町の土地と元徳陽銀行の土地、そして公共駐車場の土地があいています。この土地を駐車場にすることは、私は財政面、効率面にしても雨ざらしそのものではないかと。市民は納得できるのでしょうか。

第6点、七十七銀行以外選択肢はよく議論し、時間をかけて探すべきではないでしょうか。何も集約する必要も緊急性もないのではないかと考えます。産業環境部、建設部が被害に遭ったのだから、緊急性があるとすれば宮町を取り壊した後に震災復興局と同じようにプレハブで十分ではないでしょうか。また、選択肢は七十七銀行と決めないで、ろうきんもキッズ店もあいています。財政が厳しい中で、2億5,000万円の庁舎基金を使わず、賃貸することも検討すべきであります。行政集約及び本庁舎建設を含め、まず調査、議論から始める必要があります。

今回の一般会計補正予算の重要性を考えると、提案そのものに無理な内容をひっくるめて議会に提案している点が混乱を来しております。さきに述べましたが、これでは市民や議会の理解を得られず、不十分な説明であります。市長はこれで通ると自信と確信を持って提案しましたが、市民はこの復興元年、復興には市長主導で専念していただきたいと考えております。よって、この問題は最も慎重に検討すべきと考えます。最後に、総務教育常任委員会で伊勢議員が言った、分割提案か取り下げる勇気を期待します。

終わりに、塩竈市議会の意思と各議員の決断を期待し、議案第72号に反対討論といたします。市民の皆様、議員の皆様、ご清聴ありがとうございます。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で通告による討論は終結いたしました。

採決いたします。採決は分割で行います。

まず、議案第69号、第70号、第73号ないし第86号についてお諮りいたします。議案第69号、第70号、第73号ないし第86号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、議案第69号、第70号、第73号ないし第86号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号についてお諮りいたします。議案第71号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立多数であります。よって、議案第71号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号についてお諮りいたします。議案第72号については、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立多数であります。よって、議案第72号については原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明14日から20日までを平成23年度決算特別委員会を開催するため休会とし、21日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明14日から20日までを平成23年度決算特別委員会を開催するため休会とし、21日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会です。

ご苦労さまでした。

午後2時20分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年9月13日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 高 橋 卓 也

塩竈市議会議員 小 野 絹 子



平成24年 9 月 21 日（金曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 3 日目）



### 議事日程 第3号

平成24年9月21日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

---

### 出席議員（18名）

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼 院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	荒川和浩君
建設部長	金子信也君	震災復興推進局長 兼 政策調整監	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼 総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼 会計課長	星清輝君

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間忠良君	市民総務部 政 策 課 長	阿部徳和君
市民総務部 財 政 課 長	荒井敏明君	市民総務部 税 務 課 長	赤間均君
健康福祉部 保 險 年 金 課 長	佐藤俊幸君	産業環境部 商 工 港 湾 課 長	佐藤修一君
市民総務部 総務課長補佐 兼 総 務 係 長	鈴木宏徳君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君	水 道 部 長	福田文弘君
水道部次長 兼 総 務 課 長	鈴木正信君	教育委員会教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教 育 部 長	桜井史裕君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 学 校 教 育 課 長	星 篤君
選挙管理委員会 事 務 局 長	遠藤和男君	監 查 委 員	高橋洋一君
監 查 事 務 局 長	佐藤勝美君		

---

#### 事務局出席職員氏名

事 務 局 長	安藤英治君	事 務 局 次 長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
議事調査係主査	芥藤隆君	議事調査係主査	西村光彦君

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから9月定例会3日目の会議を開きます。

17番伊勢由典君より遅参する旨の通告がありましたので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、17番伊勢由典君、18番曾我ミヨ君を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。12番鎌田礼二君。

なお、鎌田礼二君は一問一答方式にて質問を行います。（拍手）

○12番（鎌田礼二君）（登壇） 新生クラブの鎌田礼二でございます。よろしく申し上げます。

本日は質問の機会を与您いただきありがとうございます。皆様に感謝を申し上げます。

それでは、早速質問に入ります。

まず、市立病院について伺います。

上半期の収支予想についてですが、昨日まで開催された平成23年度決算特別委員会で、単年度資金収支でも5,312万円の現金利益を確保し、3年連続で収支均衡を達成し、さらに317万円の現金利益を確保し、経常収支均衡を達成することができたと報告がありました。私はすばらしいV字回復でびっくりしております。これは医師、看護師、そして事務職の方々が一丸となって取り組んだ成果であり、敬意を表したいと思います。このままでいくと今年度は累積赤字も解消できると期待しておりますが、上半期の収支はどうかをお聞かせください。

次に、新庁舎建設についてお聞きいたします。

震災の影響もあり、多くの役所機能が七十七銀行の転居後の壱番館に集約される計画があります。私は、この状況を考えるとそれも一時的なら仕方ないことだと私は思っております。しかし、将来的には新庁舎を建設すべきで、建設によるメリットは大きいと考えております。この件について、まず市長の庁舎に対する基本的な考え方、庁舎としてどういった理想像を

描いておられるのかをお聞かせください。

次に、生活保護についてお聞きいたします。

お笑いタレントの母親が生活保護受給者であったことなどのマスコミ報道があり、生活保護バッシングが広がりつつあります。また、餓死や孤独死も連発しており、生活保護の必要性や適正な運用が問われています。今や生活保護200万人時代とも言われ、身近な問題ではないかと思えます。

私は、生活保護の必要な方へのスムーズな支給と、受給後、生活保護から脱却するための取り組みが重要だと考えております。まずは生活保護の実態についてお教えてください。支給の基準、受給の要件、そして受給世帯数、平均的な支給額、受給世帯者の平均年齢などをお願いいたします。

最後に、教育についてお伺いいたします。

私は、水産関係以外大きな産業がない塩竈にとって、塩竈の未来を支える人づくりこそが最も重要な施策ではないかと考えております。学力を向上させるにはただ単に勉強ができる場を提供するだけでなく、みずから学ぶ意欲を持たせる教育が大切だと考えています。まずお聞きしたいのは、現在の塩竈市の児童生徒の学力の実態はどうか、また、どういった対策をとっているのかをお聞きいたします。

以上、4項目についてよろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま鎌田議員から4点についてご質問いただきました。

まず、市立病院についてお答えいたします。

さきの決算委員会で平成23年度での経常収支での黒字達成についてご報告を申し上げましたが、今後はこの経常収支黒字化を継続的に達成していくことが改革プランの目標となっております。平成24年度も間もなく上半期が終了いたしますが、民生協議会では6月までの収支見込みをご報告させていただきましたが、現時点で最新の8月までの収支見込みにつきまして一定程度まとまっておりますので、事業管理者からご答弁をいたさせます。

次に、庁舎についての基本的な考え方についてご質問いただきました。大変恐縮であります。まだ全庁的な議論はいたしておりませんので、漠として私が理想像として想定しているという内容でお聞き取りをいただければと思います。

現時点で私が想定いたしております本庁舎としての総合的機能を述べさせていただきます。

第1には、市民の皆様にはワンストップサービスが提供できる機能を有することです。第2点目といたしましては、市民の皆様方がこの庁舎で活発に交流できるような、そういった空間を有することです。第3であります、市民の皆様方が誇りに思っている市庁舎であるべきでないかと考えております。その上で特に配慮が必要な機能として、例えばバリアフリー機能やOA化など事務の効率化を図れること、さらには省エネルギー化などの取り組みが必要と考えております。

具体的な数字を若干触れさせていただきますと、総合庁舎の部門数、職員数であります、例えば市民総務部5課96名であります。これは現在数であります。健康福祉部では児童福祉課の保育所、藤倉児童館を除く5課83名を想定いたしております。また、産業環境部では浦戸振興課と環境課の一部を除く4課36名程度ではないかと考えております。建設部は4課55名全員であります。教育委員会の生涯学習センター、市民交流センター、小中学校を除く3課20名であります。また、復興推進局1課28名であります。そして、浄水場を除く水道部3課32名であります。また、会計課、選挙管理委員会、監査事務局、議会事務局等々で15名を想定いたしております。当然ながら議場、議会の皆様方の控室、傍聴人控室、委員会室といった議会機能も整備することが必要ではないかと考えております。以上、部門総数といたしましては11部門29課を集約ができればと考えております。

職員数であります、365名程度となるものと想定をいたしております、全職員数、現在659名ありますが、55.4%がこの総合庁舎に入居するというようなことを理想といたしているところであります。

次に、生活保護についてご質問いただきました。

実態についてであります、平成20年3月末時点での被保護世帯は554世帯であります。被保護者数は798人となっております。年齢構成で見ますと、18歳未満が100人、12.5%であります。18歳から64歳が325人、40.7%であります。65歳以上が373人、46.7%となっており、65歳以上のご高齢者の割合が高い状況となっております。

受給条件についてもご質問いただきました。受給条件につきましては、稼働能力の活用、資産活用、扶養義務者による援助などの生活のための最大限の努力を行っても、なお最低生活が営めない場合、初めて生活保護が適用となる制度となっております。

財源についてご説明をさせていただきます。生活保護の扶助費につきましては、国が4分の3、市が4分の1の負担割合となっており、市の負担分については地方交付税で一定程度補

填される仕組みとなっております。また、住所不定者がおられました場合には、国の負担割合は4分の3で変わりませんが、市にかわり県が4分の1の負担を行うこととなっております。

平均支給額につきましては、後ほど担当よりご説明をさせていただきます。

次に、児童生徒の学力の状況についてご質問いただきました。

本市では、平成23年度から新たな塩竈市学力向上プランに基づき、教員の授業力の向上、子供の学ぶ姿勢づくり、家庭学習の充実を柱に学力向上に取り組みをいたしております。学力向上は本市の学校教育の重要課題の一つであると認識をいたしており、第5次長期総合計画におきましても全国学力・学習状況調査において国県の平均水準を上回ることを目標として取り組んでまいったところであります。

なお、本年4月に実施をされました調査の速報値がございますので、具体的な内容につきましては教育長よりご答弁をいたさせます。

私からは以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） それでは、児童生徒の学力の状況について答弁をさせていただきます。

ただいま市長のほうから説明がありましたように、学力向上プランに基づきまして三つの柱により学力向上に取り組んでおるところでございます。

学力の状況についてでございますが、平成24年度全国学力・学習調査が本年4月に実施をされました。教科に関する調査として小学6年生が国語、算数、理科、中学校3年生が国語、数学、理科の3教科でございました。このほかに生活習慣や学習習慣に関する質問調査もあわせて行われたところでございます。

本市におきましては中学校の一部が抽出校に指定され、その速報値が先日届きました。なお、小学校では抽出校はございませんでした。抽出されました中学校の現状を見ますと、国語の活用に関する問題、こちらで全国平均を上回っております。また、本年初めて行われました理科につきましても全国平均値を上回ったという成果をおさめておるところでございます。ほかの基本問題等につきましてはまだ全国平均に至っておりませんが、例年に比べますと大分全国平均に近づいてきているという状況が見られるところでございます。

なお、今回の結果につきましてはあくまで学力の一部でありますので、そういった押さえを

させていただきたいと思えます。

次に、学力向上対策についての効果でございます。

学力向上対策の効果について三つの柱の一つである、まず教員の授業力向上について取り組んでまいりました。市の教育委員会の指導主事が各学校を訪問して指導助言を行ってまいりました。そして、一つの指標である全国学力・学習調査におきまして、先ほど申しました抽出された中学校の生徒の学力の向上が確認できました。また、ある小学校では2年間継続した算数の徹底した校内研究を続けておりますけれども、3年生から6年生までの習熟度別での少人数指導によりまして、学力調査の校内結果が非公式ではありますが全国平均を大きく上回ったという報告を受けておるところでございます。今後とも、先生方に授業を大切にして授業で勝負するといった研修を積み上げることによって、子供たちの学習意欲を高めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、子供の学ぶ姿勢づくりでは、これは観察によるものでございますが、子供たちが手を挙げてきちんと起立して発表できる子供たちの姿がたくさん見られるようになっております。その結果、授業に緊張感とめり張りができ、集中した学習の姿が見られるようになっているところでございます。

学習プランの三つ目、家庭学習の充実に向けての努力であります。今年度さまざまな活動をしました。一つは在仙大学の方々のボランティアによるサマースクール、それから青山学院大のボランティアによるサマースクール、それから浦戸合宿等で大変なお手伝いをいただいたおかげで、身近な憧れの方々に出会ったということもあり、それから、懇切丁寧に基礎的な学習について教えてもらったことによって意欲が高まったものと考えております。今後ともこういった活動が続ける中で、子供たちのみずから学ぶ意欲を高めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院院長。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） それでは、私のほうから8月までの収支見込みにつきましてご報告いたします。

今、患者数も比較的ふえてまいりまして、7月、8月と2カ月は続けて黒字となつてまいりました。ですけれども、年度当初のマイナス分がちょっと影響しておりまして、現金ベースでの収支が約2,600万円のマイナス、これに減価償却費を含めまして経常収支で約4,800万円

のマイナスとなっております。

現在までの状況は以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 先ほど議員からご質問いただきました生活保護の平均の支給額というご質問でございました。生活保護、いわゆる単身であるか、あるいはお子さん等何人の世帯であるか、あるいは例えばどのような住宅にお入りになっているか、あるいはどういう病院にかかっているかということで、もう全部その条件が違います。

それで、極めて大ざっぱな計算で申しわけございません。23年度の決算ですと生活保護の扶助費関係約14億円の支出でございます。それで、生活保護世帯、23年度ですとほぼ600世帯ということですので、これで計算していきますと1世帯平均230万円から240万円ぐらい、月平均20万円というような大ざっぱなちょっと計算ができるところでございます。

ただ、これは個々の条件によりましてかなりその内容が違ってくるということですので、あくまで決算上の数値から計算しますとこのような形になるということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） どうもありがとうございます。

では、市立病院から一問一答でいきたいと思えます。平成23年度の決算、先ほど見込みで今のところ現金ベースで2,600万円のマイナスということでありましてけれども、私はちょっと失礼な話ですけれども、若干本来この決算は黒字決算をつくられた決算ではないかなという、工夫された決算ではないのかななんてちょっと思ったりしているんです。というのは、例えば支払いを次期に回すとか、そういったことである程度切り抜けた黒字だったのではないかなという、そうすると今の時期がちょっと苦しい時期になっているのかななんていう、そういうちょっと素人の考えでそういった解釈をしているんですけれども、そういったことはないのでしょうか。完全に通常どおりの動きといいますか、例年もこれで最終的にはいい線いくんですよという、そんな感じなんですか。ついでに今後の展開も簡単にお聞きしたいと思えます。

○議長（嶺岸淳一君） 伊藤市立病院院長。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） では、私のほうからお答えいたします。

実際、患者数の増減によりまして現在の状況に至っているところで、特別なそういう操作と



か、何もそういうことはございません。やはり、昨年はかなり患者さんが多くて100%超えているような、震災の影響も少しあったと思いますけれども、非常に多かったという現状もございまして、当院では156.7人というのが実際は目標になっているわけです。かなりこれは高い目標値でございまして、現在、4月で92%、6月で91%ということで、これでも9割は超えている状況でございまして、本来ならばこれぐらいの数字でもって黒字を達成化していけるのが一番いいのではないかと考えております。

外来患者数、ちょっと減があったりするのは小児科医の退職がございまして、その分の減が影響しているというところはございまして、ほかの科に関しましては患者数は7月、8月、それから9月と大分戻ってきております。

それから、今後の展開についてでございますけれども、昨年度は年明け、1月から3月、患者さんがやはりちょっと減った時期がございました。実際はその時期は感染症が非常にふえてくる時期でもございまして、ことしはそういう時期に多くの少し収益を上げまして何とか黒字を達成できるように頑張っていきたいと思っておりますし、何とか達成できるのではないかと考えております。

病院の医療、確かに経営の効率化が一番大事なところと、それから、市民の健康を守るという両方の意味もありますので、私たちはまた今後とも急性期医療とか高齢者に配慮しながら職員一丸となって質の高い医療を目指して頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一君） 23年度の決算、私のほうで数字全部病院の部分について見させてもらっております。それで、特に操作したとかということについては全く見当たりませんでした。

以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、どうも失礼をいたしました。

今後といいますか、この改革も順次進めていく、継続していくということになると思うんですが、私、会社員時代を思い出すと、やはり職場の定数を削減したり、市立病院のきのうの資料にも出てきましたけれども、QC活動やら品質管理の面ですごい活動を展開されて、えらいつらい思いをしたなという思いがあるんですけれども、そういった、あのころ考えてみますと

現在もまた減っていて、あのころ、私が職場にいた時期の最大人数の約4分の1以下になっていると、4分の1から5分の1になっているという、そういう状況にあるんです。

それを市立病院に当てはめてそうしろということではないんですが、ですから、そういった終わりのない戦いといいますか、それはやはりえらいつらい話であって、例えば山登りであり、例えばマラソンであれ、どのぐらい走ればゴールまで何キロだというある程度の目標ができるので、それはある程度やりやすいことはやりやすいんですが、なかなかそう終わりのない戦いって苦しいので、そういった、ここ3年間は頑張ってきたと思うんですが、やはり無理のない改革を進めていかないと持続しないんじゃないかというところがありますので、その辺をよく考えていただいて進んでいただきたいなというふうに思います。

これも何もやはり市立病院が生き抜いて、市民のための病院として定着してほしいから言うのであって、そういうふうに一応検討ができるのであれば無理がないかどうかの点検をお願いしたいというふうに思います。

次に、壺番館、新庁舎についてです。今、いろいろと市長の理想的な庁舎について説明がありましたけれども、今回壺番館にある程度統合されるわけですけれども、この職員数として現在の職員の何%があそこに入るのか。それから、何部門のうち何部があそこに入るのか、その辺をちょっと簡単に教えていただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 今計画してございますのは、健康福祉部、産業環境部、建設部、教育委員会の教育部ということで、4部門を異動させる予定でございます。職員数といたしましては、正規職員、それから臨時的任用職員加えまして197名ということでございます。全体が、先ほど市長が答弁申し上げましたが660名ぐらいでございますので、そのうちの200名でございますので、約3分の1ぐらいは壺番館のほうに異動するというふうに考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） この程度の人数なんでしょうか。私は何か最初聞いた話といいますか、感触では半分以上が移るのではないかなというふうに思っていたんですが、そんなことはないのかなと。

そしてあと、現在あそこには図書館もありますし、その運営もありますし、その関連の職員もおられるんです。ですから、現在いる人も含めてどのぐらいになるのかなという、それが

私の感触では半分以上になるのかなというふうに思っていたのですが、その辺ちょっと教えていただければと思います。

それから、この壺番館の使用、一応概略といいますか、見通しとしてどのぐらいの年数を考えていらっしゃるのか、その辺ちょっと2点再度お願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 先ほど申し上げました197名というのは新たに壺番館のほうに移る人数を申し上げまして、今いる現在の職員数でございますが、壺番館にいる職員数につきましては教育委員会、健康福祉部、産業環境部合わせまして全体で121名という内容でございますので、そうしますと340名を超えるような約半分という、今鎌田議員からお話があったような人数になるかと思えます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） はい、約半分ということで捉えればいいのかというふうに思えます。

それから、いつくらいまでこういった形で使用されるのか、それをお答え願えると助かります。

それから、この新庁舎建設については、私ちょっと勝手に考えているわけですがけれども、例えば私の場合、皆さんもご一緒でしょうけれども、家を新築されたと、今まで例えばアパート住まいや貸し家から実際に土地やら購入して家を建てたとすると、やはり意識が違ってきますよね。やはり働く張り合いも違ってきますし、あとは実際収入は変わらないにしろ、支出面でちょっと飲みに行くのを控えようとか、小遣いをちょっと仕方ない半分とか、そういういろいろ努力もあって、それから意気込みもあって、かなり職員の動きも違ってくるんじゃないかと。

ですから、私は見えない効果がすごくあるんじゃないかというふうに思っているんです。もちろん今のあれで、何カ所かに分かれていますから、例えば1カ所にきちんとした形で合わせることができればまたまたこの効率化も違いますし、すごい効果があらわれるんじゃないかというふうに考えているんです。

ですから、そんなわけで、そういった新庁舎建設にはどういうふうに今考えていらっしゃるのか、そこをお伺いしたいと思います。その辺ひとつよろしくお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私が先ほど理想的な新庁舎の目指す方向性というお話をさせていただき

ましたので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

たしか以前に鎌田議員から、本庁舎の耐震補強の予算を上げましたときに、耐震補強などと言わずに建てかえをしたらどうでしょうかというお話を頂戴いたしました。その際に漠として50億円ぐらいの費用がかかるものというようなお話をさせていただきました。

先ほど、今回こういうご質問をいただくということで一定程度、全職員659名のうち何人程度が入るようなということで試算をした結果については、先ほど365人というふうなことでご報告を申し上げました。この365人が同じ庁舎でということになりますと、必要面積がおおむね3,000平方メートルであります。それらに議場及び議会関連のスペース、市民の交流スペース、車庫、会議室といったようなものを全て包絡いたしますと、恐らくは1万平方メートルぐらいの敷地面積が必要ではないかというふうなことを想定いたしております。

これに近傍の庁舎建設単価をちょっと掛け算してみました。そうしましたところ、庁舎建設費のみでありますと45億円、それらに外構工事、設計費、設計監理費、設備購入費等々合わせますと、総事業費としてはおおむね57億円ぐらいがかかるということを見込みました。

いつごろかというご質問でありましたが、再三の説明で恐縮ではありますが、今抱えております累積債務解消のための特例債の取り組みあるいは土地開発公社の健全化のための買い取り等々に充てました多額の起債の返済、その他、下水道事業会計初め起債の償還額が残っているわけであります。

こういった中での取り組みであるということをお考えますと、今、現時点で私が想定させていただくとすれば、やはり第5次長期総合計画の最終年度ぐらいに何とか着工できればというような思いでございます。これはあくまでも、先ほど申し上げましたように全庁的な議論、まだ経ていない状況でありますので、私が思い描くということでご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 私はやはり、少し無理してでも始めたほうがいいんじゃないかなというふうに思うわけですが、今基金を貸し出ししているわけですが、その返済が約30年ぐらいだったかと思うんですが、30年待たないと進まないんでしょうか。その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 起債の残高については今定例会でもご報告をさせていただいております。

が、今後、例えば下水道事業会計の起債等については一定程度98%近い整備率になっておりますので、だんだん返済期間に入っていくというようなものもあります。また、先ほど申し上げましたように土地開発公社の償還に要した起債等々については今後一定期間増加をするということではありますが、そういったものの今後の起債の全体的な償還計画というものについても一定程度我々のほうで予測した数値がございますが、これらのものと照らし合わせ、当然のことではありますが我々も一時も早くこういった総合庁舎を建設したいという意欲は持っておりますが、そういった収支のバランスを考えますと、先ほど申し上げましたように現第5次長期総合計画の最終年次ぐらいが努力の限界かなというふうに考えていることを申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 大変なのはわかりますが、これは職員にとっても先ほど私が話したような状況で、仕事の熱の入れ方でも違ってくるだろうし、私は、市長の冒頭の理想とするところにも出てきましたけれども、やはり市民の誇りでもあると思うんです。きちんとした、きちんとしたという表現は悪いですが、そういった庁舎に関しては。ですから、見えないメリットがかなりあると思うので、少しでも早い実現をお願いしたいなというふうに思います。

それで、この話をちょっと発想の転換を図ると、先ほど言って半数以上の人数が壱番館に来るわけですが、ちょっとあそこに図書館があるわけですが、私は反対のこの図書館を現庁舎に、この閑静なここ、本当に静かでいい場所ですよ。こちらに例えば図書館を移設して、反対にほかの部門を全部あそこに壱番館に集約するという手もあるんじゃないかと。そんなことでかなり大きなメリットも出てくるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 今、本庁舎の機能を全て例えば市民図書館のほうに移動させて総合庁舎としての活用はどうかというご質問だったかと思いますが、今本庁舎の使用してございます庁舎面積でございますが、合計いたしますと約3,900平米ほどございます。

なお、3階から4階の市民図書館の使用面積が約2,800平米ということで、1,100平米ほど今の機能をそのまま移動するには不足しているという状況でございますので、それに見合いといたしましては議場とか委員会室とか、そういうものも含めて今申し上げました3,900平米という面積になっておりますので、なかなか本庁舎の機能をそのまま今おっしゃられたところに

移動させるというのは難しいものがあるのではないかとこのように考えているところがございます。

以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ありがとうございます。庁舎についてはこの辺にしておきたいと思えます。

生活保護の話に移らせていただきます。

生活保護については厳格にチェックをされていると思うんですが、支給のこのチェックについてはどうされているのか、簡単にお教え願いたいと思います。

時間もないんで簡単でお願いしたいんですが、それから、一緒にこの生活保護については、先ほど運営上4分の3が国で出て4分の1が市であると、それも最終的には交付金で戻ってくるという、全額国費という形になるんです。ですから、極端な言い方をすると生活保護受給者がふえたとしてもさほど市にとっては負担にはならないというふうになるわけですが、生活保護者が多い大阪ではかなりの人数になるわけですけれども、私が言わんとするのはそれがふえてもそうびっくりするほどのことではないんです。今までは私はその国から戻ってくるというのは知らなかったものですから。

そういうことを考えると、やはりスムーズな支給が本当に必要な人に対してきちんと与えるという、こういったことが大切かなというふうに思うんですが、その審査のところでは問題がないのかどうかお聞きしたいなと思います。

生活保護については皆さんご存じでしょうが、憲法25条の健康で文化的な最低限度の生活の権利を保障するという、これを形にあらわした形がこの生活保護であるわけですけれども、この間、ことしの年明けに札幌で、お姉さんが病死でしたっけ、それから妹さんが凍死でしたよね。これも何かいろいろかけ合ったところ、塩竈市ではないんですよ、札幌ですけれども、実際は生活保護が受けられなくて亡くなってしまったという、そういう事件がことしに入ってからもうかなりの件数があるわけですけれども、やはり本当に必要な人には与えないといけない話ですが、その審査の段階、それから支給を受けてからの確認といいますか、チェックはきちんとされているのか簡単にお教え願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 生活保護開始後の実態把握等の状況がまずどうなっているかと

というようなことかと思えます。基本的には地区担当のケースワーカーが定期的に家庭訪問を行いまして実態の把握を行っております。稼働できる世帯につきましては就労支援員がハローワークへ同行するなど、ケースに対応した就労支援なども行っているところでございます。また、必要に応じて医療機関や施設への調査を行い、生活実態や病状、就労の可否などを把握しながら被保護者の自立支援に努めておるところでございます。

委員ご存じかと思えますが、生活保護の手続、事前の審査から始まりまして保護の申請、保護費の支給というふうに移ってはいくわけでございますが、例えば事前の相談の段階ではいろいろな保護制度の説明から始まりまして、例えば障害をお持ちの方であれば障害施策等の各種そういう社会保障制度の活用などについてのご相談なども検討させていただきながら、具体的な保護の申請に当たりましてはいろいろ預貯金、保険、不動産等の資産調査あるいは扶養義務者による扶養の可否の調査、年金等のそういう社会保障の調査、就労の可能性の調査など十分にさせていただきながら保護費の支給ということで、いわゆる最低生活費から例えばアルバイトで収入ある方につきましては収入を除いた額を支給するというふうなことで、あと、支給後は先ほど前段述べさせていただいたような形で実態の把握に努めてまいるということでございます。

基本的には財政的な面からだけ申せば確かに国4分の3、これから交付税措置等で4分の1見れるという、財政上から見るとそういうお話にはなるかと思えますが、やはり全体的に地域の活力等、いろいろな面を総合的に判断する必要があるのかなというふうに考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） それから、この生活保護の支給の中で、きのうの決算でもおわかりのとおり医療扶助が半分になっているんです。何らかの対策が私は必要じゃないかなというふうに思うんですが、そういった対策をとられているのか、考えておられるのか。

それから、この医療扶助の場合、先ほど市立病院の質問させていただきましたが、市立病院にかかっていると、病院は市立病院を利用していただくという制約はつけられないものかどうか。その中でも一応科がないものについては別ですよ。やはり、診療されている科については優先的に市立病院を使っていただくという、そういう制約はできませんか。簡単をお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 決算でも述べさせていただいたところですが、14億円の扶助費のうち実は医療扶助が7億円ということで50%を多分超えているという段階だと思います。例えば私ども、お医者さんにかかる時窓口等で診療で自己負担を払います。実はこれ3割、年齢によって違いますが基本的に3割負担ということでございます。

実は生活保護を受けている人は基本的に窓口の負担がございませんので、そういう意味で医療費を抑制するということでのインセンティブがちょっと働きにくいのかなという、そういう可能性があるかなというふうに考えてございます。

ただ、ちょっと決算のところでも述べさせていただきましたが、生活保護ではいろいろなレセプトの点検などを行うことによって、例えば頻回受診等がないようなことへの注意、あるいはそういうジェネリック医薬品等の使用によりますそういう薬品なんかの押さえをやるのか、そのような努力をさせていただいているところでございます。

あと、受診の医療機関についてはなかなかここでいうちょっと制約は残念ながら制度上かけられるという状況にはございませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） 病院は指定はできないということですが、お願いぐらいはできるんじゃないかなという、そういう思いがあるんですが、そういったことはできないのかなというふうにちょっと今思いました。

それから、次のことですが、この間セミナーをちょっと受けてきたんですが、やはり生活保護受給者が精神的な障害を持っておられる方が結構おると。例えば統合失調症であるとか鬱病であるとか、または発達障害であるとか、依存症であるアルコール依存症やら、いろいろな依存症を持っていらっしゃる方がいらっしゃるというようなことが多いということでありましたが、実際この塩竈としては現状はどうなのか、そういった方は意外と職場復帰がかなり難しいということでありましたが、そういう対策をとられているのかどうか、把握されているのか、ちょっと時間がないので簡単をお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） ちょっとここで具体的な数字等については、ちょっと申しわけありません、わかりません。ただ、いろいろそのような精神的な障害等含めて我々障害福祉の係等もございますので、さまざまな意味で横の連携をとりながら細かい点で連携してやっておりますので、いろいろな面でそういうところに対応していける状況にはなっているのか



など考えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） それから、就労支援がやはり大切になってくると思うんですが、やはりもらいっ放しでずっと継続ではちょっと大変な話で、少しでもやはり職についていただくという、そういう努力です、それから指導です。その辺はどうなっているのか。

それから、この間のちょっとセミナーを受けたところ、やはり生活保護受給者、これはもう全般に言えることかもしれませんが、やはり収入の低下に従って学力もやはり落ちているという、そういう相関関係があるようですし、塩竈ではどうなのか、そういった特別の指導をなさっているのか。

この間の研修会では、埼玉県でしたが、県独自でもう県総ぐるみでやはり生活保護者やら何やらのそういった学力向上のための指導をやっておられるというところがありまして、市ではそういったことを踏み込んでやる気はあるのかないのか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 就労支援の具体的な取り組みについてでございますが、地区担当ケースワーカーだけでは十分な就労支援が困難なことから、平成20年度から当市では専門的就労支援員を1名配置いたしまして被保護者への就労支援を行い、自立者化を促してきているところでございます。

ただ、不況の影響が大きく、保護率も上昇傾向が続いていたということで、平成20年度からは就労支援員を増員いたしまして2名体制で就労支援を行っております。平成23年度は支援対象ケースも増加いたしまして、延べ面談件数500回を超えるということで、就労開始人員が28名となっているところでございます。このうち、あとまた就労による保護廃止は3ケースとなっておるところでございます。

それから、学習等の関係でございますが、保護世帯で育った子供さんが大人になっても再びまた生活保護を受けるという意味での、いわゆる貧困の連鎖という言葉があるようでございますが、貧困の連鎖の結構大きなところに実は高校の進学がされているかどうかという状況がかなり大きいものがあるというふうに言われてございます。

塩竈市の場合、小学生、中学生合わせまして53名の子供さん方が教育扶助ということで生活保護の対象になっているところでございます。そして、23年度の高校進学の実績ということ

で見ますと、中学卒業生、8名教育扶助の対象になっておりましたが、23年度では全員が高校に進学しているということでございまして、基本的に塩竈市ではまず高校への進学はなされている状況かなというふうに考えてございます。

いろいろな先進事例では今お話ありました埼玉県、あるいは大阪市などでは何か教育バウチャーといって1万円の何かそういう塾なんかで使える券を発行するというふうな、そんな取り組みもされているというようなニュースはちょっと聞いておりますが、私ども現在のところこのような高校進学率ということも踏まえまして、今後とも教育委員会と連携いたしまして卒業生の進路支援を含めた自立支援ということに努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） やはり貧困の連鎖をとめることが将来的には生活保護数を減らすとかいうことになりまして、市の負担も減るということになりまして、その辺の取り組みをいろいろ調べていただいて、やっていただきたいなというふうに思います。

次、教育関係に移ります。あと10分しかありませんので、急いでいきたいと思っております。

対策、学力向上の効果はあるのかなというところがありますが、ないかもしれないというところもある。今のデータではよくわかりませんよね。ただ、やらないよりはいいというふうに思うんですが、私、委員会のほうで総務教育常任委員会でちょっと、ことしだったかちょっと話させていただいたんですが、うちは少林寺拳法を指導しているんですけども、最初に整列をして礼をしてから入るわけですが、なかなかうまくできていない子がいて、注意をして学校ではどうなのと、学校で授業始まる場合はどうなのという話をさせていただきました。

そうしたら、何もないよとかというところも随分あるんです。ですから、本来であれば、私が古い人間になってしまったのかもしれませんが、起立をして先生に礼をして、よければ「よろしくお願いします」とか、教われれば「どうもありがとうございました」という、そういう会話が飛び交うのが普通であったというふうに思うんですが、最近は余りそういったこともなくて、授業料を払っているんだから当たり前だというふうに、今授業料ないんでしたっけ。

というわけで、そういう当たり前だというふうに考えているのか、私はそういう授業形態はよくないなというふうに思うんです。やはり先生を敬って、敬意を表して、それから、教室でも隣の生徒やら何やら同士で相手を認め合う、そういう教育指導が物すごく大切だというふうに思うんです。

そんな意味で、学校ではそういうことをどういうふうにされているのか、私は重要だと考えているんですけども、それはどういうふうに考えているのか簡単にお教え願いたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 答弁させていただきます。

議員がご指摘のとおり、私も同じ考えでございます。各学校におきまして学習の始まる前に挨拶もしない学校があるというご指摘を聞いて、どこの学校かなと思って今頭をめぐらしたんですが、なかなか思い浮かばない状況でございます。我々も授業を見て回っておりますが、今までのところで挨拶ができなかったり、終わりのときにきちっと礼ができない学校というのは見ておりませんので、どこかなと思っているところでございます。

特に、今年度につきましては学習ルールといいますか、始まる時の挨拶に始まり、途中で何か発言するときの挙手の仕方であるとか、そういったことも含めて市内統一のものをつくらうということで今校長会で話し合っているところでございますし、各学校でもこの学習ルールの確立については取り組んでいるところでございます。

それから、小中学校ともにでございますが、朝の挨拶運動ということで、教職員が朝校門の前に立って子供と一緒に挨拶をするような姿が多く見られるところであります。

そういう中で、本当に大事な生きる力なり長幼の序であるとか、教育的な価値が身につけていくんだというふうを考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） ただ頭を下げて終わりとか、簡単なあれで終わっているのかなというふうに思ったりしています。私はやはり声に出しておはようございますとかお願いしますとか、あとは授業のやりとりでも教わったらありがとうございますとか、そういった先生に直接教わればよろしくお願いしますとか、そういった基本的な考え方が私は必要だと思っているんです。

それから、あのとき指摘させていただいたのは、やはり志が大切じゃないかという、学ぶ場を与えるだけではだめで、やはり本人が勉学するんだ、学んだという意識がなかったら上達はしませんよね。吸収もしません。二中では立志式をやられているということですが、この間テレビを見ていましたら天皇陛下の手術があったわけですけども、ことしでしたっけ、いつでしたっけ、あの手術をされた先生が実は落ちこぼれといいますか、大学も4回か5回目で入

っているんです。それで手術も下手くそで、一生懸命自分で練習して、本来の心臓手術の権威になったという経緯をテレビ番組で紹介していましたが、その彼が医者になろうという意思を決めたのは、お父さんが心臓が悪くてお父さんの心臓を治してあげるんだという、そこからきて医者になっただけなんです。

そういった志が出てくるとやはり吸収する度合いも違うし、私はやはりこの学習に関しては、教育委員会の仕事だとは思いますが、だけではないわけですが、志を持たせる、そういった教育が必要ではないかというふうに考えていますが、いかがでしょうか。手短にお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） お答えいたします。

まず、先ほどの挨拶についてであります。そのとおりでありまして、ただ頭を下げるだけが挨拶ではないということを言っております。立ち止まって、その顔を見て挨拶すること、それから、ポケットに手を入れたまま挨拶をしないと。なぜかというようなことも学校では教えながら、そして、そういう心からの挨拶ができるように指導しているところでございます。

それから、志教育についてであります。宮城県では志教育というものを今推奨しております。塩竈市でも各学校で取り組んでおるところでございます。人とかかわる、よりよい生き方を求める、社会での役割を果たすという三つの視点に立って進めておるところでございますが、この中核になるのは先ほど議員さんおっしゃいましたみずから学ぶ意欲というところ、夢や希望を持つというところが大きなところかと思っております。

これらはどんなところから生まれ出るのかなということでございますが、いろいろなファクターがあると思います。基礎基本的な学習をすることもあります。人との出会い、教員も含めての出会い、そういう中で夢や希望を持って、そして努力をする、そういう意欲につながっていくということもあると思いますので、さまざまな出会いの場を学校において求めていくと。そういう中で持ったものをほかに広げていく、その一つの形が立志式であったり、各学校でのいろいろな取り組みだと思っております。

今後ともそういうような場を大事にしながら、志を持って頑張る子供たちをつくってまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（嶺岸淳一君） 12番鎌田礼二君。

○12番（鎌田礼二君） やはり、将来塩竈を背負う人材を育てる、本当に大切な場が教育の場です。ありますし、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、ちょっといじめについてお話をさせていただいて終わらせていただきたいというふうにお思ひます。

私は、この昨今いろいろ報道されていますけれども、やはりいじめも犯罪だというふうにお思ひます。そして、この間セミナーで生活保護関連のあれで受けた折に聞いた話であります。が、統合失調症やら鬱病の方のお話を聞きすると、聞き取りをすると、ほとんどが小学校、中学校時代にいじめられていたという、そういうデータがあるらしいんです。

その中で、この中で私は、ちょっと戻ったりしますけれども、学力向上の一つの障害にもなっているんじゃないかという。いじめといってもやはり幅が広くて、ちょっとした意地悪から本当に陰湿ないじめまでいろいろあるわけですが、いじめと言っているのかどうかというところもあるわけですが、それがかなりそういった精神障害に大きく関与しているというデータがあるようですし、やはり学校の中では絶対そういうことがないような指導と、それからいじめは犯罪なんだということを徹底的に、徹底的にというのはよくないですが、そういった指導をお願ひしたいと思ひます。

このいじめについては月曜日ですか、同僚議員の志子田議員がやるようですので、私はいじめは犯罪であり断固許さないという姿勢でいってほしいという話をさせていただいて私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

なお、伊勢由典君は一問一答方式にて一般質問を行います。（拍手）

○17番（伊勢由典君）（登壇） 日本共産党市議団を代表して一般質問を行う伊勢由典でございます。

質問の1番目はグループ補助金についてであります。

東日本大震災で被災した宮城県、そして岩手県、福島県の日本共産党の3県議団11名ですが、高橋千鶴子日本共産党衆議院議員と一緒に8月20日、医療費の免除継続、そしてグループ補助金の継続、そして要件緩和を政府に要請してまいりました。グループ補助金に対して柳澤経済産業副大臣は努力したいと答えておりました。非常に期待が持てる回答だったと思ひます。

第5次グループ補助金の採択で塩竈市で採択を受けたのは東北ドック鉄鋼関係31社だけで、商工会議所グループや、あるいは仲卸市場関係は残念なことに不採択となっております。北浜で被災された全壊した事業者は今回の申請で1億8,000万円の申請をしましたが、採択されずということでありました。採択されたのは被災の大きいところで採択されたと聞いている、なかなか展望が見えない、あるいは店舗再建で2,000万円の修理となった、塩竈市はもっと力を入れてほしいというところできまざま言われております。

そこで、グループ補助金について2点伺います。1点目は、東日本大震災以後の市内事業者のグループ補助金の申請と補助採択について伺います。2つ目は、今後のグループ補助金採択に向け、市の果たす役割は何なのかお聞きをいたします。

質問の2番目は、本塩釜駅前商店周辺の復興についてでございます。

本塩釜駅前には津波で大きな被害を受けました。店舗再開はしておりますが、市民の買い物や人の流れは震災前の半分のまた半分の状態だというふうに語られました。塩釜駅前に塩竈市観光物産協会の隣の空き店舗を使い、しおがま・まちの駅が9月28日にオープンすることになりました。市内特産品をそろえ販売すると聞きました。

そこで、質問の1点目は、しおがま・まちの駅開設と市の支援や開設後の支援についてどのような形で進めるのかお伺いをいたします。質問の2点目は、本塩釜駅前周辺の人の流れが減った中で、人口交流をふやす対策についてどのようなものなのか、お伺いをいたします。質問の3点目は、旧塩釜ジャスコ跡地についてであります。当時、大型ショッピングセンターの関係者の地元説明でホテルかマンションの検討ということを私も聞いております。しかし、その後、情報もありませんし、地元の方々からも情報はないというふうに言われております。どう跡地の活用について話があるのか、その後進展があるのかお聞きをいたします。

質問の3番目は、北浜護岸緑地の防災と親水を考える市民フォーラムとこの防災整備についてお聞きをいたします。

北浜護岸について緩やかな緑地としてのイメージしか私は持っておりませんでした。しかし、北浜護岸緑地の防災と親水を考える市民フォーラムで、防潮堤整備はたしかハイブリッド型緩傾斜整備というイメージが示されました。次の点について3点お聞きをいたします。

1点目は、北浜護岸緑地の防災と親水を考える市民フォーラムと防潮堤整備の北浜の関係者の意見集約はどのような形で進められ、今回の防潮堤と海側の干潟のイメージにつながったのかお聞きをいたします。次に、宮城県は北浜の護岸緑地や防潮堤の完成は平成27年度予定

としております。実は第2回目の参加者の方から浅海漁業で防潮堤などの工事は半年間工事できないという危惧する声などもその場でも出されました。北浜の方々にとって防潮堤整備は無論さきの大津波との関係で急がれる課題であります。2つ目の質問は、北浜護岸緑地のこの平成23年度予定の考え方と親水イメージについてお聞きをいたします。質問の3点目は、北浜護岸緑地整備が予定されている中で、一方で北浜の土地区画整理事業のこういったことが行われようとしております。住民説明会を行っております。この両事業の整合性についてどのような形で進めているのか、県との調整などもどのような形で進めているのかお聞きをいたします。

質問の4番目は、教育について2点伺います。

昨年10月に起きた滋賀県大津市の中学2年生のいじめによる自殺事件は、日本社会に大きな衝撃を与えました。塩竈市も昨年10件のいじめが発生したと報告されております。いじめは人権侵害であり、いじめている子供といじめられた子供が人権を守る教育と感性を身につけ、保護者、教師、一体となった学校・地域づくりが今こそ求められます。

質問の1点目は、この大津市の事件を受けての市教育委員会のこれまでの対応と今後の対応についてお聞きをいたします。

次に、来春から宮城県の公立高校の入試制度が大きく変わります。これまでの推薦入試、1月末、普通高校定員3割が廃止になり、一般入試3月、これも今までの制度です。一般入試3月初めあるいは二次募集3月下旬から、宮城県の公立高校の入試の制度は前期選抜2月初めの生徒の自己推薦、国語、数学、英語の学力検査、作文で合否を審査、定員は2割というふうに狭められております。そして、後期選抜は5教科の学力調査で合否判定は3月初め、二次募集は定員不足の高校で実施、3月下旬というふうになります。

日本共産党の遠藤いく子県議は、前期推薦で合格枠が普通科で前回の3割から今回2割と狭くなり不合格者を多く生み出す、総合学科、実習学科も1割と狭められた、公立高校の受験は果たしてこれでいいのかと県教育委員会をただしております。質問の2点目は、この公立高校入試の制度変更と市教育委員会、各中学校の対応についてこれまでどのような対処をしてきたのかお伺いをいたします。

質問の5番目は、障害者の方々への支援策についてお伺いをいたします。

塩竈市も障害者プラン、平成24年から平成28年が策定されました。質問の1点目は、塩竈市障害者プランについて介護保険制度のようなダイジェスト版をつくり、障害者支援について

お知らせすることが大切ではないかと思いますが、対応についてお聞きをいたします。

質問の2点目は、磁気ループといいまして、聴覚障害者の方々が補聴器をつけておりますが、一定の施設の回りにループ状の聞こえる設備を整える、そういう新しい機材であります、それについてお聞きをいたします。この磁気ループは、公共施設やバスなどにループアンテナを張り、そのエリアで聴覚障害の方々が補聴器に合わせると音が鮮明に聞こえるというシステムでございます。長野県障害者センターや安曇野市役所、総合病院など整備されております。実は厚生労働省も3年間の補助制度を行うことにしております。こうした新しい情報ではありますが、塩竈市の考えをお聞きいたします。

質問の3点目は、100円バス路線、さくら学園まで延長してほしいとの要望についての取り扱いであります。この要望書は市議会と塩竈市に提出されております。塩竈市としての対応、解決すべき課題についてお聞きをいたします。

質問の4番目は、精神障害者のバス運賃割引制度についてであります。国土交通省は8月8日、各地方運輸局とバス事業者に精神障害者のバス運賃割引制度の通知文を出し、9月30日実施予定としております。市内を走っております100円バス、宮城交通バスの運賃の割引制度の現状と塩竈市に乗り入れているこうした広域的な利府町、大郷町、七ヶ浜町のコミュニティーバスにどう制度を広げる考えがあるのかお聞きをいたします。

質問の5点目は、市役所の本庁の障害者トイレについてでございます。高齢で足の不自由な方が本庁案内で障害者トイレはないかという場面に出くわしました。案内では1階にはございませんということでお話を私もその場で見ました。本庁の障害者トイレ設置についてどのように考え、検討されているのかお聞きをいたします。

質問の6番目は、子ども新システムについて伺います。子ども新システムは消費税増税とセットで民主、自民、公明の3党合意で修正されました。子育て支援法、関連整備法、就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供を推進する法律の3法となっております。幼稚園あるいは保育所連携の認定の単一施設、認定こども園あるいは幼稚園、保育所の給付制度の創設、消費税増税のうち1%の財源確保など、保育制度を大幅に変える内容を持っております。保育団体関係者からも子ども新システムについて反対だという声が数多く出されました。

児童福祉法24条、現行の今の24条です。「保育に欠けると認められる児童を保育所に入所させる」から、「市町村はこの法律と子供子育て支援法の定めるところにより」云々、「保育



を必要とする場合において保育をしなければならない」と、市町村の保育義務は残しましたが、保護者が保育所を探し入所の直接契約を結ぶことが原則となりました。

そうしますと、自治体が保育の待機児童一人一人の掌握を市がつかみ入所の義務を果たすことが後退するのではないかと懸念されます。また、考えられます。質問は、今後のこうした同法施行と公立保育所あるいは私立保育所の影響、そして保護者の影響についてお伺いをいたします。

第1回目の質問を終わらせていただきます。大変ご清聴のほどありがとうございました。

(拍手)

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま伊勢議員から6点についてご質問がありました。

初めに、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業についてお答えをいたします。

本市の中小企業を中心として構成されましたグループの申請と採択の状況についてのご質問でありましたが、まず、中小企業等グループ補助金でございます。地域経済の中核を形成する中小企業などがグループ機能として設定された5種類のいずれかに合致するようにグループを形成し、復興事業計画を作成して県の認定を受けた場合に、施設整備の復旧費用の4分の3を国と県が支援するという制度でございます。

これまで5次にわたり採択が行われておりますが、本市の事業所が代表となって構成されたグループからの申請総数は延べ43グループとなっております。そのうち、現在までに採択がなされたグループといたしましては、第2次の段階で水産加工業者48社で形成する塩釜水産加工グループ、また、小売、飲食、サービス業33社で形成する本塩釜駅前商店街、また、第3次の段階で倉庫業及び運送業等23社で形成する仙台・塩釜港港湾物流機能再生協議会、さらには第5次の段階で船舶修繕業、鉄鋼、エンジニアリング業31社で形成する塩釜地区船舶修繕・鉄鋼・エンジニアリング機能再生協議会の4グループが採択を受けており、中小企業庁や宮城県のホームページで公表されているところであります。

しかしながら、塩釜商工会議所がグループからの取りまとめを行いました議員質問の第3次に応募した異業種産業集積グループや第5次に応募した塩釜港町機能再生グループと塩釜港重要物流拠点エネルギー等安定供給グループ、また、塩釜水産物仲卸市場グループも第5次に応募いたしましたが、残念ながら採択になっておりませんでした。

市としてどのような取り組みをしてきたのかというご質問でありました。この補助金は中小

企業の施設や設備の復旧費用に対する支援制度の中でも補助率が高いことから応募件数も多く、そのグループが策定した復興事業計画が事業目的であります産業活力の復活、被災地域の復興、コミュニティーの再生、雇用の維持等にどれだけの効果があるかなど、県の審査会の評価基準において厳しい条件で評価が行われているとお伺いをいたしております。

私も商工会議所による地元企業グループの採択に向けまして、これまで直接中小企業庁の長官にお会いをいたしたり経済産業省に伺うなど、採択の要請を行ったところであります。その際、経済産業省のほうからは、塩竈で計画いたしております異業種産業集積というような取り組みについてはなかなか評価が低いというようなお話を私も直接いただきました。そのことを踏まえまして、こちらに戻りましてから商工会議所に同様の内容をお話をさせていただき、グループの再編等についてご考慮されたいかがでしょうかというようなお話もさせていただいたところであります。

また、商工会議所に同行を求めまして、宮城県の事業担当課であります新産業振興課に足を運び、商工会議所によるグループ化の枠組みを具体的に提示をさせていただきながら、意見交換等も行わせていただいたところであります。

次回の募集については現時点では未定であります。今後も地域産業支援の観点から商工会議所とはそれぞれ情報の共有や連携を図り、より一層成果が上がりますよう我々も努力をいたしてまいります。

次に、本塩釜駅の復興対策について3点ご質問いただきました。

今月オープンが予定されているまちの駅についてであります。しおがま・まちの駅は塩竈のユニークな商品、特産品を販売しながら、市民や観光客が気軽に立ち寄れる交流スペースを目指しまして、実は平成22年9月に塩釜市商業協同組合が主体となって壺番館1階に開設いたしましたが、東日本大震災で津波被害に遭い休止を余儀なくされたところであります。

今回、しおがま・まちの駅は本塩釜駅前の空き店舗を活用し、組合事務所開設に合わせて、店内に設けましたフリースペースや屋外のテラスにも椅子やテーブル等を配置してオープンカフェ風に演出するなど、一般市民や観光客の皆様方に気軽に立ち寄っていただける無料休憩所を設置し、塩竈ならではの食品の販売や情報発信、交流空間の提供を目指して、9月28日にオープンされるとお伺いをいたしております。

本年3月にオープンしました塩竈の観光案内所の隣に開設されますことから、相互に連携を図ることにより市民や観光客の利便性がさらに高まり、にぎわいの創出が図られればと期待

をいたしております。

開設と今後の施設運営に当たっての市の支援というご質問でありました。この開設に当たっては、空き店舗対策でありますシャッターオープンプラス事業に商業協同組合からまちの駅として応募があり、採択を行って支援を決定したところであります。

また、駅やバス停に隣接したにぎわいやまち歩きの拠点施設であり、商業復興のシンボリックな施設として今後の支援のあり方につきましては国や県の活用可能な支援制度についての情報提供を行うとともに、まちの駅の運営状況も見守ってまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災以前の半分以下に減った交流人口対策についてご質問いただきました。

一日も早くまちのにぎわいを取り戻すために、さまざまな観光客呼び戻しのための事業に現在取り組んでおります。私も機会があるたびに首都圏の旅行会社を訪問し、団体ツアーの企画造成をお願いいたしておりました。また、来春の仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに向けて、今年5月に開催をされました全国宣伝販売促進会議に出席をし、塩竈の寿司海道の親方による握りずしの振る舞いや塩竈のマグロの解体ショーなど、全国の旅行エージェントに対し、本市の復興にかける意気込みを示しますとともに、観光PRを存分に行ってまいったところであります。

これらの取り組みにより、観光客数であります。震災前のほぼ8割まで回復し、仲卸市場やマリンゲート塩釜などには団体バスツアーのお客様も訪れ始めております。

また、まち歩きイベント、駅長お勧めの小さな旅やまち歩き散策事業の実施などにより、しおナビマップを片手に商店街や塩竈神社周辺を散策される観光客の姿も多く散見されるようになりました。

お尋ねのありました本塩釜駅前商店会への支援策といたしましては、平成23年度において中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業の採択を受け、地域の人々が交流する中心的な商店街としていち早く商業機能の復旧と集積に取り組んでいただいております。

また、本市が実施をいたしまし災商店等再生支援事業を本塩釜駅周辺の53店舗で活用いただきました。また、シャッターオープンプラス事業などを活用した新規出店も徐々に図られているところでありますので、なお一層これらの取り組みを深めてまいりたいと考えているところであります。

次に、旧ジャスコ跡地の活用の現状と今後の商店街での活用等についてというご質問でありました。

旧ジャスコ跡地は海辺の賑わい地区へのマックスバリュの出店を契機に、平成19年7月に建物が解体され、更地となったものであり、面積は約1万3,900平米となっております。現在は建設業者が借用し、工事の資材置き場として使用されており、市内で各種イベントが開催される際には駐車場としても利活用されているようではありますが、所有者からは今後の見通しについては未定であるというふうにお伺いをいたしております。

この土地は本塩釜駅の中心市街地に位置しており調和のとれた土地利用が望まれますが、本市が東日本大震災復興特別区域法に基づいて単独提案を行い、本年3月に認定を受けました千賀の浦観光推進特区の産業集積区域内に位置しておりますことから、税制上の特例措置が受けられることなど、企業が進出しやすい環境となりましたので、今後活発な利活用が図られますよう、なお働きかけを行ってまいりたいと思っております。

次に、北浜緑地護岸の防災と親水を考える市民フォーラムで出された意見等についての対応についてのご質問でありました。

北浜の関係者の参加と意見集約についてであります。北浜緑地護岸を含めた本市のウォーターフロントの活用につきましては、昨年、塩竈市青年四団体連絡協議会、塩釜商工会議所が中心となり、公募による塩竈市港奥部ウォーターフロント活用市民会議が開催されました。この会議では港町塩竈が震災から立ち上がり、魅力的な水辺の空間を形成するため、さまざまな市民の皆様方からのアイデアが募集され、それを受けまして平成23年10月20日に本市に提言という形でいただいたところであります。

このたび、北浜緑地護岸について県の詳細設計が実施されることとなりました。県からは計画場所に近い北浜の皆様やウォーターフロント活用市民会議からの提言も踏まえた上で設計を進めたいが、地元として一本化した意見集約の協力要請がありましたことにより、具体的に北浜緑地護岸の今後のあり方について北浜緑地護岸の防災と親水を考える市民フォーラムを8月6日と8月27日に開催し、ご意見を伺ったところであります。

平成27年度までの北浜緑地護岸完成予定と親水イメージについてご質問いただきました。

北浜緑地護岸は県の港湾環境整備事業として、当初計画では津波や高潮の被害防止策として、延長650メートル、高さが2.7メートルの緩傾斜護岸を整備する予定といたしておりました。震災により一時的にこの事業が凍結をされておりましたが、昨年12月に防潮堤高を3.3メートルとし、港湾区域における他の災害復旧工事などの調整が必要なことから、平成27年度の完成を目指すという基本方針を知事が表明されたところであります。

親水性のイメージであります。緑地護岸につきましては市民フォーラムの中で「市民と海、そして海の生き物が触れ合える場所としたい」というご意見、ご要望があり、イメージ的には階段状の干潟のような整備を提案されたところでもあります。それが先ほど議員のほうからご質問いただきましたハイブリッドタイプの護岸と呼ぶものではないかと考えております。

なお、この提言を受けまして、県では事業主体として内容を精査いただくこととなっております。その結果や進展につきましては、この市民フォーラムを随時開催し、情報のやりとりをしながら、まずは地域を高潮や津波から守る護岸、そして親水性を満たした自然と触れ合える海辺を事業期間を延ばすことなく実現していくために調整を図ってまいりたいと考えているところであります。

北浜地区における土地区画整理事業との整合性についてご質問いただきました。

これまで第1回復興交付金事業計画で採択を受けた都市再生事業計画案作成事業において、当地区の被災市街地復興土地区画整理事業の調査を行ってまいりました。このたび調査結果がようやくまとまりつつありますが、施行区域は北浜一丁目と四丁目地内において、北側はJR仙石線との境界、南側は今ほどご説明を申し上げました県の緑地護岸が計画されている港湾用地界を施行区域といたしております。

今後、本年11月の都市計画決定と年度内の事業認可、平成25年度には早速造成工事に着手し、事業を進めてまいります。

同事業におきましては、津波対策と現状の冠水被害対策として住居系の利用を想定している例えば東側の区域におきましてはおおむね1メートル、その他の区域におきましてもおおむね50センチメートル程度かさ上げすることといたしておりますので、より防災力が強化されるものと考えております。

宮城県では防潮堤の整備などの津波対策を3カ年で完了させる方針であると聞いております。北浜緑地護岸の整備に当たっては26年度までに護岸の整備がなされ、それと並行しながら背後の緑地が整備されるものと考えております。

次に、教育問題についてご質問いただきました。

いじめ問題への対応についてであります。先ほど鎌田議員のほうからもご質問いただきました。本市としても、いじめはどここの学校でも、どの児童生徒にも起こり得る問題ではありますが、人間として決して許されないことであるという基本的な考えに基づき、いじめの兆候をできるだけ早く把握し、迅速に組織的に取り組みを努めてまいります。

各学校ではアンケートや面談等で実態の把握に努め、学級担任ばかりではなく、チームとしていじめの防止に当たらせていただいているところでもあります。いじめ対策の具体的な内容及び高校入試制度の変更については教育長から具体的に答弁をいたさせます。

次に、障害者への支援策について2点ご質問いただきました。

初めに、障害者プランのダイジェスト版を発行し広報に努められたいというご要望でありました。本市の障害者プランは平成23年度で第1期の障害者プランの計画期間が終了いたしますことから、これまでの施策の達成状況や新しい制度開始の動きなどを踏まえ、計画期間を平成24年度から29年度までの6カ年とする第2期の塩竈市障がい者プランを策定いたしました。

プラン内容については広く市民の皆様にご理解いただくため、広報しおがまの5月号に掲載をさせていただきました。また、製本化いたしました冊子を関係団体に配付をいたしますとともに、市のホームページにも全文を掲載いたしております。

議員ご質問のダイジェスト版ではありますが、現在既にダイジェスト版を作成いたしまして、障害者団体や家族会の会議の場をおかりいたしましてプランの概要についてご説明をさせていただいております。今後もでき得る限り広報に努力をいたしてまいります。

次に、磁気ループ難聴者用機材についてのご質問でありました。

本市におきましては、24年の3月末現在で聴覚、平衡機能障害の方が153人となっております。聴覚障害者の方々に対する支援といたしましては、障害者自立支援法に基づく補装具の交付事業といたしまして補聴器の交付、修理などの支援を行っているところでもあります。

磁気ループについてのご質問でありました。補聴器を使用されている方々にとりましては、周囲の雑音で聞き取りにくい場所が多くあります。磁気ループは公共施設等に音声データを磁気に変えるアンプ等の機器を設置し、そこで流された磁気信号を音声に変える機能を備えた補聴器で受信することにより、雑音の少ない音声を聞くことができる機材と理解をいたしております。

磁気ループにつきましては、建物に常設するもののほかにバスに搭載するもの等々があるとお伺いをいたしております。また、受信する補聴器につきましては、磁気信号を変換するコイルを搭載した機械に買いかえる必要があるようであります。汎用性などの観点から県内の導入事例はまだないと聞いておりますが、今後先行して導入されております自治体の状況等を調査し、また、利用者等々のご意見も賜りながら検討を重ねてまいりたいと考えており

ます。

さくら学園までの100円バスの延長についてご質問いただきました。しおナビ100円バスであります。平成16年12月の運行開始から市民の皆様の生活の足として大変ご好評いただいております。1日およそ1,000人にご利用いただいております。このしおナビ100円バスの杉の入にございますさくら学園までの路線の延長につきましては、先日、施設の運営者よりご要望賜りました。早速現地に赴きまして運行事業者にもご協力いただきながら調査を進めてまいりましたが、運行時間の確保と施設内のバスの回転場所の確保の2点で困難な状況が発見されました。

しおナビ100円バスを延長した場合、運行距離は約1キロほどふえます。その分運行時間もふえることになるわけですが、もう一つはバスの回転スペースの問題であります。残念ながらさくら学園の中でバスを回転するスペースがないということが判明いたしまして、回転場所を探すといいたしますと越の浦のほうまでバスを仕向けないとなかなかそこで回転ができないということがわかりました。

結果といたしまして所要時間が約7分ほど延長せざるを得ないという状況であります。そういたしますと、1周1時間定刻発ということで利用者の方々に大変わかりやすい、使いやすいという評価をいただいておりますが、そういった部分に支障を来すのではないかとということでもあります。

もう1点であります。実は、さくら学園の先にJRの新田踏切というものがございまして、実はこの場所で45号を左折いたしますと直接杉の入のほうに入れるということでありまして、時間のロスをかなり短縮できるのではないかとということでバスの運行社と現地を調査いたしましたところ、踏切のところ太鼓型になっておりましてバスの底をすってしまうというような状況であります。もし国道等がかさ上げになりますとすりつけ勾配が大分緩やかになりますので、今後そういった周辺の状況調査を継続させていただきながら検討いたしてまいりたいと考えております。

精神障害者のバス割引についてであります。

近年、精神障害者に対するバス割引が全国的に拡大する傾向を踏まえまして、国土交通省では一般乗合自動車の運行事業の標準運送約款の一部改正を行い、障害者の方に対するバス運賃の割引に、これまでの身体・知的の方の割引に加えて、精神障害者の方々に拡大するというような内容になっております。

塩竈市内を運行いたします路線バスを含め、ご質問のしおナビ100円バス、ニューしおナビ100円バス、さらには近隣の町から本市の市内に乗り入れをいたしております自治体バスにおきましても、現在全て身体・知的障害、精神障害者の半額割引を実施させていただいているところでもあります。

次に、市役所の障害者トイレの設置についてご質問いただきました。

大変恐縮でありました。ご承知のとおり本庁舎施設、昭和35年に建設された建物で、築後50年以上経過いたしております、老朽化が著しく、また、庁舎全体が狭く、市民の皆様には大変ご不便をおかけいたしておりますことをおわびを申し上げます。

ご質問の障害者トイレの設置についてであります、高齢者やお体が不自由な方々のご利用を配慮いたしまして、新たに間仕切りを行い、狭いながらも洋式便所とあわせて手すり等も設置をさせていただいております。現在、本庁舎1階のトイレは、男子用は洋式便器と小便器それぞれ1カ所に手すりを設置させていただいております、また、女子につきましても洋式便器1カ所に手すりを設置させていただいておりますが、なお今後とも利用状況を確認の上、積極的な対応をいたしてまいりたいと考えております。

最後に、子ども・子育て新システムについてお答えをいたします。

いわゆる子供・子育て関連3法案として認定こども園法改正法、子ども・子育て支援法案、関係法律調整法案が8月10日に参議院で可決成立をいたしております。主なるポイントは、認定こども園制度の改善や認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設、地域の子供・子育て支援の充実を図ろうとするものの内容のようであります。

現在、国からの制度改正の詳細な内容についてはまだ自治体には示されておりませんので、内容等がわかり次第その内容を精査させていただきたいと考えているところでございます。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） それでは、いじめ問題について答弁をさせていただきます。

教育委員会では各学校からほぼ毎月定期的に報告を受けております。ことしの8月末時点では、小中学校合わせて13件のいじめの報告がありました。そのうち解消しているものが6件、指導継続中のものが7件でございます。内容は悪口や嫌がらせが多い状況であります、事実に基づき毅然とした姿勢で問題の解決に向けて取り組まなければならないと考えておると



ころでございます。

次に、いじめ防止のための方策についてでございますが、生徒指導上の課題解決の道筋というのは3つの道筋があると思っております。1つ目は、事実の確認であります。実態把握、調査ということになります。2つ目が指導、そして、3つ目が経過観察、継続的な指導という、この3つの繰り返しで指導していくということになるかと思っております。特に事実の確認、ここが確実にできることで次の指導が非常にたやすくなる、それから根本的な解決も図れるというふうに考えておるところでございます。

そういう観点から、各学校では本市で統一したアンケートのほかにも学校独自のアンケートを実施して実態の把握に努めております。そして、その調査でいじめが予見される場合には、まずは学級担任などによる見取りや面接など、または追調査などを実施して、全校体制で対応できるようなシステムになってございます。

特に専門的な知識が必要な事案、それから関係機関との連携が必要な、そういった事案もございまして、そういった場合にはそれぞれ児童相談所であるとか警察であるとか、そういったところとも連携をしながら課題解決に努めてまいりたいというふうに思っております。

また、課題と解決策の各学校における共有という観点から、教育委員会が開催する市の問題行動等サポート委員会で検討し、指導の方向性を示し、解決を図っておるところでございます。

さらに、いじめ撲滅の風土づくりというのがまず大事だろうということがございまして、中学校生徒会による健全育成ボランティアを活用しながら、小学校の児童会にも広げて、自分たち、子供たちみずからがいじめのない学校づくりが推進できるように学校に働きかけてまいりたいと思っておるところでございます。

次に、新しい入試制度の変更点等についてでございますが、先ほど伊勢議員が説明したとおりの変更点でございます。特に大きなところは推薦入試がなくなって、前期選抜が生まれたというところが大きな違いでございます。

特にこういったことの背景には、校内推薦の推薦入試制度が校内推薦の基準がわかりにくい。それで、中学校における校内推薦があつて、その次に高校の実際の推薦入試があるという二重の推薦制度があるというところの不合理さ、それから、学校によっては推薦制度によって半数以上の子供たちがかなり早い時期に内定をされてしまうということで、早期に進路が決定することによる学習意欲の低下にもつながっているというような反省からこのような制度

が生まれたというふうに聞いてございます。

それから、前期選抜における特に顕著な変更点でございますが、出願できる条件というものが出来てまいりました。これはみずから選択する進路の考え方を推進するということと、それから、先ほどご指摘のあった不合格者数が増大するということが予見されることから、出願できる条件を評定平均値や部活動というような具体的な条件を付すことで未然に防ぐという意味から出願できる条件が設定されているというふうに聞いております。

次に、入試対応策についてであります。

本年の6月に市の教育委員会として中学生の保護者を対象とした説明会をエस्पで開催させていただきました。市内5つの中学校から約200名の参加者があり、活発に研修会が行われたところでございます。これから本格的な受験シーズンを迎えるに当たりまして、新しい入試制度の周知の徹底と事務処理上遺漏のないような事務処理を働きかけてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） ご回答のほどありがとうございます。

そこで、まず1つグループ補助金についてでございます。それで、1つは、きのうでしたか、たしか9月20日の日本共産党の大門実紀史参議院議員のところにも商工会議所の会頭が行ったようであります。それだけこのグループ補助金に対する願いといいますか、思いが強い補助制度でございます。

それで、実は県議会のほうで、情報を私たちが教えられたんですが、8月21日に産業経済委員会の中で石巻選出の三浦議員がグループ補助について県当局の経済商工観光部長のほうに質問しております。つまりグループ補助金をさらにこの見通しをどうするのかということですが、その際、県のほうの対応として、これまでの案件についてブラッシュアップを進めるようにしていきたいと、もう一度案件について国の要件に照らして再審査といいますか、精査をしていくことを含めてやっていく方向でのお考えが県の対応のようであります。

そこで、それらも含めて第6次ということでしっかり準備をしていく必要があると思うんですが、この間商工会議所のほうに伺って改めてこのグループ補助金についてなぜ採択がなかなかうまくいかないのかということをお伺いしたんですが、その際、もともとの補助金制度そのものがやはり中小企業庁の関係、県の関係でも共同事業としてのやはり取り組みを伴うということ

が前提で、やはりそういう例えば女川町なんかは地域通貨をグループ補助金の中に組み込んでいるんだそうです。あるいは共同販売。ですから、そういうものが伴わないと、そういうグループというのは一つの共同事業体的な側面がありまして、そこがやはりこの隘路になるのではないかということでそのお話を伺ってきました。

この点について、言ってみれば政治行動も一つですし、私の印象では、確かに前段市長も述べられているいろいろな関係機関には要請してきたものの、何となく補助制度申請に向けての担当の側の支援が薄いような感じがうかがえるので、こういった第6次に向けてしっかりと関係団体と、あるいはグループ申請をしたいという方々との関係の連携というのはどのように進めていくのか、最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） グループ補助金ではありますが、恐らく担当課は新産業振興課であると思っておりますが、今議員がおっしゃった課とは違うセクションだと思っております。私はそこに再三再四足を運ばせていただいております。

まず、大前提としてご理解いただきたいんですが、4分の3の税金を使ってやる事業でありますので、やはり審査される側からすると地域経済の活性化なり産業復興にどういった形で連結していくかということを最重点として審査をされるわけでありまして。そうした中で、残念ながら塩竈市の場合についてはさまざまな業種が一つのグループをつくるという異業種産業集積というふうな形を選んだ視点から、どうしてもその効果というものがなかなか薄れてしまうというようなことのアドバイスをいただいたわけでありまして。

それについては先ほどご答弁申し上げたとおりでありますし、商工会議所のほうにもその旨をご報告させていただいた後に、第5次にも当初異業種産業集積グループというような形で提案されていたものを急遽組みかえをされまして、先ほど申し上げました3つのグループに再編されたという経過がございました。

やはり、その中身といいますか、グループ化をなぜ実施するかというところをやはり前面に打ち出していかなければならないと思っておりますので、今後我々もそういったグループの方々と真摯にそういった議論をさせていただきながら、我々もできる限りこういった方々がこういう制度を活用できればという思いは一緒でありますので、なお努力をいたしてまいります。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） 一つ情報交換といいますか、市の支援というのはこういった点でいろい

る異業種を例えば商工会議所型に変えていくとか、いろいろなことはされたと思いますが、やはりこの査定の上で厳しく狭められてしまう、採択ができないということになってしまいますと非常に地元の業者の方々にとっては痛手が大変大きい課題ですので、これはやはり担当と塩竈市の担当と、そして市長と、そして商工会議所を一体となった取り組みをぜひ進めていただきたいというふうに思います。

時期はいつの時期かわかりませんが、恐らく新年度の、あるいは総裁選挙が終わってから補正予算が組まれるというふうな話も国のほうでは野田首相が言っておりますので、あるいはその時期なのかもしれませんが、いずれにしても時期を落とさずこの取り組みについてはぜひ進めていただきたいというところを再度申し上げたいというふうに思います。

もう一つ、駅前のことについてちょっと触れさせていただきたいと思います。

先ほど何の回答もないということでジャスコ跡地の関係がお話しされております。回答されております。それで、この跡地についてはやはり結構な広さがありまして、やはりあの周辺の活用が地元の方々に結びつけば、あの土地を使った形でさらに支援になるのではないかと、私自身はそういうふうに思っております。

先ほどのご答弁の関係でも特区を活用したいというふうな、千賀の浦特区の形で働きかけていくということを言っておりますが、これは民間の相手ですから一概にこうとは言えませんが、例えばその制度を活用してあの土地に地元マッチするような業種が来れば私は大変振興策になるのではないかと。

これは私の考えですけれども、例えば多賀城なんか大型の銭湯がありますね。大型の銭湯。例えばそういうものを、前にもたしかマリゲートにお風呂場を持ってきたらいいんじゃないかという議員が前段でした方もいらっしゃいますが、単純な発想ですけれども、例えばそういうことなんかも一つの方策ではないかと。やはり人々が、人たちが集まっていく施設があれば、あそこだけがらんとして目の前の商店がすっかり被災していて、活用策がないというのはちょっといささか残念だなと。今やっているのはあそこの矢板の置き場みたいなもので、そういう感じで少し力を入れてもいいのではないかとというふうに思うんですが、その辺の取り扱いあるいはお考え等があればよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 先ほど申し上げましたとおり、まずは第三者の所有地でありますので、その方の意向というものが大きく計画を左右するものと思っております。

もう一つ言わせていただければ、かなり土地の価格等についても一定程度の価格を想定されているようでありまして、これまでも風聞の中では何社かがこういったところということでアプローチをされたという話は私も仄聞をいたしております。ただ、今、議員のほうからご提案いただきましたお風呂がいいのかどうかというのは、これはまた別の話としまして、我々としてはでき得る限り活用しやすい環境の醸成には今努めさせていただいておりますので、今後もこの所有者の方々と情報交換を行ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） つまり地元の方々はそれを望んでいるんです。情報が全然ありませんので、前段の説明を受けた限りで、しかもないので、その辺はやはり真摯に取り扱っていただきたいというふうに思います。

あと、北浜の護岸緑地の関係で、ちょっと私も、27年度完成予定でございます。そこで、大体のイメージはそういうことになろうとしているんですが、参加者の方から浅海漁業は半年間、やはりある期間はできないと。そこと27年度がバッティングしないのかどうかです。27年度の完成という点でそこら辺の県の事業との関係はちょっとどのようになるのかお尋ねをしたいと思えます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 例えば海におきましてしゅんせつ工事を行うでありますとか、水中にコンクリートを打設する、あるいは海面に矢板を打つというような、直接水にさわる工事につきましては、議員のほうからご質問いただきましたように養殖漁業に影響がない期間に限ってということで、たしか4月から8月のお盆過ぎくらいまでしかそういった工事ができないという制約であります。

ただ、今回の緑地護岸の場合は、緑地の部分は丸々陸上であります。護岸の部分につきましても大半が陸上部分になりますので、海に直接さわるという部分についてはさほど量的には大きくないのではないかと。これ最終的には港湾管理者であります県が判断することではありますが、そういうふうに考えておりますので、知事がお約束をされた3カ年間で防潮堤については整備するということについては我々守っていただけるものと考えているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 17番伊勢由典君。

○17番（伊勢由典君） わかりました。その辺が解明されればいいのかと、よかったのかなと

いうふうに思います。

そこでもう一つ、その北浜の関係で区画整理事業が始まると。2度の説明会がありましたけれども。そこで、あの土地の区画整理事業の関係で、実はもう土地を売りたいというお話、あるいはそこに災害公営住宅を持ってきたらどうかというお話もちょっといろいろ漏れ聞こえたりしますので、いろいろ整理がされていく過程の中で1メートル、何メートル上がったという絡みの関係とこういった整理の仕方、対応の仕方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 北浜地区の土地区画整理事業についてご答弁申し上げます。

ご案内のとおり、北浜の一丁目、四丁目地区については大変大きな被害を受けたわけであり、こういった地域の土地利用を抜本的に再編したいという目的を持ちまして、土地区画整理事業というような事業手法で今後進めたいということを交付金事業の中で提案をさせていただきました。既に調査費が認められておりまして、その調査結果を踏まえまして、先ほどご答弁させていただきましたように、10月には事業申請ということでありまして、年度内には事業決定、それで、来年度は具体的な整備に着手するということではありますが、全体の土地利用等については今後土地の所有者であります権利者の方々と十分なる調整を行っていかねばならないと思っています。

例えば土地を売りたいという方々がおられました場合は、そういった土地をどのように活用していくかということ等につきましても、権利者の方々との相互調整ということがまだ必要な段階かというふうに考えているところでございますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 暫時休憩いたします。再開は15時15分とします。

午後3時00分 休憩

---

午後3時15分 再開

○副議長（鈴木昭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番浅野敏江君。

なお、浅野敏江君は一問一答方式にて一般質問を行います。（拍手）

○1番（浅野敏江君）（登壇） 今定例会におきまして公明党会派を代表して一般質問させてい

ただきます浅野敏江です。市長を初め、当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

昨年の3月11日の大震災よりはや1年6カ月が過ぎました。町並みからは瓦れきが消え、全半壊した建物も解体が進み、まちは新しく生まれ変わるときを待っているようです。震災から1年、2年とたつにつれ、塩竈市が日本一住みやすく、また住みたいまちとして大きく変わるときが来ているのではないのでしょうか。今回はこの点に重きを置き、大きく3つの点についてお聞きいたします。

1点目は定住促進についてであります。

本市の人口は平成7年をピークに人口減少が続き、昨年からはスタートしました第5次長期総合計画におきましても定住促進が最大の課題であります。しかし、東日本大震災の影響でこの1年間、約600人以上の市民の皆様が残念ながら市外に転出しております。

そこでお聞きいたします。これまでの定住促進の取り組みとその効果についてお聞かせください。特にIターン、Uターンの人が市内や浦戸諸島に若干名ではありますが、いらしているようです。その現状もあわせてお聞かせください。

次に、離島振興法の改正に伴う本市の取り組みについてお聞きいたします。

本年6月、離島振興法が10年ぶりに改正されました。明年4月から本格施行となりますが、公明党におきましても党の離島対策本部長として就任しておりました遠山清彦衆議院議員が本年5月に桂島を訪問いたしました。その際、市長を初め、島民の皆様にも数多くのご意見、ご要望を頂戴いたしました。改めまして御礼申し上げます。

今回の改正、離島振興法は国の領土保全、多様な文化の継承、食料の安定供給など、離島が国や国民にとって重要な役割を担っていることを踏まえ、有人離島の無人化や人口減少の防止、定住促進を図る基本理念を新設しました。これまで都道府県任せになりがちだった離島振興のための施策を国の責任と規定したのです。

これまでの3大臣、国土交通、総務、農林水産に文部科学、厚生労働、経済産業、環境の4大臣を加え、医療、教育、介護、就職、エネルギーなどの条文を新たに加えられ、広範囲な分野における施策が充実されることではないかと期待されております。

全国離島振興協議会会長の白川氏は、「離島活性化交付金や離島特区の創設も画期的だ。今後、離島を持つ自治体の知恵比べが始まる」と述べられております。本市の離島の将来において、この改正法が十分に生かされ、新しい施策を講じるべきと思われませんが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、教育環境について質問いたします。

1つは、食物アレルギーにおける給食の対応です。アレルギーは外部からの抗原に対して免疫反応が起こる疾患です。いわゆる花粉症やアトピー性皮膚炎、小児ぜんそく、食物アレルギー等々、多種多様で、金属や新築建材でも反応を起こし苦しんでいる患者さんも多いと聞きます。特に、特定の食べ物を食べたり、さわったり、吸い込んだりして起こる食物アレルギーはゼロ歳の赤ちゃんから成人まで幅広く見られるアレルギー疾患で、本人はもとより家族も大変つらい思いをいたします。

そこでお伺いいたします。本市の子供たちにも食物アレルギーで苦しんでいる子はたくさんいると思いますが、給食を提供している保育所や小中学校の対応をお聞かせください。また、食物アレルギーに関する情報が多数あり、親にとっては戸惑うばかりです。食物アレルギーについての正しい情報と医療とのかかわり、また、エピペンの対応を学ぶ研修会、フォーラムなどを数多く設けるべきではないでしょうか。市長のお考えをお聞きいたします。

次の教育環境についてお聞きしたいのは、要保護、準要保護の児童生徒の学習についてです。午前の質問にもありましたが、私のほうからも改めてお聞きいたします。

児童憲章や児童福祉法を持ち出すまでもなく、全ての子供は人として社会の一員としてとうとばれ、よい環境の中で育てられる存在です。しかし、今日、主に経済的な理由で安心して生活すべき家庭の状況が思わしくなく、子供が伸び伸びと学習できない家庭もあるように見受けられます。中には学習意欲を失い、やがて登校する元気もなくす場合もあるのではないのでしょうか。これらの対応をお聞かせください。

先ほどの例にもありましたが、埼玉県では、例えば川口市などでは急増する生活保護世帯に対する支援の一環として、中学生を対象に学習教室を平成21年から開催し、高校の進学率をアップしています。教えてくれるのは学校の先生ではなく、大学生のボランティア、教員のOBの方々です。教育支援の狙いは貧困の連鎖を断ち切ることです。高校への進学と卒業が連鎖の防止に効果があると言われていました。

ことしの夏、本市でもボランティアの大学生の方々と子供たちの触れ合いがあったと聞いております。どのような感想を子供たちは寄せているのでしょうか。このような支援の仕方は将来の人材育成なり生活保護の世帯の改善にもつながるのではないのでしょうか。市長のご見解をお伺いいたします。

最後に、復興についてお聞きいたします。



観光特区、産業特区に指定されている商店街または加工団地の再建計画について、現在どのような話し合いが行われているのでしょうか。また、現在の仮設住宅の使用期限が終わった後は取り壊されるのでしょうか。中には集会所としてその後も使用したいとの声も寄せられております。また、仮設店舗の方々には、今後の再建の見通しもまだ暗中模索であるゆえ、使用期限について延長してほしいとの声も寄せられております。この点につきまして本市の対応をお聞きいたしまして1回目の質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。（拍手）

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま浅野議員から大きくは3点についてご質問いただきました。

初めに、人口減少を食いとめるための定住促進対策、本市として基本的にはどのような取り組みであるかというご質問をいただきました。

残念ながらご質問のとおり、平成7年をピークに減少の一途であります。今現在5万7,000人をもう割り込んでおりますが、この人口問題につきましては今までも大きな課題でありましたが、特に第5次長期総合計画スタートの23年度に当たりましては、大きくは定住促進と産業振興という2つの柱で今後地域の再建に取り組んでいくというふうなお話をさせていただきました。

定住促進という施策については、一つ一つの施策、これが決め手というものはないものと思っております。例えば先ほど来ご質問いただいております学校教育の充実あるいは商店街の振興、さらには産業の活性化、何よりも基幹産業であります水産業あるいは港湾産業の活性化、そして、そこに暮らす方々がこの塩竈に誇りを持ってお住まい続けていただくということが何よりも肝要ではないかということで、第5次長期総合計画の1番目の課題として挙げさせていただきます。

そのためには、今まで取り組んできた成果ではありますが、残念ながら十二分にとは申し上げかねる状況であります。まだまだ取り組みの強化が必要であるというふうに判断をいたしております。

そういったことを踏まえまして、第5次長期総合計画では定住促進のための体制の立て直しというものに取り組んだところであります。具体的には定住促進計画の策定でありますとか、今さまざまなものが取り組み途上であります。いずれ議会のほうにも改めてそのような取り

組みの内容についてしっかりとご報告をさせていただきたいと思っておりますが、やはり一番大切なのはそこにお住まいの方々がこの塩竈こそが我々のふるさとなんだという思いを持ち続けていただくということが私は基本になるのかなと思っております。ぜひそういった思いを多くの市民の皆様方に保持していただけるような取り組みになお努力をいたしてまいりたいと思っております。

そういった中で、議員のほうから特に人口流出といいますか、減少傾向が著しい浦戸の問題についてご提起いただきました。ご紹介のように若干Iターン、Uターンといったような方々がふえてきておりますことには我々も大変な喜びを持っております。

ただ、これから先であります、やはりこういった方々に島に住み続けていただくためには受け入れ体制の強化、具体的に申し上げれば居住環境をしっかりと行政側も整えてやるということが大変重要ではないかなと思っておりますが、一方ではご案内のとおり特別名称松島の保護区域内ということでございます。このたびの震災により壊滅的な被害を受けた島民の方々に限りますと住宅の整備については一定程度認められてはおりますが、島外から新たに参入される方々につきましては依然として大変厳しい環境が続いております。

こういった問題に今後行政がどのように取り組んでいくべきかと、また、そういった成果が上がったときに例えば浦戸の定住促進あるいはIターン、Uターンという方々の増加に結びついてくるのではないかとというふうに考えておりますし、また、後段でご質問いただきました離島振興法であります。

やはり、市内の方々と基本的に違った条件の中でお住まいの環境も多々ございますが、こういった環境を一つ一つ改善をしていくということが極めて大切ではないかなと思っておりますが、そういった意味合いで議員のほうから離島振興法の改正に基づく本市の取り組みについてというご質問を頂戴いたしました。

さきの国会におきまして離島振興法の改正がなされております。離島振興法の有効期限は10年延長され、平成25年度から改正法がスタートすることになります。改正の主なる内容であります、人の往来や物資の輸送の費用について、本土側との地域格差を是正することあります。また、地域間交流による人口減少の防止であります。そして、定住の促進を図ることが新たな目的として加えられたところであります。

本市では離島振興のため、今議会におきましても、浦戸諸島から高校に通学される生徒の通学費補助や産業支援のための就業の場の確保として桂島のノリ共同加工施設あるいは寒風沢

の共同カキ処理施設の整備に対する補助金について議会の皆様方からご承認を賜ったところ  
であります。

これまでも離島漁業への支援、離島医療施設の整備などを行っており、また、流通コスト対  
策として国による揮発油販売業者等への離島ガソリン販売価格の値下げに対する補助事業等  
についても取り組んでまいったところであります。

今回の改正では離島振興をより具体化するための事業として国による離島活性化交付金事業  
が設けられることとなり、今後関係省庁の協議を経た上で国から示されることとなりますが、  
これまでの前段申し上げました事業に加え、例えば妊婦の健診や出産に対する支援などを盛  
り込むよう国会における決議がなされており、私どもも若い妊産婦の方々に対してこのよう  
な施策が展開できるとすれば大変大きな福音になるのではないかと期待をいたしているところ  
であります。

今後は、来年度から施行される改正離島振興法にあわせまして、島民の方々のご意見を踏ま  
えながら浦戸諸島の人口減少抑制あるいは交流人口の増加、本土との地域格差の是正といっ  
た課題を適切に解決できますよう、離島活性化交付金事業などを最大限に活用し、離島浦戸  
の振興に努めてまいります。

次に、教育環境についてご質問いただきました。

初めに、保育所、小中学校での食物アレルギーへの給食の対応についてご質問いただきまし  
た。

平成24年7月現在において本市小中学校児童生徒4,111名のうち、小学生78名、中学生44名  
が食物アレルギーを持っており、全児童生徒の3%を占めております。アレルギーとなる食  
材につきましては、以前は保護者からの申請などにより把握対応に努めておりましたが、正  
確に把握できない面も見られましたため、平成23年度から塩釜医師会のご協力をいただき作  
成した塩竈市食物アレルギー対応マニュアルに基づいて行わせていただいております。

これは、アレルギー対応食を希望する児童生徒の保護者へ主治医が記入した学校給食食物ア  
レルギー生活管理指導票を提出いただき、アレルギー食材を正確に把握して除去食の提供を  
行うものでございます。今後ともマニュアルに基づき、主治医によるこの生活管理指導票を  
もとにきめ細かな対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、エピペンについてご質問いただきました。

大変恐縮でありました。私もエピペンというものがどういうものかわからず、勉強させてい

いただきました。アレルギー反応で重い症状のアナフィラキシーショックを起こしたとき、このエピネフィギンを大腿部に注入するペン状のものなんだそうではありますが、このエピペンを使用できるかできないかで生死を左右するというようなことが言われております。

現在、市内小学校においてエピペンを携帯しているお子様は1名でございます。ただし、食物アレルギーへの対応ではなくて、このお子様はハチ刺傷への対応のためにお伺いをいたしております。

アレルギーはこのように食物だけではなく、ハチ毒や薬物などにも影響があります。いずれにいたしましても、児童生徒の食物アレルギー対策につきましては、アレルギーマニュアルに沿い、学級担任や養護教諭だけではなく先生方全員による講習会を毎年実施させていただいており、その中でもエピペンについても取り上げて、緊急時の使用に万全を期すなど、関係者が共通認識を持って対応に当たっているところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、要保護、準要保護児童生徒の学力についてご質問いただきました。

全体につきましては教育長よりご答弁いたさせますが、例えば大学生の皆様方のボランティア活動等が地域の児童生徒にどのように受け入れられたのかというご質問でありました。私も青山学院大学の生徒の皆様が浦戸で開催にご協力をいただきました浦戸合宿の際に足を運びました。参加者はたしかその日は30名ぐらいでございましたが、もう学生さんが一人一人に付き添うように指導されておりました。私どもがまた学校で見かける風景とは違った形で授業がされたようであります。

また、生徒の皆様方も年齢が近いということもあったのかと思いますが、大変親近感を持ってお話をされておりまして、この合宿を通じて笑顔が非常にすばらしかったというのが大変印象に残っております。

学生の皆様方にはつい先日の日曜日、ささやかなお別れパーティーを開催させていただきましたが、学生の皆様方からも来年も必ず塩竈のほうに参りますからという大変うれしいお言葉を頂戴できました。双方に大変な効果があったのではないかというふうに私は感じたところであります。

それから、次に、加工団地内の仮設工場等々の今後の展開についてというご質問でありました。

現在、新浜地区には仮設の水産加工場4区画であります。現在民間事業者2社、それから

水産業協同組合法による2組合が入居をいただいております。このうち民間事業者1社と2組合につきましては、中小企業等グループ化補助金や水産業共同利用施設復旧整備事業などを活用して既に用地の取得や再建化に着手をされているというふうにお伺いいたしております。残りの民間事業者1社につきましても、既に震災以前の生産量を回復し、入居期限の平成28年3月末までにはしっかりと体力をつけ、いずれ工場を再建するという意気込みをお伺いいたしておりますので、我々も今後定期的にご訪問させていただき、でき得る限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、この4区画とは別の1区画には団地水産加工業協同組合の水産加工開放実験室が入居いただいております。放射能の分析等に大変ご貢献いただいておりますが、この組合施設につきましてもいずれかの時点で有利な補助制度などを活用して再建できますよう支援を行ってまいりたいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） それでは、要保護、準要保護児童生徒の学力向上についてでございますが、まず、本市では経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対しまして、学用品費、医療費、学校給食費等の必要な援助を行うことによって義務教育の円滑な実施を図ることを目的とした就学援助制度の円滑な運用に努めておるところでございます。そして、本制度を広く周知するために、入学前の保護者説明会などを通してお知らせをしたり、広報しおがま、市のホームページのPRなどに努めておるところでございます。

要保護、準要保護児童生徒に限らず、児童生徒の学力向上に向けては昨年度から3カ年計画で行っております学力向上プランを立ち上げて、三つの柱、教員の授業力向上、子供の学ぶ姿勢づくり、家庭学習の充実の三つの柱に実践を積み重ねておるところでございます。

この中の家庭学習についてでございますが、小中学生ともに習慣化は図られておりますものの、特に休日等の学習時間がなかなかふえていないのが課題というふうになってございます。そこで、子供の自主学習を習慣化するために、本市では特に長期休業中を活用したサマースクール、ウィンタースクールを開催しておるところでございます。

今年度は、サマースクールでは先ほども申し上げましたが、在仙大学、そして青山学院大学の学生が教育ボランティアとして市内小中学校を訪問し、児童生徒の学習支援を行いました。各学校において担当の教員、支援員、学生と、多くの目で児童生徒の実態に応じた指導を行

うことができ、基礎学力や自主学習の定着のために大きな力となったものと思います。

先ほど市長からも申し上げましたとおり、年齢が近いということ、それから思いが伝わったこともありまして、別れのときには学生も子供もともに涙を流しながらの別れがあったところでございます。

さらに、震災復興支援事業として、市内の小学校6校で自宅が被災し家庭での学習が難しい児童を対象とした学びのための支援教室を設置しております。学び支援員が放課後の子供たちの学習の手助けを行っておるところでございます。

このような本市ではさまざまな手だてを講じ、児童生徒の学力向上に努めております。しかし、その土台となりますのは子供自身の主体的に学ぶ姿勢であると思います。したがって、先ほど申し上げましたように、志を高く掲げて夢と希望に向かう、そういう意欲を持たせるべく、本市教育委員会といたしましても志教育を学校教育の大きな柱として各小中学校で実践するよう働きかけているところでございます。

以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 食物アレルギーにおける給食の対応ということで、保育所の関係について述べさせていただきます。

保育所、お預かりしているのが乳幼児ということもございまして、食物アレルギーの対応を早くから取り組んでいたところでございます。5年以上前から除去食対応要領というものを定めまして、基本的には医師の診断書をもとに保護者の方が申請をしていただくと。その中に例えば具体的なこれまでの既往の状況とかの記載、あるいは具体的にどのような食品でそのような症状というような詳細の聞き取り等をした中で、基本的にはその原因となる食材の除去ということで対応しているという状況でございます。

厚生労働省のほうも昨年の3月に保育所におけるアレルギー対応ガイドラインというものを定めたということもございまして、こういうものをベースにしながら保育士研修会などで例えば緊急時に対応するエピペンなどの使用も含んで情報を共有して取り組んでいるところがございます。

今、公私立合わせまして10カ所ございますが、アレルギー対応の子供さん方47名いるということで、大体お預かりしている全体が720名ということでございますので、割合が6%ちょっと超えるぐらいということで、これはちょっと小中学校より高い率になっているのかなとい

うことでございます。

それから、現在、エピペン対応を必要とする児童はいないという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

今回、さまざまな教育関係から離島振興からいろいろな分野で質問させていただきましたが、まず初めにこの定住促進について伺いたします。

私たち公明党ではことしの7月に実は島根県の洋上60キロ沖にある隠岐諸島に行ってみました。大小4つの島からなる国立公園に指定されている大変自然豊かな景勝地でありまして、一日がかりで行って、もう帰りも一日がかりという本当に、中身は丸1日間その中ノ島という面積33.5平方キロの1島1町、一つの島に一つの町がある海士町というところに行ってみました。実はこの海士町の職員の方がかつてアカモクの全国サミットで塩竈にいらして、そこで交流があったものですから、そのときから海士町に一度は伺いたいというお話をしていたところ、今回実現したところでございます。

何が魅力なのかといいますと、この海士町は本当に人口わずか2,400人の、高齢化率も36%という、また、平成13年にはこれまでの公共事業が全て終わって、道路は整備されたけれどももう借金だけ残ってしまったという、財政再建団体に陥る、そういった危機的状況にあったこの海士町が、何と昨年まで5年間で120世帯の202人が移住したと。しかも、その大半が20代から40代ということで、テレビ、マスコミ等でもかなり取り上げていますのでごらんになった方もいらっしゃると思いますが、現在も全国からだけでなく、海外からも視察が後を絶たないということでした。

私たちも行ったときには本当にIターン、Uターンの若い方がたくさんいて、確かにお年寄りの方はいらっしゃるんですけども、気のせいですか、皆さんすごく生き生きとして、お話ももう向こうからみずから私も定年退職になって、この海士町ではないけれども、隣の島に移住してきてもう10年になりますとか、しょっちゅうこの海士町にも来るんですというふうなことでお話を伺ってきたんですが、そのようなこの海士町が平成20年には総合的な地域づくり総務大臣賞ということで第1号の受賞をしていました。

実際、このお話を聞いたところでございますけれども、ちょっと紹介させていただきますと、町長初め、職員、議会の皆様が再建団体に陥るところで合併をもうしない、単独で自立

をするというふうな決意を込めて、悲愴的ではなく、しかしもう歴然とした決意を持って報酬、給与をもう半分にしたり30%削減ということのみずから申し出て、当然議会も、また町長初め、職員、議会がそのように削減するなら私たちも補助金要らないと高齢者の方たちからも申し出があって、いわば島ぐるみで皆さんがさまざまな削減をして2億円予算を生み出したと。そこで子育て支援、また産業に振り分けてさまざまな取り組みをした結果、先ほど言いましたようにIターン、Uターンの方たちがどんどん入ってくるようになってきた。

詳しい話は尽きないんですが、そういったためにIターンのための体験する、例えば3年間カキ養殖をしたいという方がいたらカキの養殖が3年後にしか大きく実って出荷できないとなると、その方たちの体験するための住宅とか、それから空き家をリニューアルしたり、本当に安い家賃でお貸ししたり、また、その方たちが一人前になるまでの生活費用をファンドをつかって後押ししたりということで、さまざまなことを取り組んだ結果、先ほど言ったような結果になったと。

本当に先ほど市長からお話あったように、これはそのまま浦戸の島に持ってくるというわけではありませんが、ここに脈々とありますのは、やはりこの島を、この町を何とかしなければいけないという情熱がありまして、向こうの大江さんという課長さんにも塩竈でも会って、また今回も海士町でもお会いしてきたんですが、本当に島に来た若者がやはり自信をなくして帰ろうとする人ともう一晩中でも話し合っ、そして彼らの悩みを聞いて一緒に問題解決していこうという、そういった、冗談に言っていましたけれども、日本一安い給料で日本一働く職員が海士町の職員だと自慢げにお話ししていましたが、本当に私が着いたその玄関口に、いわば島の物産を売っている場所があるんですが、農業をやっている、それから水産業をやっている方たちは結構高齢者が多いのでそこに持ってくるのが大変だろうというので、職員の方が早出、それから普通出、遅出と何か時間交代して、全部島中を回ってその物産を集めて市場に出すというふうなことまでしているそうです。とにかく感じたことはあふれるばかりのその思いと、先ほど市長がおっしゃったようにこのまちが好きだと、ふるさとが好きだと、その思いがやはり根底にあるのではないかなと思っております。

今回そういった海士町の取り組みについて市長のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 感銘して聞いておりました。本当に今恐らく日本国内の全ての自治体は、競争と協調と私よく申し上げますが、ある部分では連携して協調し合う、ただ、ある部分で



は競争なんだと思っております。隣の町よりも我々はこういったところがいいところあるよというものをやはりアピールしていかなければならないというふうに思っております。

我が市の職員にもそういった塩竈市として自慢できるところを数多くつくろうということ呼びかけをさせていただいております。まだまだ形にならないものがいっぱいありますが、まちづくりというのはやはり一朝一夕にできるものではないと思っております。申し上げれば5年、10年あるいは100年かかるかもしれませんが、それをみんなでしっかりたいまつを受け継いでいって、本当にそういったものの成果が塩竈というまちをつくり上げていくものではないかなということを感じてお話をお伺いしたところでもあります。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

本当に私も塩竈にいらしているIターンの方に何人かお話を伺いました。桂島のある方は、実は今回の震災でボランティアに来ていて、そして、もともと名古屋のほうにいらした方らしいんですが、介護職員をしていたけれども、そこもやめてこちらのほうに来て、今桂島のほうでお店を借りて、そこで食料品店を営んでおります。あわせて介護のこともできるので、この島に在宅介護を広めていこうかというような考えもお持ちだと聞きました。

また、塩竈市内で聞いた方は、やはり自分のところでつくっている食品がこの塩竈の藻塩と、長年求めていた塩がこの塩竈にあったということで、この方は震災前から塩竈にお店を開いているんですが、この震災に遭ってもへこたれることなくまた再開して頑張っていっしょやる。

やはり、皆さんのお声を聞きますと、もっともっとこういうふうにIターンで来ていただいた、この塩竈が好きで来ていただいた方と私たちはもっとお話をすべきではないかなと思っております。もちろん市の職員の方とか市長だけでなく、私たち市議も本当にこういった方たちと時間を徹してお話し合いをしながら、改めて自分のまちの魅力をこういった方たちの言葉や目を通して知る必要があるんじゃないかなとは思っております。

今、介護のこともちょっとお聞きしたいと思うんですが、離島振興の部分においても、先ほど申し上げましたように大変ハード面だけではなくてソフト面も今回かなり入っております。私も長年浦戸の介護については何度も議会でも取り上げさせていただいたり、また、何とか島に長く住んでいただきたいという思いで介護の問題を取り上げてきておりますが、今、浦戸のほうにおける介護のあり方とか、そして、先ほど紹介しましたように改めて島に来た方が介護

を開こうとしている方もいらっしゃるようですが、そういったことについての市の対応はどのようなになっていきますか、お聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 浦戸地区のいわゆる介護事業者の進出と申しますか、ここ何年かでいろいろな事業者の方、実際島等を訪れていただいて施設等も拝見していただいたという状況があるかと思えます。ちょっといろいろ震災等もありまして、なかなかちょっと今一時棚上げ状態になっているのかなという状況ではございます。

そういう意味で、あと塩竈市のほう、いわゆる介護事業者が浦戸に来ていただいているいろいろ見ていただくときに運賃の助成をするというふうな、そういうソフト事業をやらせていただいているところでございますし、また、長寿社会課のほうも島のほうにお邪魔していろいろな浦戸いきいきデイサービスですとか、そういう面の事業をやらせていただいているところが今の現状かなというふうに理解してございます。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

今度島のほうにも復興住宅のほうができると思うんですけども、そこには住民の方と一緒に何か介護の部分もあわせ持つような住宅にしていくというふうな考えもちらっと聞いたような気がしますが、その辺の形的なもので何かお話しできることがあったらお聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤震災復興推進局次長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（佐藤達也君） 浦戸地区における災害公営住宅の整備に関して、今地元の皆さんといろいろな話し合いをこれから始めていくというふうな段階にきております。特に先ほどあったように福祉関係のお話、介護の施設等の部分がありましたけれども、今現在のところ、大学の関係者の方々が松島のほうに入ってきていただいて、島の方々といろいろそういった勉強会等の活動もあわせてなさっているような状況があります。

私どものほうの復興住宅の検討に当たりまして、そういった福祉的な機能について、例えば整備に当たりまして、国のほうとの協議の中では例えば集会施設、そういったものを何らかの形で一時そういった形の利用ができないかというようなこともご相談申し上げていますが、できれば福祉の部分について例えばデイサービスの機能が集会施設等を利用しながら運用できる、そういった部分も国のほうとも調整しながら、そういった整備の部分につ

いてこれからも検討をしていきたいというふうに思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） 期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、食物アレルギーについてお聞きいたします。

先ほどの発表で小学生、中学生が本市におきましても小学校で78人、中学校で44人、全体の約3%と、保育所のほうではもっと高く6%、本当に多くの子供さんたちが本市でもこのアレルギーで苦しんでいらっしゃるということがわかりました。

私、実はことしの8月になりますか、このアレルギーをお持ちのお母様たちがアレルギーを考える母の会という、全国的な組織なんです、そのお母様と直接お会いいたしました。このお母様の子供さんは実はゴムに対するアレルギーだったそうです。本当に普通にあるゴムにさわっただけでアレルギーを発疹して、それこそ先ほどアナフィラキシーと発作を起こしてエピペンという注射です、太ももに打たなければ本当に発作を起こしてそのまま呼吸困難で亡くなってしまふというような、そういった危機的な状況からさまざまなアレルギーの先生とか、それから厚生労働省のほうとのいろいろなかけ合いをしながら、そのお子さんは今すっかり元気になって、ゴムに対しても何のアレルギー反応も示さなくなったと。

それで、お尋ねしたいことは、先ほどもこの地元におきましてもさまざまな関係者との研修、そして医師会のほうからのアドバイスをいただいているとお聞きいたしました。私たち聞いたところによりますと、やはり先生たちからのアドバイスはやはり親にとってはもう最大、第一なんでございますけれども、中には小麦粉がだめだから全部これもだめ、あれもだめということで、結局食べていくものがなくなって、アレルギーの前に本当に栄養失調になってしまっているという状況もあるそうです。

除去食と、それから代替食、それにかわるものということもあるんですが、余りにも厳密にこれもだめ、あれもだめでおびえてしまつて何も食べられないとなつてしまつたんでは、それこそ命取りになってしまいますので、その辺の指導のあり方ですね。私たちのほうの取り組みとしてはどの辺まで取り組んでいらっしゃるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 食物アレルギーに関する問題でございます。本市では乳幼児を中心といたしましたアレルギーに関する情報提供、相談は保健センターで行っているところでございます。1歳6カ月児、2歳6カ月児、3歳児健診を中心に管理栄養士による食生活、

栄養相談の中で対応いたしておるところでございます。

また、健診だけでなく、各種育児相談会での機会や電話、来所でのご相談も随時受け付けておりまして、アレルギーのあるお子さんを持つ親御さんの悩みにお答えをさせていただいているところではございます。

やはり、アレルギーといえますのはそのお子さんの年齢、体質、疾患状態など、各、相当差があるものでございますので、またいずれそういう医療機関との連携なども図りながら適切な診療に結びつけていただくような、そういう健診の際のご相談、ご指導をさせていただいている状況でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

個別対応は本当によくしていただいていると思います。それで、この母の会の方のお話ですと、やはりいろいろな情報が錯綜している部分もありますけれども、このアトピーだったり食物アレルギーは治らないのではなくて治るんだということを大前提とした、そういった講習会とか、また、いろいろな研修会ですか、そういったものをぜひ大きな単位でも進めてもらいたい、大きな単位といえますか、この医師会とか二市三町の単位だけではなくて、もちろん県を含んでとか、それから、国のほうのそういったNPOの方たちの研究している方たちなんかもお呼びしながらも、ぜひそういった講習会を開いていただきたい。

また、関係者となってきますと、先ほどおっしゃったように学校関係者とか給食の栄養士さんとかとなりますけれども、ぜひもっと範囲を広げていただきまして、先ほど市長もエビペンについては勉強させていただいたと言いますが、私たちも本当によくわからないんです。その子供さんを持った親にしてみれば本当にこれほど起きてから寝てまで頭から離れない問題ですけれども、私たちは身近にそういった子供さんを持っていなければ、それは単なるアレルギー、「ああ、花粉症、季節だから大変だよな」というような感覚でしか捉えていないのではないかなと思います。

ぜひこういった行政関係、それから一般の市民の皆様も含めてのそういった正しい情報が得られるような、そして、そういったことがなければ例えばこの間のような災害があった場合、避難所に行ったとき食べられない、それからよこされても飲めない、そういったミルクがたくさんあるそうです。今、これによってこういった講習会をしまして、仙台市のほうでも備蓄しているミルクの何%かをアレルギー対応のミルクに変えたと言っておりました。私たちのほう

は協定を結んでいまして、いざというときそういったミルクとかを援助してもらいますが、その中の何%かはアレルギー対策のミルクを欲しいんだということを伝えていくことができると思うんです。ぜひその辺についてお考えをお聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 先ほど議員のほうからお話がありましたアレルギーを考える母の会、実は私ども塩竈のほうにも何か昨年11月、実はここの方の方が来塩されたというようなことがあって、どうもいろいろアンケート等のご協力をさせていただいたというふうに伺っております。

やはり、今議員いろいろご指摘もいただきましたとおり、やはりもうちょっと幅広いというか、大きな観点でいろいろ情報交換なりを共有できるような、そういう形を我々も健康福祉部だけでなく、教育委員会等含めて今後いろいろちょっと勉強させていただきながら検討させていただきたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。

このアレルギーに対する対応といいますか、さまざまな手引きというのは、実は厚生労働省のほうから事前に誰でもダウンロードできるようなこういった資料も出ているんです。ですので、私たちが一方的なところからだけの情報ではなくて、本当に実はアレルギーに対する専門医というのは日本でも大変少ないそうです。それで、ただし、ありがたいことにこの宮城県においてはこども病院の先生がこのことについては大変詳しく知っていらっしゃる先生がいらして、富谷町のある保育所でもこの先生をお呼びして保育士からかかわっている親御さんも含めて研修会をして、本当にこれまで知っていた情報とはまた違うものもわかったという、新しい発見があったということで、大変勉強になったとおっしゃっていました。

ぜひこのようにアレルギーの問題は年々子供が小さくなればなるほど、先ほどのデータにあるようにふえているのが現状であります。水際でとめるためにもやはり、塩竈市のほうは学校給食のほうで本当によくやっていただきまして、本来であれば隔離をした、この食事をつくるためだけの本当に隔離をしてつくらなければならないというような部分もそれはない中で工夫していただいて、本当にこの問題のないような毎日の給食のことに對して対応していただいているという関係者の方には本当に心から尊敬していきたいと思っております。ありがとうございます。ぜひ、この子供たちの命を守っていく、大きな意味では私たちはこれもこの塩竈市の

未来にかかわっていくこととと思っていますので、今後とも対応をよろしくお願いいたします。

また、先ほど教育長のほうからもたくさんお話がありましたように、子供たちの大学生と子供の触れ合いというのは、本当に私たちが想像する以上に子供は目の輝きが違ってくるんです。学校の先生や親に毎日10分間宿題、本読みしたのと言われるよりも、お兄ちゃん、お姉ちゃんがそばで「ここを読んでみようよ」とか「この計算どうなの」と言われるだけで本当に心を開いていくものです。

先ほど部長のほうからも高校の進学率、塩竈市では問題がないというお話がありましたけれども、しかし、生活保護世帯の中の18歳未満の方が100人いらっしゃると。高校はことしだけでは終わりません。来年も再来年も続いていきます。そして、進学しただけでなくて、そこを卒業すると。そのことが貧困からのいわば連鎖を防ぐ大きなかなめだということをお識者の方が言っているそうでございます。

ぜひそういった、教育は百年の計とかというふうにも聞いておりますので長い目で見ていただいて、今現在いるこの子供たちがあと5年、そして10年たったら社会人になります。その社会人になったときにまた親と同じような生活環境に陥らないためにも、ぜひこの点は、大阪のようにどこかの塾に行くチケットを出すとか、そういった表面的なことは私は必要ないと思います。ぜひ先ほどの大学生の皆さんたちの情熱と、それから子供たちの輝く瞳のためにこの事業を続けていただければなと思いますので、市長のお考えをお聞きいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今定例会でも学校教育のあり方についてさまざまご提案をいただいております。我々は本当に一つ一つの提案が大切なものだと思って受けとめさせていただいております。ご提案いただきましたものを我々なりにもう1回かみ砕きまして、本当に児童生徒の皆様方に「毎朝学校に行くの楽しいよ」ということで行っていただけるような学校づくりに我々も教育委員会と一緒に頑張ってまいりたいと思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ぜひよろしくお願いいたします。

あと最後に、先ほど復興のことについて簡単に触れたいと思います。

先ほど市長のほうから加工団地のことにお話ありましたが、今、商店街の部分での大分空き地が見えてきまして、これからどうなるんだろうと市民の皆様も思っているんじゃないかなと思いますので、その点どのような計画があって、地元の方との話し合いが進んでいるのか、その

点おわかりでしたらお聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 被災を受けられました商店街の方々、すぐに再建されている方々もおられますし、一旦は仮設店舗でという方々もおられます。また、今具体的にどういった形で再建しようかということでお悩みの方々も数多くおられるというふうに我々も把握をいたしております。

ぜひこういった方々に、我々として今使えるさまざまな制度を身近なところでご説明をさせていただきたいと思っておりますが、中で代表的なものとして今取り組んでおりますのが海岸通の商店街の再生のための事業であります。

具体的には今考えておりますのが都市再開発事業であります。実は、旧来の都市再開発事業でありますと3分の1が国、3分の1が市、そして事業者の方々も3分の1必要だというようなスキームでありました。ところが、今回、災害復興市街地再開発事業というものがスタートいたしております。これでありますと国が5分の2、市が5分の2、また、市の分については復興交付金が充てられますし、交付税の対象にもなるようでありますので、市の負担はほとんどゼロという状況であります。施行者が5分の1であります。

例えば1億円の事業を立ち上げますときに、旧来の制度ですと3,333万円という手持ち資金が必要でありましたが、今回の制度を活用していただきますと20%でありますので2,000万円の手持ち資金があればこういった市街地再開発事業、特に災害復興市街地再開発事業というものが活用できるということでありますので、今そういった優位性を地域の皆様方にご説明をさせていただいているところであります。

ただ、海岸通地区については土地の所有者が60数名おられるということで、今現在内容が周知できている方々がまだ20名強ということでありますので、今後この事業を軌道に乗せるためには、やはり地域の方々だけじゃなくて我々もそういった潜在する土地の所有者の方々に足を運びましてこの趣旨をご説明させていただき、でき得る限りご賛同いただくということではないかなと思っております。そういった努力を職員とともにしっかりとやってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 1番浅野敏江君。

○1番（浅野敏江君） ありがとうございます。ぜひ未来に向かって子供たちからお年寄りまで本当にこのまちに住んでよかったと、そして、これからも住み続けたいと思うような施策を数

多くしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

これで私の質問を終わります。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で浅野敏江君の一般質問は終了いたしました。

続きまして、8番西村勝男君。

なお、西村勝男君は一問一答方式にて一般質問を行います。（拍手）

○8番（西村勝男君）（登壇） 自由民主の会の西村勝男です。質問の機会を与えていただきました先輩議員の方々に初めに皆様に感謝を申し上げます。

早速質問に入らせていただきます。

昨日の決算委員会でも取り上げられた漁船誘致についてお伺いします。

塩竈魚市場は秋漁が始まり、13日には三陸塩竈ひがしものの販売も始まり、着々と今年度の水揚げをふやしています。ことしの予想では、2010年度より35%多い2万3,000トンとなり、3年連続100億円を越す勢いです。増加の要因は、魚市場関係者の努力もありますが、壊滅的な被害を受けた気仙沼、石巻、女川の魚市場の補完という意味合いがあり、来年もまた市場の水揚げ金額がふえるという確証はありません。

石巻では漁船誘致及び源魚等確保推進委員会が開催されたようです。9月以降本格化するサバ、イワシなど秋漁について話し合いがされ、受け入れ量は1日1,000トン为目标としております。気仙沼漁港でも継続して漁船誘致を行うとともに、魚市場や水産加工場地区で大規模な基盤整備事業が動き出しています。完了すれば来年の秋の見通しです。早ければ来年のサンマ、戻りガツオに間に合うようです。

このように各市場との間の競争が激しくなる中、塩竈市は漁船誘致に対してどのような考えがあるのか、また、3年後、5年後の魚市場のあるべき姿についてお示してください。

次に、新浜加工団地の地盤沈下対策についてお伺いいたします。

東日本大震災で大きな津波被害が各地で起こりました。ところが、幸いにも水産加工団地ではさまざまな条件が重なり、津波被害はほとんどなかった状態でした。この事実は塩竈にとって大きな財産ではないかと思っています。今回の東日本大震災の経験と教訓を生かせるのであれば、これから起きるであろう南海トラフの巨大地震で大きな津波被害が予想される千葉、神奈川、静岡、愛知など、日本の主要漁港の水産加工の補完施設として塩釜加工団地は有力な立地であると考えます。

このような新しい視点で地盤改良工事を行えないか。例えば水産庁だけではなく国土交通省、



経済産業省、環境省など、新たな視点で市長は直接交渉を行う考えはないでしょうか。全国の水産加工業者に塩竈の加工団地での津波被害がなかった実態を正確に全国発信することが企業誘致にもつなげられるチャンスではないでしょうか。

起こった事実からいかに再生して発展させるか、このことこそ塩竈にとって本当の復興になるのではないのでしょうか。津波被害を受けながら良好な漁港を持ち、安心・安全な事業を推進させることができる地域であると考えます。この塩竈に水産関連企業の誘致を含め、加工団地の地盤沈下を新しい視点で積極的に取り組む考えは市長はおありでしょうか。お伺いします。

次に、災害公営住宅についてお伺いします。

伊保石地区、錦町地区に続く石堂地区市街地沿岸部の建設計画の進行状況についてお知らせください。伊保石地区に39戸、錦町地区に40戸、2地区とも平成25年度内に財産取得となっていますが、おおよそいつごろ入居できるのかお伺いします。

また、災害公営住宅に入居する方々は多くの方々が高齢者で、ついの住みか、最後の住みかと考えているようです。そのためにも入居に際し被災前に住んでいた地域のコミュニティーを優先するのか、仮設住宅のコミュニティーを優先するのか、その辺を大事に考えていただき、孤独死や自殺などの起きない配慮を考えていただけないでしょうか。この辺をお伺いします。

次に、借り上げ災害公営住宅について質問します。民間企業などが建てた集合住宅を市が買い上げ、災害公営住宅として貸し出す民間災害公営住宅というシステムがあります。神戸の大震災で震災時に住宅を失われた被害者に対し、迅速に大量の住宅を供給する必要があり、20年間の期限に限って再生機構や民間の賃貸マンションを借り上げ、復興住宅として供給しました。このようなシステムを市としてはどのようにお考えかお聞かせください。

次に、自然エネルギーの活用、学校施設への太陽光発電整備についてお伺いします。

この件につきましては6月の定例議会でも取り上げられておりましたが、太陽光パネル自体が大変重量物であり、耐震改修が済んだ建物の上に設置することは難しいとの市長の発言がありました。

今回検討していただきたいのは、国の再生可能エネルギー等地方公共団体支援基金及びみやぎ環境交付金を活用し、今年度から平成27年度までに小中学校などの指定避難所に防災対応型太陽光発電システム、つまり太陽光発電と蓄電池を組み合わせた施設を設置するシステム

です。それによって日常のCO<sub>2</sub>削減や停電時における自立な電源を確保することが目的です。

昨年の東日本大震災では市内小中学校や公共施設が避難所として重要な役割を果たしました。しかし、夜になりますと明かりはなく、暗い中で何日か過ごし、大変な思いをしたことを思い出します。今回、このような学校施設への太陽光発電の導入を文部科学省は10分の10の補助事業を今現在積極的に進めております。

仙台市では平成24年度は市内16施設に導入が決定となっています。総額4億2,600万円、16施設の平均的費用は2,600万円となっております。また、七ヶ浜町でも小中学校に対し導入計画があると聞いております。そして、導入することにより子供たちへの環境・エネルギー教育の実施につながり、教員、子供たちの省エネ意識の向上、また電気使用量の削減につながるのではと考えております。

例えば熊谷市の小学校では教育の現場で太陽光発電の表示モニターを設置し、現在の発電力、きょうの発電量、発電量が二酸化炭素の削減量に換算され表示されることによって自然エネルギーに興味を持ち、地球温暖化や環境問題に目を向ける活動をしております。

また、青森の小学校では4年生の理科の授業において設置されている太陽光発電パネルを用いて晴れの日と曇りの日の発電量の違いや日の当たる角度により発電量の違いを学習し、6年生では生活を取り巻くエネルギー・環境問題について調べ、4年生から6年生を対象にした出前講座「新エネルギー教室」を実施しておると聞いております。

以上のことを考慮しながら、塩竈市も改めて防災対応型太陽光発電の導入を考えてはいかがでしょうか。

次に、商業に対する振興策についてお伺いします。

割り増し商品券の発行についてお伺いします。

本年3月より行われました震災見舞い商品券事業が6月30日で終了しました。生活支援及び地域産業復興の一助としての配付事業でしたが、大変加盟店から喜ばれ、次を期待する声もあります。

震災見舞い商品券の市の施策の成果でも560の店舗が参加し、市民が商品券を利用して買い物などをする上で利便性が高まるとともに、多数の事業者で使用され効果が多く行き渡ることができたという評価が出ております。そして、地域の商業振興の契機とすることができた。また、現状と課題として、本商品券事業が地域商業の早期の復興と今後の促進が期待されるということもまた出ております。

本町地区とか海岸通地区とか本塩釜駅前地区ではなく、560にも上る店舗が残る市内全体の商工業者に対しての施策を行ってほしいと思っております。今後の商店振興策の事業として割り増し商品券の発行をどのように考えているのかお伺いいたします。

最後になりますが、観光特区についてお伺いします。

6月の議会でも報告をいただきました。現在までの経過と今後の展望についてお伺いします。

以上をもちまして第1回目の質問を終わらせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま西村議員から5点のご質問をいただきました。

まず、魚市場、水産加工団地の振興策についてお答えをいたします。

漁船誘致事業についてであります。おかげさまで平成23年度の水揚げは、震災の影響がありながら103億1,900万円と前年度から2億円ほど伸び、平成20年度以降最高の水揚げを記録いたしました。これはご質問の中でも触れられておりましたが、産地市場であります気仙沼、石巻、女川といったようなところが大変大きな被害を受けておりますので、その沿岸部の魚市場の受け皿的な役割を本市が果たしたものと考えております。

ご存じのとおり、生産者が塩竈の魚市場を選んで水揚げをしていただくためにはさまざまな条件が整う必要があるというふうに認識をいたしております。例えば漁場からの距離であります。あるいは入港や水揚げを行いやすい環境にあるかといったような課題、また、より高い価格で魚を買っていただける環境かどうか。乗組員や家族が憩える環境が整っているか。えさや燃料、食料を調達できるか。そして、産地と生産者の信頼関係が構築されているか等々ではないかと思っております。

こうした環境づくりは当然行政がとるべきものでありますが、それに加えて卸売機関を初め、地域の水産業界の方々の努力によるものが大ではないかと認識をいたしております。私も機会を捉え各地の生産者をご訪問し、行政としても水揚げを誘致したいという思いをアピールしてまいってきております。8月も遠洋底びき網船の好調な水揚げに対し感謝を申し上げる行脚に北海道の釧路と稚内に出かけたところであります。

今後は、高度衛生管理型の魚市場整備を行い、また、背後地の水産加工業復興を支援し、より多く、より高く魚が買える環境を整えていくことではないかと考えております。3年後から5年後の姿ということでありましたが、まさしくこの時期に現在の魚市場を高度衛生管理

型という次世代型の魚市場に建てかえができる時期がこの期間ではないかなと思っております。こうした魅力をぜひ全国に発信し、塩竈に食材を入れることへの安心感というものを醸成してまいりたいと考えております。

また、ご提案いただきました水揚げ補助金であります。これまでも燃油高騰や国による減船対策として実施をいたしてまいりましたが、今の段階でそのような対応が必要な状況にあるかどうかといったことにつきましては、市場関係者とも協議をさせていただきたいと考えているところであります。

また、南海トラフの巨大地震の代替機能とのご提案もいただきました。南海トラフの巨大地震が発生した場合、千葉、神奈川、静岡、愛知といったような魚市場が大変な被害を受けるものと思っております。万が一こうした事態になれば、被災地域の漁場も大きな被害を受けることになるものと思っておりますので、その受け皿というようなご提案であったかと思えます。

ご案内のとおり、先ほどご説明をさせていただきましたとおり、本市場の岸壁につきましては今年度から間もなく災害復旧工事が始まることになっておりますし、その時期に合わせまして背後の魚市場建屋の改築に入っております。恐らくは3年から5年ぐらいの期間を要するものと想定をいたしておりますが、この新しい魚市場の完成によりまして塩竈の水産、大きく飛躍をさせていかなければならないものと考えております。それはもちろん行政の努力でもあります。水産業に携わる方々と心をつなげてそのような取り組みをやっていかなければならないと思っております。そのような成果が結果的に南海トラフの巨大地震の際の代替機能の強化にもつながっていくものと考えております。

また、加工団地の問題についてもいろいろご心配いただきました。新浜町地区につきましては今回の大震災により地盤沈下がさらに進んだことから、水産庁補助事業によりまして民間の地盤かさ上げ事業を検討させていただいてまいりました。

しかしながら、新浜町地区の地盤かさ上げ工には基礎部の地盤改良も必要であるという意見がかなり大きいことから、市と宮城県、さらには出先機関であります仙台地方振興事務所、そして団地水産加工業協同組合と協議、検討を重ね、水産庁に対しまして地盤改良工とあわせた地盤かさ上げ工をぜひ補助採択をしていただきたいという要請活動を行ったところであります。

残念であります。地盤かさ上げ工事あるいはこれに伴う排水工事につきましては対象とは

いたしますが、地盤改良についてはもともとその地域が保有してきた条件ではないかということで、残念ながら災害復旧の補助対象事業採択ということについてはできないという回答を頂戴いたしました。

我々としては大変残念な結果でありましたので、塩竈市としてできることがないかということとさまざまな角度から検討させていただきました。その結果、現在、市内で発生しました震災瓦れきを砕きまして、その再生資材を活用し、これらの地盤沈下が心配される地域に重しをかけるかといいますか、一定程度の重さをかけて地盤沈下を促進させるというような工法であります。若干原始的なというふうに受けとめられるかもしれませんが、このことについては圧密先行荷重盛り土工ということで、さまざまな工法として採用されております。

このような工法を今関係者の方々にご提案をさせていただいているところであります。関係者の皆様方は自前で学識経験者等を活用し、この地盤改良についてもまた民間事業者としての検討をされているようであります。ぜひそういった検討結果と、できますればすり合わせができればありがたいというふうに考えているところであります。

次に、災害公営住宅についてお答えをいたします。

伊保石、錦町地区に続く石堂地区、市街地沿岸部の進行状況についてであります。石堂地区につきましては第2回復興交付金事業の採択を受け、平成25年度までに中層の集合住宅15戸の整備に向けて、現在UR都市再生機構と業務要請の協議を行わせていただいております。さらに、平成27年度までに約100戸を追加整備する目標を立てておりますので、今後整備箇所や整備年次、戸数などを精査いたしてまいりたいと考えております。

そういった中で、これから着工する災害公営住宅の完成時期はいつごろかというご質問でありました。今回の9月補正の債務負担でURが取り組む伊保石、錦町地区の具体的な事業着手に要する事業費をご承認いただきました。土地の取得につきましても所有者からは同意書をいただいておりますので、それらを踏まえまして今後具体的な建設に入っているものと期待をいたしているところでありますが、UR都市再生機構からは今申し上げました2団地につきましても早くても来年の7月前後ぐらいが入居できる時期ではないかと、なお急ぎますというようなお話を頂戴いたしております。

そういった中で、現在も仮設住宅にお住まいの方々、数多くおられます。2年目の冬をいよいよ迎えようとしておりますが、議員のほうから孤独死のお話を頂戴いたしました。これらの方々の生活をサポートさせていただくということで、本市におきましてはふれあいサポー

トセンターを立ち上げさせていただいております。職員数につきましては8名から10名の職員を配置いたしまして、仮設住宅でお暮らしの皆様方の生活不安の解消あるいは健康増進、さらには町内会的な機能の強化といったようなさまざまな取り組みをさせていただいているところであります。今後ともしっかりと仮設住宅にお住まいの皆様方の支援に取り組んでまいりたいと思っております。

また、早期の住宅確保に石巻で民間住宅の借り上げとの報道もあり、市は借り上げ住宅の考えについてはというご質問でありました。民間借り上げ方式であります。災害公営住宅整備の補助制度として認められている制度であります。直接建設方式や買い取り方式と比較いたしまして初期投資が大幅に少なくて済むなどのメリットがあります一方で、実例といたしまして兵庫県では借り上げ期間満了に伴う入居者の移転先の住宅確保に自治体が結果として大変苦慮したという事例等が報告をされているようであります。今後、メリット、デメリット等もいろいろ検討させていただきながら、今後解決すべき課題と判断をいたしているところであります。

自然エネルギーの活用についてご質問いただきました。みやぎ環境交付税を使ってというお話でありました。既にこの制度を活用して、例えば市立病院等につきましては太陽光発電、それから蓄電施設等の導入に踏み切っているところであります。

また、学校につきましてもこの制度導入ができないかということで、さまざまな角度から検討させていただいているところであります。ご案内のとおり既に耐震補強工事が終了いたしておりますが、その際に屋上にこの太陽光発電の荷重というふうなことが実は入っておりません。そういった視点で概略の検討をいたしましたところ、やはり建物本体に一定程度の補強が必要であるというふうなことが見通しされております。今後、できますればこの太陽光発電施設の軽量化等々が図られ、本市の学校でも対応できるような状況が出てまいりますれば、ぜひ積極的に活用いたしてまいりたいというふうに考えているところであります。

特に学校の体育館等については避難所として指定をされております。平場がございましたら屋根に上げるという構造ではなくて、平場でこういった発電もぜひ取り組みたいと思っておりますが、残念ながら市内の小中学校はかなり手狭な状況でございまして、平場の建設というのはなかなか難しい環境のようでございます。

また、教育面でこういった太陽光発電の学習にというお話でございました。規模は若干小規模になりますが、今後小学校の外灯につきましてはぜひ太陽光発電を活用した外灯を導入し、

教育的な見地からも自然エネルギーの大切さを学ぶ場といたしてまいりたいと考えております。

次に、商業に対する振興策であります。

割り増し商品券の発行についてございました。震災見舞い商品券の効果についてでございますが、震災見舞い商品券は東日本大震災による住家の被害程度が一部損壊以下であります世帯の皆様方に対して市内商店などで利用できる塩竈市震災見舞い商品券1万円分を交付させていただき、生活支援と地域産業復興の一助を目的に実施をさせていただきました。

最終的には1万8,095世帯に交付され、使用期間である3月10日から6月30日までの間に、市内の500店舗余りの登録店でご活用いただきました。これは単に中心市街地ということだけではなくて、市内のどの地域でもお申し込みをいただけるというような対応をさせていただいたつもりであります。

なお、登録店での換金に配慮するため、換金請求に2カ月間の猶予期間を設けて請求を受け付け、9月28日の振り込みを持って事業終了となるところでありますが、使用されました期間はこの期間で1億7,651万8,000円に達しており、被災された多くのご家庭の生活支援とともに地域経済にも一定の効果があったものと考えておるところであります。

追加の割り増し商品券の発行についてというご質問でありました。

申し上げましたように今年度の9月で一旦こういう制度を打ち切らせていただきました。我々も今回の震災に対する各種施策を見ましても、商業者の方々への支援が必ずしも十分ではないのかというふうに憂慮いたしているところであります。今後、被災をされました商業者の皆様にどのような支援を求めておられるのかをつぶさに意見交換をさせていただきたいと思っております。

次に、観光特区についてご質問いただきました。

現在までの経過と今後の展望についてであります。本市は観光関連産業に関する特区として、平成24年3月23日に千賀の浦観光推進特区の認定を受けております。この特区は平成28年3月までに設備投資した場合や被災者の雇用を確保した場合、事業用設備の特別控除や税額控除または法人税の特別控除などの税制上の特例を受けることができる内容となっております。

さらに、今年の6月定例会におきまして、特区における指定事業者が施設や設備の新設や増設を行った場合に固定資産税の課税を免除する条例を議決いただき、施行しているところであります。この千賀の浦観光推進特区は、認定を受けて以来、塩釜商工会議所やマリナー

ト塩釜、事業振興会と共同で事業者向けの説明会を実施しており、市内のすし店から特区活用の申請を現在受けているところでもあります。また、民間4社が出資して建設を目指しております塩釜水族館においても特区制度の活用を検討中とお伺いをいたしております。

今後も東北観光博や平成25年度仙台・宮城デスティネーションキャンペーンによる旅行需要の喚起とあわせ、市内の事業者の皆様にも復興特区制度の内容をさらに周知しながら制度の活用を促し、観光業の振興に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） ご説明ありがとうございました。

では、魚市場の水揚げのことということで、誘致事業についてももう一度お聞きいたします。

今回、塩竈は35%の伸び、大体2万3,000トンの水揚げ量となっていますが、今回石巻では6万トン、気仙沼では7万トン、女川では4万2,000トンという予測がされております。それでも石巻は51%減っての6万トンです。気仙沼港は29%減での7万トン。女川では26%減の4万2,000トンと。これからバックといいますか、加工団地、加工用の工場が整備されますとまたまた力がつき、石巻もこの減を取り戻そうと頑張っているところがございます。

塩竈は今こそ漁船誘致に対して真剣に取り組みながら、来年度以降何とか考えてはいただけないものかと思って今回質問させていただきました。それにつきましてはどうでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 水揚げ奨励金の関係だと思いますけれども、我々、経過を申し上げますと、先ほど市長のほうからも答弁ありましたように、燃油高騰、それから減船で、減船の1年目には県と共同で実施させていただきまして、3年目は市が独自で水揚げ奨励金を継続して3年間実施したというふうな形になっております。その3年間につきましても、業界の方々ともお話ししまして3年間そういうふうなことという施策をいたしますというふうなことでお話ししまして実施した事業でありました。

漁船誘致というのはそういったことだけじゃなくて、今までは水産振興協議会でまとまって延船さんの九州とか、それから四国とか、そういったところに漁船誘致に行っていました。そういったことじゃなくて、関係者が全員1年に1回集まるのもかなり大変なものですから、問屋組合、両卸の方々から要望があった際に巻き網船の誘致に行くとか、そういった形で個別でもかなり行っております。



先ほど市長が言ったように、ことしの水揚げの状況をちょっと説明しますと、今現在8月現在で88億円になっております。去年から見ると35億円ぐらい増になっております。その中身をちょっと申し上げますと、先ほど貨物自動車が大抵68億円、そして漁船が20億円というふうな形で、今までの状況と異なってきております。

そういった中で、ことしの8月、市長にも同行していただきまして北海道のほうに漁船誘致に行ってもらったわけでありまして。こういった誘致の仕方を今後も我々としては続けていきたいというふうに思っております。どうしても今後もそういった形で誘致を続けてまいりますけれども、市場関係者とも今後何が必要なのか協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○副議長（鈴木昭一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） ありがとうございます。3年後、4年後ですか、卸売の魚市場が改築され立派になったときに船が、形はできたけれども船が来ないということがないように思っ質問させていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

次に、新浜加工団地の地盤沈下についてですが、先ほど市長もお話しになりましたように、加工団地の中でも地盤沈下に対しての勉強会を開いております。何回でしたか、志賀議員と私一緒に参加させていただきまして、その学識経験者の考え方とやはり今回市長も地盤に対してはプロで専門家でございますが、ちょうどこれからうまく合わせていただいて、地盤沈下に対して本当に取り組んでいただければ、加工団地、ここには270社の関連事業者を含めてあります。せめて今60ですが、100社、150社に伸ばす工夫としてやはり地盤改良をきちっとしていただければこれから企業誘致が円滑にできるかなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

3番目の自然エネルギーの活用についてですが、先ほど学校の屋上が荷重がということをして市長もおっしゃられましたが、私個人としては普通の民家の家庭のパネル24枚ぐらいが上げられる場所がないだろうか。例えばプールの上をやぐらを組んでおくとか、あと渡り廊下の上に置くとか、子供たちが見える範囲でその太陽光の発電に対する興味を持っていただくという中で今までお話ししたようなことを教育として、またこれから原子力発電所が2030年までなくなるという中で、エネルギーに関していろいろ子供たちを教育することが今から必要じゃないかと思っもので質問させていただきました。

今本当に、今お話ししたように、一戸建ての太陽光電池で結構です。あいている渡り廊下で

も、あいている土地でも結構だと思います。子供たちに見えるということが、屋上に上げることがいいことじゃないと思うんです。見えることがその新エネルギーに接触できると思いますか、体感できることだと思うんですが、それについてどうお考えでしょうか。設置に向けてどうでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 桜井教育部長。

○教育委員会教育部長（桜井史裕君） 太陽光発電の設備ということでご意見をいただきました。

参考までに塩釜ガス体育館、屋上に平成23年の1月にパネルを設置しております。数量でございますけれども、全体で56枚設置しております、パネル自体の重さというのは大体1枚当たり17キロと。56枚でございますのでパネルそのものの重量というのは952キログラムということなんです。

ただし、太陽光を集めるために、その効率を高めるためにある程度傾きを持たせなくてはならないと、それから、屋上ですから雨風をしのがないとということもございまして、その架台の重さが大体9.5トンということでございまして、合わせまして10トンぐらいが必要だということになっております。

そういうこともございまして、私ども学校施設、7年かかってやっと耐震化終わったものですから、ここで改めてその構造を構造的なダメージのおそれのあるパネルを屋上にということにはなかなか二の足を踏んでいるという状況があることをご理解いただければというふうに思います。

先ほど市長からもご答弁申し上げましたように、現在技術革新というのは日進月歩でございます。そのような架台あるいはパネル、薄くなりまして、小さな空間でも設置できるようなものが近い将来出るんじゃないかというふうに私ども期待しているところでございますので、そのような技術革新に期待しながら設置の可能性についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） ありがとうございます。

文部科学省の補助事業が平成27年までということになっております。それまでの間に10分の10の補助なものですから、ご検討いただいて、本当に家庭用の蓄電池とパネルだけでも結構だと思うんですが、そうすれば南側の斜面の壁面でもあり、またプールの上に上げて組んで置い

ておくなり、簡単にできるというお話も聞いていましたもので、よろしく検討のほどお願いします。

また、環境省のグリーンニューディール基金で塩竈市は2件、塩竈市と体育館の申し込みを受けて23年にやられておりますが、もっともっとその時点で利用できなかったのか。なぜ2件だったのか、市長、ちょっとお話してください。もともと10件とか7件とかとある市町村では申し込んでいて聞いていましたので、塩竈で何か2件ってちょっと少ないんじゃないかなと思ったものですから、ちょっとお聞きします。

○副議長（鈴木昭一君） 郷古生涯学習課長。

○教育委員会教育部次長兼生涯学習課長（郷古正夫君） グリーンニューディール基金におきまして、塩竈市において塩竈が先ほど部長からご答弁申し上げました塩釜ガス体育館と、23年には市立病院ということでこの太陽光発電、またLED化というものを図っております。

このグリーンニューディール基金におきましては、今言いましたように太陽光だけでなく、LED化とか、そういった複合的な、そういう事業を行うということでこの塩竈市としては手を挙げたところがございます。そういった中で、手を挙げるに当たりましてこの体育館の太陽光とLED化、また、23年度では市立病院の太陽光とLED化、そういったものを手を挙げたということです。単発ですといろいろ手を挙げることができたんですけども、複合的な事業ということの中では当時はそういった2件の提案ということでございました。

○副議長（鈴木昭一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） これからいろいろな補助金、交付金が太陽光発電につきましては出るというお話も聞いています。その時代時代に合った形でどうぞよろしくお願いいたします。

次に、商品券につきまして質問させていただきます。

先ほど市長もお話しになりましたように、今回の大震災で産業基盤である水産業、水産加工業に対して交付金や補助金が大分注入されました。これから工場も建設されて生産が始まり、多くの雇用が生まれ、水産業が活性化され、塩竈の経済が活気を帯びるといふ、その時間のタイムラグが一般商工業者はだんだんなくなってしまうという危険にもつながっております。

商品券の発行で今回市のほうからの半壊以上ということで出させていただきましたが、これからもやはり何回でも結構です。やはり継続的に塩竈商業の復興のために何か一助として、カンフル剤として実行していただけないものかともう一度お聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 荒川産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 商品券の関係でありますけれども、今回の震災見舞い商品券につきましては、先ほど市長が答弁したとおり生活支援と地域産業復興の一助を目的にしたということで実施しておりました。

3年ぐらい前かと思えますけれども、割り増し商品券という形のものも実施しました。その際に、同様なんですけれども、商店の方々からアンケートなんかもいただきました、その結果の中では、なかなかそういうふうな事業をやっても売り上げは伸びませんでしたというふうな声が一番多かったというふうなこともありまして、我々としては例えば商人塾をやって、そこで勉強した商店主が続いてはシャッターオープン事業、シャッターオープン事業に参加の方がまたフィードバックして商人塾と。今回、震災の中でも商業再生支援事業とか、そういう形でも支援してきております。

ただ、やはり先ほど市長もお話ししたとおり、商業者への支援というのは本当に十分じゃないと思います。だから、そういったことを今後商業者の皆様といろいろ協議、話し合いながら、何が一番今支援策として求められているのかというのはやはり我々もちょっと検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（鈴木昭一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） ありがとうございます。

見舞い商品券、560という多くの商店が参加させていただきました。唯一1店だけ途中でやめられた方がいます。つまり、毎回随分お客さんが来ていただいて商品券は集まるんですが、商品券を換金するのに1カ月半ぐらいかかると。そうすると、そこまでの間に仕入れするお金が若干足りなくなってしまうと、それだったら現金だけでやるほうがいいんじゃないかということで1軒だけやめられたということがあります。

つまり、これだけ商店街、商家が疲弊しているということは市長も荒川部長もおわかりだと思いますが、そういう部分も含めて広くそういう商工業者が潤うような事業をどうぞよろしくお願ひします。

最後に特区についてですが、今回これを聞きましたのは、6月でも大体観光特区につきましては1件とか2件、なかなか前に進んでいないような、失礼ですが、これは時間がかかる事業なのかもしれませんが、見えております。ですから、今回もこの問題を提示させていただきました。

やはり、計画され、実施され、また今回評価という形で事業者の申し込みが余りにも少ない

となれば、何かしら改善をされて、また改めて実施の方向に向かうとか、そういう工夫は市長、何かお考えではないでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 阿部政策課長。

○市民総務部政策課長（阿部徳和君） 特区の認定をいただきましてから半年が経過をいたしました。ご案内のように観光特区につきましては申請いただいて認定させていただいた業者が1社ということでございます。半年経過を見させていただきましてこういった結果でございますので、我々といたしましてはエリア内の対象となる業種の方々に対してダイレクトメール等をお送りしながら活用の働きかけをさせていただきたいというふうに思っております。

なお、もう一つ特区の性質といたしましては、外からの企業を呼び込むというふうな性質も持っております。こちらに関しては8月の末に、大手銀行の協力をいただきまして、県内のみならず東北、それから関西地区、そういったところへの対象業種の誘致に関する情報提供等を銀行等の協力をいただきながら、連携しながら取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 8番西村勝男君。

○8番（西村勝男君） ありがとうございます。

この特区というのはすばらしい考え方だと思います。ご努力をいただきまして多くの事業者が参加されることを望みまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で西村勝男君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明22日から23日までを休会とし、24日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木昭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明22日から23日までを休会とし、24日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時01分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年9月21日

塩竈市議会議員 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会副議長 鈴 木 昭 一

塩竈市議会議員 伊 勢 由 典

塩竈市議会議員 曾 我 ミ ヨ

平成24年 9 月 24 日（月曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 4 日目）

## 議事日程 第4号

平成24年9月24日（月曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 ないし日程第2

---

#### 出席議員（18名）

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市立病院事業管理者 兼 院長	伊藤喜和君	市民総務部長	佐藤雄一君
健康福祉部長	神谷統君	産業環境部長	荒川和浩君
建設部長	金子信也君	震災復興推進局長 兼 政策調整監	伊藤喜昭君
市民総務部次長 兼 総務課長	佐藤信彦君	会計管理者 兼 会計課長	星清輝君



健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋敏也君	産業環境部次長 兼水産振興課長	小山浩幸君
建設部次長 兼下水道課長	千葉正君	震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間忠良君	市民総務部 政策課長	阿部徳和君
市民総務部 財政課長	荒井敏明君	市民総務部 税務課長	赤間均君
健康福祉部 保険年金課長	佐藤俊幸君	産業環境部 商工港湾課長	佐藤修一君
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木宏徳君	市立病院事務部長	菅原靖彦君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木康則君	水道部長	福田文弘君
水道部次長 兼総務課長	鈴木正信君	教育委員会教育長	高橋睦麿君
教育委員会 教育部長	桜井史裕君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤ゆりみ君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古正夫君	教育委員会教育部 学校教育課長	星篤君
選挙管理委員会 事務局長	遠藤和男君	監査委員	高橋洋一君
監査事務局長	佐藤勝美君		

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	宇和野浩志君
事務局長	安藤英治君
議事調査係主査	斉藤隆君
議事調査係主査	西村光彦君

午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから9月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号の記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等をご持参されている方は、電源をお切りになるようお願い申し上げます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、1番浅野敏江君、2番小野幸男君を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。5番志賀勝利君。

なお、志賀勝利君は一問一答方式にて一般質問を行います。5番。

○5番（志賀勝利君）（登壇） かいしんの志賀でございます。一般質問の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

我が会派は2人ですので、この一般質問に立てる機会、年に2回しかございません。貴重な機会でございます。

今回の質問は、私が市民の皆さんにとってわかってほしいなという、知ってほしいなというテーマに基づいて質問を展開していきたいと思っておりますので、当局の誠意ある回答をお願いいたします。

質問の第1は、地盤沈下により、なかなか新しい企業の参入が見込めない加工団地の今後の振興策についてお尋ねいたします。

2つ目は、港湾の振興策についてお尋ねいたします。

佐藤市長は就任後、ことしで10年目を迎えていらっしゃる。市長は、県庁では港湾のプロとして長年にわたり勤務した経験をお持ちですから、私もこの9年間、大いに期待して拝見させていただいたんですが、どうもいまだ本領を発揮されていないような感じもしておりますので、こういった感じを持っているのは私だけではないと思っております。多くの市民の期待に応えられるように、明確に塩竈の今後の活用法についてお答えいただければ幸いです。

3つ目です。港町1丁目の開発——俗に言う海辺の賑わい地区開発でございます——に関連して質問させていただきます。

まず、ヴェネツィア計画というしゃれた冠のついた区画整理事業が始まったわけですが、この事業の費用対効果についてお尋ねします。どういう効果があったのか、塩竈市にとってどういう利点が発生したのかお伺いします。また、開発にかかわり、土地を交換する換地と買い取りの基本的な考え方についてお伺いしたいと思います。

以上、3つの質問なんですが、当局の誠意ある回答をお願いいたします。以上で終わります。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志賀議員から、大きく3点についてご質問いただきました。

初めに、加工団地の振興策についてであります。特に、ご質問の趣旨が地盤沈下等でなかなか利活用が進まない新浜地区の工業団地についてのご質問であったかと思いますが、このことにつきましては、昨年度の国の第3次補正予算で漁港施設機能強化事業というものが創設されております。漁港施設用地内であれば、民間の用地を含め、かさ上げ等を行うことは認められましたので、この制度を軸に事業案を作成し、取り組んでまいりました。宮城県と出先機関であります仙台地方振興事務所、そして団地水産加工業協同組合の皆様と協議を重ね、さらには検討を行い、水産庁に対しまして地盤改良とあわせた地盤かさ上げ工をぜひ補助採択されますよう要請を重ねてきたところでありますが、残念ながら今回の制度では地盤かさ上げ工事と、これに伴う配水工事等については当該事業の対象とはなりません、地盤改良につきましては補助対象とならない旨の判断が示されたところであります。

市といたしましては、地盤改良のための対策としてこれらの結果を受け、市内で発生いたしました災害瓦れきの再利用による再生骨材を活用し、先に荷重として沈下を促進するための圧密先行荷重盛り土工を先行させていただけないかというようなお話を関係者の方々にお伝えさせていただいているところであります。ぜひこのような方策をご賢察いただければ大変ありがたいと考えているところであります。

次に、港湾についてのご質問でありました。ご案内のとおり、塩釜港、東北で唯一の国際拠点港湾、仙台塩釜港の一翼を担っているわけでありました。仙台港につきましては、おおむね大型船を対象とした利用船舶、塩釜につきましては国内流通あるいは東南アジア等の準国内流通貨物の基地として活用していくという大きな方針を打ち出しているところであります。

港湾につきましては、港湾管理者であります県が港湾計画を策定し、おおむね10年から15年間の間にどのような港湾整備を行っていくかということ公表いたしているところであり、この計画策定の委員として私も参画をさせていただいておりますので、塩釜港の港区の今後のあるべき姿についてご提案と申しますか、我々の意見を述べさせていただいております。

例えばであります、国内流通貨物、特に塩釜港に特化しておりますのは石油配分基地等があります。あるいはセメント等があります。こういったものが積極的に流通できますような港湾整備というようなことをお願いいたしてまいりました。また、今回の大震災を振り返るまでもなく、今後防災ということが大変大きな課題となってきておりますので、私からは防災基地としての塩釜港区の果たす役割等についてもご提言をさせていただいたところでもあります。また、ご案内のとおり、観光客の皆様方が観光船、巡航船等々をご活用いただき、仙台、塩竈、松島といったような観光客の流通ルートの中で塩竈と松島の果たす役割は極めて大きなものがあると認識をいたしておりますので、観光を中心とするこのような交流客の拡大のための港湾利用ということにつきましてもご提案をさせていただいております。さまざまな取り組みを県でもやっただけかと思っておりますし、震災後もこのような基本理念を踏まえて、今、貞山地区で上屋等の再編が始まっていると認識をいたしております。また、新たな機能等の導入につきましても、今後港湾管理者とともに積極的に対応してまいりたいと考えているところであります。

海辺の賑わい地区であります。平成11年3月策定の中心市街地活性化基本計画に基づきまして、平成14年度から土地区画整理事業を主要事業として、交流空間としての中心市街地の再生に取り組みさせていただきました。その土地利用につきましては、地権者の皆様方、市民代表、あるいは議員の皆様などで構成されました海辺の賑わい地区ランドデザイン策定委員会によりまして、地域の将来像や計画の進め方、整備の方向性を平成16年10月にお示しをさせていただきました。

まちづくりの基本コンセプトであります、食・住・商の複合的な恒常的な賑わいの創出と、海辺の駅前商業地に人々が住み、賑わいを創出するためのAゾーンであります。また、Bゾーンといたしましては賑わい居住ゾーン、Cゾーンを賑わい商業ゾーンとして、先導プロジェクト施設整備を推進いたしてまいりました。駅前商業複合ゾーンにつきましては、新たな駅前広場と一体となった海辺の玄関として、JR東日本本塩釜駅交通広場やアクアゲートロ

などを整備してまいりました。また、地権者の皆様が、低層部を商業施設、上層部はホテルや居住空間を想定した共同化事業等もご賢察いただきましたが、当時の世界的な金融危機の影響によりまして当面は事業縮小ということを余儀なくされておられました。賑わい居住ゾーンにつきましては、海辺の賑わい複合居住ブロックとして、地権者の皆様が事業化の法人を立ち上げられ、平成21年3月にマンション等が建設されました。グランドデザインでは3棟の集合住宅を描いておりましたが、現在はいまだ1棟にとどまっているという状況であります。また、賑わい商業ゾーンにつきましては、海側一帯を賑わい商業ゾーンとして先導するプロジェクトに位置づけ、地域全体の賑わいづくりへの波及効果を期待し、参画事業者を公募し、平成19年5月に商業施設を出店し、多くの皆様にご利用いただいている状況にあります。さらに、マリンロードしおかぜや港町公園などの都市基盤整備により新しい海辺の都市空間が創造されたものと判断いたしております。

このように、海辺の賑わい地区につきましては、グランドデザインで示された目的の一定程度は達成されたところでありますが、なお未利用地等もあり、土地所有者の方々のご意向等もお伺いしながら、今後とも極力グランドデザインに沿った方向で整備が進むように努力をいたしてまいりたいと考えているところであります。

私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ありがとうございます。

これといって目新しい話が何もなかったということを残念に思っているわけですが、加工団地についても先週も同僚の議員の方がいろいろ質問の中でお答えいただいておりますが、その域を出ないということで、今、加工団地組合、浄化槽が撤去されまして、約二、三千坪以上の土地ががっとう空いたままになっているというようなこともあって、私のこの質問内容について水産振興課の小山課長からどういったことですかということ意見聴取があったものですから、私としてはそういったところに今太陽光とかそういったものを空き地利用ということで考えてみたらどうですかというようなご提案もさせていただいたわけですが、今全国各地でメガソーラーといったものの設置がどんどん計画されています。今であれば1キロワット42円ですか、買い取り価格であるということで、長期総合計画の中で塩竈市、エコということをやっているわけですし、その一翼を担って加工団地がバイオエネルギーの取り組みもやっているわけですし、そういった中で加工団地組合のメインの事業であった汚

水処理、この事業がなくなったことを受けて、じゃあ次に何を展開するのかというときに、やはりこういったこともエコを絡めて、そういったせっかくの二、三千坪の空き地ですから、そういった今はやりの太陽光発電といったものも導入するいいチャンスではないのかなというお話申し上げたわけですが、なぜかきょうの市長のご答弁には一切触れられておりませんでしたので、非常に残念に思っております。

市長は、この件についてどういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか、ちょっとその辺の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ただいまの議員のご質問は、そういった空き地に新たな企業誘致を考えたいんだけど、そういった中で土地の地盤状況が悪くてなかなか導入ができないというご質問でありましたので、そういった土地の地盤改良については我々もでき得る限り努力をさせていただきましたが、基本にあるのはやっぱり個人の方々の所有地でありますので、なかなかそういったところに公的な資金を導入する難しさということを今回改めて感じさせられたところでありますが、そういった中で本市としてご協力できることについては、先ほど触れさせていただきました、例えば今あります再生資材を活用してこういったことによりまして一定程度目的は達成できるのではないかとということでご答弁申し上げたわけでありまして、ご質問の太陽光発電設備ということにつきましては今大きくは3つの方向性が示されていると思っております。第1には、再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度であります。これは売電事業ということにつなげていくものと思っております。第2には、こういった電力を非常時のバックアップとして活用するというものであるかと思っております。第3であります。購入する電力量を団地水産加工業組合の方々が削減するという目的で導入するというようなものが考えられるのかなと思っております。

例えば、議員がお話しの太陽光発電施設が非常に地域の不特定多数の方々に利用できる防災拠点となり得るのであれば、それは国による支援制度も十二分にございますし、地域防災計画に位置づけた上で、本市としても支援することは可能かと思っております。また、新浜町の特定の事業者が行う電力の一部を自然エネルギーで賄うために最新の技術を駆使した高効率な省エネ・低炭素設備や再生可能エネルギー設備を整備するということでありますれば、これは国におきまして環境関連投資促進税制、いわゆるグリーン投資税制による優遇制度もございます。この中にも、新エネルギーの積極導入を促進するためのさまざまな制度が考え

られるものと思っています。また、市が独自に支援するということでありますれば、単に事業者の採算性を上げるための補助金ではなくて、例えばBDF事業のような本市の独自性を生かして地域に貢献する再生可能エネルギー施策の一環として取り組ませていただくものと想定いたしております。

いずれ、こういったことに踏み切るとすれば、まずは土地の所有者のご意思が一番大切になるわけでありまして。土地所有者の方がぜひこういったものにチャレンジしたいというお気持ちがございますら、我々も積極的にそういった話をお伺いさせていただきながら、少しでも本市が独自の地域エネルギーを確保できますよう努めてまいりたいと考えているところであります。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 最初の回答では一切触れていなかったんですが、一応回答を用意されていたと。ぜひ今の太陽光とかそういったエネルギーの問題について、団地組合が取り組めるような方法を市のほうからご提案いただければ、団地組合としても積極的に取り組んでいくような姿勢になっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひ行政側からも、私からも組合のほうにお話ししますけれども、行政側のバックアップをぜひお願いしたいと思います。

そして、地盤の件につきましては、これは専門の学者さんから言わせると、塩竈の地盤については三陸沿岸で殊のほか悪い地盤であると。ほかの地区の汚泥層に比べて、水分の含有量が3倍近いと。そうすると、幾ら上から転圧かけても1回揺されるとまた戻ってしまうような地盤なんですよと。そういったことを踏まえて、先日東工大の先生が説明会も開いたわけで、そして文科省にこの事業を予算申請したわけですが、結果としては残念ながら採択にならなかったということで、地盤改良方法についても実験することすらできなくなってしまったというところもありますけれども、それはそれとして、今回の震災復興の中で道路の部分については地盤改良も含めた補修が予算が通ったような話も聞いておったんですが、その辺の中身についてはどうなんでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 例えば道路、下水道等の公共施設につきましては、当然補助事業の中で、あるいは災害復旧事業の中で地盤改良までできるわけでありまして、大前提として先ほども申し上げさせていただきましたが、個人所有地と公的な用地の違いということで、残念ながら個人所有地につきましてはなかなか地盤改良のみならず、今回の大震災でも個人所有地に

についてはさまざまな規制がありまして、なかなか我々が思ったほどのご支援ができずに来たということについてはご説明させていただいているところでありますので、その個人所有地と公共地の違いということをご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ちょっと私の質問が悪かったのでしょうか。私が聞いたのは、道路の部分の地盤改良が、例えば粘土層が十五、六メートル、あそこの場合あるわけですね。その部分まで全部、道路の部分だけでも地盤改良するような計画になっているのか、そこまでの計画はないよということなのか、お聞きしたかったんです。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） お答えしたいと思います。

まず、道路の災害復旧はこれまでもお答えしておりますが、原型復旧ということで、道路の地下の部分の地盤改良については災害復旧の対象にはなっていないのでございます。ただし、下水道に関しましては、管の勾配というのをきちんと守る必要がございますので、下水道ではケースによっては地盤改良もしながら復旧をしていくというような工法を採択していただいているところですよ。

ただ、議員が多分思っているのは道路全面を地盤改良していくという方策だと思いますが、それについては今のところ国のほうからも認められている状況にございませんので、ご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） わかりました。ありがとうございます。

それでは、2つ目の質問の港湾のほうに移らせていただきます。

塩釜港、東北で、日本全国で一番安心安全な港であるということが昨年の震災である意味で証明されたのかなと思っております。そして、昨年の11月、県のビジョン策定委員会で塩釜港の役割として、県が石巻港まで特定重要港に入れるがために苦心の策として、塩釜港の役割としては小型ばら積み船と冷凍水産貨物を取り扱う港にしたいというような、そういった新聞報道があったわけです。それで、この以前に魚を見ますと、商工会議所の港を考える会でそういった答申が出ていて、そういったものを受けて県がそういったものも含めてこういったビジョン策定の案を出してきたというふうにも聞いております。

私はそういった話も聞いておりましたので、冷凍水産貨物の取り扱いということに関して早



速業界の方々にずっと聞いて歩きました。何を聞いたかといいますと、貞山埠頭、上屋をリニューアルしなきゃいけないと、そのときにここに冷蔵冷凍庫をつくったらどうだろうか。県のほうもそういった冷凍水産貨物を塩釜港で扱うようにすると言っているんですから、当然そこで一時保管する冷蔵冷凍庫が必要になってくるわけですし、そういったことで聞いて歩いたわけですが、12月初めですかね、皆さんもいいんじゃないかという話だったものですから、嶺岸議長を通じて市長のほうにぜひ塩竈として冷凍水産貨物を取り扱いたいという意思を表示していただきたいという願いをしたわけですが、いまだその意思表示もなく、港湾関係者の方に言わせると、これはどこまでも県のリップサービスで、実質は石巻に持っていったらよと、このまま黙っていたらもう塩竈に冷凍貨物も入らなくなるよというような危機感も持っておるわけですが、この辺について市長はどういうふうにお考えなのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今のご質問の部分であります、このことにつきましては平成19年2月に塩釜商工会議所の会頭名で、水産業を基幹産業とする本市の地域特性を最大限に発揮することを目的とする塩竈の港利用促進策の提案とともに、それらに対する支援の依頼として、本市と宮城県仙台塩釜港湾事務所宛てに文書で提示をされました。内容といたしましては、今お話しいただいた部分が大部分であります、例えば水産と連携した貨物冷凍船の特化、冷凍貨物船荷役専用バースの指定、水産冷凍冷蔵機能を持った上屋や荷さばき地などの港湾施設リニューアルといったような内容であったかと思えます。

本市といたしましては、地域産業を図る上で水産冷凍貨物船の特化の必要性は認識いたしておりますが、その実現に向けては専用バースなどの港湾施設等の環境整備も必要となりますことから、今後とも商工会議所と連携、協議を深めながら、国、県に対し強く働きかけるというご答弁を申し上げます。

それを受けまして、私も議員のほうからたしかご推薦いただいた事業者でありましたか——に同行いただきまして、仙台塩釜港湾事務所長のほうにお邪魔をさせていただきました。その中身であります、これらのカツオ海旋船なんですかね、具体的にはカツオ海旋船が中心になるのかと思えますが、マイナス10メートルの船をぜひ塩竈に入れたいというようなお話をその企業の方がされたわけであります。そのことについては、議員と企業の方がお越しいただいたときにも、塩釜港の港湾計画では本航路はマイナス9メートルでありますので、10

メートルの船舶の入港というのはこれはなかなか難しいですよということをお話し申し上げた経緯があったかと思いますが、港湾事務所のほうでも同様の話をされました。ただ、港湾事務所では現行の港湾計画の中では塩竈の本航路についてはマイナス9メートルでありますというのがまず第1点目でありました。

なおかつ、これらの新たな業種に取り組むためには、港湾運送事業法の中で港の中で荷役ができる業者が特定されておりますことから、そういった方々の理解も必要でありますよというようなお話を申し上げましたし、事実、私もそういう荷役関係を行っている業者の方々とお話をさせていただきました。今現在、貞山1、2号にございました上屋を解体して、新たに貞山埠頭背後に今、県のほうでは大型の上屋を整備する計画で動かれているようであります。私もまだ直接話は聞いておりませんが、現場に行って確認しましたところ、そのような作業をされておりました。そういった上屋の機能の中に、先ほどご提案いただきました冷凍貨物というようなお話もさせていただきましたが、港湾荷役関係者の方々は在来船、今まであった船の貨物を入れるのでいっぱいいっぱいではないかというような、かなり厳しいお話も頂戴いたしたところであります。

いずれ、仙台港湾事務所長にはこの話が行っておりますので、ぜひマイナス10メートルという部分がなかなか難しい課題だと思っておりますので、その辺の港に入る船の規模を1回整理されないと、この話はなかなかこれより先に進むことが難しいのかなというふうに私は感じているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 確かに私、事業者連れてきましたが、あの方の話が私は全てでないというふうに私自身思っております。

現実的に10メートル、海旋船を入れるために10メートル以上必要だというお話をされていたわけですが、私としてはそれはそれとして、そのほかに冷凍一本釣りの大型船であるとか、北洋の冷凍の中積み船であるとか、そういったものを1万トン岸壁であれば十分横づけ可能であるというふうに考えています。

港湾事務所の方もそういった冷凍貨物の荷扱いが自分たちはふえるということで、漁港港湾という区別をしないで塩釜港一体となって有効活用を考えていこうじゃないかというお話も私自身いただいております。そういった中で、私はただ塩竈市長として、県に対してそういう積極的に取り扱いたいという意思表示を例えば毎月1日に記者発表しているわけですから、

そういったところに塩竈の活動としてやっぱり発表して入れていただけないのかなというふうに常々思っているわけです。

私が議長経由でお話しさせていただいたときに、市長からのご回答は、水産業界の方2社反対していますと、だからできないんですというお話もいただきました。その後、私確認しましたら、その2社の方はそんなこと言っていないよというお話もいただきました。こういうところに、何が本当なのかなと私、うんと不思議に感じるんですね。ですから、市長が今いろいろお話しさせてもらいましたとかなんとかというのは、本当にしたのかなと、本当に聞いているのかなと。残念ながら、全てを額面通り受け入れるだけのものが私の中には今ありません。ですから、そういったことをぜひ、まず声を上げていただきたい。

それで、港湾用地であっても、農林省で冷凍冷蔵庫つくる場合は50%の補助金出すそうです。ただ、用地は県ですから、これは県の許可を得なければできない話であります。事業組合という方式もあるでしょうし、そういった中で水産業界の方は国から半分補助出るんならみんなのできるんじゃないかというような、これも港湾の方もそうですけれども、そういう話までしております。ですから、ここはやはり市長さんにもう1つ、もう一肌脱いでいただいて、塩釜港の発展のためにぜひそういう方向づけでもって、確かにいろいろ詳しいことをご存じなために突っ走れないところもあるんでしょうけれども、だけど最初から垣根つくるんじゃなくて、突っ走って行って、その垣根を一つ一つ取っ払うということもあるときは私は必要なのではないかなと思いますので、ぜひ指導力を発揮していただいて、その実現に向けて行動していただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 地元の方々が、こういった取り組みに一体として取り組む必要がありますが、二、三の方がなかなかそういった議員の発言とは違う思いの方々がおられるようですよねというようなお話をさせていただきまして、決してだから私が動かないということは一言も言ったという記憶がありませんが、それらについてはぜひご理解をお願い申し上げたいと思っております。

また、わざわざ先ほど企業の方と仙台塩釜港湾事務所長に会いに行ったというのは、当然前に進めるために会いに行っているわけでありまして、やらないがためにわざわざ会いに行くということは余りにも勘ぐりではないかなと私は思います。私もそのことだけではなくて、県には再三再四このことで足を運ばせていただいておりますが、先ほど来申し上げました議

員の受けとめ方と、それから私の受けとめ方では港湾関係者の方々の思いも若干違うニュアンスで聞いておりますので、いずれそういったことを一堂に会してしっかりと意見調整をしていかなければならないのだろうなというふうに感じているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） わかりました。

市長の港湾の方々のお話と受け取り方が違うというお話で、また1つ次の質問に移らせていただきます。

昨年、塩竈市の上屋について、我々のほうに震災で撤去しなきゃいけないと、使えなくなっちゃったということで解体の予算が提示されました。それで、2つあるわけですが、約200坪と300坪、これが一応しようがないだろうなということで可決されました。ところが、いつの間にか使っている人が使いたいというので、そちらに売ってしまったということがわかりました。その中、昨年のこれは3月ですかね、たまたま私が話を聞きつけて、やっぱり議長経由で市長に申し入れをしたわけですが、結局ここに使用実態として1年更新の許可を得ながら地元の倉庫業者1社が専属的に利用していたと。だったら、壊す申請をする前に、なぜこの倉庫会社にこの後使用するのかしないのかという意味確認できなかったのでしょうか。その点についてお聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今の上屋のご質問についてお答えいたします。

1つは、議会に対して条例の廃止をお願いいたしました。塩竈市では市営上屋を2棟持っておりましたので、上屋が大きな被災を受けましたというのが1つであります。それから、実態として市が管理運営していくという必然性が大分薄くなってきているということで、そういった説明をさせていただきまして、上屋設置条例を廃止させていただくということを議会にご提案させていただきました。ただ、その際にも予算としてご説明させていただいておりますが、残された上屋のうちの1棟については、緊急に上がる貨物のためにはぜひ上屋を運営されている方から引き続き使いたいというふうなお話がありました。そのことについては、土地は県有地でありますので、塩竈市が引き続き土地を貸せるかどうかということではなくて、県のほうの許可が改めて必要でありますということをお話しさせていただいたという記憶がありますが、そういったことで、上屋の解体については1棟分だけの予算を計上して処分をさせていただいたというふうにご理解いたしておりますが、なお詳しい部分については担

当のほうからご説明いたさせます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（佐藤修一君） 1号上屋については改修して使用は可能という状況でございまして、2号上屋は損傷程度が大きくて修復不能で解体建てかえとなりますことから、2号上屋について解体の費用を計上させていただきました。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） わかりました。

ただ、ここに2つ目に、他の事業者からの使用許可がないということだったということですが、3月の港湾業者の方々の打ち合わせの中では県からこういう話があって、港湾の方々は市からこんな話一切聞いていないよと、ぜひ説明会を開いてほしいというお話がありまして、それも私、議長経由で申し入れた経緯があります。ただ、これもいまだ実現されておりません。こういった状況です。地元の倉庫会社は市長の後援会長の会社であるということで、そして300坪の建屋分だけですけれども、被災したとはいえ、その売買価格、これは市長の専決事項であります。市長が独断と偏見で、悪いことを言いますと、偏見で決められる値段です。これが40万9,500円という値段で売られました。今、お墓の墓地1坪、永代使用料70万、80万かかります。これ永代使用料ですよ、あそこの県有地の。そしたら40万9,500円というのは幾らちょっと壊れて手直ししなきゃいけないとはいいながら、余りにも安過ぎる値段ではないかなと私は思いました。これについては、別に市長の見解は聞くことはないと思います。ただ、こういう事実を市民の方に私は知っていただきたいと思います。

時間がありませんので、次の質問に移らせていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 今のご発言は余りにも卑近な物の見方ではないでしょうか。その方が何十年来、そこで倉庫業を運営されているわけでありまして。塩竈市のほうから倉庫をもう何十年借り受けられて営業されてきた方でありまして。私の云々というのは、私は常に自分の身を正して行政を行っているつもりでありますので、それとこれがどういう関係かということについては甚だ遺憾であります。

もう1つであります。先ほど申し上げましたように、我々は解体するという前提でありました。ただ、後ろにあります飼料会社が全く何もなくなったら我々この塩竈から撤退しなきゃならないという話をされたようであります。それで、急遽暫定的なといいますか、臨時的

な措置をされて、その上屋を改築されたようであります。上屋の払い下げについては鑑定評価等とっておりますので、そういったものに基づいて決めさせていただいたということでございますので、ぜひご理解をよろしくお願い申し上げます。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） わかりました。

ただ、説明会はいまだに開いていませんよね。これはぜひ開いていただくようお願いしたいと思います。

海辺の賑わい地区について、質問に移らせていただきます。

今たまたま市長からもお言葉ちょっと出ていましたけれども、誠意を持ってと。佐藤市長は倫理観とか正義感とか、また真理とかいうものを、ご自身の中でどのように捉えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） どういう意味でご質問いただいているのか、よく私は理解できないんですが、常に市長というのは公平であるべきだということで取り組みをさせていただいているつもりであります。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 今回の区画整理の換地に関しては、市長がどの程度かかわりを持たれたのか、また一切かかわりを持たなかったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 土地区画整理の換地作業というのはかなり専門的な知識が必要でありまして、恐らくは公共が主体となります区画整理事業の中では、換地部分についてはコンサルのほうに別途発注いたしまして換地作業を行い、それらを換地委員会の皆様方にお示しをし、その内容でよろしいかどうかをご判断いただきながら作業を進めてきたものと認識いたしております。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） それではコンサル会社が全部決めたという認識でよろしいのでしょうか。その件、もう一度確認させていただきます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 換地に当たりましては、基本的に権利者が今まで持っていた従前地にて

きる限り近似した場所に換地するという、いわゆる従前地換地というのを基本にいたしております。そういった中で作業しながら、土地所有者のご希望がございましたら、必ずしも従前地換地ではなくて、そのご希望に沿えるようなということについても換地作業の中で取り組ませていただいたものと判断をいたしております。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） わかりました。

私、この換地の件でずっといろいろ疑問を持っておりました。市民の方もずっと疑問を持っていた方が多くいらっしゃいます。ですから、今回この疑問を解くためにいろいろきょう質問させていただくわけですが、何もなければそれで結構なことですし、まだ疑問が晴れなければこれもまた不幸なことだなというふうに思いますが、ここに1つの資料があります。たしかこれ、平成14年の仙塩広域都市計画事業、仙塩海辺の賑わい地区土地区画整理事業計画案というものがございます。私が先日の特別委員会で資料請求させていただきましたが、この案に沿って回答をお願いしたんですが、残念ながら回答はまとまった一部のデータの回答しかいただけませんでした。この資料の中には、先ほど市長がちょっとおっしゃった基本コンセプトとしては食・住・商が混在した生活、交流空間を形成することを目的とするとうたってあるわけですが、これは順番というのは食・住・商と、これ多分、食が一番、食を中心とした、その次に住を、商は最後だというふうに私は感じるわけですね。そういったことを本当に港の賑わい地区ですか、そういうことが実現されたのかなという疑問も感じておるわけですが、この換地によって、換地前と換地後で土地の評価額というのは平均価格はどういうふうに変ったのか、教えていただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 私のほうから、具体的な話ですのでお答えをしていきたいと思いません。

まず、具体的に申し上げますと、土地そのものについては議員ご案内のように全般的に下落傾向にあるということになりますので、それはまずご理解いただきたいと思います。その中で、我々のほうで国道45号線のホームセンター前の不動産鑑定評価というのがございますので、その数字をまずお知らせしていきたいと思いません。

平成15年9月時点では、平米7万8,000円でした。平成21年の4月では、6万5,600円。変動率はマイナス15.9%というぐあいになります。これがいわゆる海辺の賑わい地区内

の土地の変動ということで我々としては捉えておるところでございますが、これを近傍の地価公示価格の変動ということで比べてみますと、例えば海岸通の5番地先では同じような15年から21年でマイナス46.1%、あるいは尾島町の20番地先では同じように15年と21年の対比ではマイナス37.2%ということになってございますので、我々としては海辺の土地区画整理事業内の下落については、今言った2カ所と比較してかなり下落率としては少ないなというふうに判断をさせていただいておるところでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ありがとうございます。

そうすると、実際に区画整理した土地の評価額というのは、その変化というのはわからないわけですね。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 今言ったのがいわゆる一般的な評価ということで捉えてございます。

そのほかには実際に売買の例もございますので、そういったものも見ますと、我々としては先ほども言いましたけれども、繰り返しになりますが、区画整理事業においては下落率というのは少ないというふうに捉えてございます。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） わかりました。下落率は少ないという解釈でよろしいわけですね。

それで、ちょっとお聞きしたいのは、海岸通にもともと持っていた市有地がございました。住所は海岸通194の5です。ここが売却されたわけですが、この売却価格、平米単価、あと平米数をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 売却価格でございますが、8,650万でございます。従前地が1,552平米、仮換地後の売却面積でございますが、1,344平米ということで、平米当たりの単価が6万4,360円ということになってございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ありがとうございます。

今の売却価格が8,650万円、平米単価が6万4,360円、平米数が1,552平米ということで間違いないですね。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市民総務部長。



○市民総務部長（佐藤雄一君） 申しわけございません。1,552平米というのは従前地の面積でございまして、実際仮換地で売却した面積が1,344平米ということでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） ということは、もう仮換地ありきでこれは売却をされたわけですね。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 区画整理事業につきましては、減歩率とかそういうのを大体計画的に決めて事業を先行いたします。それで、減歩率が大体15%ということで進めておりますので、この売買契約そのものは19年度にしておりますので、換地の率、先ほど申しましたように1,552から減歩率を掛けて1,344ということで、確定した数字で売却しております。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 市民の土地を、市の土地を、例えば売る場合に、ましてやメインストリート、今のマンションの建っている土地ですね、換地するのに随意契約で売買するということが私はおかしいと思うんですよ。私、昨年、新浜の土地買いました。だけれども、これだって変形土地で使い手のない土地なんですけれども、公売かけられました。それで、公売の表示価格よりも高く買いました。ああいうまともだった土地を、表通りに面した土地をきちんと公売かけたらもっと高い値段で売れる可能性だってあるじゃないですか。それがなぜ随契で売ってしまったのか、そこをご説明ください。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 先ほど市長が答弁いたしましたとおり、この区画整理のゾーン、A、B、Cと3つに分かれております。そして、今対象となっている土地につきましては、居住地区ゾーンということで、その土地利用、その目的に達するための土地利用であるならば、地権者でもありますので、我々としては土地利用の目的に沿って、そしてランドデザインに沿った土地利用がされるということで、随意契約で売却させていただいたところであります。なお、価格につきましては、鑑定評価を割るような、そういったような価格ではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 売る前に、売る前の土地というのは1,552平米ですよ。これをちゃんと売るのであれば、この土地を売って、本当はこの土地を6万4,360円で売って、それをもとに

換地すべきだと私は思いますよ。そして、もっと突っ込んでいきますと、もともとこの土地は1,853平米ありました、市の土地が。それがなぜかしら、先ほど副市長がおっしゃった平成19年に売ったということなんですが、平成19年は、その前に18年9月14日に1,853平米あった土地をわざわざ1,552平米にして、そして11件に細かく分筆しております。それも全て10筆にも満たない、資産価値のない土地に全部しているわけです。トータル300平米近いです。これは明らかに市の財産価値を損失させたということではないのかなと私は思うんですが、市長のお考えをお聞きします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 詳細については、担当のほうからご説明いたさせます。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） ちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

まず、区画整理事業というのは一定の土地をまず初めに公共用地を、いわゆる道路とか公園とか、どういう張りつけをするかというのがまず来ます。それでもって張りつけて、その公共用地を生むために区域内の皆様の土地を、さっき言いましたように、今回の場合は減歩率15%弱になってございますが、そういった土地をみんなに供出していただいて集めて道路だったり公園にするわけです。

議員、今おっしゃっている話のところも、当然換地という作業に入りますので、換地は先ほど市長がお話したように、本当は一番近いところに換地すれば皆さん喜ばれるんですが、その利用形態だったり、あるいは区域内に残らない計画の方も中にはいらっしゃいますので、そういったもろもろの土地をグランドデザインに沿った形で集めて、一定の規模にしながら皆さんの利用しやすい区画割りといいますか、街区といいますか、そういった形で整理をさせていただいた上で、最終的に換地という形で区域内の街区を決めていくわけです。

そういったものにつきましても、全て市が決めるのではなくて、土地区画整理審議会というものをつくりまして、これは法律でつくらなきゃならないことになってございますけれども、こういったところの区画整理審議会、これその地権者の方が集まっていたら7名ほどになってございますが、こういったところに学識経験者何人か入っていただきながら専門的なアドバイスをいただき、一定程度皆さんの同意をいただいてやっていくということで進めさせていただいたのが今回の事業になっていきますので、ぜひご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 土地区画審議会をそういう言葉で使わないでください。審議会は何も、ただ出された資料をいいか悪いか判断するだけでしょう。区画整理までやらないでしょう。今の部長の説明はそうですよ。区画審議委員会が何かあたかも区画割りを先導するようなお話なんですけれども、そうじゃないわけですよ。どこまでも区画整理審議会は出されたものについて換地率とか何とかそういったことをチェックするだけの機関ですよ。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） そういった審議会でもって議決をいただいた上で次の段階に進んでいくということで作業上は、プロセス上はなっておりますので、そういったところもご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 5番志賀勝利君。

○5番（志賀勝利君） 結局、審議会にこういった資料を出さないで、審議すれば当然通りますよ。それでなぜ分筆したのかということですよ。それとまた、新たに平成18年、さっき言った18年9月14日に259平米分を11に分割しました。それで、土地を売り終わった後に、同じ土地をまた3つに分筆しているんですね。平成20年2月13日に25平米と3.21平米を分筆しております。こういうおかしな動きしちゃまずいですよ。このまま見過ごしていいのかと私は思います。というのは、結局、先ほど来定住促進云々とおっしゃっていますけれども、もともと定住促進のあれはあそこの築港の前にでかい看板ありましたね、集合住宅3棟建っている。もう計画始まってから1年もたたないうちに、あの棟の計画は無残にも壊れたわけですよ。何かといえば、当時港湾道路の周りにたくさん八百屋さんが、工具屋さんが移った土地にどんと移しちゃったわけですね。それだって、その工具屋さんだって最初の土地の買収説明では30坪以下の土地から買収始めますよというのに、200坪近い土地がそういうのと一緒にもう先に買収決まって売っている。それと今ジャスコに入る正面の道路、ここの土地、かつての信漁連の土地、ここも平成17年のころは市の担当者が信漁連にお邪魔して、市にぜひ売ってくださいという話をしていたそうです。ところが、信漁連の合併等があつて、その後はなぜか塩竈の水産加工会社を買いました。本来はイオングループに真っすぐ通る道路沿いです。絶対市としては買わなきゃいけない土地をなぜ民間の人に買わせたのか。それも市からの紹介ですということを私聞いております。その辺の説明をお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 議員おっしゃっている部分、我々理解できない部分がありますので、後ほど詳細についてお聞きしてお答えしたいと思います。1点、11ぐらいの分筆して土地を処分したんじゃないかというお話がありますが、区画整理事業の場合は過小宅地、65平米以下の部分の方の所有地でその場所に残りたいという場合は、区画整理事業から残る場合は65平米以上確保しないと残れませんので、市としましてはその足りない部分をつけ換地という形で売却をして残っていただいておりますので、それも地権者の希望に応じて、残りたいという方に対しまして市有地を分筆しながらつけ換地して売っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

残余につきましては、改めてお聞きしてお答えしたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 続きまして、10番菊地 進君。

なお、菊地 進君は一問一答方式にて一般質問を行います。10番。

○10番（菊地 進君）（登壇） 新生クラブの菊地でございます。

今回、一般質問の機会をいただきました先輩、そして同僚議員に感謝を申し上げます。

ことわざに、暑さ寒さも彼岸までと、本当にあの暑さは何だったのかなど、今ここに来まして本当に涼しいくらい、寒いくらいの季節になってきました。ことわざというのは本当にすごいですね。本当にすごいなと思っています。

それで、今回、政治姿勢についてということで、福祉についてとか、いろいろ市長に対して質問してまいります。

さて、今の民主党政治のていたらくにより、政治が不信感でいっぱいでございます。外交、領土問題では尖閣諸島、そして竹島問題があり、金融問題ではエジプトから続きました金融不安、そして円高続きでデフレ脱却がなかなか進まず、経済破綻しそうでございます。野田総理が再選されても、ある政治評論家は期待するほうが無理と言い切っており、本当に国民のための政治を求めている国民が多いようです。震災予算も削減しそうですし、何を考えているのか、理解できません。

ある小学生の話なんです、うそつき野田総理はノーだと小学生が話しているのを聞いて、随分今の子供はしゃれも言うんだなと思、この子供たちの将来にある程度希望を持ちました。ちゃんと世の中見ているんだなと、こう思いました。

9月22日、自民党総裁選で4人の候補者が仙台で演説をしておりましたが、誰がなっても東北の被災3県をよくすると演説しておりました。期待だけはしたいと思、それで、

東日本大震災からはや1年6カ月が過ぎましたが、3月11日午後2時46分を塩竈市民として、また国民の1人として忘れられないし、そして忘れてはならない日時ではないかなと思っています。復旧復興のために、力を注ぐ所存でございます。

また、塩竈市の今後9年間の長期総合計画、おいしさと笑顔が集う港町塩竈実現に向け、日本で一番住みたい町塩竈を目指すため、市長の政治姿勢について一般質問を行います。

まず初めに、福祉について。その中で、高齢者福祉施策についてお伺いしてまいります。

今年度末までによりやく北浜に29床の地域密着型の施設が完成を目指し、進められておりますが、高齢者社会が今後も進みますし、施設入所を希望する住民も多く、待機者が70名ぐらいおられますが、福祉の充実、家庭家族の犠牲のない福祉を目指すとしたら、特老、老健施設のさらなる整備が必要と考えますが、2市3町の枠組みで特老、老健施設の取り組み方を、そして市長のお考えをお伺いいたします。

次に、障害者福祉政策、障害者プランについてお伺いしてまいります。

特に、親なき後の施策について、親は障害者の我が子を1分でも長く面倒を見たい、お世話をして死にたいという気持ちですと、ある親御さんたち団体の方々は口をそろえて言っております。障害がある子供が親なき後も安心してこの住みなれた塩竈に住み続けるために、行政の役割として最大限の福祉事業の推進を市長の次に願う者の1人ですので、市長の福祉に対する思い入れをお答えください。

次に、浦戸の高齢者対策について。

大震災以来、浦戸の住民の生活の変化を感じます。仮設住宅での生活もようよくなってきたきょうこのごろ、将来の不安を口にする島民の方が多いようです。島から離れた方々も不安です。高齢化率が56%の限界集落、超高齢社会、基本的に浦戸の高齢者福祉をどうなさるのか、お伺いいたします。

次に、生活保護の問題についてお伺いいたします。

マスコミ等でもにぎわしました不正受給についてであります。芸能人の親に対しての受給問題がありました。その中で、親族援助扶養義務のあり方についても多くの疑問があります。そのような調査はどうなのでしょう。また、受給者への生活指導はどうなのか。一番重要なのは就労支援だと考えますが、行政としての対応をお伺いいたします。

次に、まちづくりについて。

海岸通商店街の振興についてであります。海岸通商店街へ調査費800万円がつけましたが、

その調査の進捗状況をお伺いいたします。中心商店街の再生なるか、にぎわいが戻るか、重大な関心を持って注意深く見ておりますが、地権者の考え、反応はどうか。1番地区、2番地区との整合性はどうか、お伺いいたします。

次に、道路整備の進め方についてお伺いいたします。

八幡築港線、築港大通線の県事業がいよいよ整備されますが、築港中通線の市道整備はどのように進めるのか、お伺いいたします。つまり、取りつけ道路と段差解消かさ上げ方法、そしてそれにかかわる下水道の整備方法はどうか、お伺いいたします。

次に、港湾整備と活用についてお伺いいたします。

港湾について、震災から1年7カ月が過ぎ、マリゲート初め復旧復興の整備が進む中、西埠頭の整備の具体的な整備をお知らせください。天然の良港として今回の大震災で証明された塩釜港の安全性を活用し、港湾の発展につなげてほしいという思いからでございます。以前にも市長は、取り扱い量1トン当たり2万円ぐらいの波及効果があるので港湾整備に力を注ぐと明言されておりましたが、具体的な事業拡大はあったのか。一昨日の新聞には、110万トンの取り扱い、それに五、六十%のガソリン、石油関係の増加があったというので、今の取扱いは170万トンぐらいかなと思うんですが、そういった感じで今後の見通し、どうなるのかお伺いしたいと思っております。

次に、財政についてお伺いしてまいります。

税金について、行政運営の根幹をなす税金については、震災前から税金の落ち込みが著しいが、市税の未徴収はどうなるのか。震災絡みで津波が来たところの土地は大幅に下落している現実を見れば、固定資産税の落ち込みがはっきり見えてきております。今後、税金を確保する手だてがおありなのか、お伺いいたします。

基金についてお伺いしてまいります。

基金残高は復興交付金を含めて98億4,167万9,000円ですが、通常の目的のための基金残高は他の施策に貸し付けたりして少なくなっております。基金の目的達成と第5次長期総合計画との整合性をお伺いしまして、1回目の質問といたします。ありがとうございます。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 菊地議員のご質問にお答えさせていただきます。

初めに、高齢者福祉施策についてでありました。まず、現在建設が進められております特別養護老人ホームの状況であります。本市では地域密着型介護老人福祉施設として市内北浜

に小規模特別養護老人ホーム、定員29名であります。この施設の工事ではありますが、8月末現在で基礎工事が完成し、1階部分の躯体に着手いたしているところであります。

また、ご質問の広域型の特別養護老人ホームの整備ではありますが、現在、利府町葉山地区におきまして100床規模の施設整備が進められております。本施設は平成25年度の開所に向け、整地、基礎工事に現在着手をいたしているところであります。

ご質問の本市では住宅生活者で介護度3以上の特別養護老人ホームの実待機者ではありますが、本年3月末で67名となっております。今年度から来年度にかけて2施設が開設することによりまして、本市の待機者は大幅に緩和されるのではないかと期待をいたしているところあります。

次に、障害者福祉施策についてご質問いただきました。障害をお持ちの方、あるいは障害をお持ちの児童の短期入所施設ではありますが、市内では杏友園及びあすなろにショートステイがございます。それぞれ受け入れ定員は5名となっております。このほか利府町のさわおとの森——受け入れ定員が9名であります——や近隣の市町に所在するこれらの施設で短期入所の受け入れが行われているところあります。本市ではこれらの施設を利用しまして、平成23年度、22名の方々がサービスを受けておられます。傾向といたしましては、ここ数年、20名前後の利用で推移をいたしているところあります。

第2期の障害者プランの策定に当たりまして、塩竈市自立支援協議会の委員の皆様方からさまざまなご意見を頂戴いたしましたが、短期入所につきましては緊急時の利用に不便があったなどのご意見が寄せられたところあります。市内の事業者では2市3町内に短期入所施設の整備をしたいという意欲を持っておられる方々もおられますので、本市としては今後の整備に向け、2市3町内で連携を図ってまいりたいと考えているところあります。

浦戸の高齢者対策についてご質問いただきました。これまでも浦戸の高齢者施設等の整備につきましては、福祉関係の事業者が数回にわたりまして浦戸地区を訪れ、その実態を視察いただいております。その際に、活用できる公共施設などの転用といったようなお話も頂戴したところありますが、現在、東日本大震災後、地域の状況が一変いたしております。震災からの復旧復興がやはり最優先課題となっておりますので、一定程度、地域の状況が落ちついたところで改めて島民の方々や福祉事業者との情報交換を行ってまいりたいと考えているところあります。

次に、生活保護の問題等についてご質問いただきました。特に不正受給、それから職業あつ

せん等のご質問であったかと思えます。全国的に生活保護受給者が増加する中で、不正受給につきましても大きな問題となっております。生活保護の制度はあくまで自立を目的としたものでございます。その上で、持てる資産の活用初め稼働能力、親族からの援助の活用を行った上で最低限度の生活を保障するため、その不足する部分を補うのが現行制度の基本であります。

本市におきましては、初期の生活保護の相談の段階でこのような制度の趣旨の説明を十分行った上で、資産や預貯金、収入、稼働能力、親族を含めた扶養能力の調査を実施し、自立支援を図る上で就労指導や支援を行っております。また、保護受給者に対しては訪問調査や面談調査等により状況把握を行い、収入が生じた場合の申告の徹底を図るとともに、毎年税務課への課税調査を実施するなど、適切な運営を図っております。保護受給後に収入が生じた場合には、法に基づき保護費の返還を求め、また生活面につきましても必要に応じ指導または指示を行う等の対応をいたしております。就労支援につきましては、稼働年齢層の就労の相談、支援に当たるため、専門の就労支援員2名配置し、個々の方々の実情に応じたきめ細かな就労指導を実施いたしております。また、ハローワークにおきましても専門の就労支援、ナビゲーターを配置しており、相互に連携しながらこのような対策に当たっているところであります。

まちづくりについてご質問いただきました。海岸通商店街の復興についてであります。議員のほうからご質問いただきましたとおりであります。現地で再建されている権利者の方々が発起人となり、6月30日に海岸通まちづくり復興推進協議会による第1回地域懇談会を開催し、66名の全権利者のうち27名が参加し、参加者からはスピード感を持って地域の再開発を進めていくべきと多くの意見が寄せられ、具体的な検討を進めることのできる了承が得られております。その後は、7月31日と8月9日に発起人の会合を開催し、事業の進め方について協議を行うとともに、8月21日には同日に2回、第2回地権者懇談会を開催し、延べ25名の参加のもとに再開発の仕組みについての勉強を実施し、事業の理解を深めたところであります。

ただ、まだまだ理解を得る必要がありますために、発起人の方々は県外でありましても直接出向いて事業の趣旨を説明するなど、事業への理解を深めていただくため、全ての権利者の方々に呼びかける努力をしているところでありますので、本市といたしましても計画の実現に向けて積極的な支援を行ってまいります。



次に、道路についてご質問いただきました。港町周辺の道路についてのご質問でありました。都市計画道路八幡築港線と都市計画道路築港大通線が災害時の緊急輸送路として位置づけられ、復興交付金事業に採択されております。八幡築港線は住居地区から港町地区までの約1.2キロメートルについて、現在2車線、幅員16メートルから4車線、幅員30メートルへの拡幅が計画されております。また、築港大通線は、国道45号交差点から港橋までの0.64キロメートルについて幅員22メートルの整備計画を持っております。これらの県道整備については、沿道の住民の皆様を対象に今年4月に説明会を開催いたしまして、整備スケジュールでは11月までに調査測量を行い、再度説明会を行う見通しであります。

ご質問の港町地区の整備についてであります。当初、土地地区画整理事業での整備を見据え、これまで都市再生事業計画案作成事業を活用し、事業手法を検討いたしてまいりました。被災状況から相当数の家屋解体を想定しておりましたが、約5割の方々が既に現地で再建されており、権利者調整に時間を要すること、多額の補償費等が見込まれますことから、被災市街地復興土地地区画整理事業による事業の成立性が低いのではないかとこのことを今検討させていただいております。このため、経済性や工期短縮を考慮し、都市防災総合推進事業での街区道路のかさ上げにより港町地区の整備ということの手法を今模索中であります。10月中旬には、第4回の復興交付金事業の申請が予定されており、間に合うように事業手法の確定に向け、地域の皆様と協議を進めてまいりたいと考えているところであります。

まちづくりについてであります。港湾整備の中で西埠頭地区のご質問をいただきました。西埠頭地区につきましては、港湾管理者のほうにおきまして間もなく防潮堤の建設に着手される予定であります。背後地にございました上屋等が、津波によりまして壊滅的な被害を受けております。港湾計画の中では、西埠頭地区につきましても地域内の流通中核拠点として活用するという前提ではありますが、このような状況を踏まえまして、今後港湾管理者におきまして一定程度的見直しを行うというような話が出てきておりますので、塩竈市といたしましては引き続き港湾機能の充実強化がなお一層図られますよう、さまざまな機会に意見を申し上げてまいりたいと考えているところであります。

なお、貨物量についてもご心配いただきました。結果的に平成23年度における貨物取扱量であります。他の県内港湾が前年を下回る中、塩釜港区は石油製品を筆頭に総量でも前年の209万2,000トンから323万7,000トンと約1.5倍の増加となり、天然の良港としての塩釜港区の安全性が改めて評価されたものと認識をいたしております。今後とも港湾管理者であります県

と連携し、塩釜港区の特性や本市のインセンティブ制度をアピールしながら、港湾貨物の増加が一時的なものとならないよう努めてまいりたいと考えております。

次に、財政についてご質問いただきました。税収の状況についてであります。平成23年度の市税の決算額は49億円となっております。これは平成22年度の市税決算額58億7,000万に対して9億7,000万円、率にして16.5%の減となっております。減額となりました要因は、東日本大震災により被害を受けた方々への減免や課税免除を行ったことにより、課税額が大幅に減額になったものであります。主たる減収内容は固定資産税、都市計画税が7億円、個人市民税が2億5,000万円の減少となっております。また、収納率であります。被災状況を考慮しながら納期内納付の徹底、徴収強化に取り組んだ結果、現年度分徴収率が前年度比1.3%の増、97.6%であります。滞納繰越分収納率が前年度比0.7%増の20.8%という状況であります。やはり今後ともご質問のとおり固定資産税等々の減収が予想されますので、今後の税対策に取り組みを深めてまいりたいと思っております。

設定の考え方ではありますが、例えばあります。今現在は軽自動車税の確保対策であります。市内在住でありながら、市外のナンバー等で登録されている軽自動車を所有されている方々も見受けられますので、こういった方々にぜひ塩竈に登録いただきたいというような努力をいたしてまいりたいと思っておりますし、そのほかにもこのような取り組みを深めてまいりたいと考えております。

財政についてご質問いただきました。特に基金についてご心配いただきました。財政調整基金5%を何としても確保したいということで努力をさせていただいておりますが、23年度末の残高が6億7,939万円余であります。そのほかに市債管理基金が2億3,000万円余、庁舎建設基金が3億3,000万円余ということでありまして、今現在の88億4,000万円の基金の大半が実はふるさとしおがま復興基金、東日本大震災復興交付金基金等でありますので、やはり多面的に活用ができます財政調整基金の醸成等になお一層努力をいたしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） では、質問してまいります。

福祉についてなんです。利府町の葉山に100床ほど今回できる、25年から開始だということ、それはわかりました。では、広域行政で利府の次はどこになるのか、お知らせください。

い。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 第5次の会合が24年度からスタートいたしております。今現在、24年度の計画の中に盛り込まれておりますのは、先ほどご説明をさせていただきました塩竈市の地域密着型介護老人福祉施設並びにこの利府町葉山地区の100床規模の施設であります。今後はなお地域の状況を勘案しながら、2市3町の広域行政連絡協議会の中で話をさせていただきたいと考えております。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 私は一般質問の機会やら施政方針の質問の機会に、必ずこういった福祉関係の質問をしております。前回、前々回もこういった感じで質問しているんですが、そのときは広域行政でやっていくんだよと。ですから、今、利府の次はどこですかという聞き方をしました。ということは、まだ広域行政絡みでは利府の次はどこですかというのは決まっていないのか、それとも全然そういった広域行政絡みでの話がないのか。その辺が一番福祉を進める上で、高齢化社会に対して施策をどう考えているのかなど、長期展望、それが知りたいので次はどこですかと聞いたら、これからしていくというのではちょっと残念だなと私自身思いました。

あと、障害者プランについて、次のやつ、今の高齢者の施設についてお伺いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 広域行政連絡協議会の中では、常に特別養護老人ホームの実待機者数でありますとか、そういった情報については2市3町の首長で協議をさせていただいているというふうに認識いたしております。今現在、どちらかといいますと、塩竈市でも24年度中に整備を予定しております地域密着型の介護老人福祉施設等々に各市町の整備の中心が行っているようであります。今ご質問いただきました100床規模の施設整備ということについては、まだ具体的な俎上にはのっていない状況であります。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 前の前の前の前からずっとこの特老をどうするんですか、施設整備どうするんですかと、幸いにも2市3町で清楽苑から始まってずっとなってきた、次はということで今度は20名のだという話があったのでそういう聞き方をしました。高齢者がふえる一方ですので、今後も2市3町で決められるのであれば2市3町でスムーズな協議をして福祉の

促進をお願いしたいと思います。

次に、障害者プランについて、第2期障害者プランが平成29年までというふうに示されているんですが、これらによって支援制度が充実していくのか、それだけお伺いいたします。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 平成24年度から29年度までということで、このたび第2期の障害者プランということを作成させていただきました。当然、施策の方向性を明らかにします障害者福祉計画と、それからサービス料を規定いたします障害福祉計画と、2本立てになってございます。サービス料を定めます障害者福祉計画、これは3年間ということになってございますので、この前も議会でご説明をさせていただきましたけれども、種々のサービス等につきましてこの3カ年間の中でこれぐらいの目標でということの目標数値を設定させていただきました、基本的にこういうもののサービスにつきましては増加増大をさせるというような数値をお示しさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 障害者関係の福祉も、今の部長の話だと、私の聞き方では充実していくというふうに承りましたので、今後ともよろしくをお願いしたいと思います。

次に、浦戸の高齢化対策について、市長答弁では介護関係の方が来ていたけれどもなかなか震災が起きてどうのこうのと。根本的に介護関係、福祉関係の業者が来ても、どこでだめになるかという船賃の問題だと思います。まず、ヘルパーさんがこちらから通うのに大体1,000円ぐらいかかると。それが福祉事業者が島民のために介護施設をつくって、そこで充実した介護福祉関係をやりたいといっても、そこに通うヘルパーさんの船賃が高くて営業的に合わない。ですから、私はそういった話が出る前に、やはり離島振興とか浦戸の特性を生かした福祉というのを考えれば、そういったソフト面を業者の方にPRしていかなければなかなかやりますよと、じゃあ船賃どうするんですかと、支援しませんとなれば、それで挫折と、その繰り返しが多かったのではないかなと思いますので、そういった発想があるのかなのか、お答えしていただきたいと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 神谷健康福祉部長。

○健康福祉部長（神谷 統君） 介護サービス提供事業者が浦戸のほうで事業していただいたということにつきましては、23年度から浦戸地区介護サービス提供促進事業ということで浦戸地区の介護サービス事業者の安定したサービス提供を確保するためということで、浦戸にサ

サービス提供を行う事業者に対しましては市営汽船運賃相当額を助成するという制度を23年度から取り入れさせていただいているところでございます。23年度ですと2つの事業者ということで、延べ訪問回数54回というようなことで助成をさせていただいているということでございます。24年度も引き続きこの制度を継続してございますので、一番いいのは多分浦戸地区そのものに介護事業者が進出していただくのが一番望ましい形かとは思いますが、まず私どもとしてはそういう運賃相当の助成をするということで、サービスの提供を促していくということを施策としてとらせていただいているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 今後も特に浦戸は限界集落というか、特に昼間人口とすれば高齢者率というか高齢化率というのは本当に70%ぐらいになっているのではないかなと思いますので、そういった意味でも早急なる、そして離島だということを頭に入れて施策を推進していただくよう、重ねてお願いしておきます。

次に、生活保護の問題についてお伺いします。まず、境界層該当措置制度というのがありますが、その辺簡単に説明。じゃあ、いいです。というのは、まず生活保護を受けている方は国の制度でしっかりと人間らしい生活をなささいということなんですが、では持ち家やらそういうもので、あと若干の年金があるとか、収入があるんだけど生活保護までは至らない方、その線引きにすれすれの方の手だてをする境界層該当措置制度というのがあるんです。例えば、普通だと持ち家の方はなかなか生活保護というわけにはいかないんですけども、その中で医療保護とか、そういった部分部分にやる制度というのはあるんですよ。それは、いや、ありませんと言うかもわからないんですが、例えば持ち家のある方といえば近い将来その家を処分して返済しますよとか弁済しますよと、そういう制度がありますので、そういったのを住民の方に易しく説明をされまして、常日ごろこの塩竈で文化的な暮らしを送っていただきたいなと思ひましてこういう質問をさせていただきました。こういう境界型にいる方というのは、どっちかというと本当に医療費がかさむんだと言うんですね。それで、普通の生活はいいんだけど、病院に行くとお金がかかるのでそれが大変なんだというふうな声が聞こえていますので、そういう制度を活用していったらいいんでないかなと思います。

あと、その考えも言って、あと同じく生活保護関係でいうと、厚生労働省は8月17日、いわゆる現物支給、いわゆる家賃等を秋からと示しておりましたが、その手順、準備はどうなっているのか。それとのつながりで、NPO総合相談支援センターの活用というのが考えら

れるのかどうか、お答えください。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（高橋敏也君） まず、生活保護の相談でございますけれども、日々やっばりたくさんの方がいろいろ生活の資金が苦しいということでご相談いただく回数が多くなってございます。私どもとしましては、まず制度の説明もいたしますけれども、その際に介護保険のこととか、あるいは障害者の自立支援サービスのことですとか、あるいは年金の関係のアドバイス等をさせていただいたり、あるいはハローワークのほうでもボーダーライン層の方に対してセーフティーネットということで就労支援、働けばそこまで至らないという方に対する就労支援について充実した取り組みをさせていただいておりますので、私どもとしてはまずご相談いただいた段階ではそういったさまざまな制度ですとか仕組み、サービスについてご紹介をさせていただいております。

それから、その現物支給の関係ですとかにつきましては、ちょっと私まだ詳しい情報、県から来ていないのかなと考えておるところでございます。NPOのほうのこともまだちょっと詳しく了知しておりません。以上でございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 先走ったかわからないんですが、厚生労働省は8月17日にそういった発表、秋あたりにはしたいというふうな新聞を見たものですから、よろしくお願ひしたいと思いません。

それで、決算特別委員会等でも、教育についていろいろ生活保護世帯の子供の教育について質問がありました。それで、埼玉県でやっているのが厚生労働省の予算でアスポート教育支援員事業というのをやっております。これは中学3年生対象でございます。そして、高知県でやっているのがチャレンジ塾、これはもっと一歩進んだ、これも厚生労働省の予算でございます、教育関係で。それで、これは生活保護を受けている子供だとわからないように、このチャレンジ塾というのはその地域の子供だったら誰でもいい。特に生活保護受給者の子供さんを、勉強を一生懸命教えるんだけれども、このチャレンジ塾というのは生活保護の子供だよとわからないようにその地域の子供をやっていると。そういった意味で学力向上に向けているんですが、生活保護関係で福祉課でなく教育長のこういった考え、もしあと文科省の予算しか私は使いませんというのか、厚生労働省のこの予算もって子供たちのために頑張るといえるのか、その考え方だけお答えください、教育長。

○議長（嶺岸淳一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 埼玉県的生活保護受給者チャレンジ支援事業アスポート事業について、私のほうでも勉強させていただきました。この事業そのものは、埼玉県における進学率の低下、特に生活保護家庭の生徒の進学率が86.数%ということで低いと、他の子供たちよりも低いということが1つの背景にあって、それを上げようということで、立教大学のほうでボランティアセンターがあるんだそうですが、そこで36校ぐらいの大学から派遣をしてもらってこの事業を立ち上げているということでした。平成21年から始めて、今年度800名対象者のうち305名、約40%の生徒がこれを活用して、97%ぐらいまで進学率が上がったということで、効果が上がったということが述べられておりました。

ただ、1つ、本市の場合にはこの間もお話し申し上げましたとおり、対象者8名の子供たち、8名とも進学をしているということで、特に進学率の低下というところは数字上は見られないところでもあります。ただ、今後ともさまざまな手だてを講じながら、学力向上には努力をしたいというふうに思っているところでございます。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 塩竈はある程度学力がついているんだよというふうに理解します。しかしながら、やはり機会均等というか、進学関係も一生懸命今後とも未来を担う子供たちのために最大限の努力をしていただければいいのかなと思っております。よろしく願いいたします。

次に、道路整備についてお伺いします。いろいろ八幡築港線、築港大通線、中通、そして港町地区の市道の部分、下水道の部分、かさ上げの部分、これからだということなので、今50%近くぐらいの方が生活しているというんですが、それにしても良好な住環境の整備ということで早急にいろんな施策を出して、住民が本当に港町地区に住んでいてよかったと言えるような道路整備、下水道整備なんかを推進していただきたいと考えています。でないと、なかなか難しいのかなと思いますので、よろしくお伺いします。

それで、いわゆる産業道路という北浜の高架線のところあるんですが、そこはきれいに舗装されているんですが、どうなんでしょうか、道路はスタンドあるところですね、石材屋さんのところの、あの近辺がきれいに舗装はされたんですが、雨が降るたびに冠水すると。というのは、道路はきれいにお金使ったんだけど、雨降ると冠水すると。その辺、縦割りだからできないのか、あれは県道になっているから、県が全然やらないのか、その辺はわから

ない。ただ、県がしなくても、市民が住んでいる地域なので、市として県に側溝まで雨が降ってもちゃんと冠水しないような道路整備を、せっかく税金を使うんだったらその辺をしてもらわないとなかなか難しいのかなと思いますので、その辺どういうわけで冠水するのか。たまたまそういう道路を舗装しただけですよというのか、簡単にお答えください。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 大変恐縮です。あの道路、市道になってございまして、北浜沢乙線ということで我々の管理ということになってございます。雨が降ったときの冠水の状況でございまして、実は道路に降った水は地下にある下水管を通して雨水として旧ジャスコの背後に排水する計画になってございます。今の下水道管のほうの雨水対策ということで、災害復旧で今取り急ぎやっておりますが、調査の結果でいうと、いわゆる逆勾配だったり、あと一部沈下しているというような状況にあります。それはそれで下水道事業の災害復旧として早急に直すという一方で、我々は道路も同じようにあの部分沈下しておりますので、どうも海の高潮になると高潮の高さに負けちゃってその排水がうまくいかないという部分がございますので、一定程度道路もあの部分についてはかさ上げをしながら、雨水時の排水をスムーズに直せるような方策を今検討しております。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） ご苦労さまですというか、本当に道路きれいに舗装されて、本当に地域の住民からは感謝されているんだけど、雨降ったりすると冠水すると。その辺の考え方、私はどうせやるんだったら、そういった地盤沈下もしているんだったら全部かさ上げもすべきでないかなと思っています。

あとと言わせていただければ、市道整備と私道整備についてでも、災害復旧関連でどのように道路舗装がなっていくかというのを、例えば北浜の例を言わせてもらったんですが、我々同僚の佐藤英治議員、伊藤栄一議員、鎌田礼二議員、志子田吉晃議員、勉強会して、私道、市道、舗装になっていないところ、勉強した結果1億円ぐらいあれば全部舗装できるんですよ。だから、そういう考えを持って市民の、側溝までやるから莫大なお金かかるかどうかかわからないんですが、1億円ぐらいあれば市内の舗装されていないところが舗装なるというんだから、そういった考えで住民の要望に応えるべきでないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（嶺岸淳一君） 金子建設部長。



○建設部長（金子信也君） 道路の部分につきましては、まず我々といたしましては認定路線、それから市が管理する道路、こういったところの維持管理にまずは務めさせていただいてるところでございます。なお、私道につきましては、私道整備事業という事業を用意させていただいていますので、ぜひそういった事業を活用していただければと思います。我々、限られた維持管理費の中で精いっぱい努めさせていただいているところですが、まだまだ不足しているところはあるかと思えます。そういったところにつきましては当然、優先順位をつけながら維持管理に努めていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 住民の、ここで言う部長さん首かしげるから言いませんけれども、頼まなくても舗装なるところと、舗装頼んでもならないところがあるというのはいろいろあると思うんですけれども、今後市民の目線、立場でそういった道路行政をスムーズに円滑にいきますようお願いしておきます。

あと、港湾関係についてなんですけど、昨年11月ですか、県議選ありました。そのとき、皆さんが口をそろえて言ったのは、塩竈の防災関係として港湾にも防災基地構想というのが春あたりからいっぱい出ていたんですが、そういった港湾関係でまた港湾関係者も言っていました。あと会議所の関係者も防災基地構想、ヘリポート構想というのを県に要請してどうのこうのというのがありましたが、そういった構想はどうなんでしょうか。あつて進んでいるのか、それはただの言葉だけで消え去ったのか、その辺だけお答えください。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） ご質問にお答えいたします。

防災基地構想、中埠頭周辺であります。今現在、海上保安部の舟艇がついている場所ですが、この場所につきましては港湾管理者のほうで災害復旧事業をとりまして岸壁等の整備を行うというようなことの状態です。ただ、防災基地構想を打ち出したときに、あの後ろにある飼料関係のサイロが撤去されるだろうという前提で議論してきたわけですが、今現在も年間30万トンぐらいの飼料をあそこで取り扱っていただいております。そういった企業の活動も大切にしていかなければならないのではないかなというふうに考えているところでございます。

なお、繰り返しになりますが、岸壁は港湾のほうできちんと整備をするということで進んでいるようでありますので、ご報告いたします。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 防災も大事だし、港湾の発展も大事なので、市長の手腕の見せどころだと思いますので、今後頑張っていたきたいと思います。

飛び飛びになって申しわけないんですが、海岸通のまちづくり関係でいうと、説明では66地権者のうち27地権者がなっている、そして今後のまちづくりについて話している、そしてまた全ての地権者に理解をいただくような進め方をすることなんです、それを聞いて安心しました。当初の6月あたりにしたときは66地権者のうち27、過半数割って、そしてやっぱりある程度七、八割の地権者の合意形成をもって進んで100%の合意を得てまちづくり、商店街づくりというのを進めてほしいなと思いますので、今後もそういった努力をしていただきたいと思います。

1番地区と2番地区の問題、いろいろそれだって同じ商店街があったって考え方違うと思いますので、その地区によっても違いますので、その辺の整合性をうまくなって住民も本当によかったねと、800万円使ってもらってよかったというようなまちづくりをお願いしたいと思います。それ簡単に、そういうふうな進め方をするのか確認しますのでお願いします。

○議長（嶺岸淳一君） 佐藤復興推進課長。

○震災復興推進局次長兼復興推進課長（佐藤達也君） 海岸通の再開発に関する進め方になりますけれども、平成24年度で再開発に係る調査費のほうを需用費として計上させていただいております。こちらのほうの調査費につきましては、基本的には再開発事業、組合組織が立ち上がってその上で都市計画の決定の手続というものがなされます。その後において再開発に係る国のほうの補助が使えるというふうなことになりますので、当面は今、準備組合の立ち上げに向けて皆さん方のほうで話し合いが進められているわけですが、まず準備組合が立ち上がって、その上で都市計画の決定手続といったものに次は移ってくるわけなんですけれども、具体的な手続は塩竈市のほうが行うことになりますので、その上で都市計画の決定がなされましたら、この後再開発のほうの組合のほうの調査ということになります。そういった形で進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） いろいろありがとうございました。

それで、財政のほうなんです、市税が落ちてくると。先ほども言いましたとおり、津波の被害があったところは本当に土地の価値がもう下落しているというか、落ちています。そん

な中で固定資産税が望めない。じゃあどうするのかといえば、やはり今ある財産の処分でないかなと思っています。簡単に言えば、北浜の区画整理で残っている1丁目12番地区あたりとか、あと申しわけないんですが普通財産でいろいろ使っているところあるんだけど、そこに運営費というのを使っているところの、簡単に言えば駐車場とか余分な普通財産を処分していく気があるのかどうか。そういった昔から懸案のあった1丁目12番地あたりの土地なんかも売っていく気があるのかどうか、考え方。

○議長（嶺岸淳一君） 荒井財政課長。

○市民総務部財政課長（荒井敏明君） 財産の処分というお話がございました。実は本市はこれまで議員の皆様にもお示ししてまいりましたように、厳しい財政状況があるということで財政の見通しというものを昨年も一昨年までずっとつくってきたと。その中の財源対策の1つの項目といたしまして、市有財産の売却によります財源補填、財源確保という項目を挙げてございます。例年、当初予算上でもそれを1つの目標といたしまして、大きく市有財産の売却を目指すということで、大体当初予算で3,000万円程度、一定の目標ということで予算を計上させていただき、これまで財産の処分というものも行ってまいりました。ただ、残念ながら、処分する財産がここやはりだんだん狭くなってきたといえますか、売れる財産というのがだんだん崖地とか適切な土地が大分減ってきたというのがありまして、財産処分のほうの収益というのが少し減収傾向にあるということでございます。以上です。

○議長（嶺岸淳一君） 10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君） 活用できる財産が少なくなってきたと言うんですけども、やっぱり今回震災絡みで出た土地とか、あと前からあって室にしているんだかどうかわからないけれども中心街にあるような土地もあるわけですよ。そういうところをやっぱりそういう処分をもう全部して、すっきりして庁舎をちゃんとするんだとか、そういう目標を持って財産処分なりもしていただきたいと思う。それが何となく財政が厳しいから3,000万ぐらいずつ売りたいんだけど、崖地だのそういうところしか残っていないんだよというのでなく、一等地だつてあるわけですから、考え方によれば、だからそういったものの税収が厳しくなっているのであれば売る工夫、考え、全部見直していく必要があるのではないかなと私自身思いますので、でない普通の一般家庭でこれは私の思い出の宝だから売らないんじゃない、その家庭をどうするかというのであればやっぱり処分して、よしと、やり直すんだというぐらいの考えを持って財政運営していかないと、なかなか国頼りとか県頼りとか、来ないのではないかな

と思うんですよ。県頼りだって年に2回ぐらいしか来ないんですから、頑張ってください。

○議長（嶺岸淳一君） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫君） 今、財政課長がご答弁申し上げましたとおり、普通財産の管理につきましては管理処分をもって市の財政に寄与するというのが普通財産のあり方であります。先日来の決算委員会でも、公用財産約160万平米、そのうち1割、16万平米が普通財産でございます。その普通財産の管理処分をもって一般会計の財政に寄与するという姿勢で今後も取り組んでまいりたいと思います。

なお、ご質問のありました北浜1丁目等につきましても、普通財産ということでありますならば、我々はそういったような管理処分というのを前提に管理させていただきたいと思えます。以上であります。

○議長（嶺岸淳一君） 暫時休憩いたします。再開は15時20分といたします。

午後3時03分 休憩

---

午後3時20分 再開

○副議長（鈴木昭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

11番志子田吉晃君。

なお、志子田吉晃君は一問一答方式にて一般質問を行います。

○11番（志子田吉晃君）（登壇） 新生クラブの志子田吉晃です。

このたび平成24年9月定例会におきまして、一般質問の機会を与えてくださいました関係各位の皆様に厚く御礼申し上げます。

3.11の震災から1年半が経過しました。その間の市民の皆様のご苦勞と当局の絶大なるご努力に対し、改めて感謝申し上げます。

さて、昨今の社会情勢並びに国際政治状況を考え合わせますと、新たな時代に向けて困難の時期に突入されたと思わずにいられない状況でございます。これから新しい価値観、新しい基準、新たな考え方、新たな行動が求められるものと考察いたします。塩竈市におきましては、震災からの復興、市民生活の安全確保、生活の向上等、多方面にわたる新たな方策が求められております。

本日の質問は、日本一住みたい町塩竈のまちづくりの観点から、大きな項目で5項目、1.

教育について、2. 震災復興状況について、3. 減災防災対策について、4. 環境対策について、そして5. 市立病院について、それぞれお聞きします。当局におかれましては、市民生活の向上、つまり市民の衣食住のさらなる充実に向けて誠意ご努力をご期待申し上げます。

まず初めに、(1) 教育についてお尋ねします。

最近の社会情勢では、あの大津市のいじめ自殺事件が大きな波紋を呼んでいます。また、お隣の中国の愛国教育世代による反日運動が盛んになってまいりました。教育による思想、考え方、行動は現実社会に対し、重大な影響を及ぼしております。塩竈市における教育の関心度はますます深まっております。

そこで、具体的な質問の第1点目は、①教育委員会と基本的理念についてお聞きします。

平成24年4月から教育長が交代新任され、また教育委員長及び教育委員も人事刷新なされました。塩竈市の教育委員会の組織としての役割や責任のあり方、業務の主な内容等をお知らせください。また、基本的教育理念について、教育長はどのようにお考えなのか、お示しくださいれば幸いです。

次に、具体的質問の第2点目は、いじめ対策と人格教育についてお聞きします。

2011年度文科省調査では、把握したいじめ件数が7万件余り、また自殺した小中高生は200人に上っております。塩竈市では、いじめ問題行動サポート委員会制度やいじめ防止対策委員会の制度がありますが、これからどのように対処されるのか、お尋ねします。また、最終の防止対策として人格教育の徹底が望まれますが、ご意見を賜れば幸いです。

続きまして、具体的質問の3点目は、学力向上対策と塾に頼らない教育についてお聞きします。

塩竈市では学力向上プランを掲げ、3つの対策を立てておりますが、その教育効果をお知らせください。教育費用のかからない、家庭に優しい制度を望みます。より有利な職業につくために、教育教養を修めることは重要な要素となります。教育が職業選択の自由を保障するといっても過言ではないわけです。負の連鎖を断ち切るために、塩竈市ではどのような教育対策を立てているのかお聞かせください。

以上3点、教育についてお尋ねいたしました。新たに選任された教育委員会の新体制にご期待いたします。

続いて、質問の2項目め、震災復旧復興状況についてお尋ねいたします。

あの3.11から1年半が経過したわけですが、被災した沿岸の他の自治体に比べ、塩竈市は相

当順調に復旧復興がなされていると感じております。大分市内がきれいになりましたが、他方、復興のシンボルとなるような新しい建物、新しい道路、新しい施設は余り見受けられない状況でございます。そして、市民生活の基盤となる衣食住の、特に住環境とその糧となるべき産業、働き先の職場の確保に向けた復興事業が実感として目に見えてこないものがあります。また、市民は復興に向けて一生懸命に頑張ろうとしておりますが、マスコミのつくり出した風評被害により被災者である我々市民、県民がその放射能の対策を立てねばならぬという不条理な状況に置かれているわけです。このまま我慢だけしていればよいというのでしょうか。反論反撃が必要です。復興状況について、以上の観点で4点お聞きします。

- ①塩竈市全体の復興の進捗率は。
- ②区画整理事業、特に藤倉地区、北浜地区の進捗。
- ③水産業、水産加工業の再生と復興事業。
- ④放射能の風評被害対策。

これまで当局が実施された実績と現在実行に当たっている復興事業等を、市民の皆様に見える想像しやすい形で具体的な答弁をお願いいたします。

次に、3番目、減災防災対策についてお尋ねします。

今回の震災からの教訓として、被災者ばかりでなく、日本全体としてもさまざまな経験を強いられました。日本国民に新たな対応が求められております。塩竈市でも地震や津波の第1次的対策のほか、それに伴うさまざまな2次的対策、3次、4次的対策が求められました。災害に強いまちづくりが急務となっております。しかし、単に災害に打ちのめされるばかりでなく、逆転の発想でこれを転機に理想的なまちづくりを行う好機でもあるわけでございます。

これからの塩竈市の減災防災対策について。

1点目、災害対策としての人員体制と備蓄体制についてお聞きします。特に、震災当時のあのガソリン不足は救援活動の足かせには十分過ぎるほどの悔しい苦い経験でありました。塩竈市の独自の対策はとられておるのか、お尋ねします。

続いて、具体的質問の2番目、防潮堤及び避難誘導道路と避難所についてお聞きします。

塩竈市は、幸いにして他の沿岸被災地区に比べ津波被害は比較的壊滅までは至りませんでした。しかし、これからのまちづくりの観点から、津波避難の誘導道路の整備や誘導標識の徹底及び避難所の確保は絶対条件であります。特に塩釜ガス体育館が市の防災計画で、どうし

て指定避難場所ではなく単なる避難場所なのか、理解に苦しむところがございます。体育館を公認の指定避難所として変更していただけないものか、お伺いいたします。

次に、大きな項目の4番目、環境対策についてお尋ねします。

市民生活の身近な問題としてごみ処理、ごみの処分の効率化が求められております。逆に、地球的観点からはオゾン層を破壊し、地球温暖化につながるCO<sub>2</sub>削減対策が叫ばれています。塩竈市の廃棄物処理は順調に進んでいるのか、お聞きします。また、ごみの減量とリサイクル率は環境基本計画どおりなのか、さらに2月議会でお尋ねしましたごみ袋価格の値下げに向けた取り組みはどのように進められているのか、お聞きします。

具体的質問の①は一般廃棄物ごみ処理の現況と、②清掃工場の稼働状況という質問です。果たして本市のごみの量は震災以降ふえたのか減ったのか、お聞きいたします。

最後に5番目、医の充実の観点から、市立病院についてお尋ねします。

塩竈市市立病院では職員一丸となって経営健全化に取り組み、23年度現金ベースで5312万円の黒字化を果たし、3年連続で収支均衡を達成されました。市立病院の院是、信頼、貢献、誠意と基本理念が実践されたことに敬意を表したいと思えます。

今年度以降も黒字化を継続していただく観点から、①経営健全化に向けた取り組み状況と、②サービス向上について2点お聞きします。

市民の健康の向上と病院の経営の向上に取り組まれることを期待いたします。また、よりよいサービスの提供に向けて、駐車場の改善等にも前向きに対処されることをご期待申し上げます。

以上、大きな項目で5点質問させていただきました。佐藤 昭市長におかれましては復興の陣頭に立たれ、市民の生活向上、衣食住の向上に責任と自信を持って立ち向かわれることをご期待申し上げます。塩竈市における医職住は、病院の立て直し、医療の充実の医と、教育効果による職業の確保という意味での職、それに区画整理事業を初めとする復興事業による住居の確保という意味で住でございます。医職住のさらなる充実に向けて、当局ともども頑張りたいと思えます。これで第1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） ただいま志子田議員から5点にわたり、ご質問いただきました。

1点目の教育委員会の体制と基本的教育理念についてほかにつきましては、教育長からご答

弁をいたさせます。

私からは、2問目の震災復興状況についてをお答えさせていただきます。

初めに、塩竈市全体の復興の進捗率についてであります。塩竈市震災復興計画に基づく復旧復興に必要な事業費、今後10年間に おきまして約1,100億円と見込んでおります。このうち23年度に予算を計上した事業費は217億円であり、復旧復興については事業費ベースで約20%の進捗率ではないかと考えております。しかしながら、通常業務に加えた復旧復興の事務量、膨大なものであり、約52億円、翌年度に繰り越しせざるを得ない状況であったのも事実であります。このため、現在全国の自治体から14団体15名の支援をいただきながら、膨大な事務量に対応いたしております。

このような体制のもと、例えば伊保石、錦町地区における災害公営住宅であります。測量基本設計が完了し、近々実施設計、本工事に着手できる見通しであります。また、北浜地区における被災市街地土地区画整理事業は調査がまとまり、11月に都市計画決定、年度内の事業認可に向けた手続を進めてまいります。

また、経済対策というご質問でありました。例えば、第1回目の復興交付金事業で採択を受けました水産加工業施設整備等支援事業は6月に審査会を開催し、3者の採択事業所を決定しているなど、地域経済の復興に向けた取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。今後ともより一層復旧復興のスピードを速め、被災された皆様の一日も早い生活再建、町の復興に取り組んでまいります。

次に、藤倉地区、北浜地区の区画整理事業の進捗状況についてご質問いただきました。藤倉地区は狭隘道路の解消や避難路の整備、雨水排水処理能力の強化などによる生活環境の改善と地域防災力の向上のため、都市計画道路新浜町杉の下線の拡幅と下水道の整備が必要であります。これまで都市再生事業計画案作成事業を活用し、沿道型区画整理事業とあわせて下水道整備について検討いたしてまいりましたが、地元意向のアンケート調査では買収方式の道路事業による整備を望む声が5割を超える結果となっております。このため、地元理解を得て、可能な限り被災市街地復興土地区画整理事業として整備を行うとともに、土地区画整理事業の区域を越える範囲につきましては道路事業により地区整備を行う計画といたしております。今後、この計画での事業採択に向け、国に対して要望いたしてまいりますとともに、年度内には都市計画決定と事業の認可、25年度の早期事業着手を目指してまいります。

北浜地区でございますが、藤倉地区と同様に都市再生事業計画案作成事業において調査を行



ってまいりましたが、このたび調査結果がまとまったところであります。事業においては、津波対策と現状の冠水被害対策として住区系の利用を想定している東側の区域についてはおおむね1メートル、その他の区域についてはおおむね50センチメートルをかさ上げすることにより、地域の防災力向上に資してまいりたいと考えております。

北浜地区の施工区域は北浜1丁目と4丁目地内において、北側はJR仙石線との境界、南側は緑地護岸が計画されている県の港湾用地界を施工区域といたしてまいります。今後、11月の都市計画決定と年度内の事業着手、25年度の早期着手を目標に進めてまいります。

次に、水産業、水産加工業の再生と復興事業についてであります。東日本大震災による地震と津波、さらには東京電力福島第一原子力発電所の事故により、本市の水産業と水産加工業は極めて甚大な被害を受けました。水産業の被害は、水揚げ拠点であります魚市場施設や漁港の損壊や沈下、放射能の風評被害による魚介類の一部出荷制限、浅海養殖漁業においては養殖施設や船舶の流出とともに水族被害なども発生いたしました。水産加工業におきましては、北浜地区や中の島地区などの津波による加工施設の甚大な被害に加え、やはり放射能の風評被害が販路回復に大きな障害となっております。

本市といたしましては、震災直後の初動対応による復旧活動は一応終了しつつありますが、現在は復興策を講じさせていただいておる段階でございます。その他、水産業協同組合法に基づく組合に対しましても、震災復興関連の補助金が20億円規模で、また中小企業グループ補助金も水産加工業者48社に対し26億円交付されることとなっております。今後、これらの制度を最大限に活用しながら、地域の景気の復興に一生懸命努力をいたしてまいります。

水産業界における風評被害の状況と対応についてご質問いただきました。食品衛生法の基準によりまして、実際に出荷制限の措置がとられたスズキ、マダラ、ヒラメなどの漁業生産者の実際の損害については今後相当程度補償が認められるものと認識いたしておりますが、事、風評被害につきましては原子力損害賠償紛争審査会中間指針におきましては、水産物に関しては福島、茨城、栃木、群馬、千葉の5県が明記されるにとどまっています。残念ながら、宮城は入っていない状況にあります。水産加工業につきましても、震災被害から復旧し、生産を再開いたしておりますが、福島隣県ということもあり、関西や中国地方、九州との取引が停止されるケースも多々発生いたしておりますので、補償対象となるようさまざまな機会を捉えまして中間指針の見直しの要請を行ってまいっております。また、宮城県市長会あるいは東北市長会でも同様の動きを強めてまいりたいと考えているところであります。

次に、減災防災対策についてご質問いただきました。初めに、人員体制についてですが、今現在支援をいただいております団体が全国の自治体14団体、15名の支援をいただいておりますが、これらの職員が今現在、本市の職員とともに減災防災対策に取り組みをいたしているところでもあります。

災害対策における備蓄体制、特にガソリンの備蓄体制についてご質問いただきました。本市では、ガソリン、石油などの供給体制につきまして、災害時でも安定した供給が可能となりますよう燃料関係の協同組合、宮城県石油商業協同組合塩釜支部と災害時協定を既に締結していたところでもあります。しかし、今回の大震災では石油精製施設からタンクローリー、ガソリンスタンドまで被災し、これまでにない大きな被害が発生いたしました。このことにより、国内規模での燃料の確保が非常に困難な状況となりました。また、燃料の不足は一般生活にも大きな支障を来す一方、被災地の復旧をおくらせる原因ともなったところでもあります。

また、本市では今回の大震災によります教訓、課題を踏まえまして、災害時の協定に基づく円滑な供給が図られますよう、協定先の協同組合との衛星電話等を利用した通信訓練や災害対応型ガソリンスタンドの設置、これは具体的にはエンジンがくみ上げポンプなんか動かせるような仕組みということではありますが、そういった働きかけを行っているところでもあります。さらには、長期間の保存が可能なガソリン燃料缶詰の備蓄や集会所への発電機等、ガソリン燃料携行缶の配備を行わせていただいたところでもあります。

避難道路、避難所というご質問でありました。避難道路につきましては、今後地域の皆様方とさまざまな視点、観点からお話をさせていただき、レベル1程度についても、レベル2程度の地震、津波が対応した場合でも、いち早く高台に避難できるような態勢の強化を図ってまいりたいと考えております。

その中で、指定避難所についてご質問いただきました。今回の大震災では、想定いたしておりました3,200人を大幅に上回る8,700人の避難者の方々が指定避難所14カ所のほかに1次避難場所の例えば塩竈市役所、塩釜ガス体育館、塩竈市温水プールや地域の集会所など、合わせて46カ所に避難をいただいたところでもあります。

ご質問の塩釜ガス体育館は、今回一時的に避難し、安全を確保する場所として最大で約400人の方が避難をされたところでもあります。さらに、3月末の指定避難所等の集約にあわせまして、公民館とともに他の指定避難所から避難者の方々を受け入れ、4月28日まで避難所として開設をさせていただきました。塩釜ガス体育館につきましては、現在の地域防災計画に

おきましては本市災害対策本部の代替施設としての位置づけがされております。すなわち、本庁舎がもし使えない場合には、災害対策本部を塩釜ガス体育館に開設することといたしております。

今回の震災では、市庁舎の災害対策本部が正常に機能いたしましたことから、緊急的に塩釜ガス体育館を避難者の受け入れと支援物資の集積の場所として活用を図ったところでありますが、なお今後の位置づけにつきましては地域防災計画の見直しの中で検証させていただきたいと考えているところであります。

次に、環境対策について何点かご質問いただきました。初めに、災害時の一般廃棄物処理の状況についてであります。昨年度は震災の影響もございまして、本市の一般廃棄物処理量であります。平成22年との比較では4,106トン、率にして18%増加いたしました。これは被災市街地区では、津波被害地区では主に災害廃棄物として路上に搬出がなされたものを1次仮置き場に運搬いたしておりますが、津波被害以外の地区につきましては地震により破損した廃棄物を集積所に搬出したことがこの量の増大の原因ではないかなというふうに捉えさせていただいております。なお、津波被害以外の区域の方でも罹災証明書を持参いただいた方につきましては、1次仮置き場へ直接搬入したものは災害廃棄物として取り扱わせていただきました。

そういった中で、ごみ捨て袋の価格についてであります。前にも議員のほうから塩竈が高いというお話を頂戴いたしました。ごみ捨て袋はごみ指定袋に関する指導要項に基づき規格を定め、生活環境の保全及び環境美化を推進するとともに、公衆衛生の向上を目的に実施をいたしております。指定袋の供給につきましては、代理店制度を採用し、申請に基づき、市内4業者を指定しております。これら代理店とは定期的に協議の場を設け、さまざまな問題について話し合っているところであります。

本年4月12日にも協議の場を設け、ごみ袋の価格につきまして他の地域の価格に近づく努力をお願いさせていただいたところでありますが、代理店側からはごみ袋の製造メーカーと協議を行わせていただきたいということで保留されております。近隣の1市3町は、宮城東部衛生処理組合でごみ処理を行っており、対象となる人口が約13万3,000人です。それに対して本市が5万7,000人ということで、こういった数量の違いもあるのかとは思われますが、なお代理店と精査をいたしてまいります。

それから、震災時における清掃工場の稼働状況についてご質問いただきました。地震発生直

後、停電によりまして清掃工場は操業停止状況となっております。被害状況を確認した結果、電気集じん機躯体及び煙突に破損箇所が見つかり、応急対策として電気集じん機を速やかに修繕し、再稼働に向け取り組んでまいりましたが、4月7日の余震により再び停止いたしました。再度、被害状況を確認し、破損箇所の修繕等を行い、5月20日に再稼働いたしております。3月28日より生活ごみの収集は開始いたしましたので、清掃工場のピットに搬入できるだけを入れ、入り切れない部分につきましては一時的に中倉埋立処分場へ搬入し、清掃工場再稼働後に再度清掃工場へ運び、焼却処分をいたしましたところであります。清掃工場は本年1月に災害査定を受け、3月に本格復旧を開始しており、煙突修理では仮煙突を設置することにより、復旧期間中は操業をとめることなく運転を行うことができた状況にあります。

最後に、市立病院についてご質問いただきました。市立病院であります。平成20年度に策定いたしました改革プランに基づきながら、病院職員一丸となって経営改善に努めました結果、さきの決算委員会でご報告いたしましたとおり、平成21年度から3年連続して現金ベースでの黒字を達成し、さらに改革プランの最大の目標であります減価償却費なども含めた経常収支でも黒字化を達成いたしました。改革プランでは、平成19年度末での不良債務額約21億円を一般会計で負担いたすこととし、公立病院特例債の借り入れや一般財源により不良債務の解消を図ってきたところであります。病院の経営努力と行政の支援により、最大で平成17年度末に約24億あった不良債務、23年度末では8,700円までに削減し、今年度末までには何としても不良債務を解消してまいりたいと考えているところであります。

また、サービス部門に向けての取り組み状況についてもご質問いただきましたが、病院長のほうからご答弁をいたさせますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） それでは、教育委員会の体制と基本的教育理念についてお答え申し上げます。

教育委員会制度は、ご存じのとおり市民の皆様の代表である5名の委員による合議制により市の教育の基本的枠組み、方針を決定する機関であります。主に学校教育の振興、生涯学習、社会教育の振興、芸術文化の振興、文化財の保護、スポーツの振興に関する方針等を決定する機関であります。それを教育行政の取りまとめ役である教育長が事務局を指揮監督して執行するという仕組みになってございます。

教育委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する方を市長が議会の同意を得て任命するものですが、今回2名の委員が改選されました。今まで以上に市民の皆様の常識をもとに知恵を出していただき、幅広い施策の展開に向けて適切な判断や方向性を出していただけるものと期待しているところでございます。

次に、私の教育についての基本的な考え方について述べさせていただきます。第5次塩竈市長長期総合計画及び塩竈市教育基本方針及び5つの指針にのっとり、教育を進めてまいりたいと思っております。キーワードは夢と誇りであります。夢と誇りを持つということは、理想に向かって突き進む姿であると考えます。アメリカの詩人サミュエル・ウルマンは青春の詩の一節で、年を重ねるだけで人は老いない、理想を失うときに初めて老いが来ると言っております。子供から大人まで、あらゆる世代の人々が夢にあふれ、誇りを持って理想に立ち向かう風土づくりに、教育行政を通して努力してまいりたいと考えております。

次に、いじめの現状とその対策についてお答えいたします。いじめの問題並びにいじめ防止の方策については、先日、伊勢議員のご質問にお答えしたとおりであります。今後の取り組みについてであります。本年9月5日付で文部科学省から「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」が通知されました。これを受け、本市において、さらに取り組みの強化と国のさまざまな対応に目を向けながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、各学校では道徳の時間を通し、命の大切さや他人を思いやる心を育てることなど、心の教育の充実に努めておりますが、さらに円満で調和のとれた人格を目指す人格教育に力を入れてまいりたいと思います。

今後とも、学校が全ての児童生徒にとって安全で安心で楽しい場所を目指し、万全を期してまいりたいと考えております。

次に、小中学生の学力向上対策についてお答えいたします。小中学校の役割は、子供たちに生きる力を育むことです。生きる力の知の側面としての確かな学力はもとより、個に応じた人格の完成を目指すことが学校教育でございます。この目標に向かい、市内全ての小中学校において教員の授業力向上に向けた研修会や研究会を定期的に実施することにより、子供たちがもっと学びたいと感じる授業づくり、子供の学ぶ姿勢づくりに取り組んでおります。さらに、家庭と協力しての家庭学習の充実に、地域の中で知徳体のバランスのとれた塩竈っ子を育てることに努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上であります。

○副議長（鈴木昭一君） 伊藤市立病院事業管理者。

○市立病院事業管理者兼院長（伊藤喜和君） それでは、病院のほうからお答えしたいと思いません。

サービス向上に向けての取り組み状況ということでございますが、第1に毎朝診療前に看護師や事務職員が患者様の前に集まりまして挨拶を行っております。これ4年目を迎えておりますけれども、1日笑顔と元気な挨拶で始まることから、患者さんの皆様から大変喜ばれております。

2番目としましては、患者様の皆様から当院への苦情や提言をいただいている皆様の声に丁寧にお答えしております。院内にも掲示しておりまして、最近はお褒めのお言葉が非常に多くなってきております。そういうことによりまして、医師、看護師のみならず、清掃、受付など委託業者に対してもお褒めの言葉が多くなっておりまして、それを励みに日々業務に取り組んでおります。

3番目としまして、新規の患者さんの待ち時間短縮のため、総合診療室というのを設けております。先生2人配置しまして、1日行っておりますが、そういうことによりまして地域の先生からの紹介患者さんの待ち時間を少なくして行っていることで非常に評判もよくなっております。

4番目としましては、今年度からの取り組みでございますけれども、入院患者さんに退院時にアンケートをとり始めました。多くの患者様の生のご意見を伺っておりまして、非常によい、こういうものによりまして我々も日々反省しながら診療に看護に励むようになっております。

それからもう1つ、駐車場の件でございます。これは従来からも言われておりまして、駐車場が非常に狭いというか、朝早く行かないとなかなか車が置けないと、そういう苦情もございます。現在、看護師寮の解体が始まってきました。今、内部を壊していますけれども、もう少ししますと外部、建物自体の解体が進んでまいりまして、11月末ぐらいには終わるんじゃないかと思っています。そうしますと、駐車場としてそこも少し利用できるのではないかと考えております。

このような取り組みを進めることによりまして、職員の意識が大きく変化してまいりました。先生初め看護師、ほかの医療職、事務職員など、全てのスタッフが真摯に医療に取り組んでおります。そういうことによりまして、結果的にサービス向上につながっているのではないかと考えております。

今後とも職員一同、地域医療のため、塩竈市民のため、全力で医療に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） ご丁寧な答弁ありがとうございました。

それでは、2回目以降の質問に入らせていただきます。

順番からいきまして、教育のことでございます。教育委員会の関係をどういうところかというところをお聞きしたのは、ことし高橋教育長さん初め皆さんかわられたので、ことしから特別な、教育長かわられたからもっといい教育しますよというのを期待してお聞きしました。

それで、確認なんでございますけれども、そうすると教育委員会で教育長さんという方もおるんですけれども、最終責任者というか、その辺のところは教育委員長さんなのか教育長さんなのか。何か事件が起きたり、何か難しいものを決めるときに、その決定する最終的な最終責任者の方はどちら様なのか確認したいと思いますので、お願いします。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 教育委員会委員さん方の中に教育委員長さんがいらっしゃいます。教育委員会という会の最高責任者は教育委員長さんということになります。それで、教育長は教育の事務局の長でありますので、実際に組織を動かしてさまざまな施策を執行するのが教育委員会事務局でありますので、その長である教育長が責任を持って事務執行を行うという仕組みになってございます。ですので、大枠の方針とか大枠のことを決めるのは教育委員会、そして実際の教育行政、事務執行するのは教育委員会事務局でありますので、教育長が責任を持って行わせていただくという形をとっておるのが教育委員会制度でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） その辺のところちょっと曖昧に、やっぱり一番権限持たれている方が最終的に責任者になるべきだと思います。何か聞いていると、日本の内閣総理大臣と天皇の関係のようにちょっと聞こえたんですけれども、実際にやられるのは、やはり教育委員長さんと言われましても教育委員会はたしか定期的に月に1回で12回プラス何かあったときということでございますし、教育長さんはもう毎日おられるわけですから、そうすると実際の教育委員会の中の内閣総理大臣は高橋教育長だと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 事務局として行政機関の長として教育長はございますので、

そういった実際の運用場面では責任を持たせていただいて頑張らせていただきたいと、このように考えておるところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

よく教育委員会さんで、塩竈市のことではございませぬけれども、いろんな地方都市で教育委員会としていろいろ問題あったときに、行政側から干渉を受けないというような教育行政独立性ということをよく申されることあるんですけれども、その辺のところは教育長としては教育行政の独立性ということについてどのように認識されているか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 教育委員会制度の中に、確かに首長からの独立性という一言がございませぬ。行政委員会の1つとして中立的、専門的な行政運営を担保するという観点からそういったことがあります。そのことは、教育委員会が設置をされているということが1つ教育行政として独立性を認めているということになるかと思ひます。それから、当然のことですが、町として教育に向けての1つの方針、それからどういふ市民を育てていきたい、どういふ市民になってほしいのかという首長の願ひがあるわけですので、それを受けながら教育行政もその一環を担ってやるのが、ともに目指すのが教育行政の1つの姿であるのかなというふうにお願ひしております。

○副議長（鈴木昭一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） ありがとうございます。

それから、いじめ対策のことについて、確認の意味で、塩竈のほうはいろいろと体制はとっておりますよという先ほどのお答でございませぬ。ほかのところと比べて塩竈は進んでいるなというような、問題行動サポート委員会制度ということでしっかり取り組んでいませぬ。ですから、今回の大津のいじめ事件ありましたけれども、塩竈でそういうことがあったとしても、そういうものは刑法犯罪だという認識で警察との連携をして犯罪として届ける、そういうことで塩竈からそういう犠牲者を出さないというつもりでそういう制度をつくられていると思ひますが、その辺のところ再確認したいと思ひますので、新しくなられた教育長さんの決意を聞かせていただきたいと思ひます。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。



○教育委員会教育長（高橋睦麿君） いじめは犯罪かといいますと、文科省でこの間出しましたものでも犯罪性の可能性という言葉を使っております。教育は教育機関でありますので、いずれの子供も指導して育てていくという観点は失ってはならないと思います。ただ、事案については非常に犯罪性の高いものも確かにあると思いますので、そういった場合には速やかに関係機関、警察であったり児童相談所であったり、そういうところと連携しながら重篤なことにならないように毅然と対応してまいりたいと考えております。

○副議長（鈴木昭一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） そういうふうに教育長さんから毅然としたお言葉いただいたので、塩竈に預けている父兄の方は安心していただきたいと思ひまして、確認のため質問させていただきました。

具体的に、もしもというとなんかあれなんですけれども、結局今までいろんな全国で起きているそういういじめ問題から自殺になるのは、何かどちらかというとなら加害者への処置のほうが甘くて、被害者のほうが学校をやめてくれみたいな、そういう間違っただけの捉え方をして、結局最後に自殺までいくというようなことが、うまく対処できなかった場合にそういうふうになってしまう場合が多いんですけれども、その辺のところ、やっぱり教育、道徳の時間もあると言われましたけれども、善と悪、いいものと悪いものというのをしっかり学校で教えていただくように、教育長さんもこういうのはしっかりもうなくすよと、こういう方針だから学校の先生方もそういう指導してくださいということで、ぜひ善悪教育しっかり教えていただきたいと思ひます。

塩竈市はいじめ対策に対してアンケート調査は行われているのか、あれば何回ぐらいなのか、その辺だけちょっとお聞かせください。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） 基本的に各学校でいじめについてのアンケートは月1回ずつしていただいて、その報告を求めております。それ以外に、教育委員会独自のものとして実施をしております。これは学期1回をめぐりにしております。それから、状況に応じて相談もありますので、それから同系の事案なども出てまいりますので、そういった場合に先ほど申しました問題解決のための会議を市として行いまして、そこで協議をして事案の共通理解、それから解決方等について共通理解をするというような会も持っておるところでございます。

○副議長（鈴木昭一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） いろいろありがとうございます。よろしく申し上げます。

教育の学力向上対策ということで3点、教員の授業力、子供の学ぶ姿勢づくり、家庭学習の充実、これらやられているので期待しております。

先生方の教える教え方によって好き嫌いが出たりすると成績が落ちたりするというのは私も経験したことがあるんですけども、そういうことでいい教え方をしてもらいたいという意味で、まず初めに教育長さんだから当然おわかりになっていることだと思うんですけども、ピグマリオン効果という、教師期待効果というんですか、そういうことで先生が生徒さんたちを期待しながら教えると成績が上がるし、だめだと思ながら教えると上がらない。あるいは、自分で頭のよさは生まれつきだと思っているような生徒は、そういう人はずっと調査していくとやっぱり成績が伸びなかったと。それから努力次第で頭はよくなると信じている子供たちは将来的に結果として成績が伸びてくるという、こういう実験されたようなものが出ておりますけれども、そのようなピグマリオン効果というんですか、今現在、心理学では最新だと言われているポジティブ心理学から来たそういう教育方法があるそうでございますけれども、そういうところなんかはやっぱり教育長さんは一中の校長も経験されたし、しっかりとわかっているのでそういう方法なんかも指導されると思うんですけども、そのような意味でどのように指導なされるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿君） しばらくぶりで教育用語を聞きまして、大変うれしく思っているところです。

子供たちを褒める教師というのは非常に大事だなと思っておりますが、褒め言葉がうまい教師はいいんですが、同じことを子供から信頼されない教師が言っても子供はそういうにならないんですね。そういったところを含めて授業力ということで、具体的な授業の仕方、それから授業を組み立てる前の発問の仕方であるとか、そういったことを事前に各同僚の先生方と話し合いをしたり指摘してもらったりしながら研究、研修を積んでいるのが今、各学校での取り組みでございます。

教員になるときに今ご指導いただいたような教育論については勉強するんですが、その具現化については一生勉強かなと思っておるところでございます。以上です。

○副議長（鈴木昭一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） ありがとうございます。専門家の方に私が言うようなことではなかったんですけども、やっぱり教育長さんかわられたので新たに決意をお聞きしました。

時間がもうあと、教育のほうばかりだとなくなってしまうので、次に震災復旧復興状況について。

全部聞いている時間がないので、ちょっと放射能の風評被害にこの点は絞ってお聞きしたいと思います。

結局、我々が被害者にもかかわらず、我々が被害対策を立てなきゃならないという不条理な状況になっているのではないかと。それで言われっ放しでは、やはり安全ですよということどこかで宣言してやらなきゃならないと思います。毎日、新聞に何ミリシーベルトという放射能、いまだに載っていますけれども、仙台は最近0.05。そしたら東京新宿区も0.048。もう仙台とほとんど変わらないのね。向こうと変わらないのに、宮城のものは心配だというような、そういうふうな考え方というものに対して、いやもう東京と同じですよ、何心配ですかというようなことを発信しなきゃならないんじゃないかなと思います。

それと、毎日1時間当たり0.05マイクロシーベルト、1時間当たりですから、これ1年間に換算したら何ぼになるのかなと思いましたが、年間換算で0.438ミリシーベルトにしかならないんですよ、1年間。ということは、国で言っている一般公衆の線量の限度は年間1.0ミリシーベルトですと。その基準の半分にもならないと、今の状態でいけば。ということは、もう安全宣言をしてもいいんじゃないかと思えます。

それと、この国の基準は相当厳しい基準なんですけれども、世界平均の限度は大体2.4ミリシーベルト。それから、病院でがん治療なんかするときに全身のCTスキャンを1回受けると6.9ミリシーベルト。そういう治療を受けても、健康な方は健康です。抜けるという方もいますけれども、そういうことで、もう今の基準でいうと、あと100倍ぐらいあっても健康被害はないんじゃないかという数字。安全なんだけれども安心できないというような、そういう報道がされますから、なかなか進んでいかないと。それで、先ほど市長さんにもいろいろ、こちらのほうからもいろいろ対策打っているとありますけれども、その辺の風評被害対策に対してもっと安全宣言を出すような、そういう意味での説明とかなされるといいんじゃないかなと思うんですけども、その辺市長さんどのようにお考えでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） この風評被害については二面性があると思っています。1つは、福島原

発の被害が発生した当時であります。これらについては、かなり広範囲にこのような放射能汚染と申しますか、そういったことがあったというのはこれは否定できない事実ではないかなと思っております。そういったものがどこに蓄積されているかというのが実はなかなか把握できておりません。例えば、山から下ってきます川筋の放射測定量が高いというようなことが現実には起こっているわけでありますので、全てを一律に議論していくということの難しさというのを感じております。

そういったこともありまして、先ほど原子力損害賠償紛争審査会の中間指針というものについては、例えば宮城県でも全く福島に隣接します丸森とか白石におきましては大変な状況のようであります。これは第三者的な言い方は許されないんだと思いますが、大変であります。そういったことをどのように1つはきちんと処理していくかということでありまして、もう1つはこういった状況がいつまで続くのかということでありまして、これも安全宣言というようにお話をいただきましたが、何をもって安全宣言するかということがいまだ国においても明確に示されていないという現実であります。

こういった非常に情報量が不足する中で、例えば宮城県あるいは塩竈市だけが安全宣言ということの価値がどれだけあるのかということも我々しっかりと検証していかなければならないと思っておりますので、このことについてはなお我々もさらなる勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 11番志子田吉晃君。

○11番（志子田吉晃君） 時間ないので、最後に1点だけお聞きします。

ガソリンの備蓄体制について。いろいろ宮城県の石油商協と提携していたんだけど、あのおと提携はしたんだけど結局使えなかったんですね。それで、やっぱり独自に市の災害の救済のために特別の車両だけでも動かせる、あるいはその当時は患者さんというか、腎臓の透析受けている人が行かなきゃいけないということで、そういう方に優先的にガソリンを市のほうで確保してやるという独自のものをつくっていただきたいんですね。でないと、いろいろ協定しても、結局協定したけど使えないわけですから、その辺、市独自の部分、スタンドこれですと、それをぜひやっていただきたいと思うんですけれども、ご当局の考え、よろしく願いします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） お答えいたします。

このたびの大震災で透析患者の皆さんへのガソリンの供給ということでございますが、震災発生時、透析患者の方々へのガソリン供給などにつきましては市独自の証明書を発行することなどにより対応していたところでございます。また、緊急を要する場合などは市消防団が拠点病院までの送迎を行っていたという実態がございます。

今後につきましては、今お話がございました透析患者の皆さんなど災害弱者の方々への災害対策につきましては、燃料確保につながる対策が必要と考えてございますので、今後新たに見直しております地域防災計画の中で検討してまいりたいというふうに考えてございますのでよろしくお願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で、志子田吉晃君の一般質問は終了いたしました。

続きまして、16番小野絹子君。

なお、小野絹子君は一問一答方式にて一般質問を行います。

○16番（小野絹子君）（登壇） 最後の一般質問になりました。

伊勢議員に続きまして一般質問いたします、共産党市議団の小野絹子でございます。

6項目の質問を通告しております。

最初に、女川原発についてお聞きいたします。

福島第一原子力発電所の事故はいまだに収拾せず、放射能被害は福島県を初め、国民に甚大な影響を与え続けています。県内でも稲わらに、牛に、そして風評被害も含め、多方面に影響が出ています。安全神話で隠されてきた危険性が白日のもとにさらされています。

宮城県は、女川原発を抱える原発立地県でございます。福島原発事故は女川原発を例外にするものは何もありません。原発の危険から住民の生命と財産を守る会、原発問題住民運動宮城県連絡センターの報告によりますと、女川町内を襲った津波は17メートルから20メートルの巨大なもので、町のほとんどの建物を破壊させてしまいました。女川原発を13メートルの津波が襲ったと記憶されております。もし15メートルから20メートルの津波が原発を襲っていたとしたら、福島原発と同じ悲劇が繰り広げられていたかもしれません。まさに紙一重であります。

原発が自動停止し、電気をつくらなかったとき、中央制御室の照明や原子炉を冷やす水を循環させるためのポンプの電気は、よそでつくった電気を取り入れる必要があります。このよそからの電気を外部電源と呼びます。女川原発では3月11日の地震で、外部電源5系統のうち4系統が遮断しました。実際に使えたのは1系統でした。ところが、4月7日の余震の際

も外部電源5系統のうち実際に使えたのは1系統だけでした。しかも、生き残った1系統はそれぞれ違っておりました。このことは全ての電源が使えなくなっても不思議でなかった、本当に綱渡りの電源確保でした。福島原発の悲劇はこの外部電源喪失から始まったものです。

女川原発には1号機から3号機までありますが、大震災で大変な被害をこうむっております。1号機は地震の揺れでショートし、火災が発生、2時57分に火災報知器が作動しても、実際に消火に入れたのは午後8時23分で、やっと午後10時55分に消火を確認しております。2号機は熱交換器が水没したのです。3月11日、女川原発2号機の原子炉建屋地下3階にある2台の熱交換器とポンプ室が海水の浸水により水没しました。海水の量は約1,900トンで、高さ2.5メートルに達したといいます。水没しなかったA系統の2台で冷却したとのこと。片肺飛行の状態だったと述べられております。

原子力発電所のモニタリングポストデータでは、放射線量の測定で1時間当たり21マイクロシーベルトを記録しています。前日の3月11日は0.031マイクロシーベルトでしたので、677倍の放射線量が測定されているのです。

3号機では耐震安全性が疑問になっております。原子炉建屋観測用地震計の最大加速度値が3月11日の地震でも基準値震度を超えております。加えて4月7日の余震では、女川原発で震度5強という地震で、3号機の燃料取替床鉛直方向の最大加速度値が基準値震度に対する最大応答加速度値の142%、1,333ガロを観測しております。耐震安全は不十分で、基準値震度の見直しは当然であります。

我が党の大門実紀史参議院議員が震度6ぐらいで想定値を超えるのはおかしい、想定値を見直すべきではないかとたどしました。当時の海江田経産大臣も早急に見直したいと答えております。

さらに、3月11日、4月7日の地震で1号機から3号機までで約600件以上のふぐあいが発生しております。女川原発の原子炉格納容器は、1号機でマークI型原発と言われ、一番古い型です。2号機、3号機はマークI改良型という少し改良したもので、やはり古いものです。これが女川原発の状況でございます。

全国で原発ゼロの声が広がり、政府ですら国民の過半数が原発に依存しない社会を望むと認めざるを得なくなっております。政府のパブリックコメントでは、8割が即時ゼロを望んでいます。ところが、野田内閣が2030年代に原発ゼロとした革新的エネルギー環境・戦略——新エネルギー戦略であります——の閣議決定を見送ったことで、原発ゼロへ向けた政策転換の

道筋が不透明さを増しております。

地震と津波の大震災を経験した地域で、原発の再稼働を許してはなりません。女川原発の再稼働に市民は不安を持っております。地震と津波の大震災、この大震災地での原発事故での放射能から子供の命や市民の命、生活やなりわいを守るために、市長は女川原発の再稼働についてどのような見解をお持ちかお聞きいたします。

次に、浅海漁業の支援策についてお伺いします。

浅海漁業者は、一昨年2月末のチリ地震の津波の影響や昨年3.11の東日本大震災の津波の影響をもろに受け、養殖の生産は大打撃をこうむりました。3.11の東日本大震災では船は流され、ノリの機械など資材が流され、さらには養殖の生産物が流されて大変でありました。しかし、長年築いてきた浅海漁業者の人たちの大変な努力と、国や県、市の一定の支援で水産業共同利用施設復旧整備事業の補助を受けて、桂島のノリの共同加工施設や寒風沢の共同カキ処理場の整備がなされ、ノリやカキの養殖は良好な方向にあると聞いています。ワカメは収穫があったのですが、コンブが壊滅状態で、来年はコンブの生産がうまくいくのかと心配されております。コンブが壊滅状態になった原因の究明が急がれると思いますが、市はこの件に関してどのように受けとめているのでしょうか。

さらに、来年のコンブの種苗は自前の種苗はできずに、ほかから買い付けなければなりません。コンブの種苗の補助金について、天下みゆき県議が県の水産課に聞いたところ、ことしも昨年同様に種苗の補助金を出すと述べておるとのことです。市としても補助金を出す考えがあるのか、お聞きいたします。

次に、越の浦排水区の整備についてお伺いします。

3.11の大震災以後、9月の15号台風で港町、藤倉、北浜、越の浦地域は2度も同じような浸水被害を受け、住みなれた場所からほかに移らざるを得ない人も出ております。昨年の9月議会で集中的にポンプ場の排水能力と増設について質問がありましたが、市は雨水排水のポンプ場の能力を増加するための調査を藤倉第1雨水ポンプ場や中央ポンプ場などで行っております。ことしの夏は雨が降らず、待ち焦がれていた雨は短時間の集中豪雨で、藤倉の一部の地域やダブル踏切の付近の道路が冠水しました。藤倉排水区は災害復興交付金事業で念願であった藤倉雨水幹線事業を行うとして、今調査費がついて調査設計がされているところであり、私も地域の皆さんとともに安堵し、一日も早い完成を求めるものでございます。

質問の越の浦排水区であります。地域としては庚塚、松陽台の北側、楓町の北側、青葉ヶ

丘、越の浦などの115ヘクタールの排水区で下流部分の排水の整備とポンプ場の整備が急がれております。既に下水道ではこの排水区の事業認可を受けており、早急な整備を求めるものです。越の浦排水区の排水の整備とポンプ場整備の計画についてお聞かせください。あわせて震災復興交付金事業の対象として申請したのかどうか、お聞きいたします。

次に、義援金と支援金についてお伺いします。

東日本大震災後、被災した県や自治体に対して全国的に温かい義援金や支援金が寄せられております。義援金や支援金を寄せられました団体や個人、自治体に対して、心から感謝いたします。全国から寄せられました義援金や支援金が被災者の生活救援や市民のなりわいの再建などにどのように使われてきたのか、改めてこの場所をおかりしまして義援金や支援金の総額と使われ方についてお聞かせください。

次に、西塩釜駅のエレベーター設置についてお伺いいたします。

駅へのエレベーター設置は、2001年3月に仙石線本塩釜駅に3基、2008年3月に東北本線塩釜駅に2基、2011年3月に仙石線東塩釜駅に3基のエレベーターが設置され、供用開始されました。市民や乗降客に大変喜ばれております。エレベーターの設置にとどまらず、トイレの改修もされ、利便性が高まっております。次はいよいよ西塩釜駅にエレベーターの設置をと、一般質問でも再三取り上げてまいりました。市内の4駅の中で一番高低差があり、必要とされております。震災後、西塩釜駅に最も近い錦町内に災害公営住宅が建設されます。そこから駅への利用者も多くなります。高齢者も多くなってくるだけに、西塩釜駅へのエレベーターの設置が強く求められてきます。錦町から佐浦町方面に通じ抜けできる自由通路の利便性も考慮して、早く整備されるよう、市としてJR東日本仙台支社に要望し、協議されるよう求められますが、市長の見解をお聞きします。

最後の6点目ではありますが、災害復興特別乗船券の交付についてお伺いいたします。

党市議団が6月議会の報告会を応急仮設住宅で行った際、浦戸から伊保石仮設住宅に移った方から、3.11の震災で現住所を浦戸から本土に移したところ、今まで浦戸に帰る際の無料の乗船券が発行されていたのに今はなくなってしまった、浦戸に土地があり、草をぼうぼう伸ばしておくわけにもいかず、草刈りやあるいは畑に野菜をつくりにと、またお墓参りに浦戸に再三行く機会が多いと、復興するまでの間はぜひ無料券を出していただきたいと要望されました。借り上げ住宅にお住まいの方からも同様の要望を受けております。

そこでお伺いしますが、このたび高校生の定期券に2分の1の補助策がとられており、喜ば



しいことでございます。市内に住所を移した方で、草刈りなどの土地の管理やお墓参りなど、さらには浦戸の住民の人たちの交流などを考えるなら、無料乗船券を交付すべきと要望いたしますがいかがでしょうか、お伺いしまして私の第1回目の質問にかえさせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君）（登壇） 小野議員から6項目についてご質問いただきました。

初めに、女川原発についてお答えさせていただきます。今回の福島第一原子力発電所の事故により、原子力発電というシステムがいかにリスクを伴うものであるかは、日本国民のみならず世界中が思い知らされたところであります。

ご案内のように、福島第一原子力発電所の事故は稼働していない分解点検中の4号機でも原子炉建屋で水素爆発が起きております。タービン配管の設計ミスとの見解もあるようですが、いずれにせよ一たび事故が起きた場合は取り返しのつかないものであることには変わりがないものと認識いたしております。原子力発電に関しましては、稼働の有無という議論ではなくて、原子力発電というシステムそのものをどうするかということを議論する時期に来ているものと認識いたしております。

一方でありますが、一方では当然のことながら、電力供給システムのあり方について真剣に議論をしなければならないというふうに考えております。化石燃料資源の少ない我が国の状況を踏まえますと、住民の皆様一人一人の日々の生活や経済の根幹をなし、雇用を生み出す企業活動を支えるために必要な電力をどのように確保することができるのかといったようなことも明確にした上でこの検討を進めていかなければならないと判断をいたしております。

政府はこれまで、将来の原発依存度など新しいエネルギー政策の取りまとめに向け、これまでの世論調査に討論会を組み合わせた政府主催の討論型世論調査を実施してきております。その結果は速報という形で公表されておりますが、政府が提示した3つの選択肢のうち、2030年代の時点の原子力発電依存度ゼロを支持する割合が46.7%と最も多く、依存度15%が15.4%、依存度20から25%とするのが13%であったかと思っております。また、この調査に寄せられた8万9,000件のパブリックコメントのうち約7,000件の集計経過が公表されており、即時ゼロが81%、段階的にゼロが8.6%と、両方合わせますと9割が原発ゼロを支持しているというような状況であるようであります。

先ほど触れさせていただきましたが、エネルギー政策というものはまさに国民生活全てにか

かわる問題であり、政府は実現に多くの国民の意見を聞きながら新しいエネルギー戦略をまとめておられます。残念ながら閣議決定ということまでは至っていないようではありますが、今後とも注意深くこれらの議論の進展を見守ってまいりますとともに、我々ももう少し勉強させていただきたいと考えております。そういった判断するに足る十分な情報量を収集し、立地条件、先ほどご指摘のありました立地条件でありますとか、今後の課題、問題というものをしっかりと注視してまいりたいと考えているところであります。

次に、浅海漁業の支援策についてであります。浅海漁業品の流通販売ルートであります。ノリ、カキ、ワカメ、コンブなどの養殖生産物の多くは漁協を通じて販売されておりました。また、一部の漁業者はスーパーなどへの独自販売ルートを開拓されているようではありますが、本市におきましては、震災前から市の取り組みといたしまして、浦戸地域の海産物のブランド化による付加価値向上策や塩釜フード見本市への出店により販売ルートの多角化を進めてまいりましたが、震災後におきましてもカキのブランド化やホヤの種苗生産に取り組むなどの事業を支援させていただきたいと考えております。

議員のほうから、種苗購入費のかさ上げ補助についてご質問いただきました。宮城県では、東日本大震災により大きな被害を受けた養殖業の再開を支援するために、1経営体当たり100万円を上限に2分の1の補助を行う事業を設けております。ただし、この補助の対象経費であります。種苗購入費と種苗用の枠やロープなどありますが、災害復旧事業など他の補助金の交付を受けている場合には重複申請ができないようなルールになっております。本市管内の漁業の補助申請額1件当たり平均8万円ほどとお伺いいたしております。

このような状況を踏まえまして、本市では個々の経営体というよりは共同で行う事業の施設整備を優先させるという方針で、漁業者が共同で利用する施設として、先ほどもお話しいただきました桂島のノリ共同加工施設と寒風沢の共同カキ処理場について国、県の補助に上乘せし補助させていただくことといたしました。今後も引き続き生産基盤の再生復興を中心に支援をさせていただきたいと考えております。

次に、越の浦排水区の整備についてご質問いただきました。復興交付金事業の調査であります。現在、中央第2ポンプ場、中央放流渠、藤倉ポンプ場の増設、藤倉2号雨水幹線などの調査を実施いたしております。そのうち基幹事業として採択されているのは藤倉2号雨水幹線のみでありまして、その他については効果促進事業で採択されております。今後、これらの施設につきましても、ぜひ本格的な工事に着手できます基幹事業として位置づけされますよう、復

興庁とさらなる協議を重ねてまいります。

次に、越の浦排水区115ヘクタールの整備とポンプ場整備についてご質問いただきました。下水道計画では、市内北部の松陽台1丁目、楓町3丁目、杉の入3丁目、越の浦地区など約115ヘクタールの区域を越の浦排水区といたしております。計画では、これらの地区の雨水を排除するために、越の浦1丁目地内の仙石線西側に越の浦ポンプ場を新設することといたしております。当地区はこれまでも浸水被害を発生いたしましたので、暫定的な措置として越の浦漁港に隣接した箇所にポンプを増設しており、現在はパイ300ミリ、400ミリ、600ミリの電動ポンプ各1台、3台を配置し、最大排水量1.25トンで雨水を塩釜湾に排出いたしております。

ポンプ場建設についてのご質問をいただきました。ポンプ場設置箇所周辺は低地帯であり、これまでも降雨時や高潮時には国道が冠水しており、震災以降は高潮時に常時冠水が発生しましたことから、国土交通省では大型土のうを設置し、雨水対策を実施いたしております。本市でも、当該地区の排水機能強化が必要と判断し、第1回復興交付金事業としてポンプ場の新設整備を申請いたしましたが、残念ながら認められなかったというような状況がございました。

今後の対応といたしましては、まずは効果促進事業である津波浸水地区下水道整備調査事業を活用できないか、復興庁と現在協議をさせていただいているところであります。

義援金と支援金についてご質問いただきました。まず、新聞報道のありました義援金につきましては、本市に直接寄せられた一般団体、個人からの義援金でありまして、8月末の累計では2億833万9,701円となっているところであります。これらの配分につきましては、義援金につきましては、23年度の決算資料の中にも記載させていただきましたとおり、塩竈市独自の災害見舞金の支給事業及び、り災商店等再生支援事業等の原資として活用させていただいたところであります。また、23年度では災害見舞金が2億6,317万円、り災商店等再生支援事業が6,866万7,000円の合わせて3億3,183万7,000円の一部に義援金を充当させていただいたところであります。

次に、支援金についてもご質問いただきました。支援金の採納状況ではありますが、平成24年度の採納といたしましては8月末現在で1,795万4,977円でございます。内訳でございますが、ふるさと納税が411万円、一般寄附が1,384万4,977円となっております。また、23年度では寄附金総額が7億5,356万210円ございまして、内訳はふるさと納税が1,498万9,040円、一般寄附金が7億3,857万1,174円でございます。この一般寄附金のうち、宮城県市町村振興協会寄附金1億3,210万円、全国市有物件災害共済会見舞金4億4,398万5,479円が含まれている状況でござ

います。

以上、平成23年度から平成24年度8月末現在での採納累計につきましては、寄附金総額7億7,151万5,191円、ふるさと納税のうち1,909万9,040円、一般寄附金が7億5,241万6,151円となっております。

次に、西塩釜駅のエレベーター設置についてお答えいたします。平成23年3月にバリアフリー新法の基本方針が一部改正され、整備基準となる1日当たりの利用者数が5,000人から3,000人以上に緩和されました。しかし、西塩釜駅の利用者数であります、現状では大体1日1,800人です。残念ながら新たな基準にも達していませんので、現時点でもし取り組むとすれば全て市単独の取り組みにならざるを得ないという状況にあります。今後、改正を踏まえたJRの駅の整備状況、あるいは錦町に災害公営住宅が40戸建設予定となっており、駅の利用動態の変化が見込まれる点も考慮し、可能性を検討してまいりたいと考えております。

一方で、先ほど申し上げましたように、少なからず財政面の負担を伴うこととなりますので、国や県などのさまざまな制度の活用についても今後検討いたしてまいりたいと考えております。

最後に、災害復興特別乗船券の交付についてご質問いただきました。この乗船券の交付につきましては、基本的に浦戸に居住をされる方々ということで配布をいたしてまいりました。ただ、今回の大震災で心ならずも浦戸を離れている方々も多数おられるということについては、我々も把握をいたしております。この方々にも、島内の方々と同数というわけにはいかないかとは思いますが、でき得る限り現行制度の枠組みの中でどういったことができるかということも早速取り組みをいたしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 今ご答弁いただきましたので、一問一答で再質問させていただきたいと思っております。

原発のかかわりでありませぬけれども、市長が申していますように、原発の場合にはこういう災害、津波、地震ですね、こういったものの新たな被害が出てくるという点で、やはり福島島の状況というのは先ほど言いましたように女川原発でも危機一髪だったということが、さっき時間をいただいて質問させていただきましたように、本当にまさに危機一髪だったという状況なんですね。ですから、そういう点でやはり再稼働のみならず、原発そのものについてどうなのかということもありますが、とにかく今のところ、そういう点では市民から聞か

れます。塩竈市はこの女川の原発の再稼働問題について実際にどういうふうを考えているのか、市長の意見をぜひ聞いてほしいということで出されていまして、改めて私も非常に重要なことなのでお聞きしたところです。

市長はちょっと時間をかしてほしいと、いろいろこれから勉強もしていきたいということでありますけれども、今は動いていませんからいいですけれども、原発ゼロを閣議決定でできなかったと。これはよくアメリカのほうのかかわり、あるいは財閥のかかわりで閣議決定ができなかったというふうに報道されております。あれほどやるのではないかというふうに、2030年代ですね、30年代ですから期間はまだまだあるわけですけれども、ちょっと長い時間ですけれども、しかしそうはいつでもやっぱり世論に押されてゼロにするのではないかという期待が相当あったわけです。今、国民はそれこそこの原発ゼロを目指しているんな地域で抗議行動などが行われているという実態があります。そういう中で、やはりこういうふうな放射能から、万が一稼働して事故ったときに、本当にそういう意味で放射能から市民の命、子供の命、どう守っていくのかという立場で市長の見解をお聞きしたかったというふうに思うわけです。

さらに勉強してということでありまして、もしそういう点でもう一度お答えがあったらお聞かせいただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 大綱については先ほど述べさせていただいたとおりであります、例えば2030年代に原子力発電依存度ゼロにしたときに、それにかわるべき代替エネルギーというのがこの日本でどういう形になっていくのかということについて、なかなか明確に我々国民には示されていないという現実であります。確かにこの地で我々が本当に安心して暮らせる環境というのは、これはもう最大限求められるわけですが、一方では生産活動ゼロということでは地域社会が成り立たないというのものもあるわけでありまして、そういった中で2030年代に原子力発電依存度ゼロにしたときに代替エネルギーがどうなるのかということもあわせて国のほうでは明確にさせていただけるものと思っておりますので、そういった内容についても我々もしっかりと勉強していきたいということで先ほどそのようなご答弁いたしたところであります。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 時間の関係もありますので、きょうは市長の見解をお聞きしたいという

ことだけだったので、ただ、今、市長のほうから原子力にかわる代替のエネルギーといえますか、そういうお話が出されておりますので、それはやっぱりいろいろと原子力に頼らずに、それこそ今新たな努力をなさっているところもあるわけですね。私はそういう点で、市民の命をしっかりと守っていただくような立場でいろいろ取り組んでいただきたいということを申し上げさせていただきます。ここで残念ながら回答、見解をきちんともらえなかったということが残念ですが、そのうち聞く機会があるかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、さらに次の質問に移りますが、浅海漁業の支援で一番心配されていたのがコンブの関係ですが、わずかなようですが、県は支援するというふうになっているようですが、それに上積みして塩竈市が出せないのかという質問なんですね。共同での機械設備関係、それに助成するというのはわかりました。そして、現に補正予算でも組まれております。そういう点で、今回幾らかでも支援するために、塩竈市もじゃあその分野について貸しましょうという気持ちがあるかないかということをお聞きしたいんです。いかがでしょうか。

○副議長（鈴木昭一君） 産業環境部長。

○産業環境部長（荒川和浩君） 今、浅海漁業の種苗購入費のかさ上げ補助についてということでありまして、先ほど市長が答弁したとおり、個々の経営体ではなくて共同で行う事業等についてやはり応援しなくちゃいけないと、優先順位からするとそちらのほうが一番最初のかなというふうに感じております。

ちょっとだけ説明しますと、コンブ、ワカメの生産額等も含めましてデータを見ますと、漁協に共販していない部分については全く漁協のほうもわからない。生産額だけ見ると、若干の落ち込みでありまして、漁協本部のほうも独自で販路を求めている部分についてはわからないという状況がまず報告されております。

それから、今回の病害につきましては、水産技術総合センターのほうで調査していただきまして、今現在、市漁協の組合等々が利活用しております矢板漁場という名称になっておりますけれども、そういったところを調査していただきました結果、そうであるべきじゃないかという原因は特定されなかったんですけれども、漁場の特性上、例えば浅い、それから波が静かだ、そういったことによって過密傾向にあるため栄養塩が少ないと。水深が浅い。あと一番言われたのは、気象の影響をかなり受けやすいと。ちょうど1月、2月の水温というのは2度ぐらいまで低下というか下がるようなんですけれども、ことしに限っては3度、4度とい

うふうな温度であったということで、これが継続して次年度もそういうふうな形になるのかといたらそういうふうな形にはならないだろうということで、水産センターのほうから報告を受けております。

それを受けて、県のほうで先ほど言ったように2分の1の1経営体100万を上限に2分の1を行う事業を設けていくということでありますので、我々としては先ほど言ったように優先順位としては共同で行う事業等について優先に支援していきたいというふうに思っております。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） そういう点では、いろいろここで言ってもあれですが、問題は来年とれるのかということが非常に心配されているということなんですね。ですから、そういう点で少なくともことしとれなかった、去年も大変だった、そういうのを踏まえて支援策があつてしかるべきではないかと思つて取り上げさせていただきました。わかりました。

それから、次に越の浦排水区の問題でお聞きいたします。今回の効果促進事業の中で調査ができないかということですね。震災の復興交付金事業のときに申請していきたいということだと思いますが、そこまでぜひそれをやっていただきたいと思つています。

今、越の浦のポンプ場はどれぐらいの能力かといいますと、これは決算でもいただいた資料を見てもわかりますが、今はさっき説明ありましたように1.25トンですか、これは毎秒ですが、必要な排水能力は8.51トンです。ですから、必要なポンプ能力の15%しか稼働していないという状況なんですよ。ですから、雨が降るたびに越の浦のダブル踏切のあの近辺が相当冠水するわけです。それだけじゃなくて、越の浦の、今うちはなくなりましたけれども、震災で、そういう点で被害をこうむっているところが多いということです。

そこでお聞きしたいんですが、大体そういう意味では10月の災害交付金事業の申請のときに効果促進事業として出したいということのようでありますけれども、それを受けてどういふふうな取り組みをしようとしているかお聞きしたいと思つています。

○副議長（鈴木昭一君） 千葉下水道課長。

○建設部次長兼下水道課長（千葉 正君） 具体的な取り組みという内容かと思つています。計画上はポンプ場の計画ということになってございますが、基本的な設計でありますとか地盤調査、そういったものについてはまだまだ事業実施の際にというようなことが一般的でございますので、当然そういった基礎的な調査の実施をほかのポンプ場と同じように、そういったもの

を実施しながら具体的な内容を精査していくというようなことで考えてございます。以上で  
ございます。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） ぜひそういった点で早く調査に入っていただくようお願いしたいと思  
います。

この地域は結構広いですね。ですから、水路にしても、とにかく北部消防団があるところ  
の水路というのはもう草ぼうぼうで、本当に水が流れるのかというような、しかも水路も狭  
いです。ですから、雨が降るたびにあそこああいうふうに上がってしまうと。私も言われる  
んです。私もいろいろ回っているつもりですけども、降ったときにぜひ来てくれというふ  
うに言われるぐらい、やっぱり大変な思いをしているんですね。ですから、そういう点で今  
改善すべきところがあるのかなのか、その辺についてはどういうふうに考えているのか。  
少なくとも流れをよくしていくとか、ポンプはとにかく15%しか稼働しないわけですから、  
必要能力の。そういうことですけども、しかし途中で水がしょっちゅうたまっているの  
では困るという状況ですので、どういうふうにお考えになっているかお聞きしたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 千葉下水道課長。

○建設部次長兼下水道課長（千葉 正君） ただいま具体的にお話しいただきました消防団の詰  
所付近ということでございますが、これまで側溝等の土砂清掃でありますとか、そういった  
対応をしてきたわけでございますが、道路側溝の一部を少し断面を大きくするというよう  
なことで、土木課担当でございますが、そちらのほうで少し対応策を具体的に進めていき  
たいというようなことで考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） ぜひそういった方向をとっていただいて、少なくとも降るたびに道路が  
冠水してダブル踏切のところを通れなくなると、歩く人たちがですね、そういうことがな  
いように対応を急いでいただきたいというふうに思います。そういう点では、越の浦排水区を  
一日も早く手がけられることを心から期待していきたいというふうに思います。

次に、義援金と支援金の関係でお聞きしたいんですが、ちょっとお聞きしたかったのは義援  
金の使い道はそれぞれ被災を受けられた方々に行くというのはわかるわけですが、支援金あ  
るいは寄附金のかかわりで、要するに何を言いたいかという、これでやっぱり必要な災害  
のあったところに対して新たな支援の仕方を考えられないかということです。ざっくばらん



に言えば、一部損壊について何も出ないということが再三言われてきました。それを受けて、市長のほうでは一部損壊以下は1万円の商品券でということで対応されました。1万8,000件ぐらいあったかと思いますが。私が言いたいのは、やはり一部損壊の中でも屋根瓦が、これも何回も出ています、屋根瓦を直すために六十何万かかったとか、あるいは百何万かかったとか、いろいろ出ているんですね。150万かかったとか。ところが一部損壊ですと、まさに修理費は一銭も国の制度ではないわけですね。半壊以上ですと52万の応急修理制度というのがあります。半壊、大規模半壊、全壊に52万がプラスされて、そのほかに修理費というのが入るわけですが、一部損壊は一銭もありませんので、そういう点でそういう修理費にかかった分に見合って援助するという、そういうやり方は考えられないのかということで、ぜひそれをやっていただきたいと思うんですが、そういうお金はここでは使えないのかどうか、その辺ちょっと最初お聞きしておきたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 本市独自のということでありまして、全壊10万、大規模半壊7万、半壊5万というような刻みでお配りをさせていただいております。被害に遭った額ということについては少なくとも国の助成はありますが、各市では特にそういった助成をやっておられないようであります。最近、一部の自治体で家屋についてもというような動きがあるようではありますが、限られた予算でありますので、本市におきましては今のような対応をさせていただいているところでございますので、よろしくご理解お願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 市長、実際に一部損壊で幾らかかったか、修理の費用によって10万の援助するとか5万の援助するとか、支援をするとか、あるいは20万まで支援するとか、そういうことを決めているんですよ。私は一部損壊の人たちみんなにというのではなくて、それも必要な場合があるでしょうけれども、とりあえず一部損壊について工事をしたときに、どこも支援するところがないわけですから、国の政策の中でも。ですから、そういうところで考えられないかということをお願いしているんです。この予算で使えないものかということをお願いしているんですが、そういう点でいかがでしょうか。もう一度お聞かせいただければと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） この10カ年間の震災期間中に、この財源をもとにこれから先さまざまな対応策に当たっていくわけであります。先ほど申し上げましたように、これで使い切るということではなくて、今回例えば住宅のかさ上げとか擁壁とかというものも取り組ませていただいています。これは別に一部損壊でもそういったことができるというような制度にさせていただいているはずでありますので、まずはそういったものをご活用いただきながら、できる限り我々としても支援をさえていただきたいと思っています。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） かさ上げ関係は一部損壊も入っているということを私ちょっと認識していなかったので、それは確認しておきたいというふうに思います。

下の分はいいですね、それで。だけれども、屋根の分というのは入っていないわけですね。ですから、その辺も含めて、ここでやりとりもできませんので、ぜひお考えいただきたいと、思います。そういう点で、やっぱり被災を受けた方で修理をするとそれなりにかかった、それに対して一定の補助があればまた市民としても違ってくるのではないかと、そう思いますので。ありますか。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭君） 私の説明が不適切だったみたいなので、今、部長からご答弁いただきます。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 今回の補正で認めていただいた宅地被害の部分については、半壊以上ということで制度上つくっておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。以上でございます。

擁壁のほうは十分対応させていただきますので、擁壁のほうについては限度額がございますけれども、その範囲であればということでご理解いただきたいと思います。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） 擁壁については半壊以下でも、一部損壊でも対応できるということ。擁壁のほう。わかりました。いいです。

○副議長（鈴木昭一君） 金子建設部長。

○建設部長（金子信也君） 擁壁でございますので、家屋の被害の程度という縛りはございませんので、そこは十分よろしくお願ひしたいと、思います。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） そうしますと、擁壁については被災の程度にかかわらず対応できると、支援を受けることができるということですね。そういう点では、それもわかりました。もう1つは、ぜひそういった点で一部損壊への対応について考えてほしいということを申し上げておきたいと思います。

次に、西塩釜駅のエレベーター設置について、なかなか大変ですね。乗降客はなかなかふえていないというのはあるかもしれません。しかし、そこに、市長も言われましたけれども、震災復興の市営住宅が建ちますし、そういう点では高齢者の方が多いということも想像できますので、何とかしてこれを軌道に乗せていけるように、私どももいろいろと頑張りたいと思いますけれども、市のほうとしてぜひJRのほうにさらに要望していただいて、実現のために全力を挙げていただきたいということを要望させていただきたいと思いますが、それについてちょっとありましたら、まだ時間がありますからお願いいたします。

○副議長（鈴木昭一君） 佐藤市民総務部長。

○市民総務部長（佐藤雄一君） 先ほど市長のほうからもご答弁申し上げたとおりなんですけれども、西塩釜駅に近接する錦町地区に災害公営住宅が整備されますことから、私どもも復興交付金の対象にならないかということで復興庁と協議した経過がございます。復興庁からは、その際設置しようとするエレベーターの主たる利用者がやはり一般の通勤通学者ということになるんでないのかと、災害公営住宅の入居者が主たる利用者にはならないというふうなこともあるので、残念ながら復興交付金事業になじまないという指導があったということを一応報告させていただきます。

○副議長（鈴木昭一君） 16番小野絹子君。

○16番（小野絹子君） いろいろ検討されてきたということはわかりました。けれども、乗降客というのは何も通勤通学者だけという限定はないわけですよ。乗りおりする人ですから、当然そういう意味では公営住宅の方々がJRを利用すると、仙石線を利用するということになれば立派な乗降客になるわけですね。そういう点では、ぜひ今から声を出しておけば、何とか建設されて入居される、そういう段階の状況でさらにまた運動を発展させるというのは必要だろうと思いますけれども、これはなかなか今までもできないと思っていた東塩釜駅についたり、あるいは塩釜駅についたりということが出たわけですから、そういう点でぜひ全力を挙げて、全力を挙げてといたらおかしいですけども、ぜひ力を入れてほしいという

ことを申し上げておきたいと思います。

それから、6番目の災害の乗船券の関係ですが、検討されるということですので、ぜひそういう点では前向きに、ぜひやる方向でお願いしたいということを含めて、ちょっと時間ありますけれども、私の質疑を終えたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（鈴木昭一君） 以上で小野絹子君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明25日を議会運営委員会開催のため休会とし、26日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（鈴木昭一君） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明25日を議会運営委員会開催のため休会とし、26日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後5時18分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年9月24日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会副議長 鈴 木 昭 一

塩竈市議会議員 浅 野 敏 江

塩竈市議会議員 小 野 幸 男



平成24年 9 月 26 日（水曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 5 日目）

## 議事日程 第5号

平成24年9月26日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 認定第1号ないし第3号(平成23年度決算特別委員会委員長審査報告)

第3 議員派遣の件

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

---

### 出席議員(18名)

1番	浅野敏江君	2番	小野幸男君
3番	嶺岸淳一君	4番	田中徳寿君
5番	志賀勝利君	6番	香取嗣雄君
7番	阿部かほる君	8番	西村勝男君
9番	鈴木昭一君	10番	菊地進君
11番	志子田吉晃君	12番	鎌田礼二君
13番	伊藤栄一君	14番	佐藤英治君
15番	高橋卓也君	16番	小野絹子君
17番	伊勢由典君	18番	曾我ミヨ君

---

### 欠席議員(なし)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市民総務部長	佐藤雄一君	健康福祉部長	神谷統君
産業環境部長	荒川和浩君	建設部長	金子信也君
震災復興推進局長 兼政策調整監	伊藤喜昭君	市民総務部次長 兼総務課長	佐藤信彦君

會計管理者 兼會計課長	星 清輝 君	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	高橋 敏也 君
産業環境部次長 兼水産振興課長	小山 浩幸 君	建設部次長 兼下水道課長	千葉 正 君
震災復興推進局次長 兼復興推進課長	佐藤 達也 君	市民総務部危機管理監 兼市民安全課長	赤間 忠良 君
市民総務部 政策課長	阿部 徳和 君	市民総務部 財政課長	荒井 敏明 君
市民総務部 税務課長	赤間 均 君	健康福祉部 保険年金課長	佐藤 俊幸 君
産業環境部 商工港湾課長	佐藤 修一 君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	鈴木 宏徳 君
市立病院事業管理者 兼院長	伊藤 喜和 君	市立病院事務部長	菅原 靖彦 君
市立病院事務部 業務課長兼経営改革室長	鈴木 康則 君	水道部長	福田 文弘 君
水道部次長 兼総務課長	鈴木 正信 君	教育委員会教育長	高橋 睦麿 君
教育委員会 教育部長	桜井 史裕 君	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	会澤 ゆりみ 君
教育委員会教育部次長 兼生涯学習課長	郷古 正夫 君	選挙管理委員会 事務局長	遠藤 和男 君
監査委員	高橋 洋一 君	監査事務局長	佐藤 勝美 君

---

#### 事務局出席職員氏名

事務局長	安藤 英治 君	事務局次長 兼議事調査係長	宇和野 浩志 君
議事調査係主査	斉藤 隆 君	議事調査係主査	西村 光彦 君



午後1時 開議

○議長（嶺岸淳一君） ただいまから9月定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第5号記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（嶺岸淳一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には4番田中徳寿君、5番志賀勝利君を指名いたします。



日程第2 認定第1号ないし第3号（平成23年度決算特別委員会委員長審査報告）

○議長（嶺岸淳一君） 日程第2、認定第1号ないし第3号を議題といたします。

平成23年度決算特別委員会委員長より決算審査の報告を求めます。11番志子田吉晃君。

○決算特別委員会委員長（志子田吉晃君）（登壇） ただいま議題に供されました平成23年度決算特別委員会における決算審査の経過の概要と結果についてご報告申し上げます。

本特別委員会に審査を付託されました案件は、認定第1号平成23年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について、認定第2号平成23年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について、認定第3号平成23年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

本付託案件審査のために、9月14日、18日、19日及び20日の4日間、委員会を開催し、まず、議事運営上、正副委員長の互選を行いました結果、委員長には私、副委員長には志賀勝利委員が選任されました。

審査に当たっては、各会計決算の内容について、決算書及び提出資料などの説明を聴取し、さらに、新たに各種資料の提出を求めて活発なる質疑を展開し慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、認定第1号については賛成多数、認定第2号については全員をもってそれぞれ認定すべきもの、また、認定第3号については全員をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決した次第であります。

各会計決算の内容につきましては、既に議員各位もご存じのとおりでありますので、詳細は省略いたしまして、各会計決算に対し出された要望、意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

1、平成23年度の一般会計決算は、震災関係で歳入歳出が通常年度の予算規模を大きく上

回り、決算収支の状況は、実質収支、単年度収支のいずれも黒字決算となったものの、実質単年度収支は赤字決算となり、歳入では、震災の影響による自主財源の減少を地方交付税、国・県の支出金で補う状況となっている。

今後の財政運営に当たっては、財政支援措置を国へ継続して働きかけるとともに、自主財源の根幹をなす市税収入の確保が重要となっていることから、収納率の向上に引き続き努め、一層の財政健全化に努力されたい。

本市の復旧・復興については、今後も第5次長期総合計画との整合性を図りながら、震災復興計画に基づき、塩竈の再生に向けた復旧・復興に取り組み、重点課題の解決のため、なお一層の努力をされたい。

1、交通安全対策事業については、道路の構造、交通の状況に応じ、交通安全施設の整備を図るものであるが、市内道路の総点検を十分行い、今後も路側帯のカラー舗装等の整備により、市民の安全確保に努められたい。

なお、市内小中学校周辺や通学路についても、関係機関と連携を図りつつ、通学時の安全確保について十分に対応されたい。

1、精神保健事業については、ストレスへの対処法や、うつ病等の心の病の早期発見・早期対応、また、社会的な問題となっている自殺の予防の推進・強化を図るものである。その一環として、人材育成を目的に、こころの健康づくりサポーター講座等を開催しているところであるが、東日本大震災の発生後も心の病や虚脱感を抱えている人が多いことから、今後も本事業を継続的に展開し、震災後の心のケアに努められたい。

1、放課後児童クラブ事業については、共働き家族等への子育て支援と地域における留守家庭児童の健全育成を図るため開設されているものである。その運営に当たっては、今後も指導員の資質向上のための研修会の開催や巡回指導を行うとともに、震災時の訓練等の実施についても検討を加えられ、各小学校、保健センターなど関係機関と連携を深めながら、児童の安全確保と健全育成に向けた体制づくりに今後も努められたい。

1、母子保健事業については、子供を安心して産み育て、健康な生活習慣が身につけられるよう、各種健診や健康教育・健康相談等を行い、母子健康の向上を図るものである。妊婦一般健診では、母子感染があるとされるHTLV-1ウイルスの検査が実施され、また、発達支援相談事業では、支援関係者の情報共有を行いながら連携を深め、幼児期から学校教育への一貫した支援を図るなど、一定の成果があったところである。今後も、各種研修・講演の

充実や関係機関、家庭や地域との連携をなお深めるなど、事業の一層の推進を図られたい。

1、ごみ処理事業については、平成18年度から可燃ごみとして取り扱える品目をふやし、また、破碎処理方法の改善等を行い、逼迫する埋立処分場の延命化を図ってきている。これらの取り組みにより、震災の影響を受けながらも焼却残渣を加えた埋め立て量は、改善措置を行う前の平成17年度と比較しても大幅に減少しており、一定の成果を上げているところである。今後も廃棄物の適正な分別収集及び処理に努められ、埋立処分場の延命化に向け鋭意取り組みられたい。

1、企業誘致推進事業については、新たな企業の誘致や地元企業の設備投資等を促進することにより、税収の確保や雇用の創出を行うものであるが、東日本大震災復興特別区域法に基づく税制の特例制度を効果的に活用しながら、東日本大震災によって影響を受けた企業の復興を図るとともに、本市出身者で構成した「しおがま産業大使」を活用するなど、本市への積極的な企業誘致を図られたい。

1、学校施設管理整備事業については、市内小中学校の建物の耐震工事が完了しているが、今後は、天井照明器具等の非構造部材の耐震対策が重要であることから、その耐震化についても検討を進められ、良好な教育環境づくりに向け鋭意努力されたい。

次に、特別会計について申し上げます。

1、交通事業会計においては、浦戸住民の生活航路並びに浦戸諸島への観光客の足として一年を通して安全で安定的な運航を行うとともに、より一層の経営健全化を推進し、安定した経営体制の構築が求められている。震災の影響により浦戸地区住民や観光客が減少していることから、営業収入の確保について、関係機関等と連携しながらより一層努力されたい。また、今後も浦戸地区を結ぶ公共交通機関として利用者ニーズに応じたサービスの提供や事業主体のあり方についても検討を深められたい。

1、国民健康保険事業については、本市における1人当たりの医療費が県内13市中でも最も高額となっている。今後は、特定健康診査や特定保健指導、国保健康づくり事業のさらなる充実を図るとともに、健康保持増進、疾病の早期発見のための方法等について、市民への啓発活動に取り組みられ、医療費の削減に努力されたい。

1、魚市場事業会計については、魚価の低迷や魚食離れに加え、震災後は放射能汚染や風評被害等の新たな被害が発生していることにより、漁業の経営環境が悪化していることから、本市独自の水産振興に係る取り組みや漁船誘致等に努められ、水揚げの確保と会計の健全化

に向け鋭意取り組まれない。

1、下水道事業会計については、大雨時における冠水防止並びに浸水の解消が求められている。現状の施設は時間雨量30ミリに対応可能な施設となっているが、今後とも豪雨対策を図るため、継続してポンプ施設や貯留施設等の整備に努めるとともに、施設の耐震化を進めるなど水害に強いまちづくりに向け努力されたい。

1、介護保険事業会計については、要支援・要介護認定者のうち、認知症を要因とした方が増加しており、その対策として、認知症について正しく理解し、地域でさりげない見守りと優しい声かけをする認知症サポーターを養成する取り組みを行っているところである。今後はサポーター養成講座の対象者を若者等も含め幅広く設定すること等についても検討を深められ、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの推進に鋭意努力されたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

1、市立病院事業会計については、改革プランの3年目に当たり、初めの2年間は現金収支の黒字化、さらに平成23年度は経常収支の黒字化を達成し、事業管理者のもと、経営健全化に前向きに取り組んでこられたことは大いに評価するところである。

今後も市立病院の安定経営のため、経常収支の黒字化が不可欠であることから、医師の確保に継続して努められるとともに、職員のさらなる資質向上のため、各種の職員研修等を有効に活用し、質の高い医療の提供に当たるなど、地域医療の充実に向け職員一丸となって取り組まれない。

また、駐車場の確保、会計の待ち時間の短縮など、サービス向上に向け鋭意努力されたい。

1、水道事業会計については、当年度純利益を生じたものの、東日本大震災の影響や水需要の減少など、今後厳しい環境が見込まれることから、事業のなご一層の効率化を図られ、安心・安全な水の安定供給と健全経営の維持に努力されたい。

以上が審査の概要であります。

なお、本特別委員会は議員全員の構成でありますので、審査の細部については省略いたしますが、当局におかれましては、指摘ないし要請された事項については、それぞれ意を体し、万漏のないよう措置を講じられるよう要望いたします。

以上、よろしく皆様のご賛同をお願い申し上げまして、ご報告といたします。

平成23年度決算特別委員会委員長 志子田吉晃

○議長（嶺岸淳一君） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。（「なし」の声あり）

認定第1号について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。18番曾我ミヨ君。

○18番（曾我ミヨ君）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、認定1号に対する反対討論を行います。

平成23年度塩竈市一般会計の決算額は、歳入が411億7,424万9,990円で、歳出が396億5,786万6,086円と決算され、3.11東日本大震災の復旧・復興予算が組み込まれており、賛同できる事業もありますが、特に市長の政治姿勢にかかわる問題で反対するものであります。

一つは、平成23年度でも国保や下水道事業に対してルール枠内での繰り入れだけであります。市民の暮らしとなりわいがどん底に陥っている中で、市民の暮らしを守る施策、地域経済の振興を図るために一般会計からの繰り入れを行い、市民の負担を少しでも軽減を図り、暮らしと営業を守る施策に転換すべきだと考えるものであります。財源をどうするかという点では、地元事業所、中小企業への支援を行い、なりわいと同時に雇用拡大につなげることによって税収を図ることです。そういう点でも、今こそ地元の中小企業、事業所の実態や要求をつかんで支援することが求められております。

二つには、平成23年度の第3次行財政改革で市政運営が行われ、職員定数削減の一方で臨時職員を大幅にふやしてまいりました。質疑の中でも明らかなように、職員の仕事量も増大の中で、過重負担などで30日以上長期休暇をとらざるを得ない職員が、平成20年度で20人、平成21年度には22人、平成22年度には25人、平成23年度では25人とふえていることが明らかになりました。昨年の3月11日の大震災で、職員削減については一時凍結することにしましたが、しかし、市の職員の削減は中止されたものではなく、平成26年度まで行うというものであります。正規職員の削減の中で市民サービスが低下しているという問題について述べますと、一つの例を挙げますが、保育所の待機児童の現状です。平成23年度で待機児童は10名も出るという結果になりました。安定した保育に応えるためには、少なくとも通常の保育園に必要な正規職員を配置する取り組みに切りかえるべきだと考えます。

次に、国民健康保険事業特別会計について、決算特別委員会の質疑の中で当局も答弁で認めているように、塩竈市の国保税が高いことです。決算資料でも明らかなように、国民健康保険税の所得金額別世帯数で150万円以下が71.98%になっています。モデルケースと言われる世帯所得200万、40代の夫婦2人、子供2人、固定資産税5万円で比較しても、塩竈市は47万400円なのに、多賀城市は39万700円、松島町は37万円、七ヶ浜町は36万8,200円、利府町では33万500円となるもので、最も高い町になっています。塩竈市が異常に高いことが議会の中でも共通認識となりました。市民からは「国保税は高過ぎます。とても暮らしていきません。よそに引っ越ししたいです。頼むから何とか引き下げてください」と、切願されております。国保税が高くなった原因は、平成21年度から23年度までの収支均衡を図るためとして13.6%の値上げによるものであります。国保税が引き上げられる一方で、滞納者、滞納金額が増加する中で、本来、税金の滞納については地方税に基づく処分となっているものを任意である宮城県滞納整理機構からの取り立てを行うやり方も問題で、反対するものであります。

介護保険事業は、当市議団は不足している特別養護老人ホームの増設を求めてまいりました。保険料を払っていながら、認定に基づいたサービス給付を受けることは当然のことです。今後とも高齢者がふえていく中で、当然、施設、居宅サービスの拡充が求められております。同時に、サービスがふえることによって、保険料をこれ以上値上げされたら、介護保険料を払えなくなる人も出てくるのが心配されております。国は、介護保険制度は国民全体で支え合うと言ってきたものでありますが、高齢化社会が進む中で、保険料の値上げか、サービスを我慢するのか、介護保険制度の根本的な問題が出てきております。国に対しては、給付は必要に応じて、負担は能力に応じてとなる介護保険制度に見直すべきだと考えています。ますます矛盾が拡大する介護保険制度であることから、反対するものであります。

後期高齢者医療制度は、宮城県後期高齢者医療広域連合が運営する後期高齢者医療事業の事務の一部を市町村が行うもので、主には保険料の徴収を行っているものであります。質疑の中で、保険料が滞納になると2年間で不能欠損処理されるとしておりましたが、後期高齢者医療制度は、老人保健制度ではなかった高齢者世帯の保険料負担がふえただけの制度になっています。高齢者にとっては大変つらい制度といわなければなりません。そもそもこの制度は75歳という年齢で別の保険に囲い込むことや低額診療に加えるなど、医療の抑制をどう図るかという点でつくられた制度であります。高齢者からも、また、医療機関からも歓迎されていない同制度は早急に廃止するしかありません。公約どおり、後期高齢者医療制度を直

ちに廃止して老人医療費制度に戻し、医療費に対する国庫負担をふやして、安心してかけられる保険制度にすることを求める立場から反対するものであります。

下水道事業特別会計は、当局が当初、夕張のようになるとキャンペーンを張り、下水道に対する一般会計からの繰入金を大幅に減らし、平成20年度から下水道料金23.6%値上げを行ってきたことが23年度決算にも反映されているのであります。当市議団は、下水道料金引き下げを求めてきたものであり、値上げされたことが反映されていることから反対するものであります。

土地区画整理事業について、この事業は、当初、グランドデザインで描いた地元企業の起爆剤としての活用から、今や、大型ショッピングセンターの起爆剤に変わってしまったのであります。加えて、大型ショッピングセンターの土地は、土地開発公社が所有だった土地を平成22年度の当初予算で利息を含めて14億円で市が買い取ったもので、その土地は市民共有の財産となりました。14億円で市が買い取った土地を大手ショッピングセンターに年間2,000万円の賃貸料で20年間で4億円で賃貸することとしたのです。市長の政治姿勢によって大型ショッピングセンターを誘致することになり、もともとの地元企業の起爆剤としての活用がここで一変してしまいました。まさに大手優先の政治姿勢の姿であります。一方、市内の事業所はどうか。平成23年度の塩竈市統計書によれば、平成18年に3,387事業所から、平成21年、3,207事業所となり、180事業所が減少したことになります。そのうち、小売・卸売業は18年に1,127事業所から、21年は1,055事業所と72の事業所が減ったことになります。海辺の賑わい地区の大型ショッピングセンターの影響が少なからずあったものと言わざるを得ません。

以上のことから、土地区画整理事業に対し反対するものであります。

以上で認定1号についての反対討論といたします。

ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。10番菊地 進君。

○10番（菊地 進君）（登壇） 私は、認定第1号に賛成する会派を代表して賛成討論いたします。新生クラブの菊地でございます。

まず、反対者の討論を今聞きました。一番先に感じたのは、市長の政治姿勢について反対だということなのですが、事業決算について、まず評価をしていくのが決算特別委員会ではないかなと私自身思っております。

平成23年度の一般会計決算であります。歳入決算額は、前年度比で91.0%増の411億7,425万円、歳出決算では89.2%増の396億5,787万円となり、まさに東日本大震災に対応した決算となっており、当局の説明では、200億円を超える額が東日本大震災関連の数字と聞いております。特に救助活動費や市民の生活再建支援金や災害弔慰金、災害見舞金の支給など、被災した市民への直接経費となる扶助費は、例年と比較してほぼ倍増の77億円を超えるほどの多額の決算となっており、いかに市民のために尽力した決算であることが十分にわかるものであります。さらに、市民への見舞金の支給に当たっては、寸暇を惜しんでまで事務に当たり早急な対応をとられたと聞いておりますし、実際に行動していただきました。私は決算額にあらわれない市の努力に対しても大いに評価したいと思っておりますのでございます。

反対討論の中では、職員数を挙げ、市長の政治姿勢に反対すると言っていますが、これは市職員、市の努力を無にする論調であると言わざるを得なく、到底理解するものではありません。市民のために行政の役割を十分に果たしたものと思っております。

震災に関連した事業は、さらに数多くあり、地震、津波被害を受けた建物の解体など、瓦れき処理の経費や災害復旧事業、災害復興事業、災害援護資金の貸付金のほか、市独自の見舞金の支給、罹災商店への支援、災害見舞い商品券の支給、宅地防災対策支援など、短い期間にさまざまな制度を立ち上げるなど、市民生活の再建、産業基盤の再生に向けた決算であり、大震災で被災された皆様を思えば、大いに評価すべきものと思っております。

また、平成23年度の決算は、第5次長期総合計画の初年度でありました。主要な施策の成果にありますように、重点戦略事業として、定住人口戦略プランの策定、待機児童ゼロ事業、子供たちの学力向上事業、シャッターオープン・プラス事業の継続などを実施し、震災復興計画と両輪として努力してきた決算であることも評価すべきと存じます。

私は、平成23年度の一般会計決算は、塩竈市民のために市当局が努力を重ね、努力の成果を上げた決算であると評価するとともに、監査意見書にもありますように、今後の市運営に当たっては、震災復興計画に基づき、被災した市民の生活再建や地域経済の復興に向けた努力をさらに積み重ね、多くの方々から住みたい町と感じていただけることを我々議会も期待し賛成するものであります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。平成23年度の国民健康保険特別会計は東日本大震災直後の年度ということで、他会計同様に、その運営には多くの苦労があったことと思います。そのような中で、適切な資格要件の管理を行いながら、被災された被災者の



一部負担金の免除、あるいは国民健康保険税の減免に取り組み、医療の確保、負担の軽減に努力されてきたのかなと思っております。国保税の減免は、大規模半壊も全壊と同様に全額減免するという本市独自の減免制度にも我々議員は賛意を表し、被災者の負担軽減を図ったということも評価すべきではないかなと考えております。

それでもなお、国保税の現年度の収納率は被保険者の協力を得て、前年度を上回る82.89%となり、短期証や資格証明書の発行件数も前年度と比べ大きく減少していることも事実でございます。これも自助・公助の精神のたまものと塩竈市民に感謝を申し上げる次第でございます。

医療費は県内13市の中で最も高額であり、国保税が高い、高いと申しますが、一人一人の医療費も一番高がついていることでございます。医療費を支える国保税もこれに伴ってこの水準にならざるを得ない中、このような成果を上げたことは納税相談を初めとする収納対策の結果であり、負担の公平性の確保という点からも努力を認めざるを得ません。

こういった努力の結果、平成23年度の国民健康保険特別会計は、歳入が70億8,046万5,606円、歳出が69億6,820万6,195円となり、差し引き1億1,259万411円の黒字決算となったものであります。この黒字分についても基金に積み立てられ平成24年度、25年度の会計収支の均衡に充てられますが、当局答弁によりますと、去る12月議会で改定した保険料率の補填や今議会において全会一致で可決されました平成24年度における被災者の支援の免除、減免の延長にも充てられることが示されており、使途も明確になっておりますので、賛意をあらわす一つの要因となっております。

以上のことから、平成23年の国民健康保険特別会計については認定するものと確信をしております。

次に、介護保険事業特別会計の賛成討論を行います。

最初に、平成23年度の介護保険事業特別会計は、先ほどの国保税でも申しましたとおり、震災直後の年度ということで、それゆえに介護保険特別会計事業も大変な苦労があったと察しております。そのような中でも、適切な資格要件の管理を行い、被災された被保険者の一部負担金の免除、あるいは介護保険料の減免に取り組みながら、被保険者負担の軽減に努力をされていたのも事実であります。保険料の減免では、大規模半壊を全壊と同様に、全額減免するという、先ほどの国保税と同じように、独自減免に取り組んでいることも大きく評価されるべきと私は思っております。

次に、決算審査意見書と委員会の中でも明らかにされたように、要介護・要支援認定者数が前年より180人ふえて2,571人となり、介護給付費は対前年度に比べ3.6%増の40億9,810万円となっております。5年前の平成19年度と比較すると、要介護・要支援認定者数は260人、11.3%の増加であり、介護給付費は7億7,300万円、23.2%の増加となっております。こうした中で、収入総額は前年度と比較すると、収入率で0.27ポイント上回った98.80%、金額では2億3,860万円、5.8%の増収となっております。一方で、保険料に係ります不納欠損処分額は、前年度より30万円、わずか1.9%の増加に抑えられており、また、予算現額に対する支出済額も執行率も99.96%で、予算で認められた事業が震災の影響が不完全燃焼部分はあるものの、一定程度、多大な努力がされた決算内容ということが出来るものではないかと思っております。

こうした結果から、平成23年度の介護保険事業に係ります保険事業勘定、介護サービス勘定、ともに歳入歳出同額で決算されているものであります。震災の影響から居宅介護、保健施設サービスにウエートに係る介護給付費支出ではありますが、介護予防サービスの生活支援サービスとしての地域支援事業を並行して進められており、一般会計からのルールに基づく繰り出し措置のほか、特別会計としての独立採算性が守られた決算内容と理解することから、平成23年度介護保険特別会計については認定するものと賛成を行うものであります。

次に、後期高齢者医療事業特別会計について申し上げます。後期高齢者医療制度は、75歳後全ての方々を対象として、平成20年度から国によって開始された制度であり、現在、事業の運営主体となる広域連合と県内の市町村が役割分担しながら順調に運営されております。反対者は、委員会での質問の中で、現政権党民主党及びこの制度に不平不満を述べていたものも理解するものの、現制度が高齢者のために運営されているのも事実でございます。市町村の役割としては、被保険者資格の管理や保険料の収納などの業務がありますが、平成23年度は国民健康保険や介護保険と同様に、東日本大震災で被災された被保険者の一部負担金の免除など、あるいは保険料の減免に適切に対応し、被災者の医療の確保と負担の軽減に大きく働かれたものと思います。さらには、収納対策にも努められ、現年度収納率は98.32%を確保しているところであります。たとえ、当初からこの制度に反対をしておりましたが、法律によって施行されております。塩竈市がこのように、制度の中で市町村の役割をしっかりと果たして、制度の安定や努力をしていることから、平成23年度の後期高齢者医療事業特別会計については認定することに賛成するものでございます。

次に、平成23年度下水道特別会計決算については、これまでの事業に加え、やはり、東日本大震災により被災した施設の災害復旧にも精力的に取り組んできており、また、決算においても、収支均衡が図られており、適切に事務執行がなされたのかなと思っております。何年も前に反対したから反対では前に進みません。賛成多数の議会のルールで決めた予算でその事業を推進するのが議員の務めではないかなと思ひ、賛成する意を表します。

平成23年度土地区画整理事業特別会計決算についてであります。土地区画整理事業は、平成19年3月に策定後、中心市街地活性化基本計画に基づき、平成14年度から土地区画整理事業を市の事業とするものとし、交流空間の再生に取り組んできたものであります。市の長年の課題であった中心市街地の広大な未利用地を町の活性化のために活用し、にぎわいを創出するため事業を行ったものであり、新たな駅前広場からマリンゲート塩釜へ続く回遊性のある土地基盤整備後、新しい海辺の都市区間が創設されました。

また、国においても、国道45号線の無電柱化工事や道路拡張工事が実施されているなど中心市街地の活性化に寄与された事業であると理解するものであります。

さらに、東日本大震災においても、2つの金融機関が統合店舗を他地域から移動するなど、事業による地域の魅力が向上した効果があらわれるものかなと期待するものであります。

特別委員会でも、質疑の中で、決算の運用、数値が著しく違っていることはございませんでした。議論、質疑の中で平成23年度の決算が平成24年、25年度に生かされるように、当局の各位に求めたのに対し、当局の委員会、議員を尊重しながら行政運営を実施すべくという答弁もありましたのも事実でございます。議論の中では、指摘したことも、例えば魚市場の委託も議論の中で改善するとか、決算前に、委員会前に当局への要望、意見、例えば浦戸の住民の乗船券の件、それから、道路整備、いじめ問題、交通安全について、行政運営についていろいろ話したのも全部、ある程度、諮問のために努力をされたのも事実でございます。

その内容におきまして、平成23年度の事業及び決算の認定について賛成を表明いたし、議員皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして賛成討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（嶺岸淳一君） 以上で、通告による討論は終結いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、認定第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立多数であります。よって、認定第1号については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号について、委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、認定第2号については委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号については、委員長報告のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（嶺岸淳一君） 起立全員であります。よって、認定第3号については委員長報告のとおり原案可決及び認定されました。



### 日程第3 議員派遣の件

○議長（嶺岸淳一君） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第154条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、議員派遣の件については、さよう計らうことに決しました。

採決いたします。議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶺岸淳一君） ご異議なしと認め、お手元にご配付のとおり、議員を派遣することに決しました。

以上をもって、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

皆様、ご苦労さまでした。

午後1時54分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成24年9月26日

塩竈市議会議長 嶺 岸 淳 一

塩竈市議会議員 田 中 徳 寿

塩竈市議会議員 志 賀 勝 利